

平成 29 年度

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成 29 年 2 月 28 日 開 会

平成 29 年 3 月 3 日 閉 会

塩 竈 市 議 会 事 務 局

# 平成29年度予算特別委員会会議録目次

【平成29年2月28日（火）】

1日目

正副委員長互選	3
議案説明（議案第19号から第41号まで）	5
資料要求	
志子田 吉 晃 委員	32
小 野 幸 男 委員	33
阿 部 かほる 委員	34
伊 勢 由 典 委員	34
土 見 大 介 委員	36
志 賀 勝 利 委員	36

【平成29年3月1日（水）】

2日目

質疑

〔一般会計〕

菅 原 善 幸 委員	43
土 見 大 介 委員	53
小 野 幸 男 委員	69
伊 勢 由 典 委員	83
鎌 田 礼 二 委員	99
小 高 洋 委員	115
阿 部 眞 喜 委員	132

【平成29年3月2日（木）】

3日目

質疑

〔一般会計〕

阿 部 かほる 委員	145
------------	-----

志子田 吉 晃 委員	1 5 9
志 賀 勝 利 委員	1 7 5
山 本 進 委員	1 9 2
浅 野 敏 江 委員	2 0 9
曾 我 ミ ヨ 委員	2 2 5
菊 地 進 委員	2 4 0
西 村 勝 男 委員	2 5 4

【平成29年3月3日（金）】 4日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

土 見 大 介 委員	2 6 7
伊 勢 由 典 委員	2 7 6
菊 地 進 委員	2 8 5
小 高 洋 委員	2 9 3
阿 部 かほる 委員	3 0 5
浅 野 敏 江 委員	3 1 2
曾 我 ミ ヨ 委員	3 1 9
鎌 田 礼 二 委員	3 2 8
山 本 進 委員	3 3 7
志 賀 勝 利 委員	3 4 4
志子田 吉 晃 委員	3 5 5

採決	3 6 5
----	-------

平成29年2月28日（火曜日）

平成29年度予算特別委員会

（第1日目）

平成29年度予算特別委員会第1日目

平成29年2月28日（火曜日）午前10時開会

---

出席委員（18名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	菊地進委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

---

欠席委員（なし）

---

（全会計・一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君
水道部長	高橋敏也君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤俊幸君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	川村淳君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君
建設部次長 兼都市計画課長	阿部光浩君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君

水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	千葉正君
会計管理者 兼会計課長	小林正人君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳君	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘君
建設部 下水道課長	佐藤寛之君	市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘君
水道部 業務課長	菅原秀一君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君
教育委員会 教育部長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	管原靖彦君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	片山太郎君
議事調査係主査	片山太郎君

午前10時00分 開会

○香取臨時委員長 ただいまから平成29年度予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまで臨時委員長の職務を行います。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしましょうか、お諮りいたします。

小野幸男委員。

○小野委員 正副委員長の選任につきましては、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上であります。

○香取臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選をお願いしたい旨の発言がございました。さよう取り計らうことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香取臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の互選につきましてはさよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。選考委員には小野幸男委員、阿部かほる委員、山本進委員、志子田吉晃委員、伊勢由典委員、以上5名の方に選考委員をお願いをいたします。

それでは、別室にて選考をお願いをいたします。暫時休憩します。

午前10時02分 休憩

---

午前10時27分 再開

○香取臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より選考結果のご報告をお願いをいたします。

阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 それでは、選考委員会の結果をご報告いたします。

選考委員で慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には今野恭一委員、副委員長には土見大介委員のご兩名を選考いたしました。

以上、ご報告いたします。

○香取臨時委員長 どうもありがとうございました。

ただいま阿部かほる委員の報告のとおり、委員長には今野恭一委員、副委員長には土見大介委員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香取臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、今野恭一委員に委員長就任のご挨拶をお願いをいたします。

○今野委員長 ただいま平成29年度予算特別委員会の委員長にご指名を賜り、大変光栄と存じますとともに、身の引き締まる思いであります。

平成29年度の予算を審査するに当たり、市民生活の向上、そして市民の福祉に資するよう、皆さんには真剣にご議論をいただき、よりよい予算が決定されますよう、心よりご祈念を申し上げます。

皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げまして、委員長就任のご挨拶とさせていただきます。

○香取臨時委員長 次に、土見大介委員に副委員長就任のご挨拶をお願いをいたします。

○土見副委員長 ただいま選考委員会により、平成29年度予算特別委員会副委員長に推薦いただきました土見大介です。今野委員長とともに、この平成29年度予算各事業が最大限機能し、この予算が最大限成果をおさめられますよう、活発な審査に努めてまいりたいと思います。どうぞ皆さんご協力よろしくお願ひいたします。

○香取臨時委員長 それでは、委員長を交代させていただきます。委員長、どうぞ。

○今野委員長 これより平成29年度各会計の審査に入ります。

本特別委員会に付託されました議案は、議案第19号ないし第41号の23件であります。

それでは、まず平成29年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。日程については2月28日、3月1日ないし3月3日の4日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は2月28日、3月1日ないし3月3日の4日間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず最初に、市当局から説明を求め、次にさきに配付しました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

それでは、当局より順次説明をお願いいたします。志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 それでは、保険年金課から議案第20号「塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明させていただきます。

資料番号2番並びに13番をご用意ください。

初めに、資料番号2番の11ページをお開きください。

本条例、提案理由については、11ページ下段にありますとおり、子ども医療費の助成対象を拡大するため所要の改正を行おうとするものであります。

施行期日につきましては、ページ中段の施行期日のとおり、平成29年10月1日から施行するとしております。

次に、条例改正内容についてです。こちらにつきましては、資料番号13番の17ページをお開きください。

新旧対照表中第2条第1項中の「15歳」を「18歳」とするものでございます。

議案第20号につきましては、以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 私からは、議案第21号と議案第23号をご説明いたします。

引き続き、議案資料No.2と資料No.13をご用意をお願いいたします。

初めに、議案第21号「塩竈介護保険条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

主に、資料No.13でご説明いたします。資料No.13の23ページをお開き願います。

塩竈市介護保険条例の一部改正について、1の概要であります。介護保険法施行令の改正を受け、本市の第1号被保険者の介護保険料算定において、長期譲渡所得、短期譲渡所得の特別控除額を控除する見直しを行い、被保険者の負担軽減を図るものです。

2の改正内容ですが、今回の改正は2段階で行うものです。（1）の改正条例の第1条では、1年前倒しで行います平成29年度の特例分の改正を行い、そして、（2）の改正条例の第2条では、平成30年度以降の本来制度の改正を行うものであります。

具体的には、まず（1）のアの内容でございますが、土地などを売却したときに現行制度では売却した翌年の所得が急増し、介護保険料が高額になることがあるため、土地の売却収入等

について、表に記載の①から⑦の事項に該当する場合は保険料の算定において特別控除額を控除するものです。

ちなみに、この控除対象は、所得税における土地の売却収入等の特別控除と同様の項目でありまして、①は公共事業で土地などを譲渡したときに該当するものです。以下、⑦までそれぞれ表に記載の特別控除額の控除がなされるものでございます。

このような取り扱いは、既に国民健康保険では国保税の算定において以前からこのような土地の売却収入等の特別控除額を控除する仕組みとなっております。

次に、イの施行時期ですが、平成29年4月1日でございます。

なお、米印に記載のとおり、介護保険料は原則として3年間同一の保険料率を用いることとしており、本来は平成30年度から見直しを行いますが、条例で定めることにより、特例的に平成29年度に限り、特別控除額を控除することができるものでございます。

本市は、被保険者の負担軽減を図るため、今回この特例を採用するものでございます。

これが改正条例の第1条の平成29年度の改正でございます。

次に、(2)の改正条例の第2条ですが、アの内容につきましては、(1)の平成29年度分と同様に、土地などを売却した場合における売却収入等について特別控除額を控除するものです。

イの施行日は、平成30年4月1日です。

なお、米印に記載のとおり、この平成30年度からの本来の制度上の見直しにつきましては、平成29年度の特例分と合わせて今回条例改正を行わせていただくものでございます。

以上が条例改正の概要でございますが、19ページから22ページは、新旧対照表ですので、後ほどご参照をお願いいたします。

議案第21号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第23号「塩竈市地域支え合い推進協議体設置条例」についてご説明いたします。

恐れ入ります。資料No.2の16ページをお開きをお願いいたします。

このたび生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備に向けまして、塩竈市地域支え合い推進協議体を設置するためにこの条例、第1条の設置から次のページ17ページの第9条の委任までに構成される新たな条例を制定しようとするものでございます。

また、附則では、協議体の委員の報酬を新たに設定させていただくため、特別職の職員の給

与に関する条例の一部改正をあわせて行おうとするものでございます。

条例の施行日は、平成29年4月1日でございます。

続きまして、条例の内容を説明させていただきますので、お手元の資料No.13の26ページをお開きをお願いいたします。

まず、1の概要であります。高齢者が介護が必要な状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっております。

このことから、介護保険法に基づきます生活支援サービス及び介護予防サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、塩竈市地域支え合い推進協議体を設置するものでございます。

2の協議体の役割ですが、介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業での新しいサービスや地域での支え合いを担っていただく事業者や住民組織、NPOなどの多様な主体間の情報共有とネットワーク構築、担い手や通いの場などの資源開発等を推進して、生活支援体制の整備を図る目的を担っていただきます。

主な所掌事務としましては、①生活支援等サービスの体制整備に係る情報の共有及び連携の強化に関すること、②生活支援等サービスの資源開発に関することなど、記載のとおりでございます。

協議体のイメージ図でございますが、第1層の協議体は全市域、第2層の協議体は各地域包括支援センターの担当地域です。それぞれ多様な主体による生活支援体制の整備に向け、情報の共有、ネットワーク構築、支援開発等の推進を図る役割を担っていただきます。

第2層の協議体の活動状況や検討状況につきましては、必要に応じまして市全体の第1層の協議体の会議に報告して、そのうち市全域で取り組むべき課題や資源開発などについては、第1層の協議体で検討、意見をいただきまして、市が実施に向けて取り組んでまいります。

また、米印に記載の役割を担っていただきます生活支援コーディネーターは、第1層のうち委託の4つの地域包括支援センターは、包括の職員が従事し、第1層及び浦戸の包括支援センターは、本市の非常勤職員が本市職員を補助する形で活動します。

このように、それぞれの役割を果たしながら相互に連携して、本市全体の生活支援サービスなどの体制整備の推進を図っていきます。

3の協議体の構成については、委員は15人以内とし、下に記載のとおり、地域活動団体の代

表者などの方々に構成いたします。

この協議体設置を通じまして、地域の支え合いの体制づくりをさらに進め、高齢者が安心して暮らせる町にしていきたいと思いますと考えております。

議案第23号の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 水産振興課からは、議案第24号「塩竈市農業委員会の委員の定数条例」についてご説明いたします。

資料番号2の19ページをお開きください。

本条例の提案理由でございますが、ページの下段に記載しておりますとおり、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴いまして、新たな条例を制定しようとするものでございます。

本条例に定める委員の定数につきましては、現行と同数の7名としておりまして、施行期日につきましては、附則1に記載のとおり、平成29年4月1日からとしております。

なお、現行の塩竈市農業委員会の選挙による委員の定数条例は廃止となりますが、経過措置といたしまして、現に在任する農業委員会の委員の任期満了の日までは従前のとおり身分を保證するものとしております。

また、本条例の制定に伴いまして、市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部につきましても附則4のとおり、あわせて改正をするものでございます。

次に、条例の内容についてご説明いたしますので、資料番号13の27ページをお開きください。

1の概要といたしまして、農業委員会等に関する法律の一部改正の内容ですが、大きく2点変更がございます。1点目は、これまでの農業委員会の委員の選任に当たりましては、公選制及び各種団体、議会等からの推薦というものでやっておりましたが、こちら推薦を廃止いたします。公選・推薦を廃止いたします。それで、公募という形になります。公募により候補者を選定の上、市町村長が議会の同意を得て任命するものと変更になっております。

また、2点目といたしましては、遊休農地の解消等の促進のために農地利用最適化推進委員というものが新設されております。

2の農業委員の選出方法の変更でございますが、表に記載しておりますとおりとなっております。

なお、括弧内の数字につきましては、本市の現在の定数について記載しておるものでござい

ます。

3の農地利用最適化推進委員についてですが、農地等の利用の最適化のための現場活動を行うために新設されたものでございます。委員の任命につきましては、農業委員会が行うものとなります。本市におきましては、農地面積が200ヘクタールに満たないということから、農地最適化推進委員を設置せず、その業務については農業委員が兼務することとしております。

議案第24号についての説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 それでは、議案第28号「平成29年度塩竈市一般会計予算」から議案第38号「平成29年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計予算」について概要を説明いたします。

説明の都合上、議案資料No.13をご用意願います。議案資料No.13の53ページをお開き願います。

この表は、一般会計及び特別会計当初予算の総括表でございます。平成29年度の一般会計当初予算額は283億6,000万円で、前年度比109億3,000万円、27.8%の減となっております。

主に、災害公営住宅整備事業や下水道事業特別会計への繰出金など、災害復旧・復興関連の大型事業予算が大きく減となりましたことから、前年度に引き続き減少しております。

次に、特別会計ですが、10の特別会計の予算総額は209億8,750万円、前年度比26億1,400万円、11.1%の減となっております。

一般会計、特別会計合わせた総額は、下段にありますように、493億4,750万円で、前年度比135億4,400万円、21.5%の減となっております。

次の54、55ページをお開き願います。

一般会計の歳入についての前年度比較表でございます。主な歳入の内容は、予算説明書にて説明いたしますので、増減額の大きい内容を説明いたします。

費目1の市税は2億4,470万8,000円の増で、主に固定資産税の増及び収納率の増となっております。

費目6の地方消費税交付金は、1億9,450万円の減で、従来分・引き上げ分それぞれ前年度から減となっております。

費目10の地方交付税は12億7,705万8,000円の減で、主に各種復旧・復興事業の財源であります震災復興特別交付税の大幅減によるものであります。

費目14の国庫支出金は14億3,238万1,000円の増で、主に漁港施設災害復旧事業費の財源であります国庫補助金が大幅に増となったものであります。

費目18の繰入金金は101億9,000万3,000円の減で、震災関連事業の財源として東日本大震災復興交付金基金からの繰入金金の減によるものであります。

費目21の市債は9億4,270万円の減で、災害公営住宅整備事業に係る土木債が減となったがためでございます。

次の56、57ページをお開き願います。

一般会計の歳出につきまして、目的別に前年度と比較しておりますが、主な内容は後ほど予算説明書で説明いたします。

次の58、59ページをお開き願います。

主要な財政指標に影響する義務的経費の動きについて説明いたします。まず、費目1の人件費ですが、定年退職等により平均給与の減のほか、災害派遣職員負担金の減や放課後児童クラブの指定管理委託に伴います非常勤職員人件費の減などによりまして、前年度から2億8,382万9,000円の減となっております。

費目4の扶助費は、福祉サービス費や障がい児通所給付費の増などによりまして、前年度から1億3,876万6,000円の増となっております。

費目8の公債費は、借換債が増となったことにより、前年度から1億5,406万9,000円の増となっております。

次に、投資的経費の主な予算では、費目6の普通建設事業費でございますが、内訳にございますとおり、補助事業が大幅に減となったことにより、全体で109億2,165万8,000円の大幅な減となっております。災害公営住宅整備事業や新魚市場整備事業の減などが主な要因でございます。

費目7の災害復旧費は、主に漁港施設災害復旧費の増により、前年度から19億479万6,000円の増となっております。

次の60、61ページをお開き願います。

平成29年度一般会計当初予算の投資的経費の内訳一覧表でございます。61ページの合計の下の内訳にございますとおり、普通建設事業費が6億4,337万8,000円、復興交付金事業が19億2,095万2,000円、災害復旧事業が29億5,079万6,000円、合計55億1,512万6,000円と、前年度から90億1,686万2,000円の減となっております。

続きまして、一般会計予算の内容につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料No.9をご用意願います。

資料No.9の1ページでございます。

第1条では歳入歳出の総額を283億6,000万円と定めるものであります。

第2条の債務負担行為及び第3条の地方債につきましては、後ほどご説明いたします。

第4条一時借入金でございますが、平成28年度に引き続き50億円と設定しております。

第5条は、人件費の各項間の流用について規定しております。

次の2ページから5ページは、歳入歳出予算の款項ごとの区分でありますので、詳細は後ほど予算説明書でご説明いたします。

次の6ページをお開き願います。

第2表 債務負担行為は、中小企業振興資金損失補償など、例年と同様の内容となりますが、計12件、限度額合計1億6,487万円となりまして、前年度の限度額1億1,734万5,000円から4,752万5,000円の増となっております。

7ページの第3表地方債につきましては、本庁舎ガスヒートポンプ改修事業4,500万円から最下段の臨時財政対策債7億2,010万円まで計15件を計上しております。公営住宅整備事業が11億2,600万円の減となりましたことから、限度額の総額は、前年度から9億4,270万円の大幅な減となっております。

続きまして、平成29年度一般会計予算説明書についてご説明いたします。

恐れ入ります。資料No.10をご用意願います。1ページ、2ページをお開き願います。

こちらは、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の総括表であります。1ページが歳入の前年度比較、2ページが歳出の比較となっております。

まず、こちらで当初予算の大きなくくりでの特徴点を説明いたします。2ページの歳出、比較の欄の一番下、合計欄をごらんください。マイナス109億3,000万円でありまして、非常に大きな減額となっております。大きな特徴点としましては、中段あたりの第6款農林水産業費がマイナス13億1,780万円、2つ下の第8款土木費がマイナス112億2,288万円となっております。これは、新魚市場整備事業でマイナス8億1,179万5,000円、災害公営住宅整備事業でマイナス87億2,557万7,000円、下水道事業特別会計の繰出金でマイナス15億4,123万8,000円となったことが大きな要因であります。

ともに復興事業の減となっております。それに連動し、1ページの歳入でございますが、中

段あたりにあります第10款地方交付税が主に震災復興特別交付税の減で、マイナス12億7,705万8,000円、第18款繰入金が主に復興交付金基金からの繰入金の減でマイナス101億9,000万3,000円、第21款市債が主に公営住宅整備事業債の減でマイナス9億4,270万円となっておるものでございます。

また、2ページにお戻りいただきまして、第11款災害復旧費でございますけれども、19億479万6,000円の大幅増となっております。これは、主に野々島などの漁港施設災害復旧費が増となったことによるものでありまして、それに連動し、1ページの歳入、中段より少し下の14款国庫支出金が主に災害復旧費補助金の増によりプラスの14億3,238万1,000円となったものであります。

平成29年度当初予算は、前年度当初と比較して予算規模の変動が大変大きゅうございますが、これらの要因が大きな理由となっております。

では、改めまして、平成29年度の特徴点を各款ごとに説明いたします。3ページ、4ページをお開き願います。

第1款市税ですが、58億1,228万7,000円を計上し、前年度から2億4,470万8,000円の増となっております。これは、全体的な市民税の収納率の向上のほか、第2項固定資産税が家屋の新增築の増により増収を見込んだことによるものであります。

5ページ、6ページの第2款地方譲与税から次の7ページ、8ページの第9款地方特例交付金までは、国の地方財政計画の内容や県通知額に基づきまして試算した数値となっております。

第6款地方消費税交付金につきましては、8億3,320万円を計上し、通常分が4億7,660万円、引き上げ分が3億5,660万円となっておりますが、前年度から1億9,450万円の減と、大変厳しい見通しとなっております。

9ページ、10ページをお開き願います。

第10款地方交付税は70億6,289万8,000円と、前年度から12億7,705万8,000円の減を見込んでおります。これは、先ほど申し上げましたとおり、復旧事業の財源であります震災復興特別交付税が大幅な減となったことが主な要因であります。

13ページ、14ページをお開き願います。

第14款国庫支出金は54億9,846万3,000円で、14億3,238万1,000円の増となっております。これは、恐れ入りますが、17ページ、18ページをお開きください。

第2項第7目農林水産業費国庫補助金の比較欄にありますように、新魚市場整備事業の減に

よりも4億9,353万円の減がありますものの、1つ上の第6目災害復旧費国庫補助金が19億5,266万5,000円の大幅増により、全体で増となっておりますのでございます。

飛びまして、25ページ、26ページをお開き願います。

第18款繰入金につきましては、44億7,193万8,000円を計上し、101億9,000万3,000円の大幅な減となっております。

次のページ、27、28ページをお開き願います。

第1項第8目東日本大震災復興交付金基金繰入金で、先ほど説明しましたとおり、災害公営住宅整備事業や下水道事業特別会計の繰出金の減などに伴いまして、前年度から98億1,188万1,000円の減となっております。

33、34ページをお開き願います。

歳入の最後であります。第21款市債につきましては、15億9,010万円を計上し、9億4,270万円の減となっております。第1項第5目土木債のうち公営住宅債が大幅減となったことから11億7,210万円の減となったことが主な要因となっております。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

35、36ページをお開き願います。

第1款議会費は2億2,748万2,000円で、前年度から2,564万7,000円の減でございます。これは、前年度に議会中継事業としまして、工事請負費などで2,415万5,000円の予算計上をしていたことによるものであります。

なお、平成29年度におきましても、議会放送業務委託料、インターネット映像配信業務委託の予算をそれぞれ計上しております。

39、40ページをお開き願います。

第2款総務費は24億7,187万7,000円で、前年度から2億6,106万9,000円の減となっております。主な理由としましては、40ページの右端、事業内訳の一番上、職員人件費ですが、10億8,793万3,000円で、前年度から1億920万6,000円の減となっております。

また、下から2つ目の災害派遣職員関係費2億5,260万9,000円につきましても8,078万7,000円の減であります。これは、職員の退職に伴います職員人件費総額の減のほか、他自治体からの派遣職員見込み人数の減によるものでございます。

65、66ページをお開き願います。

第3款民生費は77億5,741万9,000円で、前年度から7,088万6,000円の減となっております。

民生費は、各目ごとの数値の変動が大きいことから、順を追って説明いたしますと、まず、第1項第1目の社会福祉総務費ですが、9億7,721万5,000円で、前年度から2億7,934万8,000円の減であります。

66ページの事業内訳の中段あたりであります国民健康保険事業特別会計繰出金ですが、被保険者数の減、療養給付費の減により、前年度から6,161万5,000円の減となりますほか、3つ下にあります津波被災住宅再建支援事業が需要見込みの減によりまして、前年度から1億4,742万3,000円の減となっております。

また、こちらには記載されてありませんが、前年度予算計上していた臨時福祉給付金給付事業につきましても8,729万3,000円の皆減であります。

次に、73、74ページをお開きください。

第8目障害者総合支援費ですが、10億4,398万4,000円で、前年度から7,095万7,000円の増であります。これは、主に生活介護などの扶助費の増によりまして、福祉サービス費が前年度から6,347万2,000円の増となったことによります。

また77、78ページをお開きください。

一番上の第12目障害児施設給付費では放課後等デイサービスなどの増によりまして、予算額1億2,823万5,000円、前年度から5,859万9,000円の増となっております。

同じページの第2項第1目児童福祉総務費では、子ども医療助成費の対象年齢拡大によりまして、予算額4億1,899万6,000円、前年度から2,730万3,000円の増となっております。

たびたび恐れ入りますが、81ページ、82ページをお開きください。

81ページ、下段の5目子育て支援費ですが、予算額1億6,943万円で、前年度から6,512万8,000円の増であります。これは、84ページの事業内訳にございますとおり、藤倉児童館及び放課後児童クラブの指定管理者制度導入に伴いまして、事業費が増となったものであります。また、国の地方創生推進交付金を活用して実施します塩竈アフタースクール事業も同じく計上しておりますのでございます。

87、88ページをお開き願います。

第4款衛生費は16億9,153万1,000円で、前年度から418万7,000円の減であります。内容としましては、同じページの第1項第1目保健衛生総務費で職員人件費の減及び前年度予算で計上しておりました被災者健康支援事業が減となりましたことから、予算額1億7,979万5,000円で、前年度から2,835万3,000円の減となっております。

一方で、93、94ページの第4目環境衛生費につきましては、広域火葬場運営負担事業が塩釜地区消防事務組合に対します塩竈斎場管理負担金の増によりまして、当初予算額1億2,016万1,000円となり、前年度から4,444万6,000円の増となっております。

105、106ページをお開き願います。

第5款労働費は6,703万4,000円で、前年度から3,139万3,000円の減となっております。これは、県支出金を原資として取り組んでまいりました重点分野雇用創造事業の減によるものであります。

次のページ、107、108ページをお開き願います。

第6款農林水産業費は12億5,161万2,000円で、前年度から13億1,780万円の大幅減となっております。主な理由としましては、111、112ページの下段にございます第2項第6目漁港建設費で、野々島漁港海岸保全施設整備事業費が前年度から8,000万円の増となったものの、その次の第7目復興交付金事業費が各事業費の減によりまして、当初予算額6億7,452万5,000円で、前年度から5億5,332万5,000円の減となったものであります。

また、次のページ、113、114ページの中段にございます復興事業費におきましても、高度衛生管理型荷さばき所整備事業の減によりまして予算額が5,400万円、前年度から8億1,179万5,000円の大幅減となっております。

次に、115、116ページをお開き願います。

第7款商工費は6億2,872万1,000円で、前年度から1,364万7,000円の減となっております。主な理由は、同ページの中段の1項2目商工振興費におきまして、みなと塩竈・ゆめ博開催事業や塩竈水産品ICT化事業が新規計上された一方で、前年度計上しておりました割り増し商品券事業が減となったことにより、当初予算額4億8,080万6,000円で、前年度から1,932万4,000円の減となったものであります。

次に、121、122ページをお開き願います。

第8款土木費は62億462万9,000円で、前年度から112億2,288万円の減でございます。恐れ入りますが、125、126ページをお開き願います。

まず、第2項第2目道路維持費につきまして、道路維持費及び道路維持補修工事費の増額により、1,817万7,000円の増でございます。あわせて次のページ、127、128ページであります。第3目道路新設改良費が前年度から2,998万2,000円の増となり、道路関係予算を増額で計上しております。

一方、第4目橋梁整備費につきましては、主に一本松大橋の大規模修繕更新事業が減となったことにより、前年度から7,200万円の減となっております。

飛んで133、134ページをお開きください。

第5項第4目下水道費につきましては、下水道事業特別会計における復興交付金事業予算の減に伴いまして、繰出金が前年度から15億4,123万8,000円の大幅減となっております。

また、同じページ、下段の6目土地区画整理費は、北浜地区、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計繰出金の減により、前年度から1億7,753万9,000円の減、次の7目復興交付金事業につきましても主に港町地区津波復興拠点整備事業の減によりまして、前年度から7億1,288万9,000円の減であります。

土木費の最後としまして、137、138ページをお開きください。

中段にあります第6項第2目復興交付金事業費ですが、予算額1億5,750万3,000円で、前年度から87億7,807万7,000円の大幅減であります。これは、先ほども申し上げましたとおり、主に災害公営住宅整備事業が大きく減となったものでありまして、平成29年度予算につきましては、災害公営住宅に附帯する共同施設や外構工事といった環境整備分のみの計上となっております。

次に、139、140ページをお開きください。

第9款消防費は6億3,922万6,000円で、前年度から8,033万6,000円の減となっております。これは、ページ下段の第1項第3目防災費におきまして、前年度予算に計上しました指定避難所マンホール・トイレ整備や体育館トイレ整備を目的とした防災体制整備事業が減となったことによるものでありまして、予算額4,076万8,000円、前年度から6,968万2,000円の減となったことによるものであります。

次に、143、144ページをお開き願います。

第10款教育費は15億4,309万7,000円で、前年度から3,801万1,000円の増となっております。まず、第1項第2目事務局費では、予算額3億3,675万円で、前年度から908万6,000円の増であります。主に、ページをめくっていただいて、146ページの事業内訳の2つ目にあります小中一貫教育推進事業2,468万6,000円が前年度から増になったことによるものであります。

また、ページが飛んで恐縮でございます。165、166ページの下段、第5項第1目保健体育総務費でございますけれども、予算額が1億7,354万8,000円で、前年度から4,233万8,000円の増となっております。これは、全国高等学校総合体育大会及び総合文化祭の開催事業費の計上と

ともに、競技会場となる塩釜ガス体育館の設備改修や補修工事費を計上したものであります。

171、172ページをお開き願います。

第11款災害復旧費につきましては、29億5,079万6,000円で、前年度から19億479万6,000円の増となっております。内容としましては、第1項第1目漁港施設災害復旧費が野々島の防潮堤復旧などによります災害復旧費が前年度から18億7,841万6,000円の増となったことが大きな理由でございます。

173、174ページをお開き願います。

第12款公債費は26億9,678万9,000円で、前年度から1億5,406万9,000円の増となっております。これは、元金償還のうち借り換え分が5億4,950万円で、前年度から1億9,960万円の増となったことが主な要因でございます。しかしながら、借り換え分を除いた純粋な元利償還金につきましては、前年度から4,553万1,000円の減であり、前年度に引き続き公債費の減となっております。

175、176ページをお開き願います。

第13款諸支出金は2億1,478万7,000円で、前年度から96万9,000円の増となっております。これは、公共用地先行取得事業特別会計の繰出金が前年度から90万円の減となった一方で、交通事業特別会計の繰出金が前年度から186万9,000円の増となったことによるものであります。

179ページ以降は、給与費明細書、債務負担行為、地方債現在高の調書ですので、後ほどご参照いただければと思います。

一般会計予算の内容につきましては、以上でございます。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 それでは、私から議案第29号「平成29年度塩竈市交通事業特別会計予算」についてご説明をさせていただきます。

資料No.10、予算説明書の194、195ページをお開きいただきたいと思います。

こちらが平成29年度交通事業特別会計の歳入歳出予算事項別明細書となります。

表中の本年度予算額の欄にありますとおり、歳入歳出ともに3億4,270万円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1億4,940万円の増となるものでございます。

続きまして、各予算の主な内容についてご説明をいたします。説明の都合上、歳出からご説明いたしますので、同じ資料の198、199ページをお開き願います。

第1款事業費に3億4,270万円を計上しております。前年と比較いたしまして1億4,940万円

の増となっております。増加の主な内容についてご説明させていただきます。

200ページ、201ページをお開き願いたいと思います。

第1款第2項第1目船舶建造費といたしまして1億4,775万円を計上してございます。

次に、各項目につきましてご説明をいたします。

198、199ページにお戻りいただきたいと思います。

第1款第1項第1目総務管理費に1億5,751万7,000円を計上しております。前年度と比較して132万8,000円の減となり、その主な理由は、非常勤職員にかかる報酬の減によるものでございます。

次に、200、201ページをお開き願います。

第1款第1項第2目の運航費に3,743万3,000円を計上してございます。前年度と比較しまして297万8,000円の増となっておりますけれども、主な内容といたしましては、船舶の各種検査に伴う修繕費が増加したものでございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。

196、197ページをお開きください。

第1款事業収入には8,025万8,000円を計上しております。前年度と比較しまして485万1,000円の減となっております。その主な理由は、桂島海水浴場への観光客入り込み数の減少等を踏まえまして、昨年度実績を参考としながら普通乗船料を減額としております。

第2款国庫支出金は4,228万7,000円を計上しております。前年度より478万2,000円の増となっております。これは、離島航路補助金の算定基礎となる「標準単価」及び補助率が変更になったため増額となったものでございます。

第3款繰入金には7,218万7,000円を計上してございます。前年度より186万9,000円の増となっております。これは、船舶の修繕費等の運航費が増加したことにより増額となったものでございます。

第4款諸収入には、36万8,000円を計上しております。内訳は、広告料収入として2万4,000円、海上交通バリアフリー施設整備助成金として34万4,000円を計上してございます。当該助成金につきましては、寒風沢栈橋に常備いたしますアルミ製タラップの整備費用43万円のうち、助成対象となります80%分を計上したものでございます。

第5款市債には1億4,760万円を計上してございます。これは、平成29年度に予定しております小型船建造事業に充てるものでございます。内訳は、辺地対策事業債といたしまして

7,380万円、交通事業債といたしまして7,380万円、それぞれ50%の割合となっております。

以上で交通事業特別会計予算につきましてのご説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 続きまして、私から、議案第30号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。資料番号9番及び10番をご用意願ひます。

初めに、資料番号9番の12ページをお開きください。

平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計につきましては、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億7,390万円と定めております。

第2条につきましては、一時借入金の借入額の最高額を7億円と定めております。

次に、主な内容についてご説明させていただきます。

資料番号10番をご用意ください。資料番号10番、208ページ、209ページをお開き願ひます。

こちらに記載しております歳入歳出予算事項別明細書の総括を使いましてご説明させていただきます。

初めに、主な歳出からご説明いたします。209ページをごらんください。

第1款総務費につきましては、平成30年度の国保財政運営都道府県単位化に向けました電算システムのシステム改修費用を要因といたしまして3,207万9,000円増となります7,745万6,000円を計上しております。

第2款保険給付費につきましては、1人当たりの医療費は増加傾向が続くものの、被保険者数の減少幅が大きいことから、全体としては減額していく傾向にありまして、前年度と比べまして1,800万円減となります46億1,447万5,000円を計上しております。

第3款後期高齢者支援金等につきましては、1人当たりの後期高齢者支援額は増加するものの、被保険者数の減少幅が大きいこと、過年度の精算などにより、前年度より5,105万1,000円減となります7億237万5,000円を計上しております。

次に、第6款介護納付金につきましては、国保に加入し納付を要する2号被保険者数が減少しているものの、1人当たりの納付額の増加幅が大きいことから、前年度と比べまして842万5,000円増となります2億9,834万1,000円を計上しております。

第7款共同事業拠出金につきましては、事業運営をしております宮城県国民健康保険団体連合会からの通知額により、前年度より6,109万6,000円の減となります14億878万円を計上して

おります。

第8款保健事業費につきましては、人間ドック、脳ドック、特定健診などの既存事業に加えて、平成29年度新たに65歳未満の被保険者に対しますインフルエンザ予防接種助成事業を実施することに伴う経費を計上いたしましたことから、前年度より1,160万2,000円増となりまして1億2,667万1,000円を計上しております。

以上が主な歳出の内容となります。

続きまして、主な歳入についてご説明させていただきます。

隣のページ、208ページをごらんください。

第1款国民健康保険税につきましては、収納率の現年度分91.5%、滞納繰越分25%と設定して計上しております。税率につきましては、平成28年度と同様ではありますが、被保険者数の減少から、前年度より4,506万5,000円の減となります11億9,735万3,000円を計上しております。

次に、第4款国庫支出金につきましては、被保険者数の減少に伴います保険給付費、後期高齢者支援金負担金は減少しますものの、歳入でご説明させていただきました平成30年度の国保財政運営都道府県単位化に向けました電算システム改修費用を国が負担するということがありますので、前年度より5,311万4,000円増となります16億7,644万6,000円を計上しております。

第5款療養給付費交付金につきましては、退職被保険者制度が平成26年度をもちまして廃止され、現在加入者が65歳に達するまでの間のみ対象となる交付金でありますことから、引き続き減少傾向が続いており、前年度より6,631万7,000円減の8,897万2,000円を計上しております。

第6款前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳の被保険者の加入割合が国内の保険者平均より多い場合に交付されるものでございます。こちらにつきましては、前年度より3,115万3,000円の減となります16億8,142万4,000円を計上しております。

第7款県支出金につきましては、被保険者数の減少に伴う保険給付費、後期高齢者支援金負担は減少いたしますが、高額医療費共同事業負担金の増加などがありますので、前年度より6,693万2,000円増となります3億6,251万3,000円を計上しております。

第8款共同事業交付金につきましては、歳出で述べさせていただきました歳出の第7款共同事業拠出金と対となるものでございます。歳入の第7款でご説明させていただきましたとおり、事業運営をしております宮城県国民健康保険団体連合会からの通知額により、前年度より6,109万6,000円減となります14億877万円を計上しております。

第10款繰入金につきましては、被保険者数の減少に伴います保険基盤安定繰入金の減額はあ

りますものの、国保会計の単年度赤字分を補填いたします財政調整基金繰入金の増加に伴いまして518万5,000円の増となります8億4,510万3,000円を計上しております。

第12款諸収入につきましては、保険税延滞金分などの実績を踏まえ、200万円増となります1,201万6,000円を計上しております。

以上、歳入歳出とも前年度より7,640万円減の72億7,390万円を計上しております。

国民健康保険事業特別会計についての説明は以上となります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 続きまして、議案第31号「平成29年度塩竈市魚市場事業特別会計予算」につきましてご説明いたします。

同じ資料番号10の249ページ、250ページをお開きください。

こちらに歳入歳出予算の事項別明細書を記載してございます。歳入歳出とも平成29年度魚市場事業特別会計予算につきましては、前年度に比べまして7,640万円減となります1億8,140万円を計上してございます。

次に、歳出の内容についてご説明いたしますので、255ページ、256ページをお開き願います。

第1款市場費といたしまして、1億6,839万8,000円を計上してございます。こちらの内訳でございますが、第1項の市場管理費には施設の維持管理等に係る経費といたしまして、前年より1,354万円の増となります1億2,421万8,000円を計上しております。こちらは、新施設の供用に伴います維持管理経費等の委託経費等の増によるものが主な内容となっております。

1ページお進みいただきまして、257、258ページをごらんください。

第2項の漁船対策費といたしまして、水揚奨励支援補助金等の費用といたしまして1億1,158万円を計上してございます。

第3項の市場建設費といたしましては、前年度より9,250万円の減となります3,260万円を計上してございます。平成29年度につきましては、魚市場の一般来場者用の駐車場ゲートでありますとか、南棟2期の完成にあわせまして、事務用品、事務用の備品等の購入費用を計上してございます。

1ページお進みいただきまして、259、260ページをごらんください。

第2款公債費につきましては、前年より255万8,000円増となります1,300万2,000円を計上してございます。

次に、歳入の内容についてご説明いたしますので、251ページ、252ページにお戻り願います。

第1款使用料及び手数料につきましては、前年より1,822万7,000円の増となります8,464万3,000円を計上しております。増加の要因といたしましては、第1項第1目魚市場使用料を例年計上しております水揚げ100億円ベースから105億円のベースに引き上げたことによりまして、こちらの使用料が5,250万円としております。

また、中央棟や南棟1基の完成に伴いまして、貸事務室等を供用しております。この供用開始に伴いまして、第2目貸事務室使用料を1,451万円の増見込んでいることによるものでございます。

第2款の県支出金といたしましては100万5,000円、第3款財産収入につきましては、科目設定といたしまして1,000円、第4款繰入金といたしましては、一般会計からの繰入金といたしまして718万9,000円の減となります6,018万9,000円を計上してございます。

第5款諸収入といたしましては、前年より556万1,000円増となります856万2,000円を計上しております。増額の要因といたしましては、貸事務室等の使用に伴います共益費でありますとか、排水処理料の増加によるものでございます。

1ページお進みいただきまして253ページ、254ページをごらんください。

第6款市債といたしまして、一般来場者用の駐車場ゲート設置に係ります市の負担分といたしまして、市債に2,700万円を計上してございます。

魚市場事業特別会計の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 続きまして、議案第32号「塩竈市下水道事業特別会計予算」につきましてご説明申し上げます。

同じ資料、資料番号10の268ページ、269ページをお開き願います。

歳入歳出同額といたしまして、62億7,720万円を計上してございます。前年度と比較いたしますと復興事業の進捗により26億820万円の減となっております。

まず、歳出予算のほうから説明を申し上げますので、274ページ、275ページをお開き願います。

第1款総務費といたしまして7億6,160万5,000円を計上いたしてございます。13節委託料におきまして、ポンプ場等の施設管理、管渠等の汚泥清掃に係る委託料などとしまして1億

9,023万5,000円を計上してございます。

次のページにお進みください。

19節負担金補助金及び交付金でございますが、3億1,218万円を計上してございます。これは汚水の最終処理に係る仙塩浄化センターの下水道維持管理負担金3億1,110万3,000円が主な内容となっております。

続きまして、次のページ、278ページをお開き願いたいと思います。

第2款事業費といたしまして、1億3,010万円を計上してございます。前年度と比較しますと1,219万円の減となっております。

次のページにお進みください。

第3款公債費でございます。35億4,180万4,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1,272万9,000円の減となっております。主に、元利償還金の減によるものでございます。

次のページお開き願います。

第4款災害復旧費といたしまして2,000万円を計上してございます。

次のページにお進みください。

第5款復興事業費といたしまして18億2,369万1,000円を計上してございます。15節の工事費には17億703万6,000円を計上してございます。中央第二ポンプ場や越の浦ポンプ場などの完成に向けた工事費を計上してございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

270ページ、271ページにお戻り願います。

第1款分担金及び負担金でございますが、下水道受益者負担金といたしまして69万4,000円を計上してございます。

第2款使用料及び手数料でございますが、12億5,369万9,000円を計上しております。

第3款国庫支出金でございますが、社会資本整備総合交付金といたしまして300万円を計上してございます。

第4款繰入金でございます。一般会計繰入金といたしまして30億9,279万2,000円を計上しております。復興交付金事業に係ります交付金基金繰入金、また震災復興特別交付税等も含まれる内容となっております。

第5款諸収入でございますが、7,801万5,000円を計上いたしております。隣接の多賀城市、

利府町からの汚水に係る公共下水道相互利用負担金及び利府中インター線の道路工事に伴います汚水管の移設工事の補償金を計上しております。

次のページにお進みいただきまして、第6款市債でございますが、18億4,900万円を計上してございます。

さらに、290ページ、291ページには債務負担行為調書、292ページには年度末におきます地方債の残高見込額をお示しさせていただいております。

下水道会計については以上でございます。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 続きまして、議案第33号「平成29年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計」についてご説明いたします。

議案資料の10の293ページ、294ページをお開きください。

歳入歳出の合計額でございますが、前年度と比べまして1億1,070万円減となります2,890万円を計上してございます。

次に、歳出の内容についてご説明いたします。

297ページ、298ページをごらんください。

第1款総務費といたしまして、総務管理費及び水洗化普及費として741万6,000円を計上しております。

次のページにお進みください。299ページ、300ページでございます。

第2款公債費といたしまして1,958万4,000円を計上しております。

また次のページにお進みいただいて、301ページ、302ページでございます。

第3款災害復旧費といたしまして、野々島・寒風沢島の管路復旧等の費用といたしまして、前年度より1億1,160万3,000円減となります190万円を計上してございます。これは、防潮堤等の復旧事業など、他の工事との調整のために、また、今回平成28年度で工事発注しましたが、不調になったことなどから、平成28年度分の復旧工事の予算を繰り越しをお認めいただいたために、平成29年度といたしましては、不明水の調査費用のみを計上しているということでございます。

次に、歳入の内容でございますが、295ページ、296ページにお戻りください。

第1款使用料及び手数料といたしまして226万4,000円を計上してございます。

第2款繰入金といたしまして、一般会計からの繰入金2,663万円を計上してございます。

第3款諸収入といたしまして6,000円を計上してございます。

漁業集落排水事業特別会計については以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 それでは、議案第34号「平成29年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計」についてご説明いたします。

同じ資料No.10で説明させていただきます。

資料No.10の305ページ、306ページでございます。

平成29年度の予算額は1億4,260万円でありまして、前年度比較で90万円の減となっております。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

311ページ、312ページをお開き願います。

第2款第1項第1目の公債費利子では、公共用地の取得に係る長期債償還利子として65万9,000円を計上しております。第2目の元金は1億4,194万円でありまして、元金均等償還でありますことから、前年度と同額の予算となっております。

なお、財源内訳にございますとおり、元金、利子ともに一般財源でありまして、一般会計繰入金が充てられております。

次に、歳入でございます。

307ページ、308ページにお戻りください。

第1款第1項第1目一般会計繰入金では、長期債償還利子及び償還元金の財源として一般会計から1億4,260万円の繰入金を計上しております。

説明は以上でございます。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 続きまして、議案第35号「平成29年度介護保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

同じく資料No.10の314ページ、315ページをお開き願います。

初めに、介護保険事業勘定に関する歳入歳出予算事項別明細書であります。この勘定は、介護保険の保険者としての事業勘定でありまして、歳入歳出合計それぞれ53億2,310万円を計上してございます。前年度と比較しますと2億8,440万円、5.6%の増であります。

説明の都合上、歳出の主なる部分からご説明させていただきます。恐れ入りますが、324ページ、325ページをお開き願います。

第2款介護給付費でございます。上段の数字であります。本年度は48億6,481万2,000円、前年度と比較して1億7,086万3,000円、3.6%の増を計上しております。主なるものとしましては、施設介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費などの利用増を見込んでいるものでございます。

続いて、330ページ、331ページをお開き願います。

こちらは、第5款地域支援事業費でございます。上段の数字、本年度3億4,657万5,000円、前年度と比較しますと9,782万3,000円、39.3%の増です。これは、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しまして、要支援認定者が利用している介護給付費の中の介護予防費の部分がこの地域支援事業に移行しているため、大幅な増額となっているものでございます。

続きまして、334ページ、335ページをお開き願います。

同じく、第5款第4目在宅医療・介護連携推進事業から第6目の認知症総合支援事業費までの部分につきましては、特に地域包括ケアシステムの構築を見据えた経費の計上でございます。

次に、歳入の主なる部分につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、316ページ、317ページをお開きをお願いいたします。

まず、第1款保険料でございます。10億3,536万8,000円で、前年度と比較しますと1,275万4,000円、1.2%の増を見込んでおります。これは、65歳になる方、年齢到達者の増加によるものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款県支出金ですが、それぞれ歳出の介護給付費並びに地域支援事業費の法的負担割合により計上いたしております。

次に、318ページ、319ページをお開きをお願いいたします。

第7款繰入金をごらんいただきたいと思います。まず、第7款第1項第1目一般会計繰入金でございますが、7億7,934万7,000円で、前年に比べて4,966万8,000円の増額でございます。これは、歳出の介護給付費・地域支援事業などにかかわる本市の負担割合分になります。

また、第2項第1目の財政調整基金繰入金は6,243万5,000円と、前年度と比較しまして4,954万1,000円の増額でございます。歳入歳出の補填財源として計上するものでございます。

続きまして、恐れ入りますが、飛びまして、350ページ、351ページをお開きをお願いいたし

ます。

介護サービス事業勘定に係る歳入歳出予算事項別明細書でございます。この勘定は、本市直営の浦戸地区地域包括支援センターが実施しております、要支援1・2で認定された方に対します介護予防支援事業としてのケアプラン作成に係る事業勘定でございます。歳入歳出合計それぞれ130万円を計上しまして、前年度と比較しますと10万円の増額となっております。

介護保険事業特別会計の予算は以上でございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 それでは、続きまして、私から議案第36号「平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてご説明させていただきます。

資料番号10番の365ページ、366ページをお開き願います。

こちらに記載しております歳入歳出予算事項別明細書の総括を使いましてご説明させていただきます。歳入歳出総額は、前年と比べまして220万円増の7億3,890万円としております。

初めに、主な歳入からご説明させていただきます。

第1款後期高齢者医療保険料につきましては、平成29年度保険料改定はないものの、高齢者人口の増加に伴う被保険者数の増加が見込まれますことから、前年度より306万円増となります5億6,256万5,000円を計上しております。

次に、第4款繰入金につきましては、歳出の一般管理費の減額により、一般会計からの繰入金の前年度より86万円減となります1億7,522万7,000円を計上しております。

次に、主な歳出についてご説明いたします。

第1款総務費につきましては、一般管理費の減額によりましての91万9,000円減額によりまして2,708万4,000円を計上しております。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入の第1款後期高齢者医療保険料などと連動しており、被保険者からお納めいただいた保険料に保険料軽減分繰入金を加えまして、宮城県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。歳入同様、平成29年度保険料改定はないものの、高齢者人口の増加に伴います被保険者数の増加が見込まれますことから、前年度より311万9,000円増となります7億1,021万5,000円を計上しております。

以上のことから、歳入歳出ともに7億3,890万円を計上しているものでございます。

後期高齢者医療事業特別会計についての説明は以上でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 議案第37号「平成29年度北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算」についてご説明いたします。

同じ資料の378、379ページをお開きください。

歳入歳出それぞれ4億6,370万円を計上いたしており、前年度より3,130万円の減となっております。

382、383ページをお開きください。

まず、歳出予算からご説明いたします。

第1款事業費といたしまして4億6,370万円を計上いたしており、前年度と比較し、移転補償に係る経費の減により3,130万円の減となっております。主な内容といたしまして、15節工事請負費に3億4,150万円、22節補償補填及び賠償金に7,680万円を計上いたしております。

380、381ページにお戻りください。

歳入予算をご説明いたします。

第1款繰入金ですが、一般会計繰入金4億6,370万円を計上いたしており、一般会計繰入金につきましては、東日本大震災復興交付金基金及び震災復興特別交付税で全額が国費措置となります。

次に、議案第38号「平成29年度藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計」についてご説明いたします。385、386ページをお開きください。

これも歳入歳出それぞれ2億1,380万円を計上いたしておりまして、前年度より1億4,620万円の減となっております。

389、390ページをお開きください。

歳出予算からご説明いたします。

第1款事業費として2億1,380万円を計上いたしており、前年度と比較し、移転補償に係る経費の減によりまして1億4,620万円の減となっております。

主な内容といたしまして、15節工事請負費に1億4,765万9,000円、22節補償補填及び賠償金に3,000万円を計上いたしております。

事業内訳欄に記載しておりますけれども、藤倉二丁目土地区画整理事業分として、1億5,800万円、区画整理事業関連分の新浜町杉の下線道路事業として5,580万円となっております。

387、388ページにお戻りください。

歳入予算についてご説明いたします。

第1款繰入金、一般会計繰入金2億1,380万円を計上いたしております。一般会計繰入金につきましては、北浜区画と同様に、東日本大震災復興交付金及び震災復興特別交付税で全額が国費措置となります。

両、北浜地区・藤倉地区土地区画整理事業特別会計予算については以上でございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 続きまして、議案第39号「平成29年度塩竈市立病院事業会計予算」についてご説明させていただきます。

資料番号11をご用意願いたいと思います。資料番号11の1ページをまずお開き願いたいと思います。

こちらには、新改革プランに掲げました数値目標をもとに、平成29年度の業務の予定量を記載してございます。

まず、第2条(1)の病床数でございますが、一般病床123床、療養病床38床、全体で161床とするものでございます。(2)の年間患者数ですが、入院患者数は5万5,207人、外来患者数は6万7,417人を予定してございます。(3)の1日の平均患者数ですが、入院の診療日数につきましては、平成29年度は365日になります。365日で1日当たりの患者数は151.3人、病床利用率は93.9%を予定してございます。外来の診療日数につきましては244日ということで、1日当たりの患者数は276.3人を予定してございます。(4)の主要な建設改良でございますが、平成29年度におきましては、医療器械購入費といたしまして2,160万円を予定してございます。

2ページをお開き願いたいと思います。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入は、第1款病院事業収益として29億5,392万2,000円を予定してございます。

支出は、第1款病院事業費用といたしまして29億2,440万3,000円を予定してございます。この結果、予定損益では、当年度純利益2,942万6,000円を見込んでいるところでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入は、第1款資本的収入といたしまして5,813万1,000円を予定してございます。第1項の他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。第2項の企業債につきましては、医療機器購入の財源となるも

のでございます。

支出は、第1款資本的支出といたしまして1億246万4,000円を予定してございます。第1項の建設改良費は、医療機器の購入の予算でございます。

第2項の企業債償還金は、企業債の元金償還分でございます。

第3項の長期借入金償還金は、一般会計からの長期借入金に対する元金償還金分となっております。この収支の差し引きといたしまして4,433万3,000円が不足いたしますが、当年度分損益勘定留保資金のほうで補填することとしてございます。

第5条は債務負担行為でございます。医療機器のリース等3件に係る期間、限度額等を定めてございます。

3ページをごらんください。

第6条は企業債でございます。建設改良費の財源といたしまして、限度額、起債の方法等を定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額で、10億円と定めてございます。

第8条は、予定支出の各項の間で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めているものでございます。

第10条は、たな卸資産の購入限度額を定めるものでございます。

恐れ入ります。4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

4ページにつきましては収益的収入及び支出の予算実施計画を、5ページのほうには資本的収入及び支出の予算実施計画のほうを記載してございます。収益的収入と資本的収入の備考欄に括弧書きで一般会計繰入金の額を記載しております。これらを合計いたしますと、平成29年度の一般会計繰入金の合計は4億2,700万円となるものでございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

6ページには平成29年度のキャッシュ・フロー計算書が記載してございます。

1の営業活動によるキャッシュ・フロー、そのところの当年度純利益のところをごらんいただきたいと思います。先ほどご説明申し上げました予定損益による当年度純利益2,942万6,000円がこちらに記載されてございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

12ページ、13ページにつきましては、平成29年度末の予定の貸借対照表となっております。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思います。

14ページにつきましては、平成28年度の予定損益計算書となっております。

続きまして、15ページ、16ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、平成28年度末の予定の貸借対照表となっております。

なお、予算編成の取り扱い方法などを注記として、22ページ、23ページのほうに掲載しておりますので、後ほどご参照願えればと思います。

以上で市立病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○今野委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 私からは議案第40号「平成29年度塩竈市水道事業会計予算」についてご説明させていただきます。

資料No.12をご用意願います。資料No.12の1ページをお開き願います。

第2条は、平成29年度の経営目標とする業務の予定量を記載しております。内容としまして、給水戸数を2万6,182戸、年間総給水量を724万8,167立方メートル、1日平均給水量を1万9,858立方メートルとしております。また、主要な建設改良事業としまして、第6次配水管整備事業5,646万1,000円、老朽管更新事業1億8,539万5,000円、災害復旧事業2億6,000万円、排水処理施設及び電気計装類更新事業2億5,714万8,000円を予定しております。

次に、第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入は、第1款水道事業収益が前年度比較で7,648万9,000円減の16億4,160万5,000円を予定しております。第1項の営業収益として、水道料金、水道加入金などで15億5,943万7,000円、第2項の営業外収益として他会計補助金、受託工事収益などで8,215万7,000円を予定しております。

支出は、第1款水道事業費用が前年度比較で6,520万8,000円増の16億3,632万1,000円を予定しております。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款資本的収入は、6億4,302万8,000円で、建設改良事業の財源として企業債、負担金、補助などを予定しております。

支出の第1款資本的支出は12億3,507万7,000円で、主要な建設改良事業の第6次配水管整備事業費、老朽管更新事業費、災害復旧事業費や企業債償還金などを予定しております。

この結果、収支として不足する額5億9,204万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、

資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填する内容のものとなっております。

次に、2ページをお開き願います。

第5条は、債務負担行為でございます。公用車両賃借及び梅の宮浄水場運転管理業務委託などを定めております。

第6条は、企業債です。第6次配水管整備事業費及び老朽管更新事業費などの財源としまして、限度額、起債の方法等を定めるものです。

第7条は、一時借入金の限度額で、1億円としております。

第8条は、予定支出の各項目で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

第10条は、災害復旧事業などのための一般会計からの補助金を受ける金額でございます。

第11条は、たな卸資産の購入限度額を定めるものでございます。

3ページ以降は予算に関する説明書となっております。

6ページをお開き願います。

6ページは、キャッシュ・フロー計算書となっております。

続きまして、11ページをお開き願います。

11ページ及び次の12ページにつきましては、平成29年度予定貸借対照表となっております。

続きまして、13ページをお開き願います。

13ページは、平成28年度予定損益計算書となっております。

続きまして、14ページをお開き願います。

14、15ページは平成28年度予定貸借対照表となっております。

16ページ以降は、予算説明資料となっております。

以上で水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○今野委員長 以上で各議案及び各会計予算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたらご発言願います。

志子田委員。

○志子田委員 市民クラブから12点、資料要求いたします。

1点目、平成27、28年度における県内各市の生活保護率の表。

2点目、平成27、28年度における生活保護扶助別支給一覧表、受給者数及び年齢構成表をお願いいたします。

3点目、平成27、28年度における小中学校学年別の要保護・準要保護児童生徒数及び不登校児童生徒数一覧表。

4点目、平成28、29年度における繰出金の一覧表、これは基準内と基準外に分けたものをお願いいたします。

5点目、平成28、29年度において補助金・助成金の交付を受けた団体及び当該団体に交付した補助金・助成金の一覧表。一般会計分をお願いいたします。

6点目、平成26、27、28年度において追加工事を発注した入札工事に係る件名、金額及び業者名、また、当初価格に対する落札率をお願いいたします。

7点目、臨時的任用職員、非常勤職員の人数と支給額、これは平成27年度から平成29年度分をお願いいたします。

8点目、塩竈市の人口の推移、過去5年分、これは、1つは転入・転出した人数、2つは出生・死亡した人数、3つ目は世帯数、4つ目は外国人の推移について浦戸分がわかるものをお願いいたします。

9点目、塩竈市職員の障害者雇用率、採用年月をお願いいたします。

10点目、市内建設事業者のランク別一覧表をお願いいたします。

11点目、子育て支援センター（市内3カ所）の利用状況を過去5年分を月別でお願いいたします。

12点目、宮城ケーブルテレビ株式会社及びエフエムベイエリア株式会社の決算書を平成25年度から平成27年度をお願いいたします。

以上、12点、市民クラブから要求いたします。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 では、公明党より3点、資料要求をさせていただきます。

1点目、各公立保育所及び私立保育園の年齢別入所人数、平成28年度でお願いいたします。

2点目、各公立保育所及び私立保育園申し込み人数（平成29年度）でお願いいたします。

3点目、未熟児養育医療費の給付申請及び自己負担金納入手続のフロー図をお願いいたします。

以上、3点よろしくをお願いいたします。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 それでは、オール塩竈の会から4点資料請求をいたします。

1点目、私立幼稚園の定員及び年齢別入園状況、これは平成26年から28年度。

2点目、市営住宅の空戸数及び災害公営住宅の空き戸数の状況。これは、平成29年1月31日現在でお願いいたします。

3点目、放課後児童クラブの入級案内時の配布資料、これは抜粋で結構でございます。

4点目、市内小・中学校要保護・準要保護児童生徒数と要保護・準要保護支援費の内訳と支給額、これは平成27年度で結構でございます。

以上、4点お願いいたします。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それでは、日本共産党市議団のほうから全部で38項目資料請求をしたいと思います。

1つ目は、塩竈市復興交付金事業計画（第1回から第17回まで）の採択状況。

次は、平成29年度復旧事業と復興事業予算の状況について（震災関連事業含む）ということです。

それから、地方交付税（普通交付税・特別交付税・震災特別交付税）及び臨時財政対策債の平成27から29年度の金額と増減率です。

4点目、条例定数と配置数（平成28年度）これは市の職員ということですね。平成28年度、そして配置見込み数（平成29年度）。

5つ目、職員の年齢構成（平成29年1月1日現在）。

6点目、技能労務職（学校用務員・清掃工場・公園）の職員配置数（平成29年1月1日現在）でございます。

7点目、公立保育所・私立保育園の定員及び年齢別入所（園）状況並びに年齢別入所（園）申し込み状況（平成28年2月1日現在、平成29年2月1日現在）。

8点目、公立保育所職員の年齢構成（正職員・非常勤職員・臨時的任用職員）。

9点目、塩竈市認可保育所保育事業補助金交付要綱。

10点目、塩竈市障害児保育実施要綱。

11点目、各放課後児童クラブの入級児童数と支援員・補助員数（平成29年2月1日現在）でございます。

12点目、平成29年市内小中学校の児童生徒数と教員数、これは見込みということになります。

13点目、市内小中学校の学区割、これは地図で示していただきたいと思います。

14点目、平成29年度小中学校の修繕予定箇所と工事予定箇所。

15点目、学校給食調理職員の配置数（正職員・非常勤職員）と年齢構成（平成28年5月1日現在）でお願いをいたします。

16点目、市内各学校の自校方式調理・一部委託学校と委託事業所（平成27年度、平成28年度、平成29年度）で出せればお願いをしたいと思います。

17点目、小中学校の学校司書及び図書整備員の配置数（県内14市）の比較で出していただきたいと思います。

18点目、全国・県内・市内小中学校のいじめの数及び不登校児童生徒の数（平成23年度～平成27年度）ということです。

19点目、①市内小中学校教職員における心のケア及び図書整備業務員の配置数（平成28年度）、②市内小中学校の特別支援教育支援員配置事業の比較（平成27年度・平成28年度・平成29年度予定）、③市内各小中学校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置数（平成28年度）。

20点目は、①小学校の各科目の授業時間（単位）数、②各小学校の教員数と中学校の教員（数学・英語・美術・体育）の免許取得者数。

21点目は、①中学校の各科目の授業時間（単位）数、②各中学校の科目ごとの取得教員数と小学校教員免許取得者数。

22番目は、市内小中一貫教育について全教職員、保護者への説明の取り組み状況。

23点目は、災害公営住宅入居者世帯数と特別家賃低減対象者世帯数及び減免世帯数（平成29年1月現在）のものでございます。

24点目は、平成28年度県内市町村国民健康保険料（税）率についてです。

25点目は、県内市町村の国保における1人当たりの国保税調定額及び順位（平成27年度）。

26番目は、平成27年度における国保税滞納世帯の所得階層別分布ということです。

27点目は、二市三町における過去5年間の国保の短期被保険者証及び資格証明書の発行状況。

28点目は、国保の資格証明書発行状況（所得階層別）。

29点目は、国保税の過去5年間の滞納世帯数と滞納額。

30点目は、東日本大震災の被災者に対する国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の一部負担金免除措置の対象者数と免除額（免除額については、国や保険者の負担額がわかるもの）

(平成27年度～平成28年度)でございます。

31点目は、平成27年度特別調整交付金及び平成27年度国保財政調整基金額。

32点目は、介護保険要支援・要介護保険認定者数の推移（平成26年から29年まで・各年1月末現在）ということをお願いをしたいと思います。

33点目は、市内特別養護老人ホームの入所待機者数（平成28年1月末現在と平成29年1月末現在）。

34点目は、塩竈市介護保険事業財政調整基金について、平成28年度における残高見込み、そして、平成28年度における介護保険事業財政調整基金の取り崩しについて。

35点目は、市内中心市街地商業活性化事業の実績（平成24年度から平成28年度）までです。そのうち、塩竈商人塾並びにシャッターオープン・プラス事業ということになります。

36点目、市内の公園数と維持管理（市・町内会）状況（平成27年度、平成28年度）及び年間管理費（平成28年度、平成29年度）をお願いをしたいと思います。

37番目は、市道の数と管理道路延長（平成27年度・平成28年度）と維持管理予算（平成28年度、平成29年度）でございます。

38番目は、県内14市の防災担当部署名及び配置職員数。

以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 つなぐ会からは、続きまして、5点について資料要求させていただきたいと思えます。

まず1点目、みなと塩竈・ゆめ博の実施概要（イベント開催日、イベントごとの観光客動員数）（平成27年度、平成28年度）。

それから2点目として、過去5年のシャッターオープン・プラス事業活用実績と事業対象店舗の現在の営業数。そして、平成29年度の新規採用予定の事業者数。

そして3点目、町内会や市民活動団体に対する支援内容。

4点目、地方債残高の推移（平成20年度から平成29年度まで）。

そして5点目、地方債償還額の推移（平成20年度から平成29年度）までとなります。

以上、よろしく願いいたします。

○今野委員長 ほかにご発言はございませんか。志賀委員。

○志賀委員 先ほど市民クラブから資料要求させていただきましたけれども、10番目に要求した

市内建設業者のランク別一覧表、これ、平成26年度から平成28年度までということで、各年度ごとをお願いしたいと思います。

○今野委員長 ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

ただいま資料要求がありました。が、当局において内容の確認をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 ただいま資料請求のあった部分につきまして、確認させていただきます。

まず、市民クラブさんのほうから12項目にわたる要求がございました。

まず、1番目の生活保護率表につきましては、各年度11月末現在で提出させていただきます。

また、2番目の生活保護扶助別支給一覧につきましては、平成28年度は見込みの内容で提出いたしますし、また、年齢構成表につきましては、各年度11月末現在で内容の提出をさせていただきます。

次に、7番目でございます。非常勤職員等の資料でございますが、平成27年度からの要求でございますが、こちら、資料作成を平成24年度からしておりますので、できますならば平成24年度からの資料として出させていただきますと存じます。

次に、今要求のございました10番目の内容が要求でございました。平成26年度からということでございますので、今現在調製可能でございますので、その手続について今対応させていただきますと存じます。

また、12番目の決算書等につきましてでございます。各年度とも貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書を提出させていただきますと存じます。

次に、公明党さんのほうから3項目ございました。

そのうち、1、2番目につきましては、他の会派のほうから要求出ておりますので、あわせて調製させていただきますと思います。

また、3番目の未熟児養育医療費等の手続のフロー図につきましては、申請者に対して配布しております説明資料の手続フローが記載されておりますので、それを提出させていただきますと存じます。

次に、オール塩竈さんのほうから4項目ございました。このうち、4番目の資料でございますが、要保護・準要保護につきましては、市民クラブさんと同じような要求ございましたので、これであわせて調製させていただきますと存じます。

次に、日本共産党塩釜市議団さんのほうからは38項目にわたる資料がございました。

まず、1番目の復興交付金に関する資料でございますが、17回分につきましては、申請額を記載させていただきたいと思っております。その他につきましては、実績を対策の額を提出させていただきます。

また、10番目並びに9番目の資料につきましては、既に塩竈市のホームページで公開されてございますので、これを提出させていただきたいと存じます。

次に、13番目の学区割でございますが、浦戸の部分を除いて全て提出させていただきます。

次に、35番目のシャッターオープン事業関連でございますが、平成28年度の実績につきましては、年度末の見込みで提出させていただきたいと存じます。

次に、つなぐ会さんのほうから5項目提出ございました。そのうち、3番目の町内会や市民活動団体に対する支援内容でございますが、これにつきましては、町内会や市民活動団体に対します財政支援制度及び利用可能な市有施設について提出させていただきたいと存じます。

また、4番目、5番目の地方債残高、地方債償還の出納につきましては、平成29年度は見込みで提出させていただきたいと存じます。

以上であります。

なお、これら資料につきましては、明日、3月1日の予算特別委員会の冒頭に提出させていただきます。よろしくどうぞお願いします。

○今野委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明3月1日午前10時より再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、明3月1日は、審査区分の1より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。ご苦労さまでした。

午後0時22分 終了

塩竈議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成29年2月28日

平成29年度予算特別委員会委員長 今野 恭 一



平成29年3月1日（水曜日）

平成29年度予算特別委員会

（第2日目）

平成29年度予算特別委員会第2日目

平成29年3月1日（水曜日）午前10時開議

---

出席委員（18名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	菊地進委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

---

欠席委員（なし）

---

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤昭君	副市長 内形繁夫君
市民総務部長 神谷統君	市民総務部 政策調整監 佐藤修一君
健康福祉部長 桜井史裕君	産業環境部長 小山浩幸君
建設部長 阿部徳和君	震災復興推進局長 熊谷滋雄君
市民総務部次長 兼総務課長 佐藤俊幸君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 川村淳君
産業環境部次長 兼商工港湾課長 佐藤達也君	建設部次長 兼都市計画課長 阿部光浩君
震災復興推進局次長 兼復興推進課長 鈴木康則君	市民総務部 危機管理監 千葉正君
会計管理者 兼会計課長 小林正人君	市民総務部 政策課長 相澤和広君

市民総務部長 財政課長	末永量太君	市民総務部長 税務課長	武田光由君
市民総務部長 市民安全課長	伊藤英史君	健康福祉部 子育て支援課長	木村雅之君
健康福祉部長 長寿社会課長	鈴木宏徳君	健康福祉部長 健康推進課長	草野弘一君
健康福祉部長 保険年金課長	志野英朗君	産業環境部長 水産振興課長	並木新司君
産業環境部長 観光交流課長	吉岡一浩君	産業環境部長 環境課長	菊池有司君
産業環境部長 浦戸振興課長	村上昭弘君	建設部長 定住促進課長	佐々木誠君
建設部長 土木課長	本多裕之君	建設部長 下水道課長	佐藤寛之君
市民総務部長 総務課長補佐兼 総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	菅原靖彦君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治君	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	本田幹枝君
教育委員会教育部 市民交流センター館長	伊東英二君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午前10時00分 開議

○今野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年度予算特別委員会2日目の会議を開きます。

これより、審査区分1の一般会計の審査に入ります。

当局に要求しておりました資料について、副市長から報告をお願いいたします。

内形副市長。

○内形副市長 昨日の予算特別委員会において要求のございました資料につきましては、資料No.15といたしまして取りまとめお手元にご配付申し上げておりますので、よろしく願いをいたします。私からは以上でございます。

○今野委員長 これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね50分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページなどをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

菅原善幸委員。

○菅原委員 おはようございます。

今回予算特別委員会の質問、第1番目を務めさせていただきます公明党の菅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。これから始まります一般会計及び特別会計、企業会計の質問に対しまして、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、資料No.10の80ページから質問させていただきます。

今定例会で地域おこし協力隊による浦戸産業担い手づくりについて質問いたしました。やはり、浦戸の人口は大変厳しい問題であると思います。浦戸地区の定住人口増加を図るために、国の制度、地域おこし協力隊がスタートいたしました。昨年の予算とほぼ同じ予算で2年目を迎えます。そして、平成29年度予算として地域おこし協力隊は8人予定されたと聞いております。済みません、48ページでございます。

8人予定して2,442万3,000円ということが予算化されましたが、現在協力隊員は2人と聞きました。昨年初年度は何人の予定を目標にされたのか伺いたいと思います。また、何人応募されたのかもお聞かせください。よろしくお願い致します。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 地域おこし協力隊についてご質問いただきました。

今、委員がおっしゃいましたとおり、現在2名でございます。応募につきましては、当初公募の目標人数でございますが、平成28年度は6人を予定してございました。そのうち、応募がありまして、2名を今採用させていただいているということでございます。新年度につきましては、その2名の方は継続するというので、そこを前提にさらにプラス6名ということで、新たに公募する人数としましては平成28年度と同じ6名ということで考えておりました。残り8名引く2名分につきましては、継続分として予定させていただいているものでございます。よろしく申し上げます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 1人の予算でいきますと、1人につき約400万円が予算化されたと思います。また、地域おこし協力隊の隊員募集の内容について、担い手としての公募なんかもホームページなんかでされていると思うんですけども、その公募の中で、私もホームページを開いたことがあるんですけども、今ちょっとそこまでたどり着いていないといいますが、応募内容が入ってこないということなんですけれども、その辺、お尋ねしたいと思います。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、応募につきましては桂島のノリ養殖、それから寒風沢のカキ、その他刺し網につきましては一旦応募を停止させていただいております。

というのは、桂島地区につきましては前段も申し上げましたとおり、一応今現在、地元で協力隊として漁業支援に従事しまして、その後地元の会社、ノリの会社で就業として受け入れていただけるという、最大のケースが4名ということになっておりますので、現在の2名、来年4月からの2名を合わせると今のところは定数に達しているということになります。今後は、地元の方とお話をさせていただいて、こういった形で、新たなスキームといいますが、ひとり立ちできるようなスキームが構築できないかということ、平成29年度同時並行的に検討していくという課題が一方であります。そういったことを、平成29年度取り組んでいきたいと考えております。

寒風沢地区につきましては、昨年台風等の被害もあったことで受け入れが難しくなったということが一つございますが、改めて受け入れにつきまして今協議させていただいて体制を整えているということで、地元の方とお話をして一旦整ってからまた公募しようということで進めておりますので、そういったことで29年度引き続き募集してまいりたいと思います。よろ

しくお願いします。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 わかりました。

そういった中で、募集内容も資料なんか募集の内容があると思うんですけども、やはり都市部から見た場合に桂島は松島に近いということで、そこで仕事をしたいという方も中にはおられると思うんですけども、その募集の中身で内容がちょっとハードルが高いじゃないかと思う部分とか募集を受けた時点で面接とかするかと思うんですけども、そういった内容をお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 現在、ノリ養殖業として2名応募いただいておりますが、そのお二方からはノリ養殖業につきましては、そういったハードルが高いといった話は聞いてございません。ただ、制度上市の非常勤職員としての採用というのが協力隊員のスキームでございますので、やはり就業時間帯というのが漁業とかみ合わないところが一部ございますので、そこは地元の方と工夫させていただきながら協力隊という制度をうまく活用して、地域の担い手、漁業の担い手を育成していきたいということでございますので、今後も協力隊の制度を上手に活用しながら地元の方と連携して進めていきたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 わかりました。

それでは、別の話で続いてお聞きしたいんですけども、先日も浦戸の人口減少が問題だということが出ていると思いますけれども、本市の具体的な対策などがございましたら、浦戸はかなりの人口が減っているわけでございますので、主な対策等がありましたら、たくさんあると思うんですけども、浦戸の環境整備も必要ですし、また交流の体験も重視していると思いますので、どのように浦戸に呼び込む交流などがあつたらお願いします。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 浦戸の人口対策ということでご質問いただきました。現在浦戸ステイ・ステーション等を拠点に浅海漁業の、まずは今ご説明いたしました協力隊といった制度を活用しました定住の促進を図っているというのがまず一つでございます。あわせて浦戸というのは魅力のある地域でございますので、交流人口拡大ということで、例えば浦戸のウラガワだんべっこ船ツアーでありますとか当然ノリづくり、カキむき体験といった交流事業を展開しな

がら交流人口の拡大というものにも努めているところでございます。

先日もご紹介しましたけれども、そういった交流人口が一定程度になると、定住人口1名という効果があるということも観光庁等で言われておりますので、やはり交流人口の対策といったものを基軸にしながら、1人ずつ定住人口をふやしていけるような地域おこし協力隊といった制度をあわせて活用しながら、浦戸の人口対策ということに努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

ぜひとも、やはりPRも必要だと思いますので、都市部にも発信していただきましてまた、今まで住んでいた人が戻れるような体制を、環境整備もしていただきたいと思います。

次のほうにいきます。

資料No.10の16ページでございます。その中で下から2番目の児童虐待、DV対策などの総合支援事業補助金のことでお聞きしたいと思います。

DVに関する、今現在の市の現状をお聞きしたいと思います。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回、塩竈市のDVの状況ということでございます。ドメスティックバイオレンスということで平成27年度の数値にはなりますが、相談件数としては9件となっております。ほとんどが配偶者の方のDVによるものになります。

以上でございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 9件あるということでございました。

私も、DVに関しては相談を受けたことがありまして、大変デリケートな部分だと思っております。そういう形で専門的な対処をしていかなければ、大きな問題になってしまうということがDVの問題だと思っております。DVは年齢も問わないということですね。子供から高齢者までDVの問題を抱えているということが挙げられると思います。

そこで、本市はどのような対策をしているのかお聞きしたいと思います。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 DVに関しましては、まず相談者の相談内容をよくお聞きするということになります。その相談内容に応じまして早急に対応が必要ということであれば女

性相談所とか、そういった部分とつなげていくという形がございます。

以上でございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 話は多分聞かれると思って、その次の段階で専門的なものとか多分要求されると思うんですけども、そういう中で専門的な人がカウンセリングされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。どういった問題が一番DVの問題で、年齢的にあるのかお聞きしたいと思います。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、DVの場合お子さんがいらっしゃる場合には児童虐待にもつながる、面前でのDVということであれば児童虐待にもつながってくる部分がございます。そういった部分では、児童相談所も関係したり、あるいは現在塩竈市でスーパーバイザーとして臨床心理士の先生に頼んで相談に乗っていただいております。そういった部分で対応するという部分もございます。そういった児童相談所、臨床心理士の先生に相談しながら実際に進めているということが現状でございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 わかりました。

本当に、DVだけはあつてはならない問題だと思いますので、ぜひともその問題に積極的につなげて連携を、いろいろな形で連携が必要ではないかなと思いますのでぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に行かせていただきますので、資料No.10の10ページでございます。

塩竈市の塩釜地区の休日急患診療センターの使用料ということでお話しさせていただきたいと思ひます。

現在、診療センターの土日の受診数はどのくらいあるのかお聞きしたいと思います。

○今野委員長 草野健康推進課長。

○草野健康福祉部健康推進課長 休日急患センターの受診状況についてのお問い合わせでございましたので、お知らせしたいと思います。

まず、急患センターの診療ですけれども、いわゆる日曜、祝日、休日の診療、土曜の準夜帯の診療と、2種類ございまして、これは27年度の実績になりますけれども、日曜祝日の受け入れ患者数が3,192人、土曜の夜間準夜帯が474人ということでございますので、約3,600人ぐら

いのお客様にご利用いただいておりますという状況になります。

以上でございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 この休日の急患診療センターというのは私も何度か受診させていただきました。本当に便利でございまして、どうしてもやはり病気というものは、多分私だけかわかりませんが、土日に多いという精神的なものもあるのではないかなと、風邪を引いても平日は自分の気が高まっている場合があつて、なかなか病気であることがわからないですけれども、土日になると病気になってしまって、さあどこに医者に行こうとなると医者が診療していないというのがありまして、そこで休日の診療センターが身近にあるというのがいいかなと思います。これは多分二市三町でやられていると思いますけれども、日曜日の延長などは時間帯など今後考えられないのかお聞きしたいと思います。

○今野委員長 草野健康推進課長。

○草野健康福祉部健康推進課長 委員ご指摘のように、病気というのはいつかかるというのは待つてくれないということもございまして、土日には急患センターが大きな役割を担ってございまして、例えば土曜日の夜間の診療の場合約9割が10歳以下のお子様となっておりますし、日曜についても6割が10歳以下ということで、小さなお子さんの利用が多いということでございます。

ご指摘の時間帯の延長についてなんですけれども、基本的に急患センターの運営、塩釜医師会と覚書提携しまして、ご協力をいただいておりますが、実はなかなか医師の確保というのが医師会でも難しいという状況がありますので、現在のところはこの時間帯で手いっぱいとなりますか、状況でやっていかざるを得ないかなという状況ではございますが、なお医師会とも意見を踏まえてご意見等聞いてみたいと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

大変、時間帯等延ばすのは先生方本当に大変だと思います。そういった中でやはり赤ちゃんなんかは抱えていると、どうしても医者にすぐ相談したりするために行かなくちゃいけない部分がありますので、ぜひとも延長を考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。資料No.13の70ページでございます。脳と身体の

健康づくり事業についてお尋ねいたします。

脳と身体健康づくり事業についてですが、災害公営住宅に入居されている高齢者、周辺の住民の閉じこもり防止や健康生活を送るために支援を行うための、さまざまな事業内容になっておりますが、脳と身体健康づくりの教室で活用するタブレットを配布するとありますが、タブレットを使ってどのような健康づくりをされるのかお伺いします。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 資料13の70ページ、脳と身体健康づくり事業についてお答えさせていただきます。

この事業はご質問にありましたように、被災者支援総合交付金を活用させていただきまして、災害公営住宅に入居の高齢者の方、周辺の住民の方を対象に展開させていただく事業でございます。この事業内容で、脳と身体健康づくり教室におきましてはタブレットにソフトを入れてましてゲーム感覚で、例えば数字と色の組み合わせで数字を答えてくださいというところなどを手で押しながら操作をしていただくこと、そうした脳トレーニングのところをタブレットを使ってやっていただくことを取り入れていただくということを考えてございます。よろしくお願ひします。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 結局、タブレット、ゲーム感覚で遊ばせるということでございますか。わかりました。

タブレット、数台でやられるのか、1台で回しながらやられるのか、どういった遊び感覚でタブレットを利用されるのかお聞きしたいんですが。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 タブレットでございますが、教室には10台ほど用意させていただきながら、その教室には参加していただく方には2人で1台をお使いいただくことを考えてございます。交代で使いながらでございますが、タブレット操作、教室でタブレットを使った脳トレだけではなくて体を動かします体操を取り入れた、これもまた言葉と動作を組み合わせた認知症に効果があると言われるような体操などを取り入れていきたいと考えてございます。よろしくお願ひします。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 わかりました。

本当に、災害公営住宅で暮らしている方はコミュニティーが大変少ない部分があると考えます。そういった中でみんなで集まって集会所なんかでゲーム感覚で遊べるというのは大変有意義なことだと思います。

また、災害公営住宅の住民のほかに、地域の人も取り入れてやるということで書いてあるんですけども、これは皆さんに告知とか、地域の方にされるのでしょうか。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 せっかくの事業でもございますし、周辺の住民の方も対象にさせていただきたいと思います。住宅を中心に1キロといいますとかなり広くはなるかなとは思いますが、もともと認知症対象などともいうことでございますので、対象になる方など広く告知をするとすると対象になる方に働きかけなどしながら進めていきたいと思っています。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

集会所等を活用した多世代健康サロンというのもございますけれども、サロンなんですけれども、委託という形で、多分URでもコミュニティーでそういった形でやられたと思うんですけども、こういった形の委託にされるのかお尋ねいたします。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

ただいまのサロンでございますが、この事業全体、委託の部分と市の主催でそこに先ほどのタブレットとか、教材、いろいろな活動をするためのものを提供していただく委託の部分と、主催のところがございます。教室も全体的には市の主催で、そこにタブレットなどの教材の部分の提供であったり、内容の提案ということを委託しまして、サロンも主体的には市で各集会所、災害公営住宅の集会所を週1回ずつ回りながらの展開を考えてございますが、前段教室を使いまして後半でサロンということの展開を考えております。そこに、タブレットをまた教室と同じものを活用して、教室に入った方がそれぞれの集会所で自由にやっただく、それから、周辺の住民の方も、こちらは少し広く高齢者に限らず来ていただいてそこでの交流、災害公営住宅、コミュニティー形成支援もこのあたりで行ってほしいという考え方でございます。

よろしくをお願いします。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

認知症なんかでも支援されていくのかお聞きしたいと思います。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 サロンでも認知症なども意識しながら先ほどのタブレット活用、体操も時折していただきながらということで交流をしていただくことを考えております。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 ぜひ、そういったものを認知症の方にも健康づくりということでしていただければと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

次の質問にさせていただきます。資料No.10に戻りますけれども、16ページでございます。

その中の生活困窮者就労準備支援事業ということで質問させていただきたいと思います。

生活困窮者自立支援費ということでありますが、生活困窮者自立支援法に基づきまして、自立の相談とか支援の実施、住居確保支給金の支援等の措置を講ずることにより、経済的にも困窮し最低限度の生活を維持することのできなくなるおそれのある生活困窮者の自立を図る事業として、現在相談件数、それから支援の開始件数はどのくらいあるのかお聞きしたいと思います。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活困窮者自立支援相談支援事業に係ります現在の相談件数等というお話でございます。

平成28年度でございますが、1月現在でございますが、相談件数は98件でございます。そのうち、支援を開始、計画をつくりながら支援を行っていくわけですけれども、そのうち支援を開始した件数、実施件数ということでは31件でございます。また、そのほかの方につきましては、プランの策定前に例えば専門機関をご紹介するとか相談した時点で一定の方向づけができて、解決できているという方々でございます。

ちなみに、今年度、昨年度の実績を上回る件数を既に達成している状況でございますので、今後とも地域の民生委員さん等にいろいろな情報提供を行いながら、さらに幅広い相談件数を受け付けるように対応してまいりたいと考えてございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

やはり、相談件数も多分多いかなという部分もありますけれども、その中で、どのような相談が多かったのか、内容の部分に入ってきますけれども、多い相談の内容が多分あるかなと思

いますけれども、ありましたら教えていただきたいと思います。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 相談の内容でございます。基本的には生活困窮者の方の御相談ということでございますので、就業についてのご相談等もでございます。また、病気等で働けないという中での相談、あるいは借金というんですか、そういった部分での相談、家計に関する相談等、幅広くご相談受けていく中でどういう支援の方法があるかという相談を親身に受け付けさせていただいております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 わかりました。

多分、就労支援が一番多いかなと思われまして。その中で、本市の広報紙があると思うんですけども、そこにもさまざまな相談窓口が挙げられると思います。多分、50ぐらい項目で相談窓口ということで広報紙にも私も目を通したことがありますけれども、その中で困窮者に対する相談窓口は書いてなかったんですけども、それには何か理由があるのでしょうか。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 相談窓口についての周知ということでございますが、広報紙の中でさまざまな暮らしの相談窓口がございますが、そちらには現在掲載はしていないような状況でございます。先ほども申しましたように、地域の中で民生委員さん等から情報提供いただきながら相談に結びつけていくという個別の状況もございます。ただ、委員から今ご指摘がございましたように、幅広く皆さんにご利用いただける観点から広報紙に相談窓口の1行に掲載を検討させていただいて、多くの皆様に知っていただけるように取り組みを進めさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

最後になりますけれども、資料No.13の74ページでございます。

私も一般質問の中でも質問された中で、予算に関することでもございますけれども、海岸通子育て支援施設事業の中で、先日質問させていただきました。予算の中で1,188万円予算計上されているわけですが、この予算は設計費とお聞きしておりますが、設計の積算はどのよ

うになっているのかお聞きしたいと思います。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 海岸通子育て支援施設整備事業の中で1,188万円の設計費を組ませていただきました。1,188万円の積算の内容ということでございますけれども、まず設計といたしまして基本設計と実施設計の部分が含まれています。基本設計についてはどういった配置にしていくかという部分が入ってきますし、詳細の部分については例えば電気設備あるいは施設に必要な給排水あるいは設備関係、そういった部分の設計も入ってくるという形になります。

以上でございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

この間、私もこの部分に関しては質問させていただきましたので、この辺で終了させていただきます。ありがとうございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 引き続きまして、私から質問させていただきたいと思います。

資料としましては主にNo.10、そしてNo.13の2つを使わせていただきたいと思います。

まず初めに、質問に先立ちましてというところなんですけれども、1つ私このたびNo.13の事業内容の詳細な説明、そしてNo.10の予算の説明書というところを見比べながら事業を自分の中で検討というのを行ってきたんですけれども、途中でこの事業は歳入においてどの費目に入るんだろうとか、歳出においてはどうなのかというところを見失ってしまうところというのが結構、多々ありました。

その中で、これだけの資料をつくっていただくこと自体、非常にご苦労されているということは重々承知ではあるんですけれども、例えば歳入のほうに歳出のどこの款項目にこの事業入りますと、予算入りますということを、ちょっともし記載していただくことができれば私たちとしても審査するときに非常に楽になるような気がするんですが、その点についてどうでしょうか。ご検討いただけないでしょうか。ご回答願います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永財政課長 今のご質問、資料No.10の歳入もしくは歳出のほうで、歳入歳出と連動している場合わかりやすくというご質問だと思います。予算書を調製しているのは財政課ですので、私

から答弁させていただきますけれども、一応申しわけございません、今現システムでもってデータを入力したやつを帳票として出してきたものがこういう形なので、今すぐ対応というのはなかなか正直難しい部分ではございます。なるべく、補足資料とかそういったものでわかりやすくお示ししたいなどは考えておりますけれども、申しわけございません、急に対応するかどうかという点におきましては現状では難しい部分でございます。

以上でございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

急にというのはシステム上難しいというのは承知しておりますので、ぜひお時間のあるときにご検討願えればと思います。

早速、質問に入らせていただきたいと思います。まずは資料No.10の3ページから始めたいと思います。

この中で、歳入の部分について、市税について書かれてはいますが、そのうちの第一項市民税第一目個人というところにおいて、市長の施政方針の中でも今後歳入という面では減少という傾向があり、それでいて社会保障の部分ではやはり歳出が結構多くなっていくという傾向があるという話をされていたと思うんですけども、今回市税、市民税の部分、個人のところを見ると昨年度から比較して5,416万4,000円の増となっております。

この傾向、施政方針の中でおっしゃった傾向とは違うような状態になっているんですけども、これはどのような見積もりによるもののでしょうか。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。

平成28年度当初予算に比べまして、平成29年度予算、特に個人の市民税の部分が上がっているということですが、まず第一に挙げられますのが収納率の向上の部分があります。実は、28年度予算段階での収納率なんですけれども、市税全体で93.9%で設定しておりましたが、28年度、まだ決算までは時間がありますけれども、このままでいけばそれを上回る見込みでございます。平成29年度はこの部分の伸びを計算に入れまして、さらなる伸びといたしますか、そういうことを考えまして96.1%に設定させていただいておりますので、この伸び分が上げられます。

また、調定も少し上がっておりまして、実は28年度当初で見込んでおりました調定額よりも

現時点での調定額というのが上がっております。こういったことを考えますと昨年度分の収入に関しましては27年度収入額につきましては26年度収入よりは上がっていたのではないかと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

既に収納率が96%ということで、かなり高いレベル。もちろん100%というのがベストだと思うんですけども、かなり高いレベルである意味だんだん頭打ちに近づいてくるのかなというところもあります。ぜひぜひ、この数値を達成できるようによろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

せっかくなので、いただいた資料から進めていきたいと思っております。資料No.10の116ページというところと、本日いただいたところで資料15の106ページについてお伺いしたいと思います。

今回、みなと塩竈・ゆめ博の実施状況についてお伺いいたしました。まず初めに、本日いただいた資料からお伺いしたいと思います。資料No.15の106ページに各実施したイベントの中身と、次の107、108ページですね。そこに実施したイベントの中身とそこに対する来場者数というのが記載されています。平成27年度分と28年度分です。これをまず見ますと両年度とも大体10万人強の客入り数があったと書いてあるんですけども、この費目をずっと見ていきますと例えば各イベントとは別に循環バスの利用者数が入っていたりとか、マリゲートの来館数が入っていたりというふうにお客さんが重複する部分が大分あるよううかがえます。また、各イベントの客の入り数ということを考えても、かなり日によってたくさんの方が市内を歩かれた日と、全然歩かれていないというが見受けられます。

こうすると、実はこの総合の人数というのはかなり重複して数えられていると思うんですけども、このデータを市役所としてはどのように分析していたのか。そして、各日にどのように人が流れて、実際のところ実質何人ほど町なかを歩かれているのか、そこら辺の分析は行っているのでしょうか。ご回答願います。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 各イベントの来客人員についてはそれぞれの主催者からの情報をまとめたものがこの一覧表という形になります。ゆめ博を実施した際に、私どもで国の補助金を活用する際に、国に対してK P Iを示しております。その際には、10万人を目標に

KPIを示しながら実施してきたということになりますけれども、その際に既存のイベントの合計については5万7,740名というデータを抑えております。5万7,740名というデータについては、主要イベントであります、例えば海のイベントとか神々の月灯り、あるいはどっと祭り、それからマリゲート塩釜での主要なイベントになります塩竈の醍醐味、そういうものを合わせたものが5万7,740人という形になります。

それに対して、今回10万人を超える人数については、対比をしましてそれぞれのイベント、このようにふえるだろうという予測をさせていただきました。例えば、一番象徴的なものについてはどっと祭りについては3万3,500人について、2倍ぐらいにふやせないかという形で見積もりをしてきたというところでありまして、おおよそ5万7,000の2倍以上の数字に持っていきたいということがありましたので、まずは10万人、平成28年が10万5,000人、29年が11万人という形で取り組みをさせていただいたところです。

結果として平成27年度は10万6,000人ということで、私どもがもくろんだ数字に近づいたということがありますけれども、確かに委員のおっしゃるとおり重複しているデータとか、そういったものがあるかと思っておりますけれども、私どもがつかんだ当初もくろんだ人数からしますと、例えば先ほど言われましたマリゲートとか、そういった分についても既存のデータとして5万7,000人の中に含んだ形として入れておりますので、そういった点からすると5万7,740人からの10万6,877人という形になると、結果として5万人程度の伸びはあったのかなという評価をさせていただいております。

残念ながら個別の実際の町なかを見たとか、そういった分についてはなかなか把握はし切れない部分がございますので、その点は当然、評価としては単純にイベントの相乗効果と全体数を把握させていただいたところでございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

一つは、客の来場者数は数値としてわかりやすい数値としてあるんですけれども、この3年間でこの事業各年度2,000万円ずつ、合計6,000万円が出費されているわけなんですけれども、非常に大きなお金が動いていると考えているんですが、みなと塩竈・ゆめ博に対してお金を助成する、補助するという目的をもう1回確認させていただきたいと思っております。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 この事業については、資料No.15の106ページから記載を

させていただいておりますけれども、基本的には本市の地域資源が持つ魅力とその活用方策を近隣の市町、特に仙台市民の方々に発信してそれが継続的に塩竈を訪れていただくという機会にしたいと、そのために関係団体、あるいは商店、そういったものと連携して、塩竈一丸となって取り組むということも大事な視点という形で捉えています。一つは、仙台圏から来ていただく、それから市民とかそういった方々がまとまって取り組むということが大事だと考えております。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ポイントの1つとして日常的に塩竈にご来場いただこうと、ふだん使いのということ商工会議所でも使われていますが、日常的に来ていただくことがポイントだと思うんですけども、ゆめ博の間においても、今ゆめ博ってやっているんだっけっていう日も多々見受けられている状況ではありました。日常的に使っていただくというところに対してなかなか到達できていないのかなというところを感じていますが、地元の参加者、団体様たちもこの点については問題として持っていらっしゃると思うんですけども、地元の商工会議所さん以外のところからの意見、例えばアンケートというものは確認されているのでしょうか。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 基本的には、イベントを実施した際にはパビリオンという形でイベントに参加していただいた団体のアンケートもとらせていただいております。その際に、イベントごとの広報活動について、例えば各イベントの参加者がどういった広報をやったかといったということのものであったりとか、あるいは魅力発信ができたかといったアンケートもとらせてはいただいております。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

塩竈、イベントごとにはお客さんたくさん来ていただけるんですけども、なかなか日常までそこが到達できないというところがあります。時間も余りありませんので、アンケートの内容にまで踏み込むことはしませんけれども、アンケートの結果を通して市役所として今後平成27、28、29年度でこの事業というのは一段落すると思いますが、その結果も踏まえて今後各地元の団体、事業者さんたちにどういう支援をやっていかなければいけないというところをお考えでしょうか。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 まず、1年目の反省点として、イベント間の連携とか含めて情報不足があったという点については、各参加者からもいろいろ言われた部分がありましたので、そのために会議所さんと我々も相談しながら、その周知の仕方については工夫をさせていただいたということになります。今年度、29年度もまた実施をしていきますけれども、その中でいろいろまた課題が見えてくるかと思っています。少なくとも3カ年の実績を踏まえて、改めて点検をさせていただいて、会議所さんからはシティーセールスそのものは、塩竈市が取り組んでいただきたいということになりますので、私どもとしてどういった周知啓発の仕方が望ましいか、あるいは支援も含めてどういった形で今後これにかわる事業を継続していけるかといったところを整理していきたいと思います。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

イベントのときアンケートをとりますと、大体イベントの反省点についてというのは出てきやすいんですけども、それをどうお客さんたちの日常に落とし込んでいくのかということに対してはなかなか答えが出てこないというところがあります。目的としてはふだん使いの塩竈にさせていただくというところがありますので、ぜひこの3年間で一つ区切りをつけたならば、日常としてどういうふうに扱っていけるのかというところを深く検討していただきたいと思います。

続きまして、同じく資料要求させていただいたところから、シャッターオープンについてお伺いしたいと思います。資料No.15の45ページになります。

まず、シャッターオープンプラス、また昔のシャッターオープン事業というのがスタートしてから合計で27件が採択されている。そのうち、現在営業されているのが22件ということなんですけれども、5件、既に営業をやめてしまわれた5件はどういう理由があって今営業されていないのでしょうか。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 まず、営業、今の段階では市内で営業を継続していない事業者の方という形になりますけれども、お示したように5つの事業者の方がその後営業をやめているという状況になっています。震災前と震災後で若干違いがありまして、震災前にシャッターオープン、前のシャッターオープンを活用してオープンいただいた方については、2社が市内での営業をやめたという形になります。事情としては、やはり震災による事情という

のが大きくて、1つは市内で被災して物件を探したんだけど、なかなか見つからなくて別の場所に移ってしまった、それから市内での営業はなかなか難しいということで別な場所で営業をなさったという形になります。

逆に、震災後に営業なされた方については、やはり少し震災の影響があるのかなと感じますけれども、一つは事業を縮小したりしなきゃなくて、塩竈のお店は閉めなきゃいけないという事情が生じたり、あるいは今の販売形態を別な場所という部分を事業の再開を模索しながら一時休止するとか、あるいは外商といたら変なんですけれども、店舗営業をやめて外商で生計を立てるといふ部分、それぞれの事業者ごとの事情があつて店舗営業をやめたという状況になっているかなと思います。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

それぞれ震災を含めてそのような事情があるということなんですけれども、やはりお話を聞いているとどうしても塩竈で事業を継続していくのが難しい、単純に言ってしまうと一つあると思うんですが、今回この結果を通して、シャッターオープン事業、一つは新しく事業を始める方々に対する挑戦のためのチャレンジ資金というところもニュアンスとしてはあると思うんですけれども、3年間補助をする、そして5年間はたしか最低でも継続してほしいというものがあつたと思います。今回の5件の廃業というか、ここでの営業をやめてしまわれた方の経験を踏まえた上で新年度3件採択予定だということなんですけれども、新しく要綱とかには変更はあつたんでしょうか。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 シャッターオープン制度、もともと設置当初平成19年度に制度を始めたんですけれども、その際にはどちらかというと商店会の振興策という形で取り組みをさせていただきました。震災を受けて平成23年には市内のエリアに範囲を広げまして、塩竈市内であればどこでも事業が可能だという形で取り組みさせていただいております。

今、事業の見直しということなんですけれども、基本的には制度そのものについては29年度も同じ制度の中で実施はしたいなと思っております。ただ、事業の選定というものを、実は予算の範囲内で支援をするという仕組みになっていますので、応募が、例えば私どもとしては29年度に2ないし3社を予定していますけれども、5社ぐらいになってしまうとどういった形で事業を選択するんだということになります。その際には、できれば当初の私どもが目的とした

中心街の活性に資するような事業者に対して支援をするという形で取り組みをしていきたいな  
と思っております。

また、家賃関係の補助もこの中で取り組んでいるわけなんですけれども、比較的家賃の支援  
というのは継続的に続く部分というのがありますが、実際の営業等の見込みを踏まえてどちら  
かというところ初期段階、設備投資の事業支援にシフトしてきているという状況がございますので、  
家賃支援という部分を少し抑えぎみにして、幅広といったら変ですけれども、設備投資を支援  
しながら数多くの事業者の方が採択できるように工夫はしていきたいと思っております。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

ぜひ、多くの事業者さんにこのまちで仕事をされるチャンスを与えていただきたいと思うん  
ですけれども、実は要綱というのを、私としては非常にしっかり作り込まなきゃいけないも  
のと思っています。

理由としては、もちろん市役所としてお金を出すのだからというのもあるのですが、  
やはり要綱をしっかりつくることによって事業者の皆様の成功率を上げていくということも  
あると思っています。というのも、よい方向へコンサルティングではありませんが、導いてい  
く最初の手段が要綱だと思っています。なので、ぜひこれまでの経験も含めた例の作り込み  
を行っていくことが、それを使用する事業者さんたちのためにもなると考えていますので、ぜ  
ひよろしくご検討願いたいと思います。

続きまして、同じく15番の資料の109ページです。

私から、町内会及び市民団体に対する支援内容について資料要求をさせていただきました。  
財政支援の制度としてはさまざま書いてあるんですけれども、ほとんどこの資料を見ていただ  
くとわかるんですけれども、基本的には町内会のサポートがメインとなっております。また、  
施設の利用はもちろん町内会に限ることはないのですが、具体的な支援内容としてはやはり市  
民大体というよりは町内会に対するものに偏って大きいのかなと考えております。

今後、今海岸通地区で行われている再開発も含めて、まちづくりを行っていくときに市民協  
働でやっていかなければいけないということはもちろん皆さん認識されていると思いますが、  
そのときの対象の市民としては町内会だけではなくて、各事業者さんの団体、そして文化系も  
含めた上での市民団体の方々も広く協力していかなければならないという状況があると、私と  
しては考えております。

先ほどから何回も、市民団体もしくは事業者さんたちにどうやっていくかということ投げかけさせていただいたので、ここについてはぜひ市民団体ももっと手厚くという形でおさめさせていただきたいんですけども、時間もあと26分ほどしかないので、次の質問も内容が重複する部分があるので、一緒に質問させていただきたいと考えています。

この資料も踏まえた上で、次の質問にいきたいと思います。

資料No.10の9ページ、下のほうですね、第13款使用料及び手数料の中の第1項第4目ですか。商工使用料というところで駐車場の使用料が入っております。駐車場使用料324万円というのほどこの駐車場のことを指していらっしゃるのでしょうか。

○今野委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 駐車場使用料、どこの駐車場かというご質問だったかと思えます。こちらにつきましては海岸通にございます駐車場、ちょうど場所でいいますと壺番館の東側にありますトイレも併設されている駐車場になります。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

再開発地区のほうの事業としても1つ、駐車場というのが入っていると思いますので、今後としましては駐車場使用料の中にそこも含まれてくるのかなと考えていますけれども、新しく再開発事業の中で建て直す駐車場を完成することによって、どの程度の収入の増加を見込んでいらっしゃいますか。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 再開発の事業区域内には以前、塩竈市営の駐車場、4階層の駐車場がありましたけれども、その管理については私どもで所管をさせていただいております。組合の事業で整備をされた後、私どもが所管をしながら維持をしていくようになりますけれども、今こういった形で管理運営という部分をしていくかということは少し検討させていただいているところです。

従前は、特別会計で駐車場会計は別に会計を持たせて管理をさせていただいていましたけれども、駐車場独立した会計で運営をしていったほうがいいのか、一般会計で管理をしていったらいいのか、その整理も含めて対応していきたいなと思っています。資金的なものについては、収支見通し等も含めてどういった形になるかという整理がまだつき切れていませんので、そこは少し内部で整理をさせてからということをお願いしたいと思います。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

これまでも、各議員の先生方からも実際あそこの駐車場、どれくらい使えるのか、どれくらい台数とめてくれるのかという話は十分懸念されている点があると思います。その点は市民の皆さんからもよくお伺いする点でありまして、この再開発事業というものに対して、市としてある一定、協力というお金を出して、お金を出すことによってどれほどの市政に対して影響といたしますか、よい影響があるのかというところは、一つわかりやすい例としてはこういう駐車場としてどれくらいのお金を稼ぐことができますよというものが目に見えやすい格好としてあると考えておりますので、ぜひ塩竈が盛り上がるんだよということはもちろん私たちとして理想とは思っているんですけども、それを実際の数値に落とし込むというのは結構難しいところがあります。

なので、わかりやすい形としてぜひこういうところでお金出すんだからもちろん戻すというか、市政に戻ってこなきゃいけないので、それに対してどういう見返りがあるんだよというところは明確に、私たちも含めて市民に対して発信していかなきゃいけないと思うんですけども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 駐車場含めて収入の見込みがあれば、どういったにぎわいの創出につながっていくか、それは一つの評価ができるかなと思っております。

私どもも、まず例えば再開発の事業区域内で店舗側でどのくらいの需要があって、居住者側でどれくらいの需要があってといった部分の整理をさせていただいて、それでその周辺の駐車場の利用実態等もございますので、まずはその辺の見きわめをしてから、駐車場の整理というのはしていきたいなと思っております。

それ以外の部分につきましては、全体的なまちづくりということがございますので、ほかの課とも協力しながらにぎわい創出の部分についてはもう少し、子育て支援の関係でありますとかあるいは事業区域内で計画されているような広場の活用とか、そういった部分なんかも含めて魅力の発信については整理していきたいと思っております。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

魅力の発信というところなんですけれども、魅力というのを感じるか感じないかというのは、

ある程度その人の思いとかいる場所というのに影響するものだと思います。なので、海岸通の皆様とか市役所の方々、もしくは私たちもそうなんですけれども、魅力というのを感じるからこそ頑張ってもらいたい、協力してもらいたいと考えるんですけれども、少し関心がない方々からすれば、何でもそこにそんなにお金をつぎ込むのということになると思いますので、実は数値として文言として明確にやっていくというのが理解を得る上で重要なんじゃないかなと思っています。

続きまして、資料No.13の74ページ、先ほど子育て支援施設というお話があったので、海岸通の子育て支援施設について、ここは簡単に1点だけお伺いしたいと思います。

まず、確認したいこととして、この子育て支援施設というのがまずは壺番館に入っています。こころんと新浜町保育所の2つを集約してということなんですけれども、新浜町保育所とこころん、それぞれ今現状利用者数として何人ずついらっしゃるのでしょうか。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 子育て支援センターの利用者数でございますが、平成27年度の数値でいきますと1万3,235人ということになります。1月当たり1,100から1,200人前後という形になります。

それから、新浜町保育所の利用人数でございますが、現在新浜町保育所には四十二、三人の児童が入所している形になります。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

資料と数値がちょっと違うんですけれども、大体四十数名と把握しておきます。

そうした場合、新しくつくる海岸通の子育て施設で定員が保育所としては40名。一時預かりがさらに10名となっているのですが、敷地面積、延べ床面積も含めて、だいたいこころんと新浜町保育所を集約するには非常に手狭な状態になっているのではないかと考えており、一時預かりとか相談とか、そういう新しい事業をやるスペースが本当にあるのかというところが非常に心配なところなんですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 海岸通の子育て支援施設でございますが、保育施設と子育て支援センター、一時預かりということで計画しているところでございます。

保育施設、それから子育て支援センターの部分につきましては施設2階部分を利用する形に

なりますので、ここの設計の中でスペースを有効に利用できるように共有で利用する部分については共有できる形にしていきたいと考えております。

方法としましては、保育所の保育室につきましては各クラスごとに仕切りが必要になりますが、例えば可動式の仕切りを利用することで全体を大きく利用することができるのではないかとこのところも考えているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

今、こころんの状況を、私も何度かお伺いさせていただいたりするんですけども、こころんだけと考えると意外と場所が少なく、部屋を仕切れずに間仕切りを使って部屋を区分けして活動しているという状況です。そうすると、どうしてもプライバシーを守りにくかったり、なかなか手狭で苦勞しているというお話はよくよくお伺いします。ぜひ、事業の内容、もちろん欲しい機能をたくさん書くのはいいんですけども、ちゃんと本当にできるのか、そのスペースを使ってというのは今後も精査していただきたいなと思います。

今、ご回答いただいていく中で、各委員さんから随分ざわざわお話がありました。お話しされているところがありました。皆さん、やはりここの施設がちゃんと活用できるのか、もしくはあの場所につくるのが本当に必要なのか。県も含めて再開発事業どうなっていくのか、さまざまな視点から疑問に思われている部分というのがあると、私も同僚議員さんたち見ていると思います。

その理由の一つとして考えられるものとして、まず再開発組合に対してどうなのか、それに対し、お金とか支援をする市役所に対してどうなのか、市役所の事業所に対してどうなのか、それぞれ議員としての思い、そして個人としての思い、さまざまなものが今ごちゃ混ぜの状況で市役所が今再開発問題というところに対して投げかけられているのかなど。非常に私たちもどういうふうに対応していけばいいのか難しいなというところを感じている状況であります。

その中で、私としてお伺いしたい件なんですけれども、この再開発事業、今ちょうど子育て施設のところから入ったわけなんですけれども、この再開発事業に対して私たちごちゃごちゃしたものを解消する一つの方法として、やはり役割分担というものが重要なんじゃないのかなと。再開発組合と市役所、どのように役割分担していくのか。そこが必要な部分じゃないのかなと思います。

再開発組合の事業、市側の中で言えば初めての民間主導型になります。あそこが開発が成功

する、そしてその後本町やら門前町、あちらまで全部続いていかないと成功にはならない事業ですので、ある意味あそこの成功はまず第一の鍵になる、これは間違いない話です。

そこで、あそこが実際事業をやられてみたときに海岸通の方々、いや大変だったよ、本当につらいわ、この事業とおっしゃってはその後が続くものも続かないわけなんですよ。なので、ぜひとも私たち混乱のところから原因がいつているわけなんですけど、市役所としてそして再開発組合、その後まちづくり会社としてどのような役割分担をしていくかというのを明確にしていかなきゃいけないと考えているんですけども、一つ例として調べていただいたところの中にあるんですけども、東京の国分寺市ですと市街地再開発事業の中の補助金を出すことに対して、要綱を出すのをかなり明確に定められているというのがありますが、塩竈市としては今回再開発にかかわるときのかかわり方としてある程度の要綱や規則というものをはちゃんと定めているのでしょうか。お伺いします。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 組合に対しての補助金に対する要綱等でございますけれども、今塩竈市から3本、組合に補助金を支出しております。5分の4の分の国からの復興交付金の分、市の独自分の5分の1の部分、また事務局の支援補助金の部分、3つございまして、いずれおのおの補助の要綱をつくりまして、それに基づいて組合にご支援をしているという状況でございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

今、要綱があったということで、ぜひ私たちにも提示していただけると我々がどういうルールにのっとってお金を出しているのかというところがわかり、お金を出すことに対しての不安も解消されるのではないかと考えておりますので、ぜひ要綱を後日でいいので私たちにも提供していただけたらなと思っております。

この再開発事業、先ほども申し上げたのですけれども、成功というのは塩竈の復興に対しての第一歩になります。この後、この事業の成功例を見て本町であり南町、神社のほうに向けてどんどん各地元の事業者さんたちが、俺たちも俺たちもと新しく市民主導型の事業再開発を行っていくのが理想の形になると思いますので、ぜひ要綱をしっかりとつくった上でそれぞれの役割分担を非常にクリアにして、問題は其中で明確にしながらやっていっていただきたいと考えております。

続きまして、同じく資料No.10の39ページ、40ページからお伺いしたいと思います。

職員の人件費、一般管理費のことが書いてあるんですけども、その中の一つとして人材育成費というものの、329万4,000円が計上されております。40ページ、上のほうですね。事業内訳の上のほうに人材育成費というのがあります。

私、一般質問でも人材育成どうやっていくかという話をしたんですけども、人材育成費というのは具体的にどのような使われ方をするものでしょうか。

○今野委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 答えさせていただきます。

資料No.10の40ページ、事業内訳の中の人材育成費329万4,000円ということですが、まず内訳を簡単にご説明させていただきたいと思います。まず、1点目といたしましては40ページの中の旅費2,200万円ほどございますが、そのうちから約60万円、研修とかに赴く場合の旅費ということがございます。この部分はことし若干でございますが、予算を足ささせていただきましたまして関西方面での研修の受講の旅費という部分も少し見込ませてはいただいているという状況になります。

次の42ページにお進みいただきまして、13節委託料がございますが、この中の各種研修講座等の委託費ということで、主に人事評価の関係の研修の委託ということで、外部講師を招いての研修を行う際の委託料ということで17万2,000円。19節負担金補助及び交付金ということでその中で宮城県自治振興センターの負担金並びにそのすぐ下自治振興センターの宿泊負担金、これの合計で329万4,000円となっております。

この自治振興センターの負担金というものは富谷市にありますセンターに通って研修する際に、派遣する人数に応じまして1人当たり幾らという部分でいただけるものと、宿泊を伴った場合にはその宿泊の料金ということで出すものとなっております。

以上でございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

今、大きく3つについてご説明いただいたわけなんですけれども、もう既に事業を行うのが当たり前というのがあるかもしれないんですけども、実はもう用途が決まっている、特に一番最初に私が挙げさせていただいた329万円という一番大きな額なんですけれども、もう既にセンターでの宿泊費や研修費というところでほぼ、実は用途が決まっているのかなど。

その中で一般質問の中でも質問させていただいたんですけれども、今後これほど多様化する問題というのがあり、市民と協働してやっていかなきゃいけない。すばらしいアイデアももちろん出していかなきゃいけない。さまざまな、これからの人材に求められることはふえてきており、マネジメントというものに対する研修ということもさることながら、アイデアソースであったり子供たちに求められているようなコミュニケーション能力、もしくは主体性、能動性を高めるものに対する研修というものも、実は我々も含めて大人の我々にも求められているものだとも考えていますが、そういう点についての研修としてはどういうものを予定しているのかお伺いしたいと思います。

○今野委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 答えさせていただきます。

先ほど、ご説明申しました宮城県自治振興センター、市町村職員研修所ということでございますが、こちらは若干施政方針の説明の際にも触れさせていただいていると思いますが、各階層別の研修というものがございます。これは、例えば新しく市役所に採用されたときの年、それから5年後、10年後、係長職になったとき、管理職になったとき、大きく分けるとこういうときの階層の部分になりますけれども、毎年その年ごとに行く人間が変わってまいります。

そういったところが、これは大体4日間ぐらいの集中研修となるんですが、その中には今委員おっしゃいましたコミュニケーション能力を上げるために、スキルアップをするためには、あるいは接遇をやるためには、よりよい接遇をするためにはとか、あるいは今のトレンドはまさにどういう状況にあるのか、自治体を囲む状況、民間を囲む状況はどういったものがあるのか。そういったものを4日間にわたっての集中研修ということでやらせていただいております。

特に、臨んだ職員は帰ってきてかなり刺激を受けてくるということになりますし、さらにはほかの自治体の職員との交流というのもございます。塩竈市だけの職員を派遣して塩竈市の職員だけでやるのではなくて、県内の自治体職員、市町村職員が集まってやりますので、やはり他市の状況であるとか、そういったところもつぶさにお話を聞くことができるということでかなりの刺激を受けて帰ってくるということがございます。

そういうところを継続してやっていきたいということになっています。

それから、単独の部分で考えてみれば研修の費用という部分では出てこないかもしれませんが、この間の施政方針の答弁でも申し上げましたように、私たちは数多くの種まきをしなくちゃいけない。そこはまちに出ていこう、市民と話そう、塩竈では何が起きているか、そうい

うことをやはり勉強していこうという声かけを引き続き行っていきたいと考えています。

以上でございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。

そうですね。329万円何がしのお金を使っている研修事業なんですけれども、ほかの市町村と一緒にということで刺激の多いものだと感じてはいるんですけれども、実は1つ問題がありまして広くさまざまなところから人がいらっしゃった人たちに対して研修するというのは、焦点が絞れない、漠然としたものになりかねないということがあります。その点について塩竈市を持っている事情があると考えておりますので、その部分に特化した事業も行っていただければと思います。セミナー、講師の方々はうまいので、非常に刺激的なものですばらしかつた持ってかえてくることもあるんですけれども実は2日、3日たってみると何だかよくわからない状況になっているということは、セミナー依存症と言われるんですけれども、よくあります。なので、そういうところがないように、ふだんから啓発活動も続けていただきたいですし、ちゃんと持ってきたものを形にするというのが大切だと思いますので、やっていただけたらと思います。

時間もなくなってきたので、最後に1問だけ質問させていただきたいと思います。

資料No.13の70ページです。先ほど菅原委員からもご質問がありました脳と身体の健康づくり事業について、私からは1件だけお伺いしたいと思います。

基本的に、この中の各事業内容、市が主体となってやっていると、やっていくということなんですけれども、私としても気になったこととして行動変容と健康面の検証というのが70ページ一番右下に書かれています。多世代健康サロンにおいての。

ここで、2つ疑問が出てきました。1つは、多世代、この事業において高齢者の方々の以外の、若者、子供たちから私たちのような青年も含めてその世代に対しては、ここに対して参加する動機というものはどういうものがあるのでしょうか。そして、行動変容と健康面の検証というのはどのような形で行われるのでしょうか。

以上2点について、最後にご質問させていただきたいと思います。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 脳と身体の健康づくり事業についてお答えさせていただきます。

ただいまご質問ありました多世代健康サロンのところでございますが、こちらにつきまして

は、各災害公営住宅の集会所を拠点といたしますか、そこを中心としましてそこに入居者の方、周辺の住民の方、12戸お集まりいただくような機会を週1回程度持ち回りでやっていこうと。そこで先ほど教室でご説明させていただきましたタブレットを子供さんも使っていたりということで、子供連れの親御さんなども来ていただくような、いろいろな世代の方が集っていただければなということで組み立てを考えてございます。

もう一つの検証でございますが、こちらは高齢者の方を対象とさせていただきながら、認知症の面などでも教室、それからサロンの取り組みのところ、参加した参加の前と後でどのように変化が出るかということの後々にも生かしていくために行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 それでは、私からも平成29年度一般会計につきまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、今回の予算の中で資料No.8、41ページから主要事業が書かれておりまして、新規事業も19事業余りでその中でもまた小学校入学準備支援事業、また子ども医療費助成事業、また子どもの学習支援事業とか国保インフルエンザ予防接種助成事業等、我々も公明党としても推進を掲げてきたところでありまして、こういった点を含めまして子育て、教育の充実という点も図られているのかなという点で、その点評価をさせていただきながら資料を使いまして質問させていただきますので、よろしく願いしたいと思っております。

まず初めに、資料No.10、28ページから質問させていただきます。

説明の中に、防災備蓄事業ということで342万円ということで資料No.10ですね、資料No.10の28ページ。防災備蓄事業ということで342万円ということであります。私も以前町内会でも備蓄関係の予算というか、そういった点も苦労しているというお話も質問の中でしておりますけれども、こういったところ、これまでと市の備蓄事業からというテーマもありますけれども、そういった点、どういうことなのかお話を聞かせていただきたいと思っております。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 今回の備蓄事業として組ませていただいておりますのは、指定避難所の備蓄倉庫の入れかえ分として今回予算計上させていただいております。各町内会、この分については、避難者、東日本大震災時に8,770人ほどいたんですが、その方が2日間食べられるというものを常に用意しているというところがございます。町内会の方も基本的にそこ

に来ていただければものはお渡しはできるんですが、我々の防災計画とか防災マップにつきましても、基本的2日か3日ぐらいはまずは地域もしくは個人で用意していただきたいということとを常々お願いしていますので、そういった部分での対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 避難所ということで、そこに町内の方も来ていただければ渡されるという形をとっておられるということで、私も町内会等の防災関係の打ち合わせ、協議とか行ってみますと備蓄の日がわり分、大変なお金がかかるといった悩みも1つありますので、こういったところを活用しながらという考えであると思いますので、そういった点も今後も検討させていただきたいなと思っております。また、この備蓄の内訳、内容的なものを教えていただきたいと思っております。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 今回の備蓄品については、平成29年度中に期限切れをする水と食料、そういった分でございます。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

震災のときは、トイレとかそういった関係も大変だったというところがあるわけですがけれども、本市においては簡易トイレの備蓄というものはされていて、どのくらい備蓄、大体でわかる範囲でいいですのでその点お聞かせください。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 済みません、数的には把握していませんが、全指定避難所に組み立て式の簡易トイレは設けております。それについては既に設置しております、これについても防災訓練とか組み立ての訓練とかさせていただいているという形でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

そのトイレが震災時、種類としては簡易トイレ、仮設トイレ、本市においてはマンホールトイレを設置されているということで、マンホールトイレの件ですがけれども、資料No.10の139ページの防災費の中で減額になっている部分で比較の減額でマンホールトイレの減というお話を

聞いたわけですが、大体28年度で指定避難所的なところにはマンホールで設置完了されるというお話も聞いてはおりますが、そういった点、今までの設置状況とまた新たに考えられる、また検討されるというお話も聞いているわけですが、その点の状況につきましてお話を聞かせていただきたいと思います。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 マンホールトイレにつきましては、平成25年度から28年度まで基本的に指定避難所に全てにつけようという思いでやってきていますが、一旦浦戸地区と指定避難所の市有施設以外、例えば塩釜高校とか合同庁舎とか武道館とか、そういった分については土地の形状とかを変える部分がございますので、それについては管理者、所有者と協議した中で可能な限り検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

震災時のトイレ環境整備もたくさん災害時に声が聞かれた点ですので、本市ではそれを解消するためにマンホールトイレ設置進められて、大体のところは完了しているということですので、そういった点も今後検討を重ねながらどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問にいかせていただきますけれども、同じページで資料No.10の28ページでいきますと復興教育・防災教育支援事業ということで8万4,000円でしょうか、この点書かれておりますけれども、どういった内容となっているのか。その内容について具体的にお話聞かせていただきたいと思います。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは、防災教育の予算についてお話ししたいと思います。

このところにおきましては市の防災訓練のときに各学校でさまざまな計画を行っておりまして、その際に今年度でありましたら南三陸町から講師を呼ぶとか、仙台管区気象台から講師を呼ぶとか、その講師の謝金として使っておりますし、またそのほかに防災主任または防災主幹というのがありまして、その方たちの研修の旅費としても使わせていただいております。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 そういった職員というかメンバーの講習的な部分の事業ということですね。こういったところで、今学校等でも防災ジュニアリーダーとか子供たちの救急救命士の展開とか、子供たちの防災リーダー的な取り組みを行っている自治体等が出てきていて、広がりを見せているわけですが、こういった子供たちの防災リーダーという取り組みはどのような考えでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 市の防災教育につきましては、まず集中的に行う市の防災訓練とあわせての体験活動研修、それとあわせて1年間を通して県の作成した防災教育副読本、また市のつくった副読本を使いながら1年間を通して防災教育をやってきております。そしてまた、先ほどの防災ジュニアリーダーにつきましては県の新規事業として来年度計画していろいろありますけれども、あの事業は高校生を対象としてジュニアリーダーを育てるという事業になっております。しかし、子供たちは自助だけでなく公助というところで地域に出て活動することが大切となっていてきておりますので、これまでもやってきておりますけれども、これからも地域の防災訓練等に積極的に参加するように声がけをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

そういった点、学校教育の中で万が一震災とかまた起きたときに子供たちの行動、そういった点も大切なことかなと思いますので、機会あるごとに何か考えていただいております。思っております。

次にいかせていただきます。

同じ資料No.10の32ページ、下のほうに使用済小型電子機器等売払い料ということで5万円ありまして、また同じ資料No.10の98ページにはリサイクル推進費ということで1億3,811万5,000円ということで載っておりますけれども、こういったことで2016年から小型家電の回収事業を始められていると思いますけれども、そういった点、利用状況等、内容の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○今野委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 小型家電についてご質問いただきました。

歳入については小野委員がお示したところでございますが、歳出については98ページ、委

託料98ページの委託料の各種事業委託料というところ、上2つ目になりますが、これが今回の次年度の小型家電のリサイクルの経費と見積もっているところでございます。

27年9月から小型家電回収を開始いたしました。主な回収方法は市内に5カ所、市役所玄関にも回収ボックスを設置しております。27年度、7カ月ほど実施いたしまして、PRも功を奏したのか、あるいはご家庭にたまっていたパソコン等もあったんでしょうか。5.7トン回収して6万5,000円ほどの歳入として売り払いの歳入として調定しているところでございます。

年度として今2年目に入っております。2年目でございますけれども、今現在で回収した実績の量としては今現在では2.5トンということになってございます。引き続き、PRに努めたいと思いますし、いろいろな回収の方法も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

この点、小型家電、いろいろございますけれども、お金になるというか収入的にお金に換算できるというものは、やはりパソコンとか携帯電話とか、そういう点に限られてくるんでしょうか。その点、どのようなこととなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○今野委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 環境省が認定しております小型家電のリサイクル事業所に売り払いをするわけですが、現実的に小型家電今28品目という形で回収を受け入れしておりますが、金額がやはりつきますのはパソコンと携帯電話のみという実態になっております。今、1キロ20円ということになっております。そういう動向も見ながら進めていくということになっております。よろしく申し上げます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

小型家電のボックスに持ってくることができなくて集積所というか、そういうところに出しているものもあると思うんです。そういったところはどのような対応の仕方というか、そのままそちらで処理されるのか、それとも小型家電としてきちんと処理されているのか、その点お話を聞かせていただきたいと思います。

○今野委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 今現在の回収方法は、回収ボックスというお話をさせていただきます

した。それ以外では工場や中倉への直接持ち込みということにしておりますが、やはりなかなか持っていけないという方々もいらっしゃると思います。ちょっとまだPRが不足していることもあるかと思うんですけども、通常の収集ごみの不燃ごみ、燃やせないごみに入れていただいても、中倉で破碎するとき、破碎前にそういったピックアップ回収して回収量をふやしているというところもございますので、そういったことで今の段階では対応しているということでございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。今後もどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次にいかせていただきます。

同じ資料No.10の58ページですけれども、コンビニエンスストア証明書自動交付サービス事業ということで1,400万円ほどございますが、これ、2月から開始されていると思いますけれども、この利用状況についてお聞きをいたします。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 今、委員おっしゃるとおり、先月1日からちょうど1カ月になります。2月27日現在の数字で大変恐縮なんですけど、利用者件数は51件となっております。市外ではそのうち10件が利用されたという形の中でございます。

また、そういった証明書関係は窓口の本庁の玄関脇にある自動交付機で交付されるんですけど、コンビニエンスストアの朝6時半から8時、また夜8時から11時という時間はコンビニエンスストアしか利用できないんですけど、その部分の中で6件使っていただいたということでございます。わずかではありますが、徐々に当事業の効果というものが出てきているのかなと思っております。

以上です。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。関連してお聞きしますけれども、この間マイナンバーカードの番号通知カードの部分ありましたけれども、そういった番号通知カードについてどのような、まだとりに来ていらっしゃるなくて処理したとか、その処理のあれも若干延びたというお話も聞かれますが、そういったところの状況はどうなっているんですか。お聞きします。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 通知カードについては、マイナンバーを周知するために各世帯

ごとに通知しているものという形で、去年10月から送っている形になりますが、これにつきましてはもう99%の世帯に対してもう通知カードは渡しているという状況でございます。ただ、あと1%につきましては事務所に残っているという状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

コンビニエンスストア証明書自動交付サービス事業ということでマイナンバーカードによって発行されるということですが、マイナンバーカードについて申請の推進というか、そういったところ、どれくらいのところまで行っているのか。また、今後どういった方向で進められようとしているのか、この点確認いたします。お聞かせください。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 マイナンバーカードにつきましては、身分証明書のかわりにもなるということで市民が直接申請する形になっているんですが、今の人口、1月末の人口に比較して大体6,220人ほどが情報システム機構に申請されて、11.3%の方が市民の11.3%が申請しているという形になっております。これについてはコンビニ交付とかが始まりましたので、そういったものが利用できるということも一つのPR材料にしながらまた推進していく、当然広報等でPRしていきたいと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

マイナンバーカードも推進されることをお願いしておきたいと思っております。

それでは、次の質問にいかせていただきます。

同じ資料の66ページです。

生活困窮者自立支援事業費ということで848万4,000円ということで書かれております。私も一般質問で生活困窮者自立支援事業の中で2事業の中で学習支援事業ということでさせていただきました。その答弁では、市長も必要性とかそういったものを判断しながら29年度の事業実施に向けた検討ということでございます。こういった答弁もいただいておまして、今回予算書等見せていただきましたところ、同じ66ページの下に子どもの学習支援事業ということで800万円ということでありまして。この点、進めていただいたのかなということ考えておりま

して、資料No.13の71ページに子どもの学習支援事業ということで掲載されておまして、説明は私も読ませていただきましたけれども、この事業に当たりまして実施方法ということで具体的にお聞かせ願えればなと思います。よろしくお願ひします。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 子どもの学習支援事業につきまして、具体的な実施方法というご質問でございます。資料No.13の71ページでございますが、一番下段、5スケジュールのところはこの事業の委託をまずは考えてございまして、プロポーザル方式によりまして受託者を今後選定して、企画提案を具体的に求めていくというスケジュールで考えてございます。

また、現段階、先進事例含めて想定しております事業の内容でございますが、まずは小学校高学年4年生から5年生ぐらいのお子さんを対象としながら、放課後3時から5時ぐらいでの時間帯での学習支援活動、その後中学生あるいは高校生も対象としながら6時ぐらいから8時ぐらいまでの学習支援事業という基本的な枠組みを1週間のプログラム。平日ですけれども、プログラムを組みながら実施をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

生活困窮者自立支援事業ということで、子供の貧困的な点も課題となっているところでございますけれども、国等でアンケート調査行った際にこうした充実した支援が行政としては考えられるんだけれども、そういった点がなかなか行政情報が伝わりにくいという点が上がっておりまして、そういった学習支援だけではないですけれども、生活保護であったりそれに伴ういろいろな対策等がありますけれども、そういうときにそういった支援が必要な家庭とかに、どうやってこの支援情報をきちっと伝えて本当に支援策を行き届かせるかという点が課題ともなっているところですが、本市においてはその点はどういうことで進められようとしているのかお聞きしたい。本市においてもワンストップということで進められているともお聞きしていますけれども、今後どういったことで進められようとしているのかお聞かせ願ひたいと思います。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 子どもの学習支援事業も含めた中で

の広報周知というご質問でございました。

まず、子どもの学習支援事業につきましては事業実施に当たりまして29年度でございますが、広報等を通してのPR周知を行わせていただきたいと考えてございます。また、対象として考えております小学校あるいは中学校の各ご家庭につきましては、今後相談をさせていただきながら教育委員会等のご協力も得ながら周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、前段菅原委員からご質問のありました自立支援の関係でございますけれども、そちらにつきましては子どもの学習支援事業のPRとあわせまして、制度についての周知等も図りながらやってまいりたいと思っておりますし、相談窓口としては常時掲載できる対応を広報と相談して対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 そういった困窮世帯というか、そういった家庭を把握するというのも大変難しい状況もあるわけですが、またそういった行政の情報を認知されないという、わからないとか、そういったところもあるみたいですので、そういった点もいろいろ協議をしていただきながら、せっかくの施策を使っただけで幾らでも負担軽減、緩和されることを進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問にいかせていただきます。

同じ資料No.10の128ページ、土木費ということで質問させていただきますが、今回土木費の予算編成でありますけれども、こういった点を重点としたこういった予算編成となっておられるのか、この点お聞きしたいと思います。

○今野委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 土木費という中で、特に道路関係とかについて私からご説明させていただきますが、これまで震災から道路整備に関してはやはり道路の災害復旧を中心にしまして、復興交付金事業で例えば北浜沢乙線でありますとか新浜町の大通りとか、復興交付金でできる幹線の主な道路を中心にずっとやらせていただけてきていました。ただ、道路災害復旧もある程度めどがつきまして、復興交付金事業の道路事業についての大きいところもある程度めどがついてきましたので、できれば来年度からは、これまでどおり舗装の傷んでいる部分は計画的にやらせていただきますが、生活道路に少し比重を置いてやりたいという形での予算を計上さ

せていただいております。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

私たちもいろいろ相談受けるんですが、やはり土木についてはそういった関連するようなことがかなり多くて、やはり市民の身近な悩みというか、そういったところも多いところではないのかなというところで、毎回常々私もそういった市民の方がここが不便を生じているとか、そういった点もとにかくできる限り修正改修をしていただけるようなことも考えていただき、進めていただきたいと思います。

側溝とかもかなり多い状況ですけれども、そうした側溝計画というのは今回こういったところというか、こういったことについて推進されるのか、この点も聞かせていただきたいと思います。

○今野委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 側溝整備は、2つの考え方ということは前にご説明申し上げましたが、1つはまず縞鋼板初め、まだ開渠といいますか、オープンな側溝もありますし、未整備な箇所につきまして路線ごとに取り組んでいきたいという、具体的には来年度でいうと袖野田地区でありますとか藤倉地区の一部に手をかけていきたいと考えていました。

そのほかに、前も言ったんですが、30年くらい前からできている団地、昔の振興住宅、開発でできた大規模な団地などの側溝もやはりかなり30年40年たつて傷んできておりますので、その辺のふたはついてるもののかかなりふたも劣化しているものがありますので、団地内の側溝のリニューアルというのも考えていきながら両輪で側溝整備というのは考えていきたいと考えています。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

ひとつ市民目線での対応をよろしく願いしておきたいと思います。

同じ土木費の中で、132ページになりますけれども、この事業内訳の中には公園の維持管理ということで公園関係お聞きしたいと思っておりますけれども、公園の遊具関係、今までですと遊具を危険遊具等を撤去されるということで進められてきていると思っておりますけれども、撤去された後の遊具、1つでもいいからと、そういった声もあるわけで……いいですか、質問進めます。

○今野委員長 試験電波がね。

○小野委員　じゃあ、公園のことで今まで撤去ということでありましたけれども、そういった地域の方の声を聞きながら健康遊具だったり子供の遊具だったりありますけれども、そういった点お聞かせ願えればと思います。

○今野委員長　本多土木課長。

暫時休憩します。

午後　0時01分　休憩

---

午後　0時03分　再開

○今野委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

小野幸男委員。

○小野委員　それでは、土木費の中で同じ資料132ページ、公園街路維持管理費ということで、公園関係のところ質問させていただきます。

今まで公園といいますと撤去を進められてきた、危険な遊具等、そういったところで今度はその撤去された後の遊具、1つでもいいからつけてほしいとか、高齢化社会になっておりまして、高齢者の方が散歩とかジョギングとかいろいろな形でした後に、公園に寄られてそういった健康遊具も設置されているということで、声があるわけですがけれども、そういった点どう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○今野委員長　本多土木課長。

○本多建設部土木課長　公園遊具につきましては、年1回の臨検という中で健全であるとか修理が必要だとか撤去が必要だという中で対応をさせていただいておりますが、その中で特にここ数年は伊保石公園の開設当時から大型遊具がかなり古くて、あの撤去費用にかなりの費用を投資しなければならなかったというところがあります。それが今年度までにある程度めどがつかまりましたので、来年度は新設に係る費用は今回100万円ではあります、今回新年度予算に計上させていただいております。その活用につきましてはやはり今委員さんおっしゃいましたように、地域によってニーズというのが違うと思いますので、地域の方の意見を聞いて児童の遊具がいいのかあるいは健康遊具がいいのかという地域性に合わせてできれば整備をしていきたいと考えています。

○今野委員長　小野幸男委員。

○小野委員　わかりました。健康遊具に関しましては、28年度ぐらいまでには国でも健康遊具に

ついて設置状況とかそういうところはあると思いますけれども、補助事業等を行っていたところもございます。ですので、そういったところもしっかりとアンテナを張っていただきながら、国での補助事業とかそういったところも見逃さないようにしていただいで進められれば、計画的に進んでいかれるのかと思いますので、この点も私も一般質問でも質問させていただきましたし、大事な視点なのかなということもございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問にさせていただきますけれども、NEWしおナビバス100円バスということで、資料No.8の施政方針の主要事業の中に、42ページ、NEWしおナビ100円バス運行事業、そしてまた新規事業で見ますと今回の新しいルートでいくと44ページのNEWしおナビ100円バス運行調査事業というところにかかってくると思いますけれども、これは塩竈市震災復興計画の中に入っているわけですが、この点どういう取り扱いになっているのかお聞かせ願ひしたいと思います。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、NEWしおナビ100円バス事業についてご質問いただきました。

資料No.8の44ページ、塩竈市震災復興計画(1)の住まいと暮らしの再建の中段下に、NEWしおナビ100円バス運行調査事業ということで1,693万円が計上させていただいております。こちらは、昨年7月15日から試験運行ということで実施させていただいております新ルート便の新年度分の事業費ということで、この区分で記載させていただいておりますのは復興交付金効果促進事業を活用して実施する事業ということで、予算上の区分としてこちらに位置づけさせていただいたものでございますので、よろしくお願ひいたします。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 新規事業について私もいろいろと提案というか、お話しさせていただいた点がありますけれども、乗り残し問題であれ、バス停のわかりやすい表示とかあとは以前はネーミングライツを活用するといったお話もあったわけでございます。また、市民の皆さんの声としては土日の運行という声も多いということでお話をさせていただきました。土日の運行等に関しましては、交通関係の方との協議の上で大変厳しい声もある中ではありますけれども、そういったところ、どういうふうに関改善されたというか、今後の課題とされるのか、そういった点をお聞きをしておきたいと思ひます。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 以前ご質問いただきましたときに、小野委員からバス停表示わかりやすさとかネーミングライツ、そういったことにつきまして今回市民の皆様時刻表を改めて配布させていただきますが、バス停の位置について若干でございますが、わかりやすい表示にさせていただいて場所がわかりやすい形で表記させていただいております。こういった時刻表で改善できないかというご指摘もいただいたので、今回はそういったことで一部対応させていただきます。

土日につきましては、前回ご回答申し上げましたとおり、やはり通常のバス料金も低額にするために地域公共交通会議ということの合意形成のもとにやっておりますので、その中で他の公共交通事業者からかなり厳しいというお話を承っております。やはり、まちづくりには民間の力も残して共存していかなければいけないということになりますので、その点をご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 そういったいろいろな声もあるのは確かですので、交通関係各位の方とお話をされていく中で何かいい提案というか、知恵が湧くというか、そういったこともあろうかと思っておりますので、そういったときにはできる限り市民の要望に応えられるような方向性を考えていただいて、今後もNEWしおナビ、大変人気のある施策でありますので、進められていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

済みません、最後って言ったんですが、1問忘れていましたので、最後にこの資料No.8の施政方針の事業施策の中で、市営住宅の改修事業としてエレベーター改修事業とあります。また、資料No.10の136ページには、市営住宅維持管理費そして市営住宅改修事業がありますので、まずエレベーター改修工事についてお話をお聞かせいただきたいと思っております。

○今野委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 エレベーター改修事業につきましては、母子沢にあります新玉川住宅というがございます。エレベーターの耐用年数は20年から25年と言われておるんですけども、新玉川のエレベーターは設置から新年度で25年を経過しますので、今回改修をさせていただくということになります。

ちなみに、ここで言っている改修工事はガス管の更新工事もさせていただきたいと思っております。これらの事業は、社会資本総合交付金ということで国の補助を用いてやる工事なんですけれども、その他にも小規模にフェンスを直したり擁壁を直したりという敷地環境の整備と

いう工事はここで計上させていただいております613万3,000円の中でやっていきたいと思っております。さらに、小規模修繕については工事じゃなくて修繕費で対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 小野幸男委員。

○小野委員 わかりました。

最後に、市営住宅維持管理費等の中でいいますと、災害公営住宅で補助員の方と話し合っただけで浸透した形というお話がございました。他の市営住宅でも補助員の方の働き方というか、そういった位置的なところでいろいろな声がございますので、そういったところ災害公営住宅に合わせて、そういったことも既存の市営住宅の補助員の方の中でもそういったことを検討されながら、市営住宅運営または入居される方のためになる、そういったことでしっかりとやっていただきたいと思いますが、その点をお聞きいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○今野委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 災害公営住宅は入居者にまず自治会を組織していただきまして、その自治会の中で代表者を決めていただくとともに、管理補助員もお願いしてきている状況でございます。あくまでも、入居者同士で話し合うことによって、話し合いを繰り返すとまとめ役といいますか、リーダーシップを発揮してくれるような住民の方が出てきますので、そのような方をお願いしている状況でございます。

既存の公営住宅は何分管理がもう30年、40年となっております、当初は同じように決めたんですけども、その後は自治会長さんの推薦やおやめになる管理補助員の推薦などによって決めてきたり、直接的な任期を設けずに再度お願いするというのを繰り返してしまったために、ちょっと住宅によっては高齢な方もいらっしゃるようなので、もう一度当方できちんとあるべき運用方針みたいなものを災害公営住宅の例に倣いながら整備いたしまして、次年度からは管理補助員の方と話し合いながら、例えば任期を設けるとか年齢制限を設けるとか、その辺の事情を勘案して適切に管理してまいりたいと思います。

以上でございます。

○今野委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後 0時13分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○土見副委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、何点か確認とお尋ねいたしたいと思います。

主には資料No.10、146ページのところと、提出していただきました資料No.15を中心に進めたいと思います。

資料No.10の146ページのところに、歳出教育費で小中一貫教育推進事業が示されております。去年予算化されて、さまざま調査をした上で今年度実施という運びのようです。

そこで、改めて確認という意味合いも含めまして、資料No.15の30ページから34ページのところから確認させていただきたいと思います。

一つは、さまざま1年間小中一貫教育を進めてきましたということでのお話がございました。そこで、一つはわずか1年余りの準備期間の中で新年度というのはいささかスピードが速過ぎるのではないかなと思っています。

そこで、33ページのところで保護者の皆さんへの説明について書かれております。例えば、平成28年6月21日の子供会育成連合会の総会、あるいは市P連会の研修会、これをもって全ての父兄の方々の皆さんへの小中一貫教育の周知と捉えているのかどうか、まずその辺から確認させていただきたいと思います。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 ただいまの小中一貫教育を実施するに当たって、保護者への周知どうなっているのかというご質問をいただきました。

33ページの一番下に書いてはありますけれども、1番2番というところは教育委員会からのご説明というところでございまして、大きくは3番目のところになっております。32ページ、1の(1)のところで5回と記載されておりますけれども、これまで校長等と一緒に推進委員会または校長会を通して小中一貫について大分議論を重ねてまいりました。その都度、校長または職員には周知しておりますけれども、それを通して校長みずからがPTAの本部会議であ

るとか入学説明会、学校評議員会等で保護者の皆様にも周知しているところでございます。

以上でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そういう形で、学校長さんを通じて本部役員、入学の際というお話です。その際、こういった小中一貫教育について、父兄の方々から意見等は出ましたでしょうか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 特に、具体的にこういう意見が出たというところはまだ承知はしておりません。しかし、この後4月には小中一貫を実施するに当たって本格実施の最初の年度ということで、保護者の皆様にも子供たちにも全てアンケート調査をすることにしております。そのアンケート調査をしながら保護者のご意見、子供たちの意見を取り入れながら推進をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 アンケートで4月以降ですね。意見も特に出なかったと。大体、新しい教育制度ですので、恐らく、ご父兄の方々、どんな仕組みなのかというのはほとんどわかっていないのかなと思うんです。今の回答をもって考えてみますと。そこで、実は前段、たしか総括質疑だか質疑だったかの関係で、総合教育会議というのが去年第3回総合教育会議が開かれたはずですね。教育大綱というものが新たにつくられて、そこを踏まえての新しい教育制度に移行するんだということでしたが、その際第3回総合教育会議のときに出席した保護者は何人だったでしょうか。

○土見副委員長 渡辺教育総務課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼教育総務課長 昨年、第3回目の総合教育会議の中で、教育大綱を作成するに当たって関係者から意見を聴取したいと、意見交換したいということで教師4名、保護者4名、アドバイザーの方4名、計12人に集まっていただき意見交換を行っています。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 第3回目のそのときの出席したPTAの方々のご意見の主な特徴はどのようなところでしょうか。

○土見副委員長 渡辺教育総務課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼教育総務課長 保護者の意見というよりも、全体的な意見という

ことで説明させていただきます。

会議の進め方は、長期総合計画の教育分野、特に学力向上と不登校について、今までの具体的な数値を示しながら意見をいただいたということでございます。特に、不登校の原因の話の中で、中1ギャップが不登校の一因となるのではないかという意見が出されまして、その関係で浦戸で行っている小中一貫教育あとは各小中学校でも小中の連携の取り組みというものをしておりますので、そういった話なんかいろいろ出されて、対策の一つとして小中一貫教育というものもあるのでないかという意見が出されております。

以上でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 インターネットに載っているそのときの保護者の方のご意見でいいますと、前段の説明があったと思うんです、小中一貫教育、総合教育会議の議論がその前にありましたので、1回目、2回目。その際出た意見の中で情緒不安の子供さんがいますよということで心配する向きのお話、それから不登校、そのとおりだと思うんですね、現実あると。

言っているのは、要するに一般的な話なんですね。学校現場での対応が非常に重要だ、保護者の方からの相談の多さが問題の大きさを物語っている。あるいは、PTAの役員という立場があるので他の保護者への情報を発信していきたい。そのほかはPTAの関係で、研修会、PTAとしてやっているけれども、同じメンバーでしか参加していないので十分保護者の声が届いていないという状況にあると、あるいは地域で子供を育てることが重要と。

大体こんな形の意見でして、つまり小中一貫教育について例えばこれはどういうことかということについてはほとんど捉えられないというか、無理からぬ話かと思えます。やはりそういう点で、保護者の周知という点でも私は1年、総合教育会議、先ほどの学校長を通じて折々やっていますよとは言うものの、しかしそれが必ずしも保護者の皆様の共通認識にはなっていないのではないかなと思うんです、会議を見ますと。

やはり、1つは保護者自身の周知の徹底という点で、私たち自身はやはりいささか早過ぎるのではないかと。入間市では、たしか文部科学省の委託事業でモデル校をやった上で3年前にやった上でモデル校をつくって、それでたしかやっているのかなと思うんですけれども、それでよろしいのかどうかかわれば。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 ご質問では、実施については早計ではないかと、モデル

校等をつくってはいかがかというお話だったと思いますけれども、お答えしたいと思います。

これまで、総合教育会議も含めてさまざまな会議の中で本市の学校教育課では学力向上、不登校、いじめもあるんじゃないかというご意見は、さまざまところで出されておりました。そこを集約したところで、この塩竈市の子供たちの課題は何かということでもとめまして、そこについてはまずは人とかかわる力が育っていないんじゃないか、社会性が弱いなど。もう一つは、学びに向かう力、または何かあったときに乗り越える力、立ち直る力、そういう心のエネルギー、生きる力のエネルギーがちょっと弱いんじゃないかというところで集約させていただいております。

この背景としましては、家庭や地域での社会性を育成する教育力がちょっと弱まっているという現状もありますし、また子供たちも昔の遊びの中でさまざまな学びましたけれども、今現在はスマホ、メディア、またはゲーム等に遊びの手段が移ってしまっていて、異年齢での遊び等ができなくなっておりました。そこで、今回の小中一貫教育では活躍、交流を通して子供たちにしっかりとした経験の場を与えて、社会を生き抜く力をつけてやりたいと考えているところでございます。

さまざまなお考えはあるかもしれませんが、今現在塩竈市の子供たちにこれは必要だと判断しましたので、スタートしたところでございます。

以上でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 モデル事業をしないまま今回この制度が必要だという認識にたどり着いて、今後実施しようという意味合いのご回答だったと思うんです。

そこで、保護者の皆様への1年余りの周知という点でも不備なのかなと、私はそう思うんです。モデル事業みたいな一切なくて、市内全域でやっていきたいと思いますということで進めていますので、やはりこれは問題点が今後生じはしないのかなという懸念はございます。

そこで、それらも踏まえて、しからばもう1つ、保護者の皆さんへの周知はそういう手はずをとって、十分か不十分かはわかりませんが、そうやっているということなんですが、全教職員という形でこの件についてどのような形で周知を図っているのか確認させてください。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 この教育制度ですけれども、子供たちに力をつけるとい

うのが一番の目的ではありますが、これを実現するためには教職員の皆さんへの周知と深い理解と協力、そして教員皆さんが授業力を高めて児童生徒理解力を高めるということが必須となってきております。

そこで、資料番号15番の32ページ、33ページにも書かせていただいておりますけれども、先ほど申し上げましたように、教育委員会と校長等で作る推進委員会の決定内容については逐次職員会議等で職員の皆様にお話ししておりますし、これまで研修視察年2回研修会を5回、このほかにも中学校ごとに多くの会議を開いておりますし、学力向上プランの作成、アプローチスタートカリキュラム作成につきましては、教員の皆様が主体となって作り上げたものでありまして、このように塩竈市の先生方としっかりと力を合わせながらこの事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 具体的には、32ページのところの平成28年8月23日第2回小中一貫教育に関する研修会、全教員と。これ、進めている方々は小中一貫教育についての推進委員会をやっているのはわかります。ここに書かれているとおりですが、私が質問したのは全教職員のそういった研修会はいつやったんですか、何回やったんですかということをお聞きしています。

○土見副委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 全教員対象のものは1回でございますが、学校という組織は学校長を中心としながら学校独自に研修体系であるとか学校のマネジメントであるとかそういったものを実施していく組織になっております。そういう意味で、校長、教頭、それぞれの学校の運営を牽引する主幹教諭であるとか教務主任等の研修を入れることで、牽引していく方々をまずは研修を受けていただいて、それを各学校で広めていただくということを考えております。また、研修で行った内容につきましては、「蒼空」という便りを各学校全職員に配って、その都度小中一貫について啓蒙を図っているところであります。

また、学校によってではありますけれども、既に小中一貫教育を実施しているところもあります。つまり、乗り入れ授業をやったり合同の活動をしてみたり、本来本年度実施するものを前倒しで実施することで、その効果等について職員で検証を行っている学校もございます。

以上であります。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 学校ごと広げているというお話です。

やはり、そういうことも含めてやっていることは各学校ごとの組織の体系の中で進めていると思うので、それはそれで教育委員会側も教育長の答弁の中に含まれているのでそれは確認させてもらいます。

それで、具体論に入らせていただきたいと思うんですが、そうするとこの資料No.15の30ページから31ページを中心に質問させてもらいます。

乗り入れ授業ということで、この中に具体的に書かれております。例えば、小学校の各教科科目の授業時間数が書かれているということです。1単位というと、45分がいいんですよね。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 小学校は45分、中学校は50分となっております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 全体で、小学校でいうとこの表に書かれているとおり、1年、2年、3年、4年、5年、6年850単位から高学年の6年生で980単位となっております。そこで、乗り入れですので、小学校の先生が中学校に行くということで、この表でいうと前段確認させていただけば、小学校の数学の教師の方が中学校に行くということでよろしいんですか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 小学校は学級担任制をとっておりますので、小学校の教員は全ての教科を担当しております。考えておりますのは、小学校五、六年生の学級担任が中学校1年生の数学に入ることを想定しております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 五、六年生ですね。五、六年生の先生が行くと。そうすると、その表の行く先生はつまり、例えばこの下段に教職員の数で小学校137人、隣のページでいうと数学で免許をとっている方というのが、中学校に行くことができる免許の取得者ということなんでしょうけれども、5人となっています。この限られた人数で行くんですか。それとも五、六年生の全ての先生が行くんでしょうか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 私たち、今実施している乗り入れ授業ですけれども、小学校の教員が中学校に行って2人体制でチームティーチングで指導することになります。また、中学校の教員が小学校に入って2人体制、やはりチームティーチングで授業をすることになります。

ます。この際には、どちらかの教員が免許を持っていればいいということになっておりますので、小学校の教員が中学校の免許がなくても授業ができるという制度となっております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 どちらかですね。問題は、当然小学校は例えば1年生の先生が1年1組を担当すると、例えば具体例でいうとそういう形になって、五、六年生の方々のところで先生を送っていくとか、中学校に行くということですが、そうすると五、六年生の小学校の先生は中学校に行くと主に教えるのは数学だと言っていますが、その教員免許はなくてもできるということですか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 そのとおりでございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 TTという回答がございましたので、チームティーチングという話です。

そこで、私たちが一番心配しているのは、先ほど小学校の五、六年生行きます。そうすると空き時間が出ますね。当然、中学校に派遣されるわけですから、あく時間が出てまいります。それを補うための補助教員というのは小学校でいうと何人ぐらい宛てがうんですか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えします。

各小学校には1名の非常勤講師を配置すると考えております。1日6時間で週5日間週30時間の非常勤講師を配置してまいります。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうすると、各校1名配置して6時間とご回答がございました。

例えば、私たちが一番心配しているのは、あいた時間、当然非常勤講師の先生が担当するという仕組みは今回予算の中に盛り込まれているわけですね。そうしますと、問題は小学校の一番、4年生、5年生、6年生とある意味例えば、算数でいくと数字的な受けとめ方からだんだん抽象的な分野でさまざまな、算数に置きかえるとさまざまな難しい課題が出てくるんだと思うんです。問題は、そういった学級担任として受け持っている先生がすぽっと抜けていくと、当然移動時間が生じてまいりますね。そうすると、どのぐらいあくんですか。教育委員会としてカリキュラムの編成の過程だと思うんですが、どのぐらいの時間があくのか。その辺お確認させてください。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 先ほど申し上げましたように、非常勤講師については週30時間を配置するとなっております。2つの小学校で1つの中学校の中学1年生の授業に入る場合には大体週に3回程度は入れると計算しております。そこで、小学校に配置する非常勤講師の持つ教科等でございますけれども、小学校五、六年生の国語算数につきましては担任の先生にしっかりと教えていただく、また配置する非常勤職員の得意、不得意もありますのでその得意、不得意に合わせて社会科であるとか体育であるとか図工であるとか、その辺を専門的に持っていただくというすみ分けの中で時間を生み出したいと考えております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうすると、社会、体育、図工とこれが非常勤の先生の扱う中身ですね。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 済みません、国語算数以外の教科で非常勤の得意なところを持っていただくとなります。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そこで、そういう国語算数以外。国語算数は要するに教科担任の先生、ちゃんと教えるということで捉えていただきたいと思います、そうすると例えば学期末、いろいろ点数つけがあるでしょう。当然ながら学期末にこの子供さんはこうでした、ああでしたと。生活態度も全部通信表というか、そういうものに反映させられると思うんですけれども、例えば主に国語算数を除いたところは教科担任の先生が教えてそれ以外のところを教えますよと、3つぐらい、さっきお話があったけれども、こういうものの点数の評価採点というのはスムーズにいくんでしょうか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

このような非常勤講師には1年間を通して理科または社会等を持っていただくこととなります。評価もこの非常勤講師が行うこととなりますけれども、評価につきましては担任と十分連携をとりながら評価するということで考えております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうすることで十分やっつけようということなんですが、ただ何だろな、小学校から中学校に行く先生は聞くところによると3時限ぐらい、中学校の授業を持つような話を聞

いたものですから、そうすると、小学校の担任のクラスでいうと何年何組、五、六年生のどこの組の授業について、3つぐらいの単位があくということなんですか。ちょっとその辺がわからない。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

小学校に、例えば5年生2クラス、6年生2クラス、4クラスあったとすれば非常勤講師はそれぞれの学級にまたがって教科を持つようになります。ですから、大きな時間が1つの学級からあくとはなり得ません。

以上でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 2クラスぐらい持つということです。そういう担任ですみ分けをしていく仕組みで、言ってみれば例えば今まで、私的に考えると同じ先生で5年生6年生でずっと来た、教科担任でいた先生がその時間帯抜けてしまう、ほかの先生が来る。子供さんの成長の度合いの関係で非常に何ていいますか、あれ、何でこの先生来るのかなという、そういうことも拭えないのかなと思うんです。やはり、同じ先生だったら同じ目線で同じ会話して子供さんのいろいろな生活状況もトータルで読めると思うんです。1学期、2学期、最終の学期のときにいろいろな評価につながっていくと思うんですが、一番懸念するのはまずそこが1つ、私たち一番この問題について懸念するところなんですけれども、スムーズにいくんでしょうか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

中学校に入れば、子供たち全て教科担任制ということで、それぞれ別の教員が担当することになります。この制度は、専科という言葉使って私たち表現しておりますけれども、ある教科だけ専門的に持つ、5年生6年生が専門的な教科を持つというのは全国的にやられていくところでありまして、それによって子供たちは先ほどから申し上げますように、人とかかわる力、1人の担任が持つメリット、デメリットがありますので、その辺をしっかりとメリットを生かしてまいりたいと考えております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 わかりました。

では、もう一方のデメリットは何が一番懸念されますか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 説明不十分で申しわけありませんでした。

1人の担任が持つことによって、子供たちを朝から晩まで全て見られるというメリットはあります。またしかし、1人の担任と35人、または40人の子供たちが1日ずっと同じ教員とやり続けるという、メリットになることもあるし、またデメリットになるところもあります。その辺をうまく中学校の教科担任制につないでいきたいと考えているところであります。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 私的には、同じ先生にやはりきちんとそれこそおはようございますから帰りの挨拶を含めて同じ教師、教員の目線で丁寧にやっていただいたほうが、十分な教育効果を上げるんじゃないかと、私素人ですから、教育分野、素人的に考えてそう思いますので、やはり小中教育一貫教育についてはそういう問題も含めて慎重に取り扱うべきではないのかと思うところです。

もう一つ、学区割の資料を出してもらいましたので、丁寧な資料をありがとうございました。22ページから23ページという市内全域での学区割が書かれております。前にも課題としていろいろお聞きをしたんですけれども、中学校と小学校移動の時間がかなりあるということですよ。そうすると、移動の時間の関係でやはり小学校の先生が行く、中学校の先生が行くと時間差が出てくるでしょう。そこはどうなっているんですか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 小中の教員が相互に乗り入れする時間ですけれども、3時間程度と考えております。それは移動時間だけでなく教材研究の時間、準備の時間、また評価をする時間、合わせて3時間と考えております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 3時間。

例えば、こういう例があったらどうなのかと私的に考えた。例えば、小学校の先生がある中学校に行きます。行く途中で事故があった。あるいは、ある先生が朝の仕事にさあ行こうかなと思ったときに体調が悪くなったとか、最悪のケースを考えなきゃいけないですよ。やはり、授業保障しなきゃならないから。そうすると。そういうときの対処はどういうふうになるんですか。

○土見副委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 当然、公務でありますので、公務災害の対象になります。

行く約束をしていて相手方の学校に行けない、これは人間生身ですから、当然あることではありますが、その場合には本来の担任が本来の教員が授業をします。こういったことは電話のやりとりで済むわけですので、その辺は柔軟に進めてまいりたいと考えております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 公務災害はわかります。それはそれで公務についての中で起きることですから。ただ、やはりそういうことも含めて考えなきゃいけない。当然、安定して教育するためには、学校担任制、中学校は教科担任ですから、小学校とは意味合いが違うと思いますが、そこは十分検討していただいて、やはりそういうことがないように、やはり教育を受けるのは子供さんですから、それを万全に保障していく必要があると思いますので、その辺はひとつよろしく願いしたいと思います。

この問題についてさまざま、実は入間市から何点か教組のアンケートを寄せていただいたんですよ。時間もありませんので、端的にお話だけしますが、やはり小中一貫教育についての意見ということで自由記載で入間市の教組のアンケートを取り寄せていただきました。その際、小中一貫教育についての意見で負担が大きいと、派遣された教師の、そういうことがありましたし、なかなか教師として赴く意味が見出せない、粗々でいうとそういう意見などもあります。

やはり、望むところは小学校でこの間総務教育常任委員会があつて鎌田委員も適切なことを言ったと思うんですが、小学校で4年、5年、6年といくとやはりわからないと、そうすると3年生、2年生かな、そこに戻って勉強しなさいと指摘されたら鎌田委員が言っていらっしゃるので、私的にはむしろそういう年代の子供さんをしっかりと支援する、その仕組みのほうがよく教育効果としてはあるんじゃないかなと思います。

これは、これ以上議論しても小中一貫教育を進めていくのが市教委の立場ですので、ただそういう現状もあるということをしつかりと踏まえていくことが大事じゃないかなと思いますので、これはある意味慎重に、私的には取り扱うべき事案、案件なのかなとは考えているところです。

これですと議論するわけにいきませんので、この辺に終わらせていただきます。

次に、再開発事業についてちょっと触れさせていただきます。

先ほど、再開発事業について土見委員からも非常に大事なことが、私は述べられたのかなと思うんですよ。再開発事業をめぐって、資料No.13ページの再開発事業の関係で海岸通の子育て

支援施設、74ページ、これに関連しながら質問させていただきたいのと、あわせて再開発事業の関係で同じ説明資料の90ページをひもときながら確認させていただきたいと思います。

念のためにお聞きしたいんですけども、実は去年の2月定例会の際に、市議会として附帯決議を出したとなっております。一番は要するに身の丈に合った再開発、もう一つは金融というか、それについての透明化という、大筋、もうちょっとあったかとも思うんですが、そういう点も含めて、もう一つ、事業について議会にも市民にもわかりやすくきちんと明らかにしていくべきだというお話がされたかと思うんです。

そこで前段の議論でもう少し発展させていくと、いずれは今回の予算を見ると全部で6億4,500万円ですよね。そうすると、91ページのところでいえばオレンジで塗られた部分が今回主に6億4,500万円となっておりますが、そうすると、平成30年度、つまり今年度新年度に向けてどのぐらいの事業規模を考えていけばいいのか、その辺だけ確認させてください。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

資料91ページのこのパースに色を塗ってございます。29年度事業分の大体組合で今回施行する部分を、イメージとして記載してございます。大体住宅等で40%、2番地区で記載している部分の20%部分が入ってくるというところで、色を塗っていないところのほうが残りますので、大体この間の組合総会で事業費39億円ということで削減してございます。そのうちの29年度の総事業費といたしまして、およそ14億円程度が今回事業費に29年度で実施する事業費でございまして、残り30年度で建築工事、建設工事もほぼ終わりますので、大体残りの19億円ぐらいが30年度で工事する部分かなということで予定してございます。

以上でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうしますと、新しい各事業、海岸通再開発事業についてこの間臨時総会開いて39億円何がしに縮めたということですが、そうすると今回29年度の14億円というのは再開発事業そのもののどの部分に当たるんでしょうか。まずそこから確認。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 この赤で記載している部分が、29年度の14億円の事業費の部分です。

それに対して市で出す補助金が、これに記載してございますこの事業費に対して6億4,000

万円ほどの補助金を出すということでございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうすると、来年の19億円と事業規模をふやしていくということですので、おおむね、粗々で結構ですけれども、来年度の市から出すべき予算はどのくらいの規模になるんでしょうか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えします。

大体9億円弱ぐらいではないかということで予定してまして、ここが29、30が事業のピークだと見てございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうすると、9億円と今回の6億円と総じてという話になってまいります。

これは補償費が今回含まれているのは2番地区の補償費ですよ。1番地区は来年度と予定されているんですか。補償費は。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 補償費につきましては、1番地区2番地区とも今回の29年度がほぼ全額でございまして、30年度につきましては工事費が主なものかと思えます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 わかりました。

前段、議会の附帯決議あるいは予算特別委員会委員長の報告はるる述べましたので、繰り返すは避けませんが、要するに補償費を1番地区、2番地区出してそうすると今回と来年度をもってほぼ、何ていいますか、再開発事業としての建設の費用、予算について大体ほぼ完結していく予算だと捉えていいんでしょうか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 今の組合のスケジュールですと29、30で建設を終わって31年の初夏には全て手続を終わって竣工、まち開きみたいな形のイメージで今進んでいる状況でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それで、先ほど大事な指摘を土見副委員長がした、大事なポイント最後くだりだったと思うんです。といいますのは、今後再開発事業の中にもう一つ組まれているのは公共駐車

場ですね、公共駐車場もつくっていく。これはどのくらいの予算規模として考えられればいいんですか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 駐車場につきましては、組合で建設をして市に取得の申し出があるという状況でございます、その取得時につきましては30年度から建設が始まりますので、その取得時については組合と市で今後協議していくという状況でございます、現在の権利変換計画の中では1億9,000万円弱ぐらいで市に取得を要請されるのではないかとということで、組合の権利変換計画の中で保留床の額を今決めている状況でございます。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 建設にかける予算というのはおおむねどのくらいなのでしょう。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 大体、4億2,000万円ぐらいが駐車場に係る事業費となっております。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 そうしますと、先ほど4億2,000万円。いずれは、前段の質疑もございまして今までの公共駐車場ですと特別会計でやってきて、繰り上げ需要で赤字になった分について前倒しをしてきた。これはもうなくなりましたのでこれ以上言いませんが、そうしますと、先ほど商工港湾課長からも、一般会計でやっていくのか特別会計でやっていくのか、まだ収支見通しが立たないというお話があったんですよね。そうすると、収支見通しが立たないということは事業そのものの採算がいまだもってはっきりしない。公共駐車場についても明確ではない。それから、建物をつくっていくということでどんどん事業展開をするものの、今後まちづくり会社というんですか、そういうところで公共駐車場の管理をしていくということになるのかなと思うんです。

そうしますと、いわば実際上の、例えば収支というのが公共駐車場についてもまだ明確ではないということで、建ってみなければわからないというのかな、そういう感じの回答だったと思うんです。私的に受けとめると。

実際、一番懸念しているのは例えば一般会議を開いて組合員の皆さんからこういう計画書とかスケジュール表をもらいました。そうすると、公募についてはテナント募集は大体平成29年4月からテナントの選考会は8月と、こうなっているんですね。簡単に言うと、物は建て

る方向で予算は組まれている。来年度もそうなっている。ところが、一番基本となるべきテナントが、どこが入るのかというものがいないままのスタートなのかなと思うんです。

そうすると、保留床についてテナントが入らないままの形で進むとすると、つまりは再開発事業の形として事業がどこかで資金ショートする、パンクしちゃうんじゃないかと、わかりやすく言うと、そういうところが一つあるのではないかなと思うんですが、それはどうでしょうか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

再開発事業と組合である事業と、まちづくり会社でテナント募集する事業はまた別なものでございますので、再開発事業としてはこの建設をしてやっていく資金計画についてはもうできて県の認可を受けているという状況でございます。それを受けてまちづくり会社がテナントを募集していくということがこの間の一般会議の中で、4月以降具体的に募集をしていくという話があったのかなと思います。

その辺につきましては、水面下でいろいろテナント交渉をしていって、実際の契約に至るのが4月以降ですよということですので、まさか当てもなくまちづくり会社も動いているわけではないところですので、実際の契約が今年度明けて動き出していくことですので、その辺につきましてはまちづくり会社もそれが民間のやり方というのはやはりものができ上がってきてから、きちんとしたもので契約をするというのがまちづくり会社の方針でございますので、その辺はそこの中で担当でやっていただいて事業を進めていっていただきたいと思います。

○土見副委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 つまり、4段構えくらいになっているのかなと、今の話聞くと。1つは再開発組合あります、建物をつくっていきます、事業費が39億円ですと、資金あるいは権利変換というもので、それぞれ土地を持っていらっしゃる67人の方々の権利変換をしていくと。

そうすると、いずれは開発組合は解散しますから、まちづくり会社の責任が大きくなっちゃうんですね。管理するわけですからね。まちづくり会社そのものの募集もかけるし、テナント自身の維持管理も出てくるので、一番そこら辺が私たち議会としてはようわからんわけですよ。つまり、去年の決議で上げてそういうところでそういうふうに透明化してくださいよとは言うものの、せいぜいやってこの間の一般会議で私たちが知り得たのはこの情報ぐらいなものです。

そうすると、再開発組合自身で事業を行って海岸通の更地をきっちりまちづくりを進めて、これは何も否定するものは何物もございません。何も否定する意思もございませんし。ただし、私たち議会の側で言えば、私たち議会の側の説明責任が発生しますし、当然ながら組合自身は組合として事業を一生懸命議論して組み立てをしてその方向ということなんです、問題は塩竈市との関係でそういうなかなか議会の側でも判断に苦しむような説明なり対処なりになっているので、各議員からもそういう声が出てくるんですよ。その辺について、今後どうされるのか、そこだけ確認させていただきたい。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 再開発事業についてご心配いただきまして感謝申し上げます。

今、伊勢議員からお話しいただきましたように、この事業、本来は第1種市街地再開発であります。基本的に組合施行であります。

今回、東日本大震災の制度を活用しても、5分の4の補助という状況であります。そちらについては、議員の皆様方にもご説明させていただきました。その後、資機材の高騰が想像以上を超えるという中で、なかなか組合施行としてこの事業を完遂していくことについては、大変困難が発生してきているというお話をさせていただく中で、5分の4の差額の5分の1について塩竈市として補助できるようなことをお願いできないかということで、議会にご説明させていただきました。

その際に、議会の皆様方からその部分だけで本当にいいんですかと、そのほかに塩竈市が支援を考えている部分があるのであれば、全体像をまずしっかりと説明すべきではないですかというお話をいただきました。我々も全くそのとおりだと思っておりましたので、これから先、今塩竈市として考えている支援メニューについてということで、大きくは今申し上げました5分の4の積み残し分の5分の1を補助させていただければということでもあります。2点目といたしましては、今都市施設として計画決定をいたしております公共駐車場を、組合で今担当が申し上げましたように今後施工いたしてまいります。でき上がった後に、塩竈市として施設を引き取らせていただきたい。そのために、これぐらいの事業費が必要でありますというお話をさせていただきました。3点目といたしましては、新たな子育て支援施設として当時は4階建てでありました。業務棟が4階建てでありまして4階部分を子育て支援施設として活用させていただきたいと、それに要する費用についてはこれこれこういうことだと議会の皆様方にも明らかにさせていただいてまいりました。その後、組合としては前の計画ではや

はり保留床処分価格とかその他資金計画、さまざまな視点からもう1回全体事業費の見直しを  
したいというお話が組合員の中で発生いたしまして、先ほど申し上げましたとおり、2月初旬  
によりやく計画変更の内容を、当然のことではありますが、組合員の方々にお諮りをされたとい  
うことであります。組合の中でも、約39億円であります、44億円からたしか5億円引き下がっ  
たかと思いますが、39億円で今後事業を進めていくということが了承得られたわけでありませ  
う。その後、そういった計画に基づきまして今県と引き続き事業調整を図らせていただいています  
ということ、申し上げさせていただきました。

私どもといたしましては、早急に39億円という事業費を組合から確認させていただき、この  
事業計画をご説明した際にしっかりとその内容等についても議会に報告をするようにというご  
指導をいただいておりますので、39億円の内容についてまず議会の皆様方にご報告をさせてい  
ただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私からはまず市長に質問させていただきます。

平成29年度の当初予算の概要ということで見やすいやつをつくっていただきました。これを  
使いたいと思います。

29年度当初予算のポイントということで、予算の特徴ということで3項目記載をされている  
わけですけれども、1つは人口減少に歯止めをかけ定住促進につながる取組に重点配分、2つ  
目に、「復興まちづくりの総仕上げ」に向け着実な復興を実現するための事業を予算化。3つ  
目に安心できる暮らしの実現とまちの活力を生み出す事業の推進ということで、この3つの項  
目が挙げられているわけです。

やはり、力の入れられているところとか、方針としてはこれでよろしいんですか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 再三申し上げますが、定住、交流、連携という重点施策で展開させていただいてお  
りますが、再三ご報告させていただいておりますとおり、さきの国勢調査で目標人口が既に5  
万5,000人を下回ったということについては、我々も大変深刻な問題であるということで、こ  
この①で人口減少に歯止めをかけ定住促進につながる取組に重点配分ということ、まずは1  
番目に持ってきたということ、よろしくお願いたします。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 わかりました。

それで、3項目についてそれぞれ市長として力を入れているといいますか、今回の目玉というか、それぞれの項目についてどういったものが挙げられるのか挙げていただきたいなと思います。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 それらの実は具体的なものにつきましては、ごらんいただいております資料4ページに、例えば人口減少対策の推進の重点戦略であります定住ということの中で、子育て支援の充実、学校教育の充実、快適で便利なまちづくりといった項目について今回予算計上させていただいております。

もちろん、この多岐にわたる分野について予算を計上させていただいておりますが、そういった中でも今回新規にということで塩竈アフタースクール事業の実施でありますとか、あるいは放課後児童クラブの指定管理、これは実際の中身は継続であります指定管理者にということでもあります。それから、小中一貫教育といったものもこの中身として学校教育の充実のところ盛込ませていただいております。その他、快適で便利なまちづくりということで議員の皆様方からも大変なご指導をいただいております市道整備の促進、あるいははいよいよ拡大分のNEWしおナビ100円バスの運行といったことが、平成29年度新たな形で予算計上させていただいておりますと考えているところでございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

今回新規事業も何個か乗っかっているわけでございますけれども、取り入れたかったが断念した、予算的に問題もあって、と思うんですが、そういった項目はありますか、何か。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 人口減少対策という視点ではないのかもしれませんが、同じ質問を志子田議員からいただきました。取り残した部分というのはどういった分野でしょうかというときに2つぐらいこういったものも本来はということをお話をさせていただきましたが、その中で、特にという思いがございますということで申し上げましたのは、やはり商業者の皆様方も大変な震災復旧復興で悪戦苦闘されております。

過去におきまして、割増商品券という形で3年間連続して取り組みをさせていただきました。今回は、残念ながらそういった部分については予算計上ができなかったということをご答弁申し上げさせていただいたかと思っておりますが、全く今でも同じ気持ちでございます。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

次に、実施計画の見やすくまとめられているので、これを使って質問を進めていきたいと思  
います。

この中の21ページに自殺対策緊急強化事業があるわけですが、これは27年度から書いてありまして、29年度、それから今後の計画でしょうか、31年度まで掲載をされているわけですが、27年度が100万円、28年度が70万円、29年度が約30万円弱ですか。ということで、下がりに下がってきているんですけれども、やはり交通事故より自殺が多い中でなぜこれが下がってきているのか。もっと力を入れるべきじゃないのと。いわゆる命の大切さを訴えて活躍していただく、貢献していただくというところが私は大切だと思うんですが、なぜこんな少ないんですか。

○土見副委員長 草野健康推進課長。

○草野健康福祉部健康推進課長 ただいま、ご質問いただきました実施計画の計上予算の中で29年度の分ですね。なぜ30万円計上になっているのかというお話です。

実は、正直に申し上げますと、我が課としましては約70万円ほどの要求をしたところですが、予算編成の中でこういった仕上がりになってしまったというのが実直なお話であります。ただ、組織として予算全体の配分の中でそう決まったということでございますので、それを踏まえこの与えられた30万円の範囲の中で、例えば一般の方向けのメンタルヘルス講習会とか相談事業等を、この中で頑張っていきたいと考えてございますので、ご理解をお願いします。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 そうですか。

寿命で亡くなるなら仕方ないというところはあるわけですが、これはみずからということになると、本当に社会的にもつたいないという表現はいいのか悪いのか、思うわけですね。ことに懲りずに私の質問を題材でいいですから、上げていただくように強く要望していただきたいなと思います。

次に、ページ数が移りまして28ページ、木造住宅耐震対策事業ですが、これまたずっと忘れたころに強い震災がやってくるのかもしれないですが、きのうえらい強い地震があつてびっくりしたんですが、そんな中でこれもまた先ほどと同じように下がりに下がってき

ているんですけれども、これはこんなものでいいのか、いわゆる耐震化がみんな進んでいるのか。私は進んでいるとは思えないんです。やはり、助成を上げてやるとか、割合を、上限を上げてやるとかすればもっと利用してくださる、まだ耐震強化おこなっているという方はおられると思うんです。この辺についてはいかがですか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 木造住宅耐震対策事業についてご質問いただきました。

実は、本市におきましては木造住宅耐震化を平成27年度まで90%という目標で取り組んでまいりました。もう27年度でおかげさまで目標の90%達成ができております。次の段階が95%達成するというこの計画を策定させていただいております。平成28、29年度と、引き続き95%を達成するための必要経費を計上させていただいたところであります。もし間違っていましたら、担当課長からも補足をいたさせます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 わかりました。

この耐震補強、ある程度進んでいるにしろ、また本来耐震化がされている建築基準法で何年以降というやつは、でもこの間の震災とたび重なる地震で緩んできているところはあるという状況にあると思うんです。やはり、その建築基準法、新しいのができた以降のやつではこれは利用できないんですか。

○土見副委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。

新しい耐震基準になったのが、昭和56年でございます。今回の熊本の地震の例での報告なんですけれども、やはり56年以前の建物の被害が大きかったということで、おおむね56年以後に建てられた建物の被害は最小限に抑えられたと報告を受けております。

当市といたしましても、宮城県の耐震化促進委員の協議会に参加しているんですけれども、その中でも56年以前に建てられた建物の耐震化を急ぐべきだとなっておりますので、当面は56年以前の建物に対して補助を行ってまいりたいと考えております。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 そういうふうにはなっているんでしょうけれども、やはり旧来の基準法で建てられた家については補強を進めていただく、それを今95%、市長が言われていましたけれども、早急に進めていただいて、なおかつ並行してそう頭をかたくせずに緩みがあるわけですから、か

なり、流用という表現は悪いんですけども、使えるような、使い勝手のいいものに、市独自でやられたらいいのではないかと思います。これは論議するとだめなんだろうから、次に移らせていただきます。

30ページの市道整備事業の中の側溝いろいろ、次のもう少し後にも出てくるんですね。道路の維持補修工事費とか。この金額を見ますと、道路維持補修工事費については29年度、1,000万円プラスされてこっちはほぼ変わらない、30ページのほうは。総括質疑で質疑をさせてもらいましたが、トータルするとふえているという解釈なんですか。またほかにあるわけですか。

○土見副委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 こちらに載せているのは、役所の中の政策経費と言われている部分で通常の維持経費、道路の維持補修経費というのは予算書には載っておりますが、こちらには載っておりません。維持経費でも、今回増額をさせていただいておりますので、今回実施計画だけでも1,000万円ぐらいふえていますが、維持経費でもまたふえておりますので、全体的に道路整備予算に関してはふえているという見方をさせていただいて構わないと思います。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 わかりました。

とは言うものの、需要がいっぱいありますので、なおかつふやす方向で考えていただきたいなと思います。

次に、38ページの私道等整備補助金交付事業についてです。これを見ますと、ここにある資料上27年度からそして29年度も一緒、予定であろう31年度まで全部100万円という考え方なんです。これは何回か私も言わせてもらっているんですけども、道路は私道であろうが市道に皆つながっている、国道にもつながっているという考え方からいくと、整備が私は必要だと思うし、全体的に塩竈市に住みたいという要素になる一つでもあると思うので、これはやはり少しでも進めてほしいところなのですが、これは考え方としてずっと変わらない。これは私不満きわまりないわけですけども、この間の総括質疑、いつか、大分前のやつではいわゆる利用者がこの程度ですよという話でしたけれども、やはり利用の補助率を上げれば利用する人はかなりふえると思うんです。その考え方、ふやす気はないのか。補助率を上げてやる、そういう方向的な考え方はないのか、そこをお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 鎌田先生おっしゃるとおり、道路はつながっているということは私も維持を担当している者として理解をしております。ただ、守備範囲論ではありませんが、まず我々が守備範囲として守るべき路線が当然ありまして、特にちょうど同じページの37ページにも、今回専決等でもご報告させていただいておりますが、我々が本来守るべき路線でちょっとした事故が続いているということで、やはり予算のかけ方といたしましては我々はやはり守るべき路線をまず最優先にやらせていただきたいということで、申しわけないんですが、私道の方は現状でとどめているという形です。

なお、執行率が低いというところでその辺についてはやはり一つの要因としては補助率もあるんですが、複数で持っているケースが多くて皆さんの合意形成というのが難しいということがありますので、その辺のご相談なんかにも乗せていただきながら整備できることでのアドバイス等をしていきたいと考えています。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 言おうとしたところを言われちゃったんですが、いわゆる補助率が、執行率ですか、低いというのは要素として助成率が低いところが一番大きい要因だと私は考えるんですね。

どうせ、そこで執行率も低くて予算が100万円とっても残るという状況であれば、比率をぼんと上げてあげれば、ちょっと様子見たらいかかなと。ちょっと毎年変わるんじゃないかなと困るんでしょうけれども、ことしは比率をちょっと上げてあげる。少しでも予算の範囲内でやれる範囲というのはある程度出てくると思うので、そういった検討もぜひ、予算100万円しかとれないのであれば、その100万円をきっちり使っていただく、喜んでいただくという考えで、比率を助成率を探っていただきたいなと思います。

これも、これだけ話していると時間がなくなるので、今度は62ページ、塩竈市けやき教室設置事業について伺います。

これについても予算がずっと、27年から変わらないという状況なんですけど、392万円、約400万円。この内訳、どうなっているのか。それから、教えてくださっている教師の方々にある程度、交通費程度のはあるんだろうと思うんですが、それはどうなっているのか。その辺の内訳を簡単でいいですから、教えてください。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 まず、けやき教室ですけれども、多賀城市、利府町、塩竈市で負担金を割りながら予算は計上しておりまして、中身としましてはほとんど非常勤職員

の報酬となっております。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 そうすると、事業内容の黒印で専門指導員2人を確保するための経費と、これがもう大半ということではよろしいんですか。（「そうでございます」の声あり）わかりました。

次に、そうですね、低いなという声も出ましたけれども、ある程度やりがいを持っていただいてそれで子供たちがお世話になっているわけですから、少しでも考えていただければなど。

次、77ページ、塩竈市スポーツ施設整備事業についてお伺いいたします。

これについては、ことしインターハイが少林寺拳法種目であるということでお世話になって大変ありがたく思っているわけですが、この整備事業、ずっと見ると平成27、28年度、今まではここ3年間だけですけれども、何らないんですが、体育館の設備でふぐあいはなかったのか。計画的に例えば5年に1回総合的な整備をやられてきているのか。その辺の管理状況をお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 本田生涯学習課長。

○本田教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 それでは、お答え申し上げます。

確かに、来年度このようにスポーツ施設の整備事業ということで予算化させていただいてございますけれども、今までも修繕についてはやはり体育館につきましても20年以上たっておりますので、修繕については適宜やってこられました。

しかし、今回インターハイということで全国から高校生をお招きするということになりましたものでしたから、今回は今まで修繕で少しずつ修理をしてきたところを一気にといたしますか、少し大仕掛けに整備するということになってございます。

今後、おっしゃるように、ぜひ計画的にスポーツ施設を修繕だったり補強だったり、そういうことをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

それから、インターハイ予算として約400万円幾ら、たしか計上されていると思うんですが、使い道の主なところといいますか、本当に概要で結構なんですけれども、どういうふうなお金の使われ方をしているのかなという、その辺を教えていただけたらなと思います。

○土見副委員長 本田生涯学習課長。

○本田教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 お答えいたします。

この予算につきましては、塩竈市で実行委員会を運営するわけなのでございますが、こちらの実行委員会に補助金として予算化をさせていただくものでございます。大きな部分につきましてはまずメダルですとかレプリカとか子供たちのための入賞メダル等、印刷製本費としましてプログラムとかそういったものを印刷するというので数々の大会運営、教育的な環境整備ということで、実行委員会にこのような額の補助ということになってございます。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

今回インターハイということですが、塩竈市を会場に何年前でしたっけ、大分前になりますけれども、国体の種目としてバドミントンで私のところも民泊を引き受けて、たしか香川県と熊本県から選手がうちに宿泊して体育館で出場したと記憶があるんですが、今回は少林寺拳法であれなんですが、宿泊設備が塩竈市は余りないんですが、問い合わせとかあったかどうか。

宿泊するのであれば仙台とか松島に行っちゃうのかなと思うんですが、普通は何日か前に来て宿泊して、市内やらなんやらでそういった設備があれば前もって総仕上げをして大会に臨むというのが普通の大会かなと思うんですが、そういった宿泊の問い合わせやら実際はどこかに泊まってどこかで借りてどうのこうのというのは、そういうことも耳にはすることなんでしょうか。どういう状況なのかお聞かせください。

○土見副委員長 本田生涯学習課長。

○本田教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 確かに、委員おっしゃいますように、民泊をあっせんした時代もございましたけれども、今回インターハイとしましてはエージェントに一括で宿泊の手配をとる形になっております。これはさまざまなご意見、反省がございました中で、生徒さんたちの選手としてのコンディションの統一化といえますか、それぞれに均等にといえますか、不公平感が出ないようにということでこのような取り扱いになっていると伺ってございます。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 では、よろしくお願ひします。

次の質問に入らせていただきます。

109ページの先ほどもありましたが、海岸通地区の震災復興市街地開発事業についてお聞きします。資料はあともう一つは資料No.13の、先ほども話題に出た74ページ、それから90ページ、この部分を使って質問をしていきたいと思ひます。

海岸通については、私も去年のちょうど1年前私も予算特別委員会の委員長をやらせていただきましてこれについて結構意見がいろいろ出まして附帯決議をしました。その附帯決議からチェックをしていきたいんですが、ここで項目を5項目、大きく細かく砕けば5項目について決議をしたわけですが、その中で1番目、海岸通地区震災復興市街地再開事業の事務事業を執行するに当たっては、ビジネスとして当該再開事業を組み立て、事業後予測されるキャッシュフローを銀行団とも調整し、開発可能な採算ラインを理解できるようにすべきであるという項目がまず1項目乗っかっているんですが、これについてはこれに該当することをやってこられましたか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 附帯決議につきましては、組合にもお渡しいたしまして共通認識を持ちまして取り組んでいこうということでやってまいりました。組合では、まずは事業可能な事業の推進のために事業費を圧縮、削減しようということで今回ずっと検討してきたんですけれども、業務棟の削減でありますとかそういったことをして44億円から39億円に事業費を削減してきたと。それを含めて、銀行団等、いろいろな金融機関と資金計画を調整しながら今進んでいるという状況の中で、そこについては実行していると認識してございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 さらに、市当局は公的支援及び保留床処分等に係る経過について情報公開の基本監視の今日、常に問題を正確に把握し問題を先送りせずに、速やかに市民及び議会に報告することということがありましたが、余り報告されていた覚えはないし、どういうふうになっていたのかなと思っているところに、一般会議やら総会の案内が届きました。その間は全然そういった、何もなかったように私は感じているわけですが、これについてはまずどうですか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 私どもも、協議会、各議会前の協議会に再開事業の現状報告ということで組合からご報告がありましたテナントの状況、保留床状況含めて逐一

ご報告をしていたという認識でございます。

ただ、最終的な保留床が決まりましたのが、今回の総会で最終決定になりましたので、そういったものにつきましては、直接主催者の組合と議会の皆さんと意見交換をしていただいたほうが理解も深まるだろうということで、お願いをさせていただいて時間をとっていただいたと。組合の方は1回ではなかなか理解が深まらないので、定期的にこういった一般会議のような意見交換の場を設けていただいて、定期的に情報交換をしていきたいという思いを持ってございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 それから、大きな項目で2番目になりますけれども本町、一番町の再開発においては過去に大型テナントの撤退による事業救済のため、本市が行政床として活用するなど財政負担が拡大した反省を踏まえ、再開発組合によるリーシングにおいては、同様のことを繰り返さないよう留意することということがあるわけですが、今回のこの間の一般会議やらなんやらで聞いていて危ういなと私は思っているわけですが、最終的に尻拭いを行政でやるようなことがないのかなという心配もあるわけですが、そういう心配やら全然心配なしという考えで、現在のところいるのでしょうか。行政としては。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段、本市として基本的にどういった支援をしていくかということについては明確にすべきではないかという議会の皆様からのご指導がありまして、今鎌田委員からお話をいただいておりますような5分の1の補助金だけでなく、繰り返しになりますが、駐車場については再開発組合で整備したものを塩竈市が引き取りますという中身の支援内容。3点目といたしましては、4階建てでありました事務棟の最上階を活用して子育て支援施設というものを立ち上げたいということをご説明させていただきました。

全体事業費がどれくらいになるのかということで、その段階での塩竈市として支援する金額については、議員の皆様方にもお知らせをさせていただいたと記憶いたしております。

それを受けて、今お読みいただきましたような指摘をいただきまして今担当からご報告させていただいた内容でありますし、全体事業費については改めてまた39億円の内訳を詳細にご説明させていただく機会をとらせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私としては、何ですか、事業を始めるに当たって補助って買い取るのも補助かもしれないけれども、それが本来の補助なのかなという思いがあるんですね。建物が一体化されていて、その中の一部を買うというのもまた話はわかるんですけども、駐車場については離れていて、敷地は同じ敷地にはありますけれども、離れていて建設するわけで、こういった場合は早い話が組合でつくったものを補助も与えてつくったものをまたそこで買い取るというのはダブルでお金を出すような、私は経済観念がないのかもしれませんが、そういうイメージが私はあるわけですね。ですから、それなら塩竈市も何らかの補助金やらなんやら使って、駐車場はそれとは切り離してそれにマッチングした形でつくったほうが、もしかするとお金の面ではもっと有利に使えるのではないかと思うのですが、その辺はそういうことはないでしょうか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 確かに、例えば公共駐車場ということでお話をさせていただければ、再開発事業と切り離して塩竈市がという手法もあるかとは思いますが。ただし、都市計画決定をする際に私も駐車場も含めて一体として進めていきますということを議員の皆様方にもご説明させていただきまして、その方法でいだろうということでご理解をいただいて今日まで来たわけでありまして、都市計画決定という手続きを踏んでおりますので、そちらについてはぜひご理解をいただければと思いますし、都市計画決定という形で区域をお示しさせていただいてきておりますし、塩竈市の都市計画審議会にもそういったことを諮らせていただいていたつもりであります。

ただ、費用について、単独であった場合とということについて特段の今まで比較はいたしておりません。適正な価格であるとは引き取りをさせていただくものと思っておりますが、なお詳細についてはチェックをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 あとの2項目については海岸通1番2番地区において、本市の今後の発展に中心的な役割を担う地区であることから、交流人口の拡大に向け公共交通機関のさらなる環境整備を図るため、関係機関との協議に努めること。これはやられているかなと思います。

それから、最後になりますけれども、市当局は経済的合理性、施設経営の持続可能性に基づいて本事業が進められ中心市街地の活性化を推進するために、責任を持って事業執行に努める

ことと。この中で、最初の項目で経済的合理性が出てくると施設経営の持続可能性という項目が入ってきて、それに対する事務執行に責任を持って進めなさいよということですが、これについてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。このとおり、私たちはやっているよということであればそれでもいいんですが。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど申し上げていますとおり、39億円という全体事業費の圧縮結果については、私も総会の席に出しておりますので、全体事業費が約5億円圧縮されたということについては知をいたしております。ただ、その詳細の中身をいずれ担当で組合の皆様方とお話をされた上で、どこがどう変わったのかということについては議会の皆様方にしっかりとお示しをしなければならぬという話はしておりましたので、そちらについては今からそういった作業を進めさせていただきますということでございます。

その他、適正な管理云々につきましては、まだ建設にも残念ながら入れない状況でありますので、今後例えば施工業者というのが今から決まってくるものと思っております。具体的な詳細な絵姿も今から決まってくるもの、多々ありますので、そういったもの適宜適切に議会にもご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 あと、細かいところに入っていきたいと思っておりますが、資料13の74ページ、ここで子育て支援の施設についてですが、午前中でしたっけ、今の副委員長が質問された内容に同じ内容になるわけですが、新浜に46人でしたっけ、49人でしたっけ、今入っているの。これは40名だと。そして10名分が何でしたっけ、何かのためにとってある。それからこころも一緒になるという話でしたよね。

ですから、どう見てもどう考えても狭いし無理だし本当にそうなのというところがあるんですが、本当にできるのと心配をするわけですね。そして、何より私は、言葉は悪いですが、頭に来るのは、何で減らすのと。今、人口増加策をいっぱい上げているんでしょう。それで、上げられる自信があるなら人もふえるはずだし子供もふえるはずだ。それなのに何で減らすのと。キャパシティーはある程度多く持っておくべきだと私は思うんです。その考え方についていかがですか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、新浜町保育所の人数、児童数ですけれども、先ほど四十二、三名ということでお答えしましたが、実際には資料からいきますと43名でございます。

今回、海岸通子育て支援施設、保育施設の部分では40名の定員を予定しているところがございます。ですので、実際の保育人数からしますと3名程度の減少という形にはなりません。一時保育の部分につきましては現在も10名を定員として実施しておりますが、今回の子育て支援施設の中でも10名を定員としてやっていきたいと考えているところがございます。

なぜ減少させるのかということではございますが、現在新のびのび塩竈っ子プランの中では、実際には子供数が減少しているという中で、保育提供量の部分については緩やかに減少していくということで見込んでおります。そういった部分で今回の海岸通子育て支援施設の部分では43名入っている部分を40名程度にしたということがございます。

以上でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 だから、塩竈は何人減ってもいいんだ、半分になってもいいんだ、将来なくなってもいいんだというんだったらこういう施設で私はいいと思うんです。もちろん、今の人数がぎりぎり何とか入れればいいんだから、あと減っていくんだから。それでいいんですよ。それは。だけど、その考え方でいいんですかということなんです、私、言いたいのは。

今から人口ふやそうとって、さっき市長も言ったじゃないですか。施政方針に対する質問も同じなんですけれども、さっき言ったじゃないですか。こういう施策とっているんですよ、こういうふうにとっているんですよ、人口増加策をねと、力入れているんですよと言いながらも、本来は腰が引けていてつくるものは小っちゃい。定員も40名だと、前よりも少ない。その考え方が、私は根本的にずれているんじゃないのという思いがあるんですよ。

ですから、本当にやる気があって人がふやす気があるならふえるんだから、大きいものつくっておけばいいんじゃないですかねと思うんですよ。皆さん、どうですかね、わからないけれども。特に、これ聞いている人とか市民の人が、聞いてほしいんだけど、最初から小っちゃいものつくろうと言っているんだもの、人ふやそうとって。その考え方が私はわかりません。これ、何考えたって、結局この施設が建物が狭いからその人数にしたのとは違うんですか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 こういう形に落ちついた経過については、桜井健康福祉部長からもご答弁させてい

ただいたかと思っておりますが、今回は復興交付金事業を活用させていただいているわけであり、復興交付金事業については、当然被災に遭った施設をつくりかえることについて復興交付金を使えるという大前提であります。

したがいまして、まずはこころんをそちらに移しますという論旨を組み立てさせていただきました。あわせて、私どもとしては新浜町保育所を今一応定員では40名という形になっていきます。新浜町保育所をこちらに移設して一緒につくるということであれば、それは復興交付金事業としての対応を認めますということを復興庁と話をさせていただいてまいりました。

確かに、受け皿としてもっと大きいものがあるということについては我々真摯に受けとめをさせていただいています。ただ、子育て支援については今現在市内に公立保育所が5カ所、民間保育所が5カ所、計10カ所で定数がたしか720名という形で運用させていただいております。過不足が出る部分については今後ほかの施設で対応させていただきたいということ、担当部長からもご答弁させていただきました。我々は最小の経費でできるだけ効果を上げたいという思いで、今日まで取り組ませていただいたものと考えているところでございます。何とぞご理解いただければと思います。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 復興交付金といえどもやり方があるんじゃないかなと思うんです。ですから、早い話が人数ふえた広いスペースを確保するということはその中でできないんですか。私はできないということはないなと思いますよね。いろいろな手法があると思うんだけど、何で10人か20人ぐらいふやすスペースをふやせないのかなと。

そうすると、今のこころんでしたっけ、あそこはもう空になるわけですか。どういうふうになるんでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今現在、入っております壱番館1階のこころんのスペースにつきましては、その部分についてはあくという形になります。その後の活用方法についてはまだそこまでの検討は至っていない状況でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 それなら、今のこれを40名、一時保育10名と限らずにこれをもってふやせるじゃない、例えばそれを移さなければ。こころんそのままであれば私は思いますよ。何かどうも考えられないですね。

あとは、新浜町保育所に何年前でしたっけ、3年前ぐらいに浦霞さんから立派な遊具をいただいたりしましたけれども、ああいった遊具とかは屋上に持ってこられるんですか。そのまま、あのままになっちゃうんでしょうか。その行く先はどうなるのかまず。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、新浜町保育所に寄贈されました滑り台につきましては、今回の新しい施設で使えるのであればそちらに持っていくような形になりますし、持っていくことが無理ということであればほかの施設で利用するという形になります。

以上です。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 こればかりやっていると、ほかにも聞くところがあったんですけども、施政方針に対する質問で、最後に海岸通地区でこれについてテナントの確保と保留床処分についてはいろいろ私は危ういなと思っているわけですけども、それについて大丈夫なのという質問でやったわけですが、いろいろ論議する時間がなくて、施政方針ではなくて途切れたわけですけども、この間の一般会議でも組合の方々に対しいろいろ質問を行いました。保留床やらテナントは大丈夫なのと言ったら、ある程度確証はあるのと言ったら、表現悪いですけども、そんな設備ができてからでないとなんのできないという言い方をしていましたけれども、普通はマンションやらなんやら売り出したりなんなりする場合は、ある程度の計画出して予想図出して、間取りやら出してこれで何ぼと出して、ある程度お客さんを確保してそれで進むと私は考えているんです。これはできてからでないとなんかだめだという話でしたが、行政当局ではそういった危うさを感じてはいないんでしょうか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 テナントの誘致につきましては、マンション部分につきましては専門のデベロッパーさんがずっと入っておりますので、ノウハウの中で戦略を練っているということでその辺については大丈夫かなと思います。組合が処分するといいますか、まちづくり会社が最大にテナント誘致することになります300坪のテナント部分はその考え方としてまちづくり会社では4月以降に具体的に動いていくということを考え方として持っておりますので、それにつきましては専門の方たちがそういった形で考えておりますので、そこはそういった形で進んでいくという状況でございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 今の中で専門的な人がどうのこうのという話をされましたけれども、そういった専門的なことが中に入っていてアドバイスされていて、いわゆる建物つくればみんな大丈夫だよという、つくればテナントやらなんやら心配するなよということを言われているんですか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 この間の一般会議の中でお邪魔させていただいたと思います。その方が組合でずっと商業コンサルタントとしてアドバイスをいただいている方でございますので、その方たちと組合の方が商業計画をつくって進めているという状況でございます。それが一般的な民間のテナントの入れ方ということで伺ってございます。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 そうすると、あそこにおられたアドバイザーやあの方たちのアドバイスでそれは十分確保できると、あの人たちはそれで納得していると。そういう形態については行政当局は何ら心配ない、任せていて大丈夫という考えでよろしいんですか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 心配がない云々ではなくて、私たちはそういうノウハウを持っておりませんので、その専門家の方々がまちづくり会社の方々とそれで進めていくということですので、組合に対してはいろいろ私たちは指導助言する立場にありますけれども、まちづくり会社につきましても直接市で関与できるかできない含めてあれなんですけれども、強い指導といいますか、できない立場にありますので、その方々のノウハウを生かして頑張らせていただいているという状況にあります。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 マンションは、さきに言われていましたけれども、それと同じ方法が必要だと思うんです。ですから、アドバイスはどのようなアドバイスになっているのかわかりませんが、どのようなテナントとしてどういう広さがあってどういう形に仕上げる予定だと、これに対して幾らですよと、坪単価幾らでどうのこうのとか、そういうのを出して前もってある程度出してそれでお客さんがある程度集まって、完成したら決定しましたよとか、そういう段階が普通の形ではないかと私は思うんです。

そんな意味で、私は市はそれなりの責任を持って、その辺を監視していかないといけない立場ではないのかなと思うわけです。時間が来ましたので、これで質問を終わります。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 それでは、私からも資料を見ながら3点お伺いしてきたいと思います。

施政方針に関する質問でもお伺いしましたが、その立場からも深める意味合いも込めて質問をさせていただきます。

最初に保育所施策の関係であります、資料No.15の14、15ページ、あとはNo.10の80ページ、予算の関係といったところからまずお聞きしたいと思います。

No.15の関係であります、資料請求の中でいただきましたいわゆる公立保育所、私立保育園の入所状況並びに申し込み状況ということでありますけれども、入所に関しましては定員に対してこういった定員に満たない数字であるということはわかるんですが、一方で申し込み状況というところを見ますと昨年度が715名の定員に対して761名の申し込みがあると。今年度、現在に至ってはさらにふえて715に対して775という数字がここに載っているわけであります。

そういった状況を見ますと、やはり基準上の議論というのはありますが、保育のニーズとしては大変大きなものが見受けられると思うわけであります。

施政方針の中でもさまざま述べられておりましたけれども、低年齢児の受け入れというところで年度中には基準上待機児童というものが発生をできてしまっていたという現状が一つあった上に、今全国的にも議論、話題となっておりますが、国の基準というものが実態に即していないのではないかなと議論もある中で働きたいのに働けない、預けないと働けない、しかし預けられないと、こういった部分、施政方針の中でも質問でお聞きしましたように抜本的にこういった部分をどう考えていくかということが重要な課題になるのかなと思っております。

その中で、保育所の確保策というところではいわゆる基準上の待機児童ゼロの推進ということで、506万7,000円の予算がついているということがありまして、内容を見ますと実施計画の12ページのところで保育士2名確保のための事業費となっておりますが、これの使い道をお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、待機児童ゼロ推進事業の506万7,000円でございますが、この予算のほとんどは保育士2名を確保するための人件費になります。そのための予算という形になります。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 2名の人件費ということでございますが、実際に時給といいますか、もう少し細かいところをお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 臨時保育士になりますので、時給は1,100円での雇用という形になります。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 やはり、臨時で1,100円というところが引かかるということがございます。

そして、これで前年度と比較してみますと予算的にはなかなか変わらないといえますか、解決に向けての決意というものが見えてこないという感じもしますが、果たしてこの額で確保というところになるのかどうか、前年度との取り組みの違いといえますか、そういったところも含めてお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 臨時保育士の確保の部分については、塩竈市では時給1,100円として決めてございますが、近隣の市町を見ましてもやはり公立の場合は大体このくらいの金額となっているところでございます。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 ありがとうございます。

となると、近隣と比較して変わらないということでこの金額をもってすれば確保していけるという捉え方でよろしいでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 保育士の確保の部分につきましては、まずはクラス担当の保育士の部分は確保していきたいと優先的に考えていますので、クラス担当保育士は年度当初に向けては確保してまいります。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 しっかりと見せていただきたいと思います。

保育需要の関係であります、いかに保育需要の盛り上がりといえますか、少子化が進みましても共働きというところがどんどん進んでいく中で、保育所の需要というものが非常に大きくなっていく。この切実な事情、この予算で果たしてかなうのかどうか、ぜひ確保すると決意を述べていただきましたかったわけですが、今後見せていただきたいと思います。

続きまして、障がい児保育の分野に移ってまいりたいと思います。No.10におきましては78ページに予算が載っております。また、No.15、資料請求した関係だと、17ページにその補助金関係の要綱といったものを要求いたしました。そして、次から次と資料が移って申しわけないんですが、資料13の73ページのところにもいって、そういったものが載っているということで予算でいいますと1,112万2,000円というところで、若干増額になっていることであります。150万円ぐらいでしょうか、増額になっているということでありました。

障がい児保育の受け入れ年齢の対象を拡大するということがございしますが、人的な体制、ハード面、ソフト面、こういったところの対策についてお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 障がい児保育事業、3歳以上とこれまで規定しておりましたが、年齢の引き下げを行うということでございます。保育士の対策ということでございますが、障がい児保育の受け入れ先につきましては公立も私立もどちらも対象となります。ですので、受け入れとなる各施設に確認をさせていただきまして、その上での受け入れが可能かどうかという確認をしながら実施していくという形になります。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 かなうかどうかの確認ということではありますが、それほど多い人数でないということもあつての確認にとどまるということなのかもしれませんが、仮にうちでは受けられないという状況が発生した際にそのことに対する対策があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 仮に、施設で受け入れが難しいということであれば、やはり一番最初に聞くのが第1希望の保育園、保育所ということになりますけれども、それ以降第2希望、第3希望の保育所についても受け入れの可能性について確認しているという状況でございます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 先ほど、申し上げました待機児童に入らない基準の中には、やはりさまざまな事情があつて希望する保育園が第1あるいは第2までなんですという事情もさまざまあるかと思ひます。そういったところで、せつかくの引き下げというところが、また基準外の隠れ待機

児童というところにつながりかねないという懸念もございますので、そこをぜひしっかりとや  
っていただきたいと思います。

障がい児保育に関する私立保育園の助成の部分に関して、もう少し具体的にお話を聞かせて  
いただきたいと思いますが、これまでの助成の関係でいいますと1人頭2,600円掛ける人数と  
いうところで一定の助成を出していたとっておりますが、これが大体どのように変わるのか  
というところでお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 こちらが資料No.13の73ページにも記載してございますように、  
これまでの認可保育所保育事業補助金の部分につきましては小高委員がおっしゃるように、こ  
れまでは2,600円掛ける入所人数ということで計算させていただいておりました。今回の内容  
につきましては障がい児保育への補助としまして、中度重度の障がい児保育に対しても補助を  
行っていきたいと考えています。

あわせて、今回低年齢児特にゼロ歳児と1歳児の部分の入所希望が多い部分を受け入れ支援  
するために、低年齢児保育への補助を行っていきたいと考えているところでございます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 制度としてのあり方には理解をしているつもりなんです、大体具体的な額と  
いいですか、そのあたりもし答えられるのであればお答えをください。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 現在、こちら側で考えている額につきましては軽度の障がい  
児の部分につきましては県の市町村振興総合補助金と同額の1人につき月額4万9,000円、中  
度、重度の部分につきましては障がい児1人につき月額で7万円を考えております。低年齢児  
の部分につきましてはゼロ歳児の部分につきましては1人につき月額9,000円、1歳児につ  
きましては1人につき月額5,300円を考えているところでございます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 ありがとうございます。

大体7万円ということになってくると近隣の市町村に近い額になってくるのかなという思い  
もありますので、これは一定の前進なのかなと受けとめさせていただきました。

一方で、こういう形で障がい児を受け入れるに当たってのしっかりした助成が今進みつつあ  
るという一方で、この予算の総額というものが150万円増額になったということもあります、

枠としては広がってはいないというところで減る園も出てくるということで、激変緩和の措置がとられるというところまではこの間お聞きしてまいりましたが、こちらも具体的にどういったようになるのか、額というか仕組みと申しますか、そういったところもお答えできるのであればお願いしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 補助金額の増減を緩和する措置ということでありますけれども、この部分につきましては平成29年度低年齢児の部分の入所人数に寄りまして計算されているものになりますので、実際どのくらいの人数になるかはこれから計算する形にはなるかと思えます。それとあわせて障がい児保育の補助の部分につきましても、こちらもどの保育所にこの障がいを持っておられるお子さんが入所されるかどうかによっても変わってくる部分でございますので、その辺を見ながら増減するこれまでの補助金と比較しまして、増減が出てくる保育所につきましてはそれなりの緩和措置をとっていきたいと考えているところでございます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 わかりました。

その人数を確定しないとなかなか具体的なお話ができないということで、そこは一定理解しているつもりであります。そういった状況の中で私立保育園の運営状況というものに関して市ではどういった捉え方をしているのか。その補助の内容、枠で十分、安定した運営ができていると見ているのかどうなのか。その辺の考え方を教えていただきたいと思えます。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 こちらの認可保育所保育事業補助金の部分につきましては、市の単独補助という形になります。その部分では額の部分というのは検討が出てくる可能性がございますけれども、私立認可保育所の運営がどうかというところでございますが、平成26年度から27年度にかけて子ども・子育て支援新制度、27年度からスタートしましたが、27年度に支給しました委託費でございますけれども、この部分については26年度に比べてかなり増額になっている部分があるかと思えます。その部分では、私立保育園の部分ではやっていけないのではないかなと思っております。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 時間もあれですので、最後にお聞きさせていただきたいと思えますが、増額に

なったという事情、事実はあるのかもしれませんが、実際お話を聞きましますと、やはり保育士の生活という部分あるいは保育の質という部分を担保するためにはなかなか苦しいというお話がございますので、そのあたりにつきましては今後ぜひ拡充といった方向も検討していただきたいと思ひます。

続きまして、これまで何名もの委員さんから質問もございました海岸通の再開発事業についてお伺ひしたいと思ひます。

資料No.13の74ページ、90ページというところになってくるかと思ひます。この事業におきまして、私としては細かい点をさまざま皆さんお聞きになっていたようですけれども、もうちょっと全体のお話を少ししたいなと思ひておきまして、この事業においては塩竈市の中心市街地のある種命運をかけたような事業になるのかなと捉えておきます。

そうでなくても、塩竈市の経済というものを考えるに、さまざまな地域において今後施策と申しますか、そういったところでは幅広いものが必要となるわけであり申すけれども、その議論の一環として塩竈市のまちづくりを考えるに当たってもこの事業をどうしていくかということはやはり大きな比重を占めるということは間違ひないと思ひておきます。

そういう点で動き出した以上、これは必ず成功させなければいけないと思ひておきますし、そのために組合員の皆さんの昼夜を問わない血のにじむような努力と申しますか、その努力に対していかに市が一緒になって覚悟を持って取り組んでいくかということ、そのために何をどうすればいいのかということをお考へしているわけであり申す。

その一方でさまざま5分の4、5分の1、交付金、特別交付税で措置されている部分の支援も申すけれども、一方で国民の税金ということもあるわけであり申す。そういった観点から見た場合に、まちづくりといった観点で見た場合にこれまでの議論の中で建物が建つところまでは見通しと申しますか、一定枠が見えてきたのかなという気も申しておりますが、その後というところが私達はなかなか捉えられてないところがございます。

建物ができて実際にまちが開いていくという中で例えば再開発区域、海岸通、まちが存続して発展していけるのかどうかというところを、市としては考へて責任を負っていかなくてはならないのではないかと考へるわけであり申す。

このことを議論の前提としてお聞きしたいわけ申すですが、さまざまな委員さんおっしゃって申すけれども、市としてこの事業の資金計画の詳細というところまでは一定お聞きをしたわけ申すですが、組合が解散した後の全体的な財政上の見通しを一定持っているのかどうか。ある

いは損益の考え方だったり、建物の維持管理、コスト試算、こういったことも含めて見通しとしてどの程度つかんでいるのかと、市としてそこにどうかかわっていくのかというところを、今現在ある部分で構いませんのでお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

最終的に組合が全部建物を建てまして床といいますか、建物、売れるものは全て売りましたら組合は解散するという状況でございます。マンション等についてはマンションの個別の方が買いますので、そういったことになってくる、マンション管理組合ができていだろうということでございます。

また、駐車場につきましては市が取得いたしますので、その市の管理になって具体的な管理方法を協議していく。子育て支援施設の部分につきましては市の持ち分の部分、また組合解散後のまちづくり会社がどの部分まで管理部門を担うかあれですけれども、この間の一般会議の中でもご説明あったようですけれども、まちづくり会社と施設を管理する組合、いろいろ検討しているようですので、そこが具体的に組合が解散した後に1番地区、2番地区の管理をしていく、担っていくとなりますので、そこが今後こういった形でなるかを協議を継続していくという状況だと思います。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 まちづくりということを考えたときに、一定プランニングといいますか、そういった部分においては市でもしっかりとつかんでいるのかなという気もいたしますが、実際そこに一定程度、なかなか難しいところかも知れませんが、数字というものの根拠が一定あるともっと説得力があるといいますか、まちづくりにおいてこういうふうやっていくんだというところがもう少し見えてくるかと思っております。

そういった点でさらに言うならば、このまちづくりというものを考えたときに実際に建物が動き出した後に例えば市外から市内から人の流れをいかにつくっていくのかと、あるいは周辺地域も巻き込んでトータル的なまちづくりにつなげていくということも含めて、具体的な考えを持った上で市としてかかわっていかなければ、これは行く行くはどうなってしまうのかというところでは、やはり不安な部分というところもあるわけではありますが、その人の流れあるいは周辺地域も含めてというところでの現時点でのお考えがあれば、ぜひお聞きをしたいと思います。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 2番地区には市の土地を集約いたしまして、広場的なものをつくり、その辺の管理方法、運営方法等含めて今後市の担当と組合と協議が始まっていくという段階ですので、現時点で具体的なお話はまだできないんですけれども、そういった方向の中で29年度がそういった整備をする期間かと思っておりますので、29年度30年で建物が建ちまして31年のオープンに向けてその辺の打ち合わせを始めていくという段階でございます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 私も経営に携わった経験というものがないものですから、なかなかそのあたりの考え方というものが理解するのが私にとっては難しいといえますか、もう少し数字的な裏づけとか、そういったところがございまして事業の展望といえますか、そういった部分が私の中で開けてくるような気がしていますが、まだ少し、なかなか難しいのかなという感じもしております。

子育て関連施設の部分も、今議論としてさまざま上がっておりますけれども、恐らくどこかで回答なさったように記憶しているんですが、改めて伺いますが、子育て関連施設というところで発案に至る経緯というものをもう一度確認したいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 子育て関連施設ですけれども、これまでいろいろとご説明してきた経過もございましてけれども、再開発組合から市に対してまずは子育て支援施設をとということで話があったということで伺っております。その後、こちらとしましても子育て支援施設をどういったものにしていくかということで、いろいろと検討させていただきました。

今回の保育施設、子育て支援センター、一時保育といった部分の事業内容を決めていくにしても、これまで何回かいろいろな議論をしながら決定した経過がございます。そういった意味では、当初組合側では4階建て施設ということでございましたけれども、4階建て施設の4階部分ということでございましたけれども、その後実際には2階建てで2階部分に子育て支援施設という形で徐々に縮小されてきた経過がございましたので、そういった部分で考え方も徐々に変わってきた部分がございます。そういった意味では、なかなか皆さんのところにご説明する機会というのできなかった部分はございますけれども、そういう部分で検討してきたということでございます。

以上でございます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 子育て関連施設に関して具体的な内容という部分で考えましたときに、どちらがどういうふうに言った言わないという部分はなかなかわからないといえますか、そこはそういった部分があるんだろうと思いますが、やはりああいった場所に子育て関連施設が必要だという声があつての発案に至る経緯といえますか、そういった部分があつたんだろうなと想像をいたすわけでございます。

そういった状況の中で確認だったんですが、新浜町保育所の今の定員60名でよかったんだけ。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 現在、新浜町保育所の定員については60名でございます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 そういった状況の中で、先ほど鎌田委員もお聞きしておりましたけれども、復興交付金を使つての施設のつくりかえという意味では、同規模に縛られたとしても一定40名以上のものはつくる条件はあるのかなという気もいたしておりますが、そういったところはこれまでさまざま議論もありましたので、そういったことだということでもあります。

こころんと共有スペースを、こころんと言ってしまつていいのかあれなんです、共有スペースを設けて一定、混然一体となつた活動を行うような案というものが示されておりますが、いわゆるこころんに来られる子供たちと保育を受ける子供たちが一体となつて活動するような状況が生まれるということによろしいでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 恐らく、先ほどの説明の中で共有スペースとこころんとの保育施設との共有スペースということでのそのような考え方になつたと思いますが、保育所の中でも各クラスの部分、各クラスのスペースを共有して使うという意味での共有スペースということでございます。もう一つの考え方としましては、小高委員がおっしゃつた子育て支援センターと保育施設の部分を一緒に使うという部分も考えられます。その部分については今後の設計の中で行っていきたいと考えております。

それから、屋上園庭でございますけれども、そこにつきましては子育て支援センターに来られた方々につきましてもそこでの活動をしながら使つていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 そこで、ちょっと懸念するところがありまして、人数的な国の法的な保育所における基準とといいますか、面積の部分、人数の部分といったところを含めて、そこに若干の問題が発生してしまうようなことはないのかということ懸念しておりますが、そのあたりについてはいかがですか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、国で定めております基準を超える人数となればそれは難しいかと思えますけれども、その範囲内であれば可能ではないかなと思います。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 そうですね。範囲内であれば可能ということにはなるわけでありましたが、そういった懸念があることが1つ明らかになったわけでありまして。

さらに、細いところを聞いていくわけなんですけど、現在新浜町保育所、公立と、こころんは委託とといいますか、そういった形でやっているわけでありまして、そういった部分においてまじり合った状況の中で、誰が責任を持って保育に当たるのかという部分ではどういったお考えでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 子育て支援センターの部分につきましては、現在市の直営で行っております。ただ、土日の開所については委託という形で行っておりますので、基本的にその管理の部分で土日、土曜日は保育所行っておりますので、実際には日曜日の部分をどうするかという部分になってくるかと思っておりますので、その辺は今後考えていきたいと思っております。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 土曜日の関係にとどまるのかもしれませんが、なかなか大きな問題をはらんでくる可能性があるのかなと懸念をいたしております。さらに、簡単にお聞きしたいんですが、支援を必要とする児童の関係では、そういった部分で誰がどの時間どう見るのかという混乱も懸念されるわけですが、そのあたりについてはいかがでしょう。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 支援が必要なお子さんの保育ということでございますが、保育所部分についてはこれまで新浜町保育所で行っていた内容と変わらないと考えておりますの

で、その部分については大きな問題はないと考えております。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 もうちょっと具体的にお聞きしたかったなという感はいたしますけれども、時間の関係もありますので、次に移ってまいりたいと思います。

放課後児童クラブの指定管理の関係につきまして、資料No.10番でいいますと84ページ、さらには資料No.15の20ページというところを使いながらお聞きをしておきたいと思います。

放課後児童クラブの入級児童数というところを見て、さらには申し込み数というところ前段別の質問の中でお聞きしておりましたけれども、申し込み数でいいますとたしか、397名の昨年同時期比でプラス39名ということでお答えをいただいていたかと思っております。

全て受け入れる方向だのご答弁いただいたように記憶いたしておりますが、これに関しては移行するに当たって体制の面で大丈夫という状況なのかどうかお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回の放課後児童クラブの受け入れ人数ですけれども、三百九十数名ということでございますが、その部分については受け入れ側の指定管理者と協議しながら行っているところでございます。実際に、1日当たり登級される児童数というのは全員が登級されるわけではないということもございまして、その部分では受け入れ可能ではないかということで協議させていただいているところでございます。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 その1週間のルーチンを考えたときに、毎日誰が来るということは恐らくつかまなない状況で運営なされるのかと思うので、そのあたりについては1日1日の登級児童数というものが予想以上になるということもあるのかなと思っております。そういう状況についてはぜひ市でも一緒になって取り組んでいただきたいと思いますと考えのわけであります。

従来の支援員、補助員を勤めていただいていた方の雇用というものに関して、27名ということで協議会では報告をいただきましたが、改めて今現在ではどのようになっているのでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 協議会の中での報告では、27名ということは希望されたということでございます。実際にその後いろいろと動きがございまして、今現在希望されている方

が17名から19名の間で推移しているという状況でございます。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 希望なされている方の数字ということでありましたが、これはまだ正式に決定していないということでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 17名につきましては現在採用の方向で進めているということでございます。残りお二方につきましては、指定管理者へ入るかどうかという部分を回答保留されている方がいることになります。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 当初といいますか、直営であったときから大分少ない数字になってしまうという感じもいたしますが、雇用継続という観点から見た際にこの数字というのは果たしてどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 私どもといたしましては、できるだけ多くの方に継続して引き続き放課後児童クラブに残っていただきたいということでは考えておりましたが、実際に当初希望とった時点ではやはり二十数名ということで希望はございましたが、その後徐々に減少したという状況で、先ほど申し上げました人数になったということでございます。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 希望に対して10名以上減ってしまうというのは、おかしいことのような感じもするんですが、その原因といったものはつかんでおりますでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回指定管理者となりましたワーカーズコープでございますけれども、そちらにつきましては労働者協同組合ということでございます。入るに当たりましては出資金というものがなってきます。入るときの出資金額というのが1口5万円ということです。それにつきましては分割で支払うことができまして、例えば退職する際には出資金分については戻ってくるということでございます。ですので、その辺の出資金の考え方に賛同

できるかできないかということで希望者が減ったのではないかとこちらでは見ております。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 プレゼンテーションの際も一定額の出資金ということは私も出席した中で聞いたように記憶しておりますが、その点に関しましてさまざまいろいろな考えがあつてのことなんだらうかと思うわけでありましてけれども、5万円の出資金が引がかかってしまったところではなかなか残念といいますか、経験、スキルというものを生かしていただくという点では残念だなという感じがするわけでありまして。

そういった中で、質問というよりはお願いをしますが、この間さまざま聞いた話によりまして実際雇用を継続された職員の方々の移行というところに関して、若干トラブルではないんですが、いろいろあるようだというお話も聞いていますので、そういう点のフォローアップも含めながら新年度のスタートに向けてはぜひ万全な体制でやっていただきたいとお願いを申し上げます。

続きまして、塩竈アフタースクール事業というところについて簡単にお伺いしたいと思います。資料No.13の75ページです。およそ2,300万円ほどの予算となっておりますけれども、その小中一貫教育のところの考え方でもございましたとおり、子供たちの社会を生き抜くための力づくり、力をつけていくということに関しましてはアフタースクール事業の目的にもありましたとおり地域を巻き込んだ子育てといいますか、そういったところが必要になってくるというのが私自身大変な田舎で育ったものですから、どうしても地域のかかわりが強い中で育ってきた中で、一定必要なことなんだらうなどは考えているわけでありまして。

そういった状況の中で、先日あるシルバー世代の方とお話をしております、実際お仕事をやめられたとか、そういった後に生きがいという部分では何か子育てにかかわっていききたいなというお話をなさっている方もいたわけなんです、地域とのかかわりをつくっていくという状況の中で、シルバー世代を巻き込んだ取り組みというところで考えているところがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 アフタースクール事業、シルバー世代を活用しての事業を何か考えていらっしゃることはないかということでございます。29年度に実施していく事業については、現在アンケート調査を回収させていただきましてその分析をしているところでござい

ます。

その分析結果に基づいて次年度以降の事業、どういった形で進めていくかということで決めていく形になりますが、実際に例えばの話でございますけれども、子供食堂といった部分が必要になれば子供食堂で食事をつくられる方々でボランティアなりそういった部分で活動していただくということは考えられると思います。

以上です。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 ありがとうございます。

まさに、お話をいただいた方も最近新浜町のところで子供食堂というところのお話もお聞きになっておられましたようで、そういったところでぜひ私たちベテランの力を生かしてほしいということもおっしゃっていましたので、さまざま基準だとか安全安心、衛生面さまざまな守るべきところはあるかと思いますが、ぜひ幅広い経験といたしますか、力といたしますか、そういうところをご活用いただくといいのかなと思っております。

全国的に保護者の共働きのふえていく中で多忙感でありますとか核家族化、地域でのかかわりなどが薄れていくという状況の中で、私自身子育て世代ということもありますが、なかなか子育てそのものに対する意識が薄れていってしまっているんじゃないかなと。そういう危機感が私自身あるわけでありまして、その中で子供たちが置き去りになってしまっているという状況の中で、学力といった部分あるいは不登校といった部分にそこがつながってきているのではないかという思いもあるわけでありまして。

そういった点におきましてはまだ具体的な部分が見えてこないところで何というのか、何と書いていいのかわかりませんが、実際この事業を成功させていくためには相当な覚悟を持って取り組まなければいけない事業だと考えております。

例えば、私先ほどシルバー世代と申し上げましたが、例えば学童保育にあってそういったところの方をミックスしてやっているところにお話をお伺いしたこともございますが、やはりそこでは大きな困難を伴っていたと。何で子育て終わって仕事も終わって引退したのに、まだ子供たちの相手しなきゃならないんだというところからスタートしていくわけでありまして。だからといって、そこで手を離してしまったらこの事業は絶対成功しないわけでありまして、やるかどうかというのはありますけれども、そういった点においては覚悟を持ってつかんで離さない勢いで取り組んでいただきたいと考えております。

次に移ってまいります。緑地公園の整備についてというところで時間もあれですので簡単にお伺いしたいと思います。資料No.10番の132ページで予算措置がされておるほかに、資料No.15の46ページというところで、整備管理において町内会との関係の資料を提出していただいたわけでございます。

46ページの数字を見ますと、公園数というところでは平成28年度見込みで130カ所に対して直営が83、町内会が47、31団体というところで、なかなか町内会の方々に一定程度お任せをしているという状況があるわけでありまして。そういう中でお話をお聞きしますと、やはり高齢化の中でこういったところの整備管理と言われても、なかなか厳しいんだよというお話も頂戴することがございます。

そういったところがあるほかに、緑地の管理というところでこちらもさまざま個別の事案でご相談いただいていたと。例えば、家の裏側にある市の緑地、この木が伸びて雨どいに当たるんだと。あるいは、落ちた葉が雨どいに詰まって修理しなきゃいけなくなったというさまざまにご相談をいただく中で、その都度職員の方々お忙しい中でございますが、つなぎをとってご相談に当たっていただいたというケースがこの間大変多くございました。

そういった中で、市の宅地造成の事業、これまで数十年にわたってやられてきたかと思えますが、当然緑地整備もなされてきたかと思えますが、そろそろ計画的な整備時期に来ているんじゃないかとの間痛感をしたわけでありまして、職員の体制等含めて今年度と来年度というところに限らず、近いうちにぜひやりたいというところがあれば簡単にお答えいただきたいと思えます。

○土見副委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 議員さんから今お話があったとおり、市の緑地17カ所、今管理しているところでございます。ほとんどが宅地の大規模開発に伴って帰属を受けた緑地でございます。私ども、支障木、危険木の伐採の考え方、まず危険木を最優先に切らせていただいているところ、それはその都度対応になっております。ただ、今お話があるのが落ち葉の問題であるとか、宅地の民地をはみ出して木が伸びているというところが今問題になっているところです。我々としてもそれを放置というわけではありませんが対応できていなかった部分がございますので、新年度にそういった緑地17カ所を、少し計画的に剪定でありますとか伐採をさせていただきたいという予算を1,000万円ほど計上させていただいております。これは単年度でどれくらいできるかというのを今回見たいと思えますが、できれば5カ年ぐらいのイメージを持ちまし

て市内緑地を一度整理をかけたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 ありがとうございます。

1,000万円という金額に対しまして具体的な相場といたしますか、そういったところがわからないもので、どの程度できるのかなというところではありますが、ぜひそこはしっかりと予算あるいは人員というところを確保した上で行っていただきたいと申し上げます。

残り3分ということで、小中一貫教育について簡単にお伺いしたいと思います。

資料No.15で見ますと21ページあるいは30から32ページというところでお伺いしてまいります。

中1ギャップ、10歳の壁ということも言われておりますが、このギャップというものをどう捉えるか。社会をたくましく生き抜く力をつけるという考え方におきまして、そのギャップというものをした場合に至るところにギャップというものがあるんじゃないかという思いもあるわけでございます。土見委員の質問の中で、高1クライシスという言葉もございますけれども、実際社会に出ますと最大級のギャップにある意味ぶつかるということもございますが、そういった部分まで含めて小中一貫教育というものをどう捉えればいいのか、簡単にお答えいただきたいと思っております。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 中1ギャップ、10歳の壁、高1クライシスというところでお答えいたしたいと思っております。

今回の小中一貫教育、9年間の教育をというところでお話ししておりますけれども、9年間というのは人間の一生を考えた場合に一番成長発達の大きい時期でもあります。この時期にしっかりと人とかかわる力、心のエネルギー、生きるエネルギーを獲得する力を身につけることによって高1クライシスまたは人生で何か壁にぶつかったときに立ち直る力、乗り越える力が身につくと考えております。この義務教育のときにしっかりとエンジンをつくるのが大切だと考えております。

以上でございます。

○土見副委員長 小高 洋委員。

○小高 洋委員 その点につきましては私も実は全く同感でありまして、そういった力をつけていくためにこういったことをしていくのかというところで中途半端なことになってしまうのではないかと懸念があるわけでありまして。

時間があれですので、お話ししたいと思いますが。乗り入れ授業あるいは交流授業、確かに一定効果はあるかもしれませんが、果たして力の醸成につながるかというところで見ますと、効果は限定的になってしまうのではないかという思いがあります。方法論としまして、ギャップ一つ一つありますが、そういうところをなだらかにしていく取り組みも必要だと思いますが、細かく寄り添いながらともに乗り越えていくという姿勢がこれは必要なんでないかと思っております。

そういった状況の中で、浦戸のケースモデルということでお話いただきましたけれども、あれはちょっと比較になりづらいところがあるかと思えます。むしろ、あの人数比というところが全てではありませんが、先生と生徒の信頼関係といいますか、そういったところが非常に強く生まれている中で効果が出ているのではないかと思うわけであります。

そこで、中途半端に予算をつけて乗り入れの空き時間を埋めるということをするくらいであれば、ちょっと制度的にできるかどうかわかりませんが、チームティーチングというのであれば、例えばいっそ学年に1人、専任のフォローアップ教員みたいな方をつけていただいて、その方が中学校に上がる際にはその先生も一緒に中学校に行くというぐらいのやり方、仕組みをつくって、しっかりとその力をともに乗り越えながらつけていくといった取り組みをやれば私としても一定納得する部分はあるのかなと思っております。

今の先生方にこれ以上の負担をお願いしながら、そして先ほど先生方に保護者の方に周知がされていないんでないかということもありましたけれども、そういった先生方、保護者が置き去りのままで、トップダウンで小手先にやることになりはしないかと懸念をしているわけでありまして、その点についても何かあればお答えをいただいて、おしまいにしたいと思います。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 ご質問ありがとうございました。

このたびの小中一貫教育でありますけれども、限られた予算の中で限られた教員の中で最大限の力を発揮したいと、最大限の力を子供たちにつけさせてやりたいと考えております。これについては乗り入れ授業等がクローズアップされていますけれども、これには大きな柱が3つありまして、学力向上プラン、幼保小連携授業、中学校区ごとの交流授業、これらを総合的にフルに回転させて力をつけるということでございますので、乗り入れ授業のみではございません。全てを通して子供たちにできる、わかった、受け入れてもらった、そしてみんなで協力して達成できた、満足できた、そのような成功体験を連続的に味わわせることによって身につけて

る。そのようなことを考えておりますので、どうぞご協力をお願いします。よろしくお願ひします。

○土見副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時50分といたします。

午後 3時34分 休憩

---

午後 3時50分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 本日最後の質問をさせていただきます阿部眞喜でございます。よろしくお願ひします。

資料番号10番、46ページの質問をさせていただきます。第2款総務費第1項総務管理費第7目企画費の部分でございます。

企画費352万2,000円とありますけれども、この内容を教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 ただいま、資料番号10、46ページ、企画費352万2,000円についてご質問いただきました。

こちらでございますが、まず政策課で所管しておりますのが294万7,000円、この点についてお答えしたいと思います。

こちらにつきましては企画係で事務補助をお願いしております非常勤職員1名分の人件費、浦戸等に行く関係の旅費、消耗品、各種広域等の取り組みがございますので、そういった関係の負担金ということで合計294万7,000円ということで、政策課で予算計上させていただいてるところでございます。以上でございます。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

広域連携への負担金というのはどういうところでの広域なのか教えてもらっていいですか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 こちらは、ページをおめくりいただきまして48ページをごらんいただきたいと思いますが、一番下段でございます。節で申し上げますと、19節負担金補助及び交付金というところで記載させていただいておりますが、例えば塩釜地区二市三町で広域の連携を図っておりますが、そういった連絡協議会等に対するおのおの負担金、離島振興協議会等も加盟しておりますので、そういった負担金。仙石線整備促進期成同盟会負担金。塩竈市は仙台都市圏ということで広域の取り組みもしておりますので、仙台都市圏広域行政推進協議会として10万円等でございます。よろしく申し上げます。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 こちらは、ご質問させていただいたのは、最近例えば震災等あとはインフルエンザで急に学校がお休みになったりとか、そういうリスクマネジメント的なところが、この中から会計からなかなか見受けられなかったのでリスクマネジメント的なルールを市で決めたりとか、そういうところがもしかしてここに入っていないかなということでご質問させていただいたんですけれども、もしこれが質問として間違っていたら大変申しわけないんですが、そういう塩竈市、何か起きた際のリスクに関して共有できている部分があるのかどうかというのをもしよければ教えていただけるでしょうか。

○今野委員長 千葉危機管理監。

○千葉市民総務部危機管理監 ただいま、リスクマネジメントということのご質問をいただきました。塩竈市、リスク危機ということの中で、1つ自然災害に対しましては塩竈市地域防災計画を策定させていただいております。実際、地域防災計画に基づきまして、昨日夕方福島県沖を震源といたします地震が発生いたしました。それについての対応を実施させていただいているところでございます。

こういった本部関係のものにつきましても、災害対策本部運営要綱を定めておりまして、それに基づきまして対応させていただいております。

また、国で国民保護法を定めてございましてこれに基づきまして、塩竈市国民保護計画を策定させていただいているところでございます。また、今具体的に新型インフルエンザというお話もいただきましたが、これらの対応ということにつきましても新型インフルエンザ等対策行動計画ということで、27年7月に計画を作成させていただいてこれに基づいて計画を策定させていただいている。

その他、最近いろいろな危機リスクがございますので、こういったものについてはそれぞれ必要に応じていろいろなマニュアル等の策定も一部実施しているものもございますし、まだ不足しているものもございますので、それらについては適切に今後対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

ぜひともその他、テロとかはないと思いますけれども、そういうことがあった際のことや自然災害など、感染症など、そのほかに職員の皆様、ないと思うんですけれども、横領があったとかそういう際の市としてのルールを、リスクマネジメントの基本方針などをまとめるものを定めてはどうかと思いますので、ぜひともご検討いただけたらと思います。

2つ目に入ります。

資料番号10番、32ページ、こちら説明のところの下から6番目ですか。命名権料の300万円というものなんですけれども、塩釜ガス体育館という認識でよろしいかお答え願います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永財政課長 行政改革担当の財政としてお答えいたします。

塩釜ガス体育館分の300万円でございます。

以上でございます。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 その300万円というのは例えば体育館の何かに使っているとかそういうことは決まりがあるんでしょうか。教えてください。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永財政課長 現在、塩竈市はネーミングライツの契約を塩釜ガス体育館1カ所でやっております。平成22年からスタートしているんですけれども、毎年300万円の契約でございまして、うち100万円についてはみなと塩竈まちづくり基金に対する積み立て。これは後年度一定程度額がたまったら大きな事業をやりましょうということで、ルール化して100万円ずつためている。残り200万円については主に詳しくは教育委員会側の話になるんですが、スポーツ振興関係、具体的には学校の部活動関係ですとかスポーツ関係のイベントに対して当該年度に事業実施の財源として使うという形でやっております。

繰り返しになりますが、100万円が積み立て、200万円が事業化という形になります。

以上です。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

仙台市も今、歩道橋に各会社がお名前を乗せたりとかネーミングライツを非常に強化しているということでニュースになっておりましたけれども、塩竈市で今後そのようにネーミングライツを強化していくという取り組みを行うことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永財政課長 行政改革といいますか、そういったくくりの中で財源を確保するという意味では非常に有効な手段だとは捉えております。今後、塩竈市としても塩釜ガス体育館に限らず幅広くそういった方向性は考えてもいいかなとは考えております。

以上です。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ぜひとも、今回の定例会でも魚市場2,000万円ほど、これから大変になるんじゃないかという議論も出ておりましたけれども、そういうネーミングライツとか形で少しでも市として、自治体でできることってあると思うんですけれども、何とかお金を捻出するという知恵を絞ってやっていく一つなのかなと思っておりますので、公募が、出すのは自由だと思うんです。それに応募があるかどうかというのは企業側が決めることですので、なければいけません。ただ、こちらから挑戦しないとチャレンジしないと可能性も生み出せないわけなので、ぜひとも避難デッキ、マリンドッキ、そういう新しくできる魚市場に挑戦していただきたいと思うので、そういう形で取り組んでいただけないのかお答えいただくと助かるんですけれども、お願いします。

○今野委員長 佐藤 昭市長。

○佐藤市長 過去にも何ケースかネーミングライツの候補を挙げまして公募をさせていただきましたが、今のところは残念ながら塩釜ガス体育館が唯一実現をしているということであります。ただ、このほかに例えば市で活用いたします封筒に名前を記載させていただいたり、市のホームページにも広告を掲載させていただく等、比較的市民の皆様目のとりやすい分野でこういったネーミングライツ的なものを今後さらに拡大をいたして、より市民の方々の活動が活発にできるようなことに活用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 前向きなご返答いただきましてありがとうございます。

財源を何とか確保していかなければいけないと思いますので、いろいろなことに挑戦をして少しでも市民サービスがよくなるように、また市の負担が減るようにご検討いただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料番号13番の81ページ、新魚市場展示施設等整備事業についてお聞きしたいんですけども、こちら読んでいくと小中学校の団体見学や市民観光客が集う交流の場所としてこちらを整備するというお話ですけども、こちら私の考えとしては二市三町の小中学生はやはり非常に足を運びやすい環境というか、新しくもできますし、お魚の勉強ができるということで非常にすばらしい展示スペースをつくっていただきたいと思っているんですけども、私もいろいろインバウンドだという話もさせていただく中で、仙台のお客様を何とか塩竈市というのがまず先じゃないかというご意見も多く見られると思います。

そのためには、仙台圏の幼稚園、保育所の方たちに足を運んでもらえるんじゃないかなと思います。仙台市の幼稚園ですと加瀬沼公園あたりまではバスで来て結構遠足で来られているという事例もありますので、こちらに来てお魚を勉強できるということを考えると、小学生からじゃなくて幼稚園からも学べる展示スペースがあったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、担当の方からぜひお答えいただきたいと思います。よろしく願いします。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 貴重なアドバイスありがとうございます。

私どもといたしましても、例えば小学生と限定しているという考えはございません。もっと広く、例えば今委員おっしゃいましたように、幼稚園というのも非常にいいところかなと。加瀬沼公園でお弁当を食べるのであれば、塩竈の魚市場のデッキでお弁当広げていただいてもいいです。雨降っても対応もできますので。そういうところを広くアピールさせていただいて、いろいろな世代の方に来ていただいて塩竈のよさとか楽しみ方というのを味わっていただければ。特に、仙台というのはゆめ博でもターゲットにしているところでもありますので、仙台圏からのお客さんを引っ張ってくるということには積極的に取り組んでいきたいと思っています。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

やはり、子供だけの遠足もありますけれども、大人も一緒についてくる遠足もありますよね。その中で、子供がいて楽しかったという土日に親が今度一緒にまた行こうという形でのケースが、多分多々あると思うんです。例えば、スギ製菓さんに行ったことがあるという子供たち、仙台にもすごく多いんですよね。だから、そのうまく連携をしながらお客様を呼び込むとかつながると思っております。

先ほど並木課長からもお話があったとおり、雨が降ったときどうするんだというのがやはりあるので、屋根がついていてお弁当が食べられるだったり、無料で入れるというところをやはり幼稚園はすごく探していますので、新しい観光施設になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも広く、二市三町だけでなく仙台圏も含めて遠足プランなんかをどんどん売り込んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料13の95ページのコラソンの子どもの心のケアハウス運営事業についてなんですけれども、こちらに通うことで通常の学校生活に戻れるようになったという生徒はいらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

今現在、コラソンに通っている児童生徒は合わせて15名おります。そのほかに、学校に設置している学び適応ルームに31名通っております。コラソンから直接学校に戻ったという子供は現在のところおりませんが、学校に設置している学び適応サポートルームから12名、教室に戻っております。以上であります。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 このようなご支援というのは、非常に定住促進につながりますし、教育の部分でも強い部分だと思いますので、自立をすることが目的とした施設ですね。ということなので、一日も早く卒業というか、できるような形で、子供たちに負担がないような形で進めていただければと思います。ありがとうございます。

私がお願いしたわけではないですけれども、資料で生活保護についてお聞きしたいんですけれども、資料番号15の52ページ。こちらも見ると平成27年度よりも平成28年度が人数としてはふえている状況になるのかなと思います。この中で、生活保護を自立をして受けなくなったという方が何人かいらっしゃるのであれば、人数とどういう形で自立できたかというのを教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活保護から生活保護の廃止と、自立ができた方というお問い合わせかと思います。それにつきましては、年間ばらつきはございますけれども、例えばですが、就業が始まった方あるいは仕送り等があるために自立なさった方、収入のある方が同居されたというケースもございまして、いろいろな形で自立している方がいらっしゃると思います。年間に十何件という数字が出る場合もございまして、その辺は数字的なばらつきはございます。あとは、生活保護の廃止という形では、他市町村への転出というものの中には入ってまいります。

概要としては以上でございます。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 実際、二十数名ふえているということでございますけれども、この663名の方たちの中でどのような、体が不自由だとか働けない理由というのがあるかと思うんですけれども、一番多い割合というのはどういう理由が多いのか教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 割合というお尋ねでございます。基本的に生活保護の統計上4区分されてございまして、その中で今お話がございました疾病等の関係と高齢世帯という区分がございまして、割合としましては高齢世帯が多いというのが現状でございます。

以上でございます。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 高齢ですとなかなか働くということも厳しいのかなと思いますので、20代から50代ぐらいまでの皆様、自立できる人がいるならご支援を強化して、自立できるような形の人がいるのであれば1人でも多く自立につなげるように活動をしていただきたいなと思います。

以上です。

次、6点目なんですけれども、ゆめ博についてお聞きしたいんですけれども、資料番号15の106ページになります。

午前中、土見委員からもお話がありましたけれども、ゆめ博の人数大体10万人だと。平成27年度、28年度と10万人を超えての来場者があったということでございますけれども、ちなみにこちらの経済効果というのはどれくらいの認識なのか教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 経済効果、出し方がなかなか難しいところがありますけれども、試算としては何通りかやらせていただいております。

まず、例えば28年度ですと10万6,913人が入込の客数になります。そのうち、ゆめ博をやる以前のものについては5万7,440人という形で捉えていますので、増加した方々の人数についてそれを市内から来たお客さんを除くということで、市外から来た方を割合としてかけますと大体3万9,776ということで4万人弱ぐらいの数値になります。

これに対して、宮城県が統計上使っています1人当たりのお土産を買うお金だとかあるいは1日、日帰りのお土産単価、そういった部分が4,500円という単価がございますので、単純に4,500円を掛けますと1億7,800円ほどの経済効果という形になろうかと思えます。最大限10万6,913人で4,500円という捉え方をすると、4億8,100万円という形になりますので、1億5,000万円から5億円程度の部分で経済効果があるんだろうなという捉え方をしています。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

2,000万円、市から今年度出している事業でございますので、2,000万円以上の効果がなければ意味がないのかなとは思っておりました。実際にアンケートを、いろいろな商店だったり飲食店にとられているということで認識、大丈夫ですね。その中で、例えば10月は売り上げが上がったとかという生の声というのは、実際聞こえているのか教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 アンケートそのものは、パビリオンという形でイベントに参加した方々のアンケートという形になりますので、直接飲食店とかそういう形ではないかもしれませんが、事業の実施により経済効果があったかどうかということを知っております。それについては、強く感じるというのが10.2%、感じるが57.1%という形になりますので、7割弱の方が経済効果があるという認識になっております。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 来年で、年度的に3年目となりますので、より一層の経済効果があらわれるように、商工会議所と連携を密にしながらすばらしい事業にしていきたいなと思っております。

53番目に循環バスがあります。循環バスが事業に入ってくるのかなと思っておりますけれども、事

業数をふやして市民一体となって最後になるかわかりませんが、ゆめ博と一緒に盛り上げていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移りたいんですけども、資料番号というよりは、ずっと1日ご意見が出ている海岸通子育て支援のことについてお聞きしたいんですけども、先ほど鎌田委員がおっしゃったのは、私も納得はいくなと感じさせていただけておりました。

定住、移住だと私も言っている中で、40名、新浜町保育所の人数をそのままにと。市長がおっしゃっているように、そちらから復興資金を活用してそっちに持ってくるのであれば、それ以上のものはできないというのも私も納得はしているんですけども、であれば逆に聞きたいんですが、新浜町保育所はその後どのように活用するのかということをお教えいただけますでしょうか。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、新浜町保育所の機能移転後の活用ということでございますが、新浜町保育所については廃止という形になります。

以上です。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 マンションもできるとなれば、60世帯ぐらい入るとお子様がいらっしゃるファミリー層の世帯も中に引っ越してくるのかなと。そうなれば、もちろん海岸通にできる保育所にぜひとも通いたいという方がもちろんいらっしゃると思います。

その中で、新しいファミリー世帯が来たときにそこに20人来たらあと20人どこから来るんだとなれば、もちろん市内から。でも、今現在で四十何名新浜に行っているのであれば、その分どうしてもあふれてくる子たちも出てくるのではないかなと、自然的に考えれば見えてくるのかなと思いますので、本当に子育ての待機児童をなくしたいとかファミリー層を呼び込むんだとなれば待機児童がうちはないよ、いつでも受け入れができるという体制を整えていくためにも、新浜町保育所を民間の保育園経営をされている会社さんにスペースとして提案するとか、そういう形をとるべきなんじゃないかなと私は考えているんですけども、その土地をどのように使っていきたいのかというお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ご案内のとおり、塩竈市の子育て支援を集約したものがのびのび塩竈っ子プランというのがございます。実は、震災前まではそののびのび塩竈っ子プランの中では新浜について

は廃止、たしか香津町保育所については民間委託等といった計画の内容にさせていただいていました。その後、東日本大震災が発災いたしまして、想像以上に保育所を活用したいというご父兄が多いということで急遽計画の見直しを行いまして、新浜についても当面継続をさせていただくことについては、議会についてもご報告をさせていただいていました。

いずれ、一定程度東日本大震災の復旧復興が一段落いたしましたら、まずは塩竈市ののびのび塩竈っ子プランというものを、これから先どういった形で運営していくかという基本的なことを明らかにしなければならないと思っております。その際に、当然のことではありますが、今海岸通1、2番地区に整備をさせていただく部分については基本的には40人という形になるわけではありますが、先ほども確認させていただきましたが、715人とありますか、今現在塩竈市の公立、私立合わせまして715人という定員になっておりますが、それらについてもどのような形で見直しをしていくかということについて、いずれ明らかにさせていただくことになるものと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 これからの人口の推移などもいろいろとかかわってくることなので、何とも言えない部分はございますけれども、ぜひとも新浜町保育所の跡地というものの活用も考えていかなければいけないのかなと思っております。例えばですけれども、加工業者さんで働く人たちの専用の保育園などでの経営を民間の会社さんにやってもらうなどですか。箱屋さんの人手不足の解消にもつながるのかなと思いますし、やはりこの場所、液状化、もしかしてしている可能性も高い場所なのかなと思いますし、避難経路としても杉の入小学校まで逃げるといって大変な場所かと思うんですけれども、やはり子育て、いつでも受け入れる体制をとるために私はこのまま保育所でなく保育園として、あちらの地区をどこかに勧めて提案をして、子育て施設の一環に使う場所として提供していてもおもしろいんじゃないかなと考えるので、ぜひともただ更地になるのではなくて、その次どうするかというのも今から考えながら、新浜町保育所の移転を考えていただきたいなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほどご答弁させていただいたことをまずは基本とさせていただきたいと思っております。

震災復旧復興が一段落した後ののびのび塩竈っ子プランの中で、公立、私立保育所あるいはその他の施設をどのように位置づけていくか。また、これから先現実には、市内の幼稚園で認

定こども園的な利活用されている施設も出てきております。そういったことを集約する形でのびのび塩竈っ子プランの改定ということを行わせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 ぜひとも、更地になるのではなく市民の皆様に提供できるような場所になれるよう考えながら海岸通にも移行できるように努めていただきたいと思います。

ちょっと早いですが、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○今野委員長 お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明3月2日午前10時より再開し、審査区分1一般会計についての質疑を続行したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議は、これで終了いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 4時20分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成29年3月1日

平成29年度予算特別委員会委員長 今野 恭一

平成29年度予算特別委員会副委員長 土見 大介

平成29年3月2日（木曜日）

平成29年度予算特別委員会

（第3日目）

平成29年度予算特別委員会第3日目

平成29年3月2日（木曜日）午前10時開議

出席委員（18名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	菊地進委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

欠席委員（なし）

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤昭君	副市長 内形繁夫君
市民総務部長 神谷統君	市民総務部 政策調整監 佐藤修一君
健康福祉部長 桜井史裕君	産業環境部長 小山浩幸君
建設部長 阿部徳和君	震災復興推進局長 熊谷滋雄君
市民総務部次長 兼総務課長 佐藤俊幸君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 川村淳君
産業環境部次長 兼商工港湾課長 佐藤達也君	建設部次長 兼都市計画課長 阿部光浩君
震災復興推進局次長 兼復興推進課長 鈴木康則君	市民総務部 危機管理監 千葉正君
会計管理者 兼会計課長 小林正人君	市民総務部 政策課長 相澤和広君

市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
市民総務部 市民安全課長	伊藤英史君	健康福祉部 子育て支援課長	木村雅之君
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳君	健康福祉部 健康推進課長	草野弘一君
健康福祉部 保険年金課長	志野英朗君	産業環境部 水産振興課長	並木新司君
産業環境部 観光交流課長	吉岡一浩君	産業環境部 環境課長	菊池有司君
産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘君	建設部 定住促進課長	佐々木誠君
建設部 土木課長	本多裕之君	建設部 下水道課長	佐藤寛之君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育会長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	菅原靖彦君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治君	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	本田幹枝君
教育委員会教育部 市民交流センター館長	伊東英二君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午前10時00分 開議

○今野委員長 おはようございます。

ただいまから平成29年度予算特別委員会3日目の会議を開きます。

それでは、前回の会議に引き続き審査区分1、一般会計の質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 皆様、おはようございます。

予算特別委員会、審査2日目となりました。

それでは、10年にわたる復興期間の総仕上げ、今年度は7年目に入ることになります。平成29年度の予算が示されました。着実に仕上げに向かって、官・民・議会ともに一丸となって復興まちづくりの総仕上げに邁進したいと思っております。

平成29年度予算は、歳入歳出ともに283億6,000万円と示されております。前年比から27.8%減ということで、これは復興事業などが着実に進んでいる、そして仕上げているということのあかしではないかと思えます。

そこで、ちょっと1つだけ伺いいたします。自主財源というのが大体40%ぐらいというふうに私も解釈したんですが、いかがでしょうか。今年度予算において、この自主財源のパーセンテージをどのように受けとめたらよろしいかちょっとお聞きしたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

平成29年度の自主財源でございます。今回、歳入歳出ともにいまだやはり復旧・復興関係の歳入も入ってございますけれども、総額283億6,000万円をベースと見ますと、自主財源については41.4%となります。

なお、復旧・復興関連を除いた通常事業ベースでの、通常予算ベースでの自主財源比率になりますと40.8%ということになります。これは昨年度通常予算ベースだと39.7%でしたので、ほぼ横ばいという形になっております。

なお、震災前の平成23年度ですとか平成22年度ですと、やはり38%ないし40%程度ということで、ほぼ横ばい程度であるというふうに見ております。以上でございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。

まず、財政の面から見ますと、やはり市としては自主財源という非常に大きなものがございます。このパーセンテージが高ければ高いほど柔軟に、そして市民の要望を受けて、市独自でいろんな事業ができるのではないかというふうに受けとめております。まだまだ交付金、あるいは補助金をお願いしながらやらなければならないような財政運営をしていかなければならない部分があるということで、これからもひとつ努力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料No.10、資料No.13、資料No.15から質問をさせていただきます。

初めに、資料No.10、20ページをお開きお願ひいたします。

区分として、2節の生活保護費負担金として1,184万円という数字が出ております。この生活保護費住所不定者分となっておりますけれども、これはどういう意味なのか教えていただきたいと思ひます。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 歳入の関係で、生活保護費住所不定者分ということでのお尋ねでございます。こちらにつきましては、例えば行旅人というんですか、点々と住所を移されているような方を本市におきまして保護をした場合に、本来であれば、何というんでしょう、塩竈市にお住まいの方をというところでの取り扱いとなるわけですが、それについては県のほうで支出を見ていただけるような形になりますので、それへの対応の歳入ということで計上したものでございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。これは、他県でもこういったことはなされているわけですか。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 この取り扱いにつきましては、同様の取り扱いが行われているということでございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 それで、塩竈市としてはこれは何人ぐらいの予算として見ていらっしゃるのでしょうか。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 現在、8名程度の方がそういった形

での保護を受けていらっしゃるというふうに捉えております。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

次に、同じく資料No.10の22ページ、1番下にあります県の支出金からですけれども、衛生費県補助金ということで、区分としては3節の環境衛生費補助金として2,172万4,000円、これがみやぎ環境交付金として出ていまして、金額としてはこの交付金は1,663万2,000円ということで、この内訳をお願いいたします。

○今野委員長 菊池環境課長。

○菊池産業環境部環境課長 みやぎ環境交付金、これはみやぎ環境税を活用した二酸化炭素削減のための施策に使われる事業でございます。来年度につきましては、この内訳といたしましては、小学校の教室をLED蛍光灯に切りかえるという内容。あとは、これは市民安全課のほうの所管になりますが、町内会の防犯灯のLED化というふうになっております。

あと、それ以外には市町村の提案型ということで、今の2つはあらかじめメニューが決まっておりますのでそこから選択するものでありますが、残りは市町村の提案型ということで、これは議会でもたびたび出ております新魚市場の電動フォークリフト導入支援事業に使われるものになっております。大きくはその3つでここに歳入として上げております。以上でございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

それでは、資料No.13の69ページをお願いいたします。LED防犯灯設置助成事業についてというところです。お願いいたします。

県の交付金、みやぎ環境税といいますか、そういったものが充当されているということで、こういったことに使っていただけるというのは大変ありがたいことだと思います。市内各町内会の運営におきましては、防犯灯の維持管理費用というのは、費用としては大変大きいものがございます。LED防犯灯の新設、切りかえ、または交換することによって維持管理費の軽減、消費電力削減による二酸化炭素の排出抑制ができるという大変メリットのある費用であるかと思っております。

ここで尋ねたいんですけども、1灯当たり4分の3助成ということで大変歓迎するものであります。平成29年度の事業の見込みとして150灯ということが示されておりますが、前段の質問のときに何か出たように思いますが、対象灯数はふやすことは対応できますというよ

うなお返事があったように思っておりますが、一町内会での申請灯数、これは制限はあるのでしょうか、ないのでしょうか。お尋ねいたします。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 LED灯の説明をさせていただきます。

今の段階では、詳しい制度の部分は今最終詰めになっておりますが、今のところ制限というのは設けないと。ただ、150灯というふうな部分が今の予算ではありますので、今回どのくらい整備、要望があるか。平成28年については107灯の要望がありましたので、基本的にその部分はクリアしているという形で今回は当初予算に上げさせていただきました。

ただ、市長が2日目の総括質疑で答弁しましたように、要望が上がってきた段階でまたいろいろ検討することも必要だろうということがありましたので、そういった部分で今後対応してまいりたいと思っております。以上です。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。やはり長い経費の節減を考えますと、本当にこのLEDに切りかえるということは大変大事なことですので、だんだんその話が広まってくると相当数応募数がふえてくるのではないかというふうにも思いますので、対応方よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それで、これは見通しとしては、何年ぐらいの間で全町内会を見ておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 現在、LED化されていない従来の防犯灯、蛍光灯とか水銀灯については、約3,500灯ございます。ただ、それにつきましては順次やっていくというふうな形、そうするとやっぱり二十何年かかっちゃうというふうな部分なんですけど、やはりちょっと平成29年度は一旦この予算で要望を受け付けた中で、あとそれがどのくらいでやれるのかというものも含めまして再検討していかなくちゃいけないなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ぜひ、よろしくお願ひいたします。町なかが明るくなるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に進みます。次は、同じくNo.13の71ページになります。

子どもの学習支援事業についてというところでお尋ねしたいと思います。生活困窮世帯に対する手厚い対応かというふうに思っております。子供たちの学習支援、あるいは進路相談、そしてまた高校中退防止の支援ということで、大変いい取り組みではないかというふうに思っておりますけれども、これは事業委託ということになりますけれども、大体3カ年事業ということで、そして受託者選定ということにもなっておりますが、この福祉分野、教育分野、小学校、中学校、高校、こういったことがこの事業の中に全部かかわってくる事業でありますけれども、どういう事業者を選定しようとなさっているのか、ちょっと概要で結構でございます。お知らせください。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 事業者の選定に当たりましては、今後プロポーザル方式による公募によりまして選定をいたしてまいりたいというふうに考えてございます。県内で仙台市、岩沼市、石巻市が先行的に取り組んでございますが、そちらの受託されている団体につきましては、NPO団体が受けていらっしゃるというような状況もございます。NPO団体に特定するわけではございませんけれども、そういった団体も含めた中で公募を、対応を行ってまいりたいと考えてございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。それで、3年間という事業なんです、その3年後の見通しとしてはどのように、3年でこれは終わるのか。それとも、どういうふうにそれを持っていかれるかという先の見通しは見えていますか。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 3年間という期間でございますが、委託に当たりまして、やはり事業の継続性というものがございまして、債務負担をお願いする中で3年間同一の事業所により継続をするという考えでございます。

また、この生活困窮者自立支援制度につきましては、法に基づいた中で制度化されてございますので、継続という見通しは持ちながら、また3年後にそのときの制度に合わせた中で事業継続というものを検討させていただきたいというふうに考えています。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

それでは、同じくNo.13の74ページというところです。

海岸通子育て支援施設整備事業ということで、総括質疑あるいは昨日の質問等でいろんなご意見が出ました。それぞれに貴重なご意見かというふうには思っております。

ただ、私は震災後、大分新浜町保育所のほうに足を運んでおりました。あのときの状況をごらんになっていけば、新浜町保育所の建物がいかに老朽化し、そして幼い子供さんを預かるには不適切なほど、やはり進んでいたと。震災後、既にあそこは廃止という形になっていたものですが、震災でストップしました。そのために市のほうではいろんな手当を施しました。大変なことだったんですね。地盤沈下だけじゃない液状化ということもちょっとありましたので、大変な状況を手当てをして、そして今日までどうにか建物を存続させてきたということで、本当にどうしようもないと、移転しなければならないという状況。

そしてあと、新浜町保育所の地形的な面ですね。私は震災のときに保育所の先生方から大変なお言葉をいただきました。子供たちを連れて逃げるのに、杉の入小学校なんだと。あそこまで逃げなければならない。実は、リアカーまで借りていたんですね、その後。子供たちをリアカーに、ゼロ歳児の子供たちを乗せてとにかく逃げなくてはならないというような、そういった状況もお聞きしまして、やはり保育所というのはもっと安全なところに、子供たちの安全が担保される場所になければならないというふうに切に思っておりました。

このたび駅前保育所というところで、支援センターとともに子育て支援の拠点として駅前に設置されるということは、私は本当にこれはすばらしいことだと思います。仙台圏を見渡しましても、今仙台で待機児童はお手上げ状況ですね。そういった中で、お母さんたちがどこか入れるところはないかと探している。できれば、もう少し塩竈は幅を持たせてほしいというのが、私の実際の願いでございます。

こういった建物の中に、この記載されております施設の概要の中に1階のほかに商業スペースというところがあるんですが、これはどのくらい、店舗が入る予定なんでしょうか。それとも、何か商業施設。ちょっと内容を教えていただければと思います。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

この1階部分の赤の部分、ここを組合のほうで今保留床といたしまして、1階部分ですので商業施設を前提にテナント誘致活動といいますか、処分も含めてそれを検討している箇所でございます。何か所か当たっている部分はあるみたいですので、まだ正式契約には至っておりませんが、商業床を基本とする部分でございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 これは本当に私の考えですので、まず一提案ということで受けとめていただければと思いますが、子供たちとお母さんたちがこころんに遊びに来ると。少なくともお腹がすいたねといって何か食べようと思っても、塩竈市内、あの海岸通を見てもどこも入るところがないわけですね。それで、お母さんたちがおしゃべりして交流しながらお茶でも飲もうかと、子供たちを遊ばせながらお茶しようかという、そういう場所がないという部分で、多くのほかの他市の例を見ますと、そういったところに軽いレストラン、子供が入っても気兼ねをしないようなそういった施設もあって大変な大盛況であるということも調べてみますとわかりますが、もしこの商業施設、利用可能であればそういったことも含めて、子供を持つ若い方たちの憩いの場となるように、そういったこともぜひ考えていただければと思いますが、その辺のもしお考えがあればお聞かせください。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 レストラン街は基本的には2番地区のほうに集約するという方向性で今進んでいるんですけども、お話を受けまして、そうした利用というものも十分考えられますので、組合のほうにお伝えいたしまして、テナント誘致の一つの考え方としてお伝えしたいと思いますので、どうもありがとうございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ぜひ、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に同じく75ページをお願いいたします。

塩竈アフタースクール事業についてであります。これは、平成28年度に事業計画を策定しているようなんですけれども、どのような内容なのかちょっとお知らせください。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 塩竈アフタースクール事業の事業計画でございますが、2月中に市内各小学校保護者の方々からアンケート調査を実施してございます。現在、そのアンケート調査の内容を精査しております。そのアンケート調査の結果によりまして、今後どのような事業計画にしていくかということを決めていくような形になりますので、詳細については今後決定していくような形になるかと思っております。ですので、今現在ではどういった内容になっていくかというのはまだ決定していないところでございます。以上です。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 何かちょっと余りはっきりわからないんですけども、このコーディネート事業者を募集ということは、これは委託になるわけですか。お聞きいたします。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、平成29年度の事業につきましては、実際に事業をおこしていくというような形になります。こちらのほうで事業者を選定しまして、その事業者が事業全体をコーディネートしていくというような形を考えております。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 子供たちの放課後にいろんな地域とのかかわり、あるいは先輩後輩とのかかわりの中で子供たちが育っていくような、そういった企画事業がなされることを私はこの文面から一応希望を持ったんですけども、もしできればきちとしたそういった進め方、ちょっと遅いのではないかなと思います。平成29年度でも、4月に募集選定となっております。今、事業が見えないということは、ちょっとこの辺はいかがなものかというふうに思います。というのは、国からもいただきますけれども、一般財源からも結構1,149万5,000円という大きな事業費が出されているものですから、これはちょっと4月の募集には非常に不安を感じますし、またコーディネート事業者の事務所開設が5月ということなので、一体この予定はどうなっているのかなという感じです。その辺ちょっとご説明お願いいたします。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、先ほど質問の中で申しておりませんでしたけれども、平成28年度の部分の事業計画の部分につきましては、今年度中に策定する予定でございます。ですので、その事業計画に基づいて、平成29年度につきましては事業計画に基づく事業者を選定していくということになります。その際も、やはりそれなりの力を持った事業者が必要になってきますので、やはりプロポーザルとかそういった形での事業者を選定してくということで、やはり4月から開始するとなりますと、事業者の選定というのはやはり5月ぐらいになってきてしまうというような状況でございます。以上です。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 どうぞよろしくお聞きいたします。

次に参ります。81ページ、よろしくお聞きいたします。

新魚市場展示施設等整備事業についてお尋ねをいたします。昨日もいろいろご意見が出ておりました。4月から、整備事業の委託ということで始まるようですけれども、設計等は既にで

き上がっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 設計等についてということでご質問いただきました。今回、この整備事業につきましては、国の復興交付金の効果促進事業を使って整備を予定しておりますが、4月、交付決定のほうの確定が受けられましたら、この設計を含めてプロポーザルという形で発注をしたいと考えております。今、仕様の最終の詰め作業をしているところでございます。以上です。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。魚市場の展示スペース、ここは私は大変期待をしております。観光資源の拠点としての役割、それから市民の皆さんの活用によって生きる施設になるかというふうに期待をしております。ぜひ、よろしく願いをいたします。

それでは、次に84ページ。塩竈市観光振興ビジョン策定事業についてお尋ねをしたいと思えます。

本市における地域資源の抽出及び整理ということで、2の事業内容のところ、地域資源発掘のための現地基礎調査というのが入っておりますけれども、この下に本市入込客数に対する動態調査、マーケティングですけれども、きのうもちょっと出たんですがもう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。市場調査というのをやっていらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○今野委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 本市の市場調査ということのご質問であります。

本市におきましては、各観光拠点、例えば鹽竈神社、マリゲート塩釜といったところとか、あと主要な大きなイベントですね、みなと祭とか。そういったところの観光客の入り込みというものを各施設の管理者でありますとか主催者のほうからお聞きしまして、県のほうには報告しておりますが、具体的にどのぐらい観光客がお金を使ったんだとか、そういった細かい調査につきましては、本市におきましては残念ながらないところです。宮城県におきましては3年に1回調査をしていますので、その辺の数値を参考にしながら経済効果というのを割り出したりとかはしている状況でございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。先日といいますか2月25日の日に松島で、100年後

に残したい松島の美しさということで、松島の暮らしと観光に関するシンポジウムが開催されました。私もちょっと出向きましてお話を伺ってまいりました。大変参考になるところがたくさんございました。これまで松島では、あれだけ年間200万人とも言われる観光客の方がいらして、一度も市場調査、動態調査というのをしていなかったということで、今回初めて調査をして、その観光動態と経済波及効果ということにも、本当に基礎調査でびっくりしたということで、シンポジウムでいろいろ発表になりました。

観光というものは、数字では全てあらわせない。しかしながら、その潜在価値を見きわめる大切さ、やはり調査はとても大切ですよということをおっしゃられておりました。塩竈はどうかかなというふうになんかちょっと考えながら聞きました。

一つには、松島の観光に訪れる方々というのは塩竈も通過している部分がたくさんあります。そしてまた、帰りも塩竈を通過して帰られる方もたくさんいらっしゃるわけで、これは本当に1つの町の調査というよりも、私たちも共有しながらこれを生かしていかなければならないのではないかというふうに思うわけです。

それで、観光消費、その町内への波及効果、分析をしたわけですがけれども、町内産業全体に及ぶ影響、これは全体で観光消費額が190億2,000万円だったんだそうです、調べたところ。観光客の方に全部、一人一人聞き取り調査でこれを行ったということでした。そうしますと、大体地域の中でお1人、人口が減少すると、そうすると年間121万円の消費がなくなるということもわかりました。

そしてまた、定住人口、この190億2,000万円という数字は定住人口2万3,111人の消費に相当するという、本当にびっくりする数字をまとめられました。それで、観光消費額は町内総生産41%に相当するということでした。

それで、今調べたところ、個人旅行というのが83.1%、これは塩竈でも当てはまるのではないかなというふうに思います。もちろん、塩竈は宿泊というのはなかなかできませんものですから、宿泊する方は松島に行くとか、あるいは松島でも調査して秋保とか、あるいは作並、あちらに泊まる方が何か大分いらっしゃるということで、ちょっとショックだったようです。それで、パック旅行というのが14.8%に過ぎないということがわかりました。そして、日帰り、宿泊、それから町外に泊まるというのが大体3割ずつです。そういった結果が出ております。

塩竈で、これからこういった調査も、松島町と一緒に調べていくということも非常に有効かと思うんですけれども、その辺のお考えがあればお聞かせください。

○今野委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 まさに今回予算のほうに上げさせていただきましたこのビジョン策定の中の動態調査というところは、平成28年度事業で松島町が行った今委員おっしゃられたような調査をやろうというところで上げさせていただいております。

それで、確かに私ども塩竈市においては、隣の松島町とか、あとは仙台市というのが全国的にも国際的にも知名度が高いところがございますので、当然事業を進めるに当たっても連携してやらなければいけないですし、そういった調査の結果についても情報を共有しながら、お互い連携し合えるような体制をつくっていくということで、今回ちょっと提案させていただいたということになります。よろしくをお願いします。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 よろしくお願ひいたします。それで、この84ページの下のほうに、今おっしゃられたように観光関連施設及び近隣市町との連携方策の検討ということが出ておりますけれども、これは本当に今や観光は広域観光圏ということで広くお互いに協力しながらやっていかなければならないということで、松島との関係というのをもう一回考えてみてもよろしいのではないかと思います。

来年6月、瑞巖寺で落慶法要がございます。奈良のお寺の大変高僧の方もいらっしゃる。これは塩竈から船に乗って瑞巖寺へというお話を伺ってきました。ですから、「塩竈さん、本当に関係があるんです、いろいろお世話になります」なんてお話をされておりましたけれども、1年をかけてイベントを組んでおります。それで、発表してもいい時期になりましたら提供しますということをおっしゃっていただきました。このとてもいいチャンス、松島にどれだけのお客様がいらっしゃるかわかりませんが、ぜひこういった松島のイベントの前後を通して、塩竈でもいろんな事業を組んで、何とか塩竈にも足をとめていただいて、そしておいしいお寿司を食べていただくとか、いろんなおいしいものを食べていただくとか、あるいはお土産を買って帰っていただくとか、そういった一つの地域型の観光のあり方というものを検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○今野委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 阿部委員のほうからいろいろとご提案いただきまして、ありがとうございます。

今現在、塩竈市に訪れていただいております観光客数というのは、平成26年、平成25年あた

りに一旦震災前に戻りまして、若干今少し減ってきているような状況がございます。それで、よくよく私どもが分析いたしますと、やはり昔は塩竈まで国道45号線で訪れてバスでおおりて、マリンゲート塩釜から船に乗って松島に行くという方が結構いらっしゃったんですが、ちょっとそれが今減っておりまして、なかなかそれが戻ってこないという状況が一方で見てとれております。

それで、私どもはやはりそこをてこ入れしていかないとマリンゲート塩釜の集客も含めてなかなか回復しないのかなというふうに思っておりまして、そういった折に松島の落慶法要の話ですとか、あと今県のほうでは松島の水族館跡地、そちらのほうに2億円の補助金を設けて、過去にはピーク時80万人があそこを訪れた水族館があったんですが、そちらにそういった水族館にかわる施設を誘致しようということで動きがございますので、そういったやはり松島とのつながりというのは本当に塩竈の観光にとっては生命線でもありますので、そういった機会を捉えて、やはり塩竈の観光客の誘致もますます進むように、数値が戻ってくるように進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。ぜひ、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。チャンスをつかえてということで、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料をせつかくいただきましたので、資料No.15、53ページ。ここに要保護・準要保護の児童生徒の人数をいうのを表示しております。これの認定の基準というのはどういうところにありますか。教えていただきたいと思ひます。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは、認定の基準についてお話しさせていただきます。

準要保護の認定基準につきましては、生活保護を受けている要保護に準じて行うというところで基準を設けております。以上でございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。それで、要保護と準要保護の違いというのはどういうところにありますか。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

要保護につきましては、生活保護を受けている世帯の子供たちというところでありまして、また準要保護のほうはそれに準じる形ということで、さまざまな計算式がありますけれども、その基準の1.3倍という数字を設けて、その辺では準要保護というところは認定しているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

それでは、同じく103ページから105ページ、放課後児童クラブの入級案内時の配布資料というところで、昨年の資料の中にもありましたけれども、抜粋という形で挙げていただきました。この中にあります103ページの一番下にクラブ運営費というところがあるんですが、昨年度は利用料金という名前で行っていました。そして、各行事やあるいはおやつ代、保護者会などの実費等しっかりと費用をびしっと表示してありましたが、今年度は何か運営費という名前が変わっているんですが、入級決定時にお知らせしますということなんですが、これはちょっとご説明をお願いいたします。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、放課後児童クラブの利用料金のうち、クラブ運営費ということで記載してございます。昨年度は保護者会費としまして2,000円、別途保護者会のほうで徴収いたしますといった内容が記載されておりました。

それで、今回指定管理者制度導入に当たりまして、入級児童の募集を開始したのが11月でございます。その時点ではまだ指定管理者が決定しておりませんでしたので、協議することができない状況で行っていました。その中で、今回保護者会費がどうなっていくかという部分については、その時点ではまだ決定しておりませんでしたので、この部分については後ほどの入級決定時に詳細をお知らせしますということで記載させていただきました。

それで、今現在、指定管理者のほうとの協議の中では、保護者会費の部分についても継続して実施していきたいということでございますので、昨年同様な取り扱いになっていくと考えております。以上です。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。その辺はきちっとよろしく願いいたします。

この放課後児童クラブにおきましては、専門的な知識、経験に基づく新たな運営を図るために指定管理者制度導入ということになっております。放課後児童クラブ、ある意味では教育の

場でございますので、しっかりとやっていただけるように期待を申し上げたいと思います。

それでは、資料No.13の96ページ、お願いいたします。

小中一貫教育の件でございました。きのうから随分いろいろなお話も意見も出ておりました。義務教育9年間、この9年の間にある2つの課題。10歳の壁、そして中1ギャップ。これはまさしく思春期の始まりという、そういったことでは、塩竈市におきましてこの小中一貫教育推進、とても私は大切だろうというふうに思います。ぜひ進めていただければと思っています。

なぜなら、塩竈は2つの小学校が中学校に上がったときに1つの学校になるんですね。それで、現場を見ますと、それぞれ小学校は校風がございます。また、地域のカラーもがございます。その子供たちが、思春期真ただ中の子供たちが一緒になるわけですね。そうしますと、先生方はその2つの学校から来た子供を合同に扱うときに、大変やはりなじむという言葉が適切かどうかわかりませんが、子供たちがしっかりとお友達になって学校生活を楽しんでくれるまでの期間というのは非常に難しい。これは本当に中学校の先生方は、私はご苦労だなというふうに思っております。というのは、思春期というのは親でも本当に苦労が絶えない時期でございます。

そんな時期に、やはり中学校へ上がる、そして全然知らない、今まで自分たちの学校とは全然違う学校の子供と一緒にしなければならぬという、子供もすごいあつれきですね。小学校から中学校に上がったときに、新たなスタートを切って、そして初めての中学校に行って、そして全然知らない生徒と一緒にいるわけですね。そうしますと、落ちつくまで恐らく半年ぐらいかかるんじゃないかというふうに私は推測いたしますけれども、本当にこういったことの内容だけを見ても、やはり9年間という、子供たちの成長においては幼稚園、あるいは小学校、中学校と区切りのあるものではないんですね、成長期は。ですから、これは9年間を通して、まずは手始めとして、ご説明いただきましたけれども、お互いの学校同士で交流し合うということは大変大切なことだろうと思っております。

ただ、もう一つは、こういった一つの大きな節目というものは変わるものではなくて、これは一生の永遠の課題ではないかというふうにも思っております。それで、こんな生徒のコミュニケーション、そういったことの重要性というのは、ちょっと小中一貫教育の中の大きな課題になっているのではないかと。

そうしまして、97ページにあります上段から交流関係、授業外交流活动というのも非常によく考えて、非常に苦労されて計画を立てて進められているというのがわかります。

それで、今の各中学校における生徒たちの状況というのはいかなるものでしょうか。お聞きしたいと思います。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 答えいたします。

小中一貫教育についてご理解いただきまして、本当にありがとうございました。中学校の生徒の状況ということでよろしいのでございましょうか。

中学校のほうですけれども、今、浦戸を含め5つの中学校がございまして。よく荒れる学校と言われる学校は1つもございませぬ。子供たちは学習にも、行事にも本当に精一杯取り組んでございまして、本当に生き生きとして子供たち、頑張っております。

その反面といたしまして、本市の教育課題でもありますけれども、不登校になっている子供、または不登校傾向ということで時々休む子供たちも本当にございまして。そういう子供たちもありまして、今回の小中一貫教育のところ、今回は不登校というか不登校傾向の子供たちだけではなくて、全ての子供たちのために、9年間終わったら社会でちゃんと生きていく、そのエンジンづくりをしたいと考えているところでございまして。子供たちはすごく頑張っております。以上でございます。

○今野委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。本当に先生方のご努力を感謝申し上げたいと思います。中学校、本当に大変な時期でございまして。でも、中学校の先生ならではの、ともに苦勞した先生方ですので、一生のおつき合いがそこにできて、PTAも私たちが一生つき合っておりますけれども、本当にきずなが深まる。そして、同窓会という中学校の先生が呼ばれるわけです。先生方も、どうぞやりがいを持ってぜひ頑張りたいと思います。ともに涙を流したり、怒ったり苦勞したことが子供たちの心を開かせる、そういう先生方の熱意に期待したいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○今野委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 では、私からも何点か質問させていただきます。

最初に、資料なんですけれども、別冊資料ということで平成29年度当初予算の概要という表紙がカラーのもの。これの最初の1ページ、2ページのところに該当するんですけども、今年度の平成29年度の予算全体を見て、どういう特徴があるのか。その辺のところを、全体的な

大まかなところをまずお聞きしたいと思います。特徴、よろしくお願ひいたします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

平成29年度当初予算の特徴点、ポイントというところがございますが、大まかに挙げて政策的見地からの特徴点と財政的見地からの特徴点が2つあるかというふうに捉えております。

政策的な特徴点につきましては、この1ページの(1)に書いてありますとおり、例えば重点戦略に関連しまして定住促進につながる重点分野に対しての重点配分ですとか、復興まちづくりの総仕上げに向け着実な復興を実現するための事業予算化等々の特徴点というふうに捉えていいと思います。

それで、財政的な観点からの特徴点でございますけれども、今年度283億6,000万円というふうな予算規模でございますが、震災後初の当初予算というのは平成24年度になるんですけれども、平成24年度の当初予算が280億1,000万円というような数字でございました。つまり、震災からことしで7年目を迎えますけれども、震災当時の予算規模にまでおおよそ戻ってきたというふうなところが大きなところがございます。これは、理由としましては、再三申し上げておりますとおり、本市のいわゆる超大型のハード整備、新魚市場整備事業ですとか、災害公営住宅の整備事業、あとは非常に大きいところでは下水道事業関係の復旧・復興事業に対する一般会計からの繰出金、こういったものが大分当初予算比較で見ると落ちついてきた、額が大きく下がってきたというところが要因になっております。

こういったところから、総じて言いますと、震災から7年目の当初予算でございますけれども、本市におきます復旧復興事業が一定程度収束しつつある、そういったのが見えてきた予算ではないかというふうに捉えております。以上でございます。

○今野委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。この2ページの棒グラフのところを見ると、そうですね、平成24年度と同じくらいの大体山場を越して下ってきたところで、でもまだ復興関係が残っているというようなことしの予算かなというふうに思いました。

それで、1ページのところを見ると、一般会計平成29年度283億6,000万円のうち災害復興が88億円です。これは110億円ぐらい、全体でいえば、震災関係が一番下のところ見ると増減、ここでも増減があるけれども110億円ほど昨年度と比べて減っているから、相当進んできたというふうなそういう形になるかと思ひます。

それで、今年度までの分、予算どおりにうまく事業を消化していくとすると、復興の復旧率というんですか、被害総額は1,300億円と見込んでいるというところなんですけれども、どのくらいまでの復興率になる予定なのか。その辺のところ、また同じことなんですけれどもお願いいたします。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 答えいたします。

過日行われました長期総合計画の進捗報告会等で、復興事業の進捗率といいますか、発注率でこのときは前期で大体76%ということでお話しさせていただいています。これは発注率ですので、前期の分の大体この執行率というのが6割というふうに見ております。それで、これにまだ平成28年度の決算というのはこれからですので、ほかの事業をちょっとまだ私どもは把握しておりませんが、私どもが復興推進課で持っている事業の中でちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、平成28年度の決算見込み、大体終わりますと78%ぐらいまで執行が終わるかなというふうにおおよそ見ており、8割弱でございます。それで、仮に平成28年度の決算が終わりまして、平成28年度の繰り越しと、この平成29年度の当初予算が全て執行できたという仮のお話なんですけれども、それでいくと大体90%ぐらいまで復興事業としては、復興交付金の私どもの復興推進課の事業としてはほぼ終わるかなという見込みで今のところは見ている状況で、本当に概算でございますのでよろしくお願いいたします。

○今野委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 ありがとうございます。私が聞いたことをまた繰り返し聞いたのは、全体のところがこのくらいまでいくよという全体的なことを市民の方にわかってもらいたいと思って聞きました。そういうことで、順調に進んでいる今年度の予算のペースだと思います。

そこで一つちょっと気になるのが、順調に復興のほうが進んで終わってきているんですけれども、先ほど阿部委員が聞かれたんですけれども、依存財政、依存財源と自主財源ということで、この資料のさつき課長が言われたんですけれども、18ページに書いてあるんですよ。それから、市税の状況とか諸収入とか、自主財源、依存財源ということで。

そこで、今自主財源は41.5%なんですけれども、昨年度は55.2%もあったんですけども、ことしては41.5%。それでも例年よりも、昨年度よりも実質内容は自主財源のほうが増えていたという説明でございました。そういうことなんですけれども、ちょっとここは大幅に自主財源が昨年度より下がった理由というのをお聞かせ願いたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

恐縮ですが、資料No.10をちょっとごらんいただきたいと思います。資料No.10の1ページです。

一般会計の歳入歳出の事項別明細書の総括の歳入の部分になります。まず、その自主財源は何なのかというのをまず最初にちょっと説明させていただきますと、順番にいきますとまず1番の市税、あとずっと飛びまして12番の分担金及び負担金、13番の使用料及び手数料、そして16番の財産収入から17、18、19、20番の諸収入までの5つ、合計8項目です。これらがいわゆる自主財源と言われるものでございます。文字どおり塩竈市がみずから獲得するというか、そういう財源のこと、自主財源でございます。

そうすると、先ほど委員からご質問があった部分としての大きな部分なんです、実は18番の繰入金です。これは基金からの繰入金自主財源としてカウントされていると。それで、ご承知のとおり東日本大震災の復興交付金からの復興事業に対する財源としての基金繰入金が非常に大きかったので、この当初予算ベースで計算すると、ご存じのとおり非常に大きな55.2%、平成28年度は55.2%の大きな割合比率になっているということです。

それで、これが震災分を除いて通常予算ベースで見ると、この復興交付金基金からの繰入金はちゃんと除いて計算しますから、そうすると先ほど私が答弁したようにおよそ40%、39.7%というのが平成28年度の自主財源比率ということで、ほぼ横ばいというような回答をさせていただきました。以上でございます。

○今野委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。そういうふうの説明してもらえると、わかりました。

それで、この今のNo.10の1ページで繰入金のところを見ると、繰入金だけが101億円ですか、大幅に減ったということで、それが今までの先ほどの平成29年度当初予算の増減の震災関連が110億円減った大体の数字、その辺のところ繰入金の関係だということで、全体的なことがわかりました。

それで、今課長に説明してもらったんですけれども、ちょっと私は1つだけ心配というか、心配しなくてもいいことなのかもしれませんが、その結果、いろいろ今年度の予算を組んでみて、ここには書いていないんですけれども、財政調整基金というものは、今年度は昨年度よりもふえるのか減るのか。その辺のところだけちょっと気にかかるので、その辺の説明をよろし

くお願いします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。

今回の平成29年度の当初予算編成でもって財政調整基金は一番取り崩しをしております。その辺も含めまして、平成29年度末というか、現在の見込みでございますけれども、残高がおよそ18億5,700円ほどとして見ております。それで、平成27年度、昨年の夏の決算で、平成27年度決算額のとときには比率でいいますと、財政調整基金残高比率でいいますと13.6%でした。それで、今申しました平成29年度末が18億5,700万円、これで財政調整基金の現在高比率で見ますと15.4%ということになります。およそ1.8ポイントの上昇ということにはなりません。

ただ、私は分析したんですけれども、昨年の決算特別委員会で提出した資料の中で、県内の各市のランキング、財政調整基金残高比率のランキングをお示しさせていただきました。それで塩竈市が仙台に次いでワースト2位でございました。それで、もし仮にこの15.4%をそのランキングに当てはめてみますと、残念ながらやはりワースト2位です。ワースト3位が16.0%ぐらいですのでぎりぎりですけれども、やはりこのように依然として他の各市に比較すると低いことは低いのは事実なんだなというふうな分析結果でございます。以上でございます。

○今野委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 ありがとうございます。喜んでいいのか、心配していいのか。でも、財政調整基金が順調に伸びているということは、少なくとも赤字決算は出ないという確信は大体持てましたので、今度の決算をやるところね。そういう黒字基調だよということはわかりました。どうもありがとうございます。

それでは、全体的なことを聞きましたので、条例関係のことを聞きたいので、主に資料No.13から順次お聞きしたいと思います。資料No.13の、まず16ページです。

塩竈市手数料条例の一部改正についてということでございました。それで、ここを読んでみると、何かこれは新しい、今までなかったのにこういう条例が国の法律のことで新たにできるのかなと思いました。その辺のところのちょっと説明をいただきたいんですが、結局そうすると、今まではそういう手数料を今まで払わなくてもよかったのに、今度は建物を建てると新たに手数料が取られるという条例になるのか。その辺、新規条例のご説明をお願いします。

○今野委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。

エネルギーの消費性能の向上に関する法律については、既にあった法律なんですけれども、改正がされたことと、あと施行年月日が条項ごとにずれておりまして、来年度の4月1日から新しく建物のエネルギー性能を義務化するという法律がスタートします。これまでなかった法律で、これまでなかった規制でございます。その新しい規制をチェックするためにこの登録手数料が必要となることになりました。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 今までだったら登録手数料なしでできたのに、そういうことで、この4月1日から手数料がかかるということですか。もう1回確認します。

○今野委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 今まではエネルギー消費性能基準に適合させるという法律がなかったんですけれども、4月1日からは適合させなさいよということになりましたもので、手数料が発生することとなります。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 わかりました。ということで、そういう国のほうの法律が強化されたので、そういう条例が必要だということは理解しました。

では、次の件を聞きます。資料No.13の48ページ、塩竈市市税条例の一部改正について。この48ページのところを見ると、法人市民税率の引き下げのところが現行法人税率の100分の12.1から8.4へ引き上げますということになりましたけれども、これは塩竈市の新たな政策ということで、企業誘致に関するところでこういうふうに変えられたのか。この一部改正についてのいきさつについて、ご説明をよろしくお願いします。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 こちらにつきましては、平成28年度の税制改正によるものでございまして、全国一律となっております。この下がった分につきましては、米書きの一番下になりますけれども、同じ分が、地方法人税という国税のほう上がる形になりますので、企業の負担的には変わらないという形になります。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ちょっと聞き漏らしたんですけれども、下がったんだけど企業負担は変わらないというその辺のところの仕組みをちょっともう少し。これは下がって喜んでいいのか、変わらないと言われたら、じゃあ優遇税制のための方策じゃないのかなと思ったりするので、そ

の辺、塩竈にいる企業にとってはいいことなのか、悪いことなのか、変わらないのか。まあ、変わらないということなんですけれども、その辺こうなのでというところをもう一度お願いします。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 申しわけありません。まず、こちらの引き下げの部分なんですけれども、国のほうで新たにつくりました地方法人税ということがございまして、そちらの部分が引き上げになります。そうしますと、企業負担としましては、法人市民税で下がった分が国税で取られる形になりますので、プラスマイナスはゼロ、市としては引き下げますけれども、国税のほうで上がるという形になります。それで、その上がった分がどうなるかという話なんですけれども、これは地方交付税のほうの原資になりますので、交付団体での塩竈市としては回り回ってきてまた戻ってくるといいますか、そういった形になるのかなとは思っています。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。何かややこしい仕組みですね。では、名目だけ国のほうの取り分がふえて市のところが減ったと。市で下げましたといっても、国が上がったから、そうすると持っていく市がとるか国がとるか。そういうことでは、国の取り分のほうがふえたというお話は解釈するんですけれどもね。わかりました。じゃあ、この件は理解しましたので、別なことを聞きます。

皆さんが聞いている資料No.13の69ページのLEDのことなんですけれども、何名の方も聞きました。それで志子田、またお前も聞くのかと言うかもしれませんが、私も12月の一般質問で聞いたものですから。

それで、今回予算措置していただいて、本当にありがたく思っていますけれども、今回予算措置したそのいきさつについて、今回こういうふうにできるようになりましたというその辺の流れのことについてご説明をお願いします。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 この事業の予算化のいきさつでございますが、やはり町内会、市議会のほうからもLED化を進めろというふうな要望が非常に高かったものですから、今回あえて補助率を高め、あと上限も上げるという形の中で予算措置をさせていただいたところです。例年、大体40灯から50灯というふうな対応をしてきたんですが、今回そういった形の中で

150灯というふうな形に予定台数をふやさせていただいたというところでございます。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 済みません、先ほど税務課長から説明をしました地方法人税についての理屈をちょっと私のほうから説明させていただきます。

地方法人税が、その制度をそもそも国が設定した趣旨なんですけれども、本当に簡単に言いますと、例えば東京ですとか、あとは中京地域ですか、南のほうの非常に法人市民税が豊かな地域があります。例えば大手自動車会社があるとか、物すごく裕福なところですよ。そういったところは交付税が不交付団体になっているわけですね。財源が超過していますから。それで、そういったところで税収の格差が生じているんですよ、我々みたいな交付税交付団体とそういった不交付団体が。

それで、そういったところから法人市民税を、言葉が悪いですけれども吸い上げて、一部吸い上げて、それを交付税の財源として交付団体に対してばらまきましよう、財源としてばらまきましようというのが根本的なところでの地方法人税を設定した理屈なんです。そういった意味で、先ほど税務課長が説明したとおり、法人市民税は市税としては下がりますよ。ただし、プラスマイナスゼロ、同額分は国税として持っていけますよというのがそういった理屈になります。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。そこまで聞いてから説明を聞くとうんとわかりましたね。そういう意味では、地方自治体の格差是正をしてくれる税制変更だということがわかれば、それは国に持っていかれたほうがいいんだなということがわかりましたので。

それで、LEDのことなんですけれども、皆さん聞いているから、私でもう何人目だかわかりませんけれども。

それで、各町内会から申し込みが来ると思うんですけれども、そういう募集要綱とか、あと来たときの選考基準とか、そういう申し込みについては先着順なのか。その辺のところ、どういうふうにして募集して、いつからどういうふうに、4月1日から始めるのか。そういう募集のためのことは準備しているのか。あるいは、そういうことはしなくても、町内会から申し込まれるのを待っているのか。その辺のところはどのように事業を進めていくのか、流れをお願いします。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 先ほど、阿部委員のところでもご説明申し上げましたが、今制度設計の最終段階というふうな形で進んでおります。

ただ、この制度について、議会のほうで予算等通ってからというふうなものもありまして、3月9日以降、各地区の町内会長等にお集まりいただきまして、ご説明申し上げるといふ形になります。ちょっと制度が変わってきますので、新たな申請とか、そういった形の中でご理解いただきたいというふうに思っています。説明の中で、十分に町内会にはご理解いただくような形でご説明申し上げたいというふうに思っています。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。では、よろしく申し上げます。

次のことを聞きます。資料No.13の70ページ。脳と身体健康づくり事業。これも皆さんいっぱい聞いているのに、あんたまた聞くのかと言われるかもしれませんが、私がおの該当者になりつつある状態なものですから、ぜひともと思ひまして、70ページ。

それで、一般質問でも聞いたんですけれども、そういうことで、痴呆予防のためにそういうものがすごくいいことですからということで、私も一般質問で、こういう1,000万円の事業をやるんだけど、そのときにいろんなゲームなんかもあるとはいうんですけれども、音楽を取り入れた療法というのが本当に改善になると。前の席で笑っている方がおりますけれども、実際そうです。脳梗塞で半身麻痺した人が、結局は薬を飲んで治るというものではございませんので、自分で回復していく以外ないと。

そういうことで、カラオケ教室を病院内に建ててもらって5年間治療したら、5年間いたその入院患者が全員健常者になって帰ったと。これは鳴子の療養所のことで、現実にあったこととございます。

そういうことで、すごく、もしかかったとしても回復する治療法としてはすごく有効なものだということが医学的にだんだんわかってきたので、そういう音楽とかなんかも見直されるような時代になってきたと思います。そういうことでは、塩竈市でもそのところの企画にいっぱいあるでしょうから、音楽療法みたいなことを取り入れる計画とか、あるいは9月から何か講習があるので、そういうところにこれから順次入れていくような計画があるのかどうか、その辺のところをお尋ねします。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

ただ今、音楽療法についての認知症の予防などにつきましていただきました。今回、脳と身体健康づくり事業のほうでは、まず前回ご説明させていただいたようなタブレットを使ったりとか、あるいは音楽、体操、踊りなども取り入れながらというようなところを考えてございます。

それで、音楽のところでございますが、これまでも各施設などで歌ったり踊ったりというようなことなどをしていただいております。そのようなところで、今後のところにつきましては、ほかの状況などもいろいろ勉強させていただきながら、また取り組み検討させていただきたいと思いますがというところで、今後ともよろしくお願いいたします。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ぜひ、いろんな事業を進める中で順次取り入れていただきたいと思ひまして、ご要望いたします。

資料No.13の77ページと78ページを聞きます。

浦戸のことなんですけれども、浦戸地区漁業集落防災機能強化事業ということで、これは議案第28号でいいはずなんですけれども、聞きますので、それで地図のほうを見ていただくと、78ページ。桂島地区のところなんですけれども、そういうふうに道路とか水路を復旧してもらおうということがございます。それで、その地図の水路があるところ周辺のところなんかは、そのまま今回の事業にはかからないんですけれども、その周辺の道路が直ったり、水路が直ったりするということは、これからここに家を建ててはだめなんだよという地区に対してのそういうこれから公園化されるのか。その辺のところの計画があるのか。今年度では予算がある程度来ていないということはないのかもしれませんが、これからどのように、この事業が終わった後はどうなのかをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 桂島の漁集事業で、平成29年度につきましては集落道と避難路の整備を主にやっていきたいと思いますということで、あと昨年ちよつと繰越事業で残っている集落道もございまして、まず集落道の整備を第一に桂島石浜港をやっていきたいと思いますということで今、進めてございます。

港をおりまして、災害公営住宅まで行きますあの広い道路なんですけれども、あそこも今、基盤、路盤までは整備しているんですが、まだ舗装までは終わっていないということもございまして、ああいう繰越事業ともう一回つけ加える事業を含めて、平成29年度はここ、道路整

備を桂島、重点的にやっていきたいというふうに考えてございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。順次、復興が進んでいくと、あと最後は済んでいないところをどうするのかということなんですけれども、ことしの予算審議には該当しませんが、将来的にそのところは、建物を建てられない地区でございましたら公園みたいになるとすれば、公園化ということでございますと、利用するために、一つは桂島にパークゴルフ場をつくるという、パークゴルフ場というのは、パークということは公園でございますので、それをつくっても公園として認められるものだと思います。ちょうどいくらいの広さで、そうすると一つの桂島に来ていただく交流人口をふやすことと、地元の方の職場がふえる、そういう事業にもなると思いますけれども、ぜひそういうことを検討していただきたいと思いますが、きょうはそういうのには当局は答える義務はないのかな。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、志子田委員からご質問をいただいておりますのが、防災集団移転の網をかけさせていただきました。ただ、買い取りができる土地は、基本的には宅地並びに宅地周りの畑ぐらいまでということでありまして、残念ながらこの広く青で塗った部分の延長線上であります。野地的な位置づけであります。したがって、土地が、民有地がかなり残ってきております。7割ぐらいが民有地という状況であります。

それで、このことにつきましても、実は塩竈市からもこういった防災集団移転跡地を復興交付金で取得させていただけないかというご要望を上げてまいりました。ただ、個人の土地なのでということで、残念ながら復興庁のほうでは、今制度としては跡地の買い取りは認めないという方針であります。

したがって、我々ご提案のような、これから浦戸の方々の生活再建を考える上でも、やはり空き地を有効活用して、さまざまな活動を行っていただくということは大変重要な課題ではないのかなと考えておりまして、引き続きせめて土地を、土を入れるぐらいの部分とか、かなり小出しに交渉させていただいておりますが、復興創生期になりまして大分ガードがかたいたいというのも実態であります。

しかしながら、我々はやっぱりあのまま土地を放置するというのは非常に今後の環境問題もありますので、一定程度どんな形かということについてはまだご容赦いただきたいんですが、何か有効活用が図れる方策はないのか。場合によっては離島振興法の事業適用とか、さまざま

な方策を今検討させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。そういうことで、いろいろ頑張ってくださいと思います。

時間も少なくなりましたので、資料No.13の74ページで、海岸通子育て支援施設整備事業。これも皆さんいろんな方が聞いていますけれども、私もあえて聞かせていただきます。

そこで、最初に私は、この海岸通に保育所を移転するということについてそのもの自体は、私は反対ではありません。中心地に、やっぱり塩竈市としては本塩釜駅のところを中心に、中心市街地にコンパクトシティとしていろんな施設を持ってくることによって中心市街地の活性化を図ることがまちの発展になると私はそういうふうに思っていますので、いろんなものが本塩釜駅周辺に来ることによって、まちが便利なまちになると思いますのでうんといういいことだなと思います。

ただ、1つ、新浜町保育所を移転という形になったそのいきさつ、この予算の関係で。そのところをもう少し早目に皆さんに理解してもらえたら、やっぱり新浜に建てかえるよりも、ずっとこっちに持ってきたほうがいいんだということがもっと早目にわかったと思うので、もう一度聞きますけれども、移転のいきさつについてご説明よろしくお願いします。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、新浜町保育所の移転ということでございますけれども、まずこれまで平成26年度までののびのび塩竈っ子プランの中では、平成25年度で新浜町保育所を廃止するという計画でございました。今回、震災が発生したことによりまして、その部分については延期するというような形で進めてきたわけですが、まず震災当時、先ほど阿部かほる委員もおっしゃっていらっしゃいましたように、新浜町保育所は地盤沈下等によりまして、大分床の傾きとか、それから壁の亀裂とかが入った保育所でございます。そういった危険性が伴う保育所でもございますので、その部分についてはやはり今後老朽化が進んでいる新浜町保育所を海岸通子育て支援施設のほうに機能を移転させまして、そこで保育機能を代替するというような形をとっていきたいということで考えた次第でございます。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 そのこともあるんでしょうけれども、私が聞いたかったのは、海岸通に新設じゃなくて移転だという考えです。それはやっぱりそのほうが、それで予算がつくからそういうふ

うに、移転というふうな形にすればいいから、そういうふうに海岸通のほうに持ってくるというそのところが俺は大事なところじゃなかったかと思うんですけども、その辺の予算づけのことでもう一度確認したいのでお願いします。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段、ちょっと昨年度のご説明をさせていただきたいんですが、昨年度、この海岸通地区再開発事業については、第1種ということで、組合施行とはなっておりますが、もっともっと中心市街地のまちづくりということで、塩竈市もしっかり応援をしていくべきではないのかという議員の皆様方から大変ありがたいお話をいただきました。

それをもって昨年度、まずは繰り返しになりますが、5分の4の残された5分の1をぜひ塩竈市として負担させていただけないかというようなことを議会のほうに提案し、予算をお願いしたところであります。その際に、議員の皆様方から、本当にそれだけで終わりなのかというようなお話をいただきました。それで、我々もまずは全体図をお話ししてこなかったということで、昨年度、その話をさせていただく際に、塩竈市として今考えております支援策ということで2つご説明をさせていただきました。

1つは、旧来からございました都市施設として位置づけております公共駐車場、これを再開発事業の中で建設をしていただきまして、それをあと塩竈市が財産として引き取るということをやらせていただくということが1点目であります。

もう1点目といたしましては、これは地元の方々のテナントといいますか、利用促進という意味合いもかなり強かったのかと思います。当初、ご案内のとおり4階建てと、業務棟を4階建てということで考えておられました。それで、いろいろ今回でもご説明させていただいておりますが、いろいろな方に内々にお呼びかけを始めているのは私も確認をさせていただいております。

ただ、なかなかオープンにできるというところまでは今至っていないようですが、そういった中で、4階層の業務棟を建てたときにそれを全部埋めるのは大変厳しいと。それで、できますれば行政でも何か海岸通の活性化につながるような施設整備というものを検討してもらえないかという話はスタート当時からあったわけでありまして。それで、我々も庁内でも、そういった要請を受けたとするとどういったことができるかということで議論をさせていただきました。

そういった中で、子育て支援センターのこころんがご案内のとおり東日本大震災で建物が冠

水をいたしました。それで、復興庁にいろいろ、例えば子育て支援施設的なものとはいうことでご相談を申しあげました際に、まずはこころんについては被災されているという現実がありますので、そういったものを新しいテナントとして入っていくということについては、復興交付金を使えるのではないのかというような内々のご相談でありました。

それで、そういったことにあわせて、今新浜町保育所のほうが定員は60名であります。ただ、40名ぐらいということでご活用いただいておりますが、大分老朽化しております。床も傾いているということでは大変申しわけなく思っておりましたし、多くの議員の皆様方からも塩竈市内の保育所は古いのではないのかと、建てかえをすべきではないのかというようなご指導もいただいております。それで、我々も一方ではなかなか単独費というのが厳しい状況ではありましたので、こういった建物を一緒にという話でしたらどうでしょうかということも復興庁のほうに相談させていただいてまいりました。かなり厳しい時期もございましたが、今あるものであれば、それは総合的な子育て支援ということであれば、こころんとそういった新浜町保育所が合築でその敷地、建物の中に入るということについては、今後検討させていただくというようなお話でありました。

それで、実は昨日、第十何回かな。（「7回」の声あり）第17回の復興交付金の配分の表が出ておりましたが、あの中によろやく0.1、1億円単位でありますので、四捨五入なんです、これも0.1ということで、初めてああいう形で調査費を認めていただきました。

議員の皆様方のご心配、本当に我々も重々承知をいたしております。この施設が新しい塩竈の子育て支援の一步になるように、こういった施設整備とこういった利活用をしていくかということについては、早速調査を開始しながら、またその内容等については議会のほうにもご報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 詳しい説明、どうもありがとうございました。

そういうことなんですけれども、それで今、市長も言ったように新浜町保育所は定員が60人なのに何で40人の枠しかこっちはとらなかったのか。

それから、こころんの利用率、表でいうと資料No.15の64ページのところを見ていただくと、利用率もうんと、年間1万3,235人ということになると、大ざっぱですけれども1日40人ぐらい来たりする日もあるというぐらいの利用者です。それを一緒にこの2階のスペースに入れるのにちょっと狭すぎるような感じがしました。あるいは、このこころんのほうが入っていなけ

れば、もうちょっと保育所の定数が40人じゃなくて60人のままで使えたんじゃないかと思うんですけれども、何で40人になってしまったのか。

それから、こころんがあそこに一緒に2階に入ったら狭過ぎて、結局利用するのに不便ですから、こころんの分が狭過ぎるので1階の商業施設があいているからそこに移転しますとか、そういうことはないのかどうか。これからのちょっと定数のことを確認したいんですけれども、40人よりももうちょっと多目に設定したほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、新浜町保育所でございますが、定員が60人に対して43人しか入っていないということでございますが、新浜町保育所の施設の部屋の面積が影響しているところがございます。実際に60人としたところではあります、やはり部屋の面積が昔の保育所ということで面積が小さい部分もございまして、やはり入り切らないということが一つございます。

それとあと、こころんの利用者数が伸びているということでございます。平成27年度あたりですと土曜日の開館業務が始まった……、土曜日の開館が平成26年度から毎週土曜日に開館するような形になりました。その関係で、平成27年度ですと1,500人ぐらい土曜日はふえたという部分もございます。そういったことで、子育て支援センターこころんの部分については、平成28年度になりますとやはり日曜日の開館ということもございまして、その辺は伸びてきているというような状況はございます。

そういった中で、今回の海岸通の保育所の部分については、40人規模とした部分については、やはり新浜町保育所、今回の復興交付金の部分については、現在ある保育施設を別な場所に機能を移転するという部分につきましては、今ある保育所よりも大きいものにすることができないということでございます。それで、その部分もございましたし、実際に入っている人数が四十数名ということでございましたので、今回の海岸通の施設については40名定員とさせていただいたところでございます。以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。だからふやせないといっても、定数そのままの60人の数だけでも、一応数字だけでも確保したほうがよかったのではないですかと聞いているの。40人では足りないと思う。いっぱい、ほかのも使うから、こころんのほうもいっぱいになって

くるから、定数だけでも先に40人と決めないで、わざわざ下げないで、例えば50人とかそういうふうには決められないんですかということを知っているんですけども、その辺のところはどうなんでしょうか、定数。もう、40人と決まったんですか。

○今野委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、今回の海岸通の部分につきましては、国の補助メニュー、復興交付金のメニューとしまして、保育所等の複合化・多機能化事業というのがございます。それで、複合化というのが今回の子育て支援センターと保育所部分を複合させるということでの考えでございますので、そうしますとやはり限られたスペースの中で行うということが必要になってまいります。そういった部分では、やはり40名というのが限度かなというところでございます。以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 時間があとなくなってきたので。

課長ではなくて、40人しかできないと言っているけれども、だって今定数が現に60人なんですから、その辺の定数だけでも、新しく移るときにもうちょっと多い定数にさせていただきたいと思うんですけども、それはできないんでしょうか。お願いします。

○今野委員長 桜井健康福祉部長。

○桜井健康福祉部長 海岸通の再開発地区の中の子育て支援施設についてご質問いただきました。それで、定員の考え方でございますが、私ども5年に1回、子育ての基本的な考え方をまとめている支援計画をまとめております。のびのび塩竈っ子プランという形でまとめておりますけれども、現在の計画によりますと保育需要というのは年々減少していくという考え方でございます。ただし、震災発生後、これまでご説明申し上げましたとおり、一時的に保育需要が増加しておりますので、前の計画で廃止を予定しておりました新浜町保育所については廃止を一時見送りし検討しましょうという考え方で臨んでおります。私ども、今の計画が平成31年度まででございますが、その時点で新浜町保育所を廃止して当初見込んでおる需要に吸いつくという考え方でございましたけれども、震災後の保育需要を見込みますと廃止というのは非常に困難であろうということで、今回市街地再開発というそういう機会もございましたので、できれば廃止を選択するのではなくて、存続する方向でどういう方法が考えられるかという中で、今回さまざまな検討を行った経過がございます。

その中では、担当課長からご説明申し上げましたとおり、これまでの新浜町保育所の利用実

績を見ますと、約40名程度と。それで、平成31年度に向かつては20人程度に減少するんではないかという見込みの中で、新たな人数、定員を設定したということでございます。もちろん隣にマンションが建設されますので、新たな保育需要というものも当然考えられますが、それらを加算しても40名あれば十分にやっつけていけるという見通しの中で定員40人というふうに設定をさせていただいた経過がございます。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 当局の説明はわかりました。だけれども、せっかく定数が60人あるんだから、定数だけでも確保しておく。

それから、こころんの利用者が多いから、いずれいっぱいになる可能性があります。それで、最初から既成の事実でいっぱいになるからあと1階に行くというつもりじゃないんでしょうねということを聞いているんですけれども、そういうことはありませんね。それだけちょっとお答え願いたいと思います。

○今野委員長 桜井健康福祉部長。

○桜井健康福祉部長 再開発事業そのものについては、これまで復興担当からご説明申し上げましたとおり、全体として商業地域の振興という考え方がございます。1階については、利用目的として商業施設の配置ということでございますので、私どもとしては2階部分、それからその屋上を活用して子育て支援施設を運営していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○今野委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 では、私のほうからも資料No.13の90ページ、海岸通地区震災復興市街地再開発事業のほうを重点的に質問させていただきたいと思います。

昨日もいろいろ、いろんな委員の方から質問が出されました。それで、昨年2月の定例会で、やっぱりこの4億3,000万円の補助金の議案が出てまいりまして、一応そこに附帯決議という形で議会に対する報告というものをちゃんと密にするようにということでお認めしたわけですけれども、残念ながらこういった情報は、細かい情報は我々のほうに届いていないという現実があるわけで、何か事業の実態がいまいちよつつかめなかったのかなという感じがいたします。

そこでまず、先日、2月8日に一般会議を海岸通の地区の方、組合の方とやりました。そこで、組合のほうから新たな資料として直近の資料を提示されたわけですが、その資料の内容が

今まで提出されている資料と全然違っていると。要するに比較しようがない資料が出てきたんですね。判断がつかないんですよ。というのは、保留床にしても何にしても、ただ保留床という全部の面積が出てきて、どこの建物がどれだけあるんだという明細が一切ないというようなところが出てきたものですから、なかなか我々が検証するのに非常に難しい状況でありました。

そこで、まずちょっとお聞きしたいんですけども、今回用地買収とかなんとかそういうものは除いて、一応私の計算したのは、工事費、実際に建物を建てるその費用が27億7,100万円となっているわけです。その数字の根拠というか、当然誰かが算出したものだと思うんですが、この数字が確固たる数字であるのか、これからまだ変更する可能性があるのか、上にぶれるのか下にぶれるのか。その辺のところについて、市がどのように考えていらっしゃるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

一般会議のあの資料につきましては、組合の総会を踏まえて一番新しい計画を議員の皆様にご報告するという考えのもとに出していますので、それが今までとは違う、去年の予算特別委員会が出した部分、それは44億円ですずっと進んでいた計画の中身で今まで進んでいましたけれども、いろいろ時間をかけて平成28年度中はそういった事業計画の見直しをずっと進めておって、それを決めたものが総会で決まって、それを議員の皆様にご報告をするというのが一般会議のこの間の目的でございました。

それで、その中でその総会で決まった今の権利変換計画の中で大体27億円というのが今、組合の中での工事費の算定でございます。これはあくまでも今の資料と予算額みたいなもので、何と申しますか、その中で組合は考えてはいるんですけども、実際は今後権利変換が終わって、年度が明けて、入札を实际しますと。その中で実際の金額が、建設費が決まってまいりますので、それが本当のと申しますか、確定した数字だというふうに考えているところでございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 当然まだ見積もりもしていないわけですから、工事費が決まるわけではないわけですが、結局そういうところでの不確定要素もあると。昨今の東京オリンピックを控えた工事費のアップと資材のアップということが、やっぱり新聞報道で伝えられているわけです。当然ここにきてやや落ちつきは取り戻せるというものの、やはりオリンピックが終了するまでは、

そういった人の奪い合いになることは、これは確実な状況下にあると思いますので、やはりこういうところの建設事業費というものが非常にまだ流動的であるというふうに考えてよろしいかと思うんですよね。その考えについては間違いないですか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 それは当然流動的でございます、まだそれは確定は当然できません。

ただ、組合のほうではいろいろなゼネコンといろいろなヒアリング等を行っております、内々のリサーチといたしますか、現状の中で高どまりでだんだん下げつつあると。それで、ゼネコンによっては仕事の受注の一段落がして、新しい仕事が欲しいゼネコンが数社あるとか、そういったことを組合のほうで今リサーチしておりますので、そういったことを踏まえながら、年が明けて入札に臨んでいこうというふうな今の状況でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 組合の方でやられているのはわかります。ただ、やはり塩竈市が補助金を出さないならいいんです。我々も責任はありません、国の補助金だけでやるのであれば。だけれども、我々議会で4億3,000万円という補助金を認めたわけですよ。そういう中で、そういう状況が不確定な中でこの結果としては不確定のまま進めなければいけないということに非常に危惧しているわけです。というのは、去年の4月に4億3,000万円を認めたのは、去年の3月までにこの結論を出さないとこの事業は成り立たないんだというような話だったから、我々としてはやむなくお認めしたという、私はそうですよ、お認めしたということなんですよ。

それで、議会でも市でも応援しろということは、お金だけで応援するんじゃなくていろいろな知恵を出して応援したらどうですかという思いも当然入っているわけです。そここのところを、何か応援というのがイコールお金になって、結局は駐車場も2階部分を買収するという話になってきたと思うんです。

それで、あと一番大事な行程表の中に、入札の行程というのが明らかになっていないんですけども、建設のほうではいつから着工となっているんですけどもね。これは入札というのは、大体いつごろやる予定にされているのか、市のほうでは把握されていますか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 具体的な入札云々について、まだ把握してございません。組合のほうで今まだ決定しておりませんので、今後の状況を踏まえてわかってくるかと

思います。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 あと、当然入札をやる場合は、参加企業というものもあるわけですが、組合さんではこの前何者かあるというお話でしたけれども、その辺の参加企業が確実に参加してもらえそうだという何か確実なものはあるのでしょうか。というのは、これはちょっと大分前ですけれども、半年ぐらい前ですけれども、建設業界の方に聞いたらなかなかあの事業は難しい、入札等難しいんじゃないのというようなことを言われている方もいらしたものですから、その辺でそのところも非常に心配なるわけです。ですから、その辺のところも市としては確認はされていないわけですね。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、ちょっと1つだけ確認させていただきたいんですが、塩竈市の負担金、今は4億数千万円ということでお願いをいたしております。これは先ほど来申し上げておりますとおり、もともと44億円という金額をベースに塩竈市として……（「わかっていますけれども」の声あり）

○今野委員長 不規則発言はしないように。

○佐藤市長 じゃなくて、その金額も当然のことながら国費の5分の4も全体事業費が変わりますと変わってまいります。額の確定じゃなくて、変わってまいりますので、今現在の金額ということでまずご理解いただければと思います。

2つ目であります。もちろん塩竈市も一定程度負担はさせていただいておりますが、5分の4というのが国費でありますので、当然国費が入ったこういった再開発事業につきましては、入札執行等についても国なり県なりが実施、あるいは塩竈市が実施している方法に準用するということが決まっておりますので、あくまでも一般競争入札的な形で事業が執行されると思っております。しがたいまして、希望される企業の方々がおられれば手を挙げて参加をいただくというのが原則になるものと思っております。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私の問いかけに対して、答えていないんですね。市で確認していますかというだけの話であって、そういう確認をしていなければ確認していませんということでいいんです、参加事業者がね。そういうことをお聞きしているわけですから。

○今野委員長 市長、市長に申し上げます。挙手の上、指名を受けてから発言願います。

○志賀委員 ちゃんと時間が、ここは質問時間と応答時間も全部入っているわけですから、質問に対して答えていただきたいと思います。端的に。次に、いろいろあと質問しますので。余計なことを言わないでください。

ですから、今言った市としては確認、業者のあれは確認、する業者の確認はできていないということですね。当然、公共的な事業入札でもどこが入札に応ずるかというのはわからないわけですから、これは不確定なところだということによろしいわけですか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 その辺につきましては、昨年組合のほうで、他の入札に先立ってその建設費を前段把握したいということで、公募見積もりという形を行っております。その際に、3者のゼネコンが参考見積もりという形で全部出していただいたというのは、そういう事実がございます。そしてその後、そのゼネコンも含めて、そのほかのゼネコンも含めて組合のほうで今鋭意当たっておるといところです。

それで、確かに入札にならないとそのヒアリングというか当たっているゼネコンが実際入るかどうかは、一般競争入札ですので、その段階にならないとわからないというのが現実でございますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 最初からそういう答えでいいわけですね。

あと、まずこの建設資金の部分なんですけど、これは全額というか、一応住宅金融支援機構の融資で賄うという、組合さんがね。ここからお金をお借りして賄うというふうな考え方でよろしいんでしょうか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 どの部分、金額を幾らお借りする、しないは、ちょっと私どもは把握していないんですけども、補助金以外の部分は全て組合で調達しなければいけないということですので、住宅金融支援機構とは今やりとりをしていると。その後、市中の金融機関からも申し出があったので、今その辺をどちらから幾ら借りようかということは、組合のほうで協議をしているという状況かと思ひます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、要するに組合として、組合に対して市中の銀行から融資もありますよ、それからあと住宅金融支援機構ですか、ここからもありますよという段階なわけですね。

それで、この資金の融資の金額の割合というのは、市のほうでは把握されていないんですか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 その金額を幾ら協議しているかは、把握しておりません。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 じゃあ、ここも不確定要素があるということだね。

それから、当然今わからないということになると、この融資額に、事業に対する融資額の上限があるとかないとかということもわからないわけですね。ただ、何で聞くかということ、結局は入札によって価格が上がった場合、結局、いやその額ではやっぱり融資できませんよというふうになりかねはしないのかなと思いますし、やはり貸す側も、これは一応無担保無保証で貸すわけですけどもね。そういうところが、そうするとその辺も確認はとれていないということなわけですね。それでいいんですか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 組合の皆様の考え方は、基本的に入札を行って、この計画に合わせた金額まで近づきたいというのが基本的な考えです。

それで、入札が、もし仮に高い入札になったら、何回か入札を繰り返して、この計画の事業費に合わせていきたいというのが今の考え方のようでございます。当然、役所のほうとやっぱり民間での入札は若干違う部分があって、やっぱりそのノウハウの中でこの金額ぐらまでだったら落ちるだろうということで、今組合のほうでは検討しているという状況です。

そういったことも踏まえて、今住宅金融支援機構のほうと、また市中銀行と含めて、その辺の状況もお話ししながら融資についてのお話を進めているという状況でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 それと、一応あと建設資金については組合が一応借りることになりました。それで、今度は組合が建てて、ある程度保留床部分については販売しますよということになるわけですね。ところが、今の予定ですと、それが全部販売できるのはなかなかちょっと難しいのかなというところで、組合の解散時期もありますから、結局その残った物件については新たにつくった175万円ですか、9人の方がつくったまちづくり会社買い取りますよということですよ、流れ的に間違いないですね。はい。

それで、そうしたら今度はそのまちづくり会社が当然これは買い取るための資金を、融資な

り出資なりを受けなければいけませんよというところで、この前の一般会議の中では、先日もお話ししましたけれども、MINTO機構という機関が無担保で出資してくれるという話がありました。それで、そのMINTO機構という機関が出資をしてくれるというのがわかったのはいつごろなのかわかりますか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 MINTO機構については相談中ということで、まだ出資が決定ではないとの認識でございます。当然、いろいろな条件がございますので、その辺については一機関として組合のほうで、まちづくり会社のほうでMINTO機構という出資についての相談中という認識でございます。

○今野委員長 課長、いつごろその話が出てきたかわかるかという話、質問。そのMINTO機構という話がいつ出てきたのかという質問。そここのところを答弁願います。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 MINTO機構につきましては、早い時期から相談はしてございます。何年……、私が来る前からもう、MINTO機構とは協議はしておりますので、その辺については、私もお挨拶に行ったことがあるんですけども、その中でやはり事業の確度が上がらないと……（「いいです」の声あり）はい。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 本当、質問に答えてください。何回も言います。それで、次の質問に今の答えが。

結局、今課長が先走ってお話しされましたけれども、この出資は別に今相談の段階であると。何も確約もない段階ですよということですよ。

それと、先日私の総括質疑の中で、市長が市内の7行に行って融資をお願いしてきたというご発言がございました。それで、これはいつごろのお話なのか。それと、その市内の7行というのはどこどこなのか。それで、うち3行が感触がよかったよというのがどこどこなのか、もしよろしければ教えていただければと思います。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、手元にその私の日程の資料がないんですが、記憶では昨年の夏前後かと記憶いたしております。もし必要でしたら、スケジュール表がございますから、回った銀行をご報告できるかと思えます。

それから、市内にある銀行については、ご訪問させていただきました。その中で、本日はこういうことで参りましたというときに、比較的前向きなお話をいただいたのが3行ぐらいあり

ましたから、こちらですと、3行ぐらいございましたということであります。具体的な名称については、控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

今度は、また鈴木課長にお聞きするものなのですが、私の総括質疑の中で、まちづくり会社、MINTO機構の出資で足りない場合は市内の5行の共同融資を受けられますというお話をされたのはご記憶ですか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 それにつきましては、組合のほうにやるか、まちづくり会社にやるか、ちょっと把握していませんということもお話ししました。それで、確認いたしましたけれども、5行のほうで、市中銀行のほうで今お話ししているのは、組合のほうへの融資ということでお話を聞いております。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうすると、組合のほうの融資という話であって、まちづくり会社の融資ではないわけですね、じゃあ。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 まちづくり会社についていえば、まだ具体的な協議は始まっていないようでございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 そう答えればつじつまが合うんです。というのは、私も一応確認させていただきました。金融機関では、まちづくり会社に対する融資話は、去年の3月以来、融資の依頼の話は一切ありませんということでしたので、ということは、まだまだ雲をつかむような計画の上にあると。建つことはわかったけれども、その最終的な引き受け先であるまちづくり会社が、結局MINTO機構からお金を借りるにしても、まちづくり会社が例えば4億円の金を用立てするには、まちづくり会社が出資者を募って2億円を集めなければいけない。それで、残りの2億円がMINTO機構から借りられる。それで、これが1億円しか集まらなければ、1億円を借りる。そうするとMINTO機構から1億円出る。そうすると、市内の金融機関から2億円の出資を仰がなければいけないということになるかと思うんですが、そういうことで間違いないでしょうか。課長、ちょっとお答えを。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 ちょっと幾ら出資が集まるかどうかも含めて、まだスタートしておりませんので、ちょっとその辺私どももお答えしにくいんですけども、まず……（「考え方、間違いないのか」の声あり）

○今野委員長 手を挙げて、指名を受けてから発言してください。今、答弁中です。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 その考え方でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 時間ももったいないですからね。

それと、そういうことで、結局まだそういうものも難しいと。それで、銀行さんにもちょっと聞いたわけですけども、一番問題はまちづくり会社から事業計画が出されていないと。結局出されていないのに、融資も何もないと。それでまた、市内の銀行さんなんかでは、これも2行しか聞いていないですけども、結局協力はしたいと。しかし、協力するに当たっては条件が必要だと。その条件は何かというと、そこで事業計画を、きちんとした事業計画を出してもらうこと、それとやっぱり連帯保証ということも、これはやっぱりただ貸すわけにいかないものでこいつも条件になるんですかねというお話でした。

ところが、先日の一般会議の席上では、まちづくり会社の方々は一切連帯保証ということは、自分たちはやっぱり避けたいというようなお考えもあるようですから、そうするとなかなかその金融機関との話もまとまりにくいんじゃないのかなというふうに、非常に心配をしているわけです。

それで、先日、青森のアウガが同じようにこういうのをつくって、結局運営会社が破綻して、結局行政のトップから議員までそれなりの責任を負うような状況にもなっているわけですし、こういったことを見たときに、やはりそういうものを我々はちゃんと糧にして、その先をきちんと判断していかないと後々大変なことになりはしないのかなというふうに心配するわけです。だから、その辺、いやそんなことないんだというふうにお考えなのか、佐藤市長のお考えをお聞かせください。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 繰り返し申し上げますが、この海岸通地区の震災復興市街地再開発事業をどうするかというお話をしたときに、権利者の方々自分たちが進めたいまちづくりをやりたいと。したがって、第1種再開発事業を選択させていただきたいというようなお話がありました。

それは我々、地元の方々の思いを多としてきたところであります。

ただ、今までの第1種市街地再開発事業でありましても、私もいろんなところを勉強させていただきました。やはり一定程度、行政側の支援というのも必要であるということは、私はそう認識をいたしております。したがって、こういった支援ができるかということについては、行政内部でも話をさせていただいてまいったと思っています。

また、役員会には、私も五十数回出席をさせていただきまして、この再開発事業の大切さということについては折々に触れてお話をさせていただいてまいりました。今、志賀議員のほうからお話しいただいている部分も大切なポイントであります。

これから先、そういったことを、まずは組合がと言いながら、我々行政もこういった方向で解決していくのかということについては、場合によってはアドバイスなりご指導なりをさせていただくべきだと思っております。

また、解決のために組合と本市の職員もさまざまところに足を運んでいろいろな制度活用等もお願いをさせていただいておりますし、私もさまざまところに、この今立ち上げました海岸通1番2番地区の再開発事業についていろいろご支援をいただきたいということをお願いさせていただいてきております。困難はおっしゃるとおりであります。それは解決しなければならぬと思っております。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 いろいろ説明をいただきましたけれども、結局こういう事業というのは、やっぱり誰かが責任をきちんと明確にした上でこれを取り組んでいかないと、結局国の補助金だけでやっている事業だけだったらいいんですけれども、結局塩竈市がやっぱり塩竈市の税金を使って4億3,000万円、あとは今3億何がし、3億8,500万円に減りました。だけれども、3億8,500万円を投じるわけで、そして本来補助金、丸々補助金でできた建物を2億何がしか出してまた塩竈市が買い取るという事業なわけでありまして、6億円近いお金を塩竈市の税金から負担する事業なわけですよ。そうすると、組合事業だからそこまで突っ込めないんだ、突っ込めないんだと言っているいいのかなと心配するわけです。それで、結局は何かあったときに、議員何やってたんだと言われるのは我々なわけです。そうですよ。だけれども、佐藤市長はあと10年も市長を務められるかどうかわかりませんが、結局この結果が出るのが5年、10年先なわけですね。例えば事業を立ち上げてね。そうすると、誰が責任をとるんですかといったときに、誰も責任者がいない。

結局、今までこういった事業、例えば一番簡単な例が諫早湾の開拓ですか、干拓ね。あれなんか2,000億円以上投入して、結局あのときの役人さんの責任逃れの言葉ですよ。「いや、私はもう引退しましたからわかりません」と。そうすると、今現にやっている人は、「いや、前任者しかわかりません。私はただ引き継いだけなんです」という形で、結局は誰も責任をとらない形になって終わってしまっているというところもありますし、そういう、どうしても公共事業というものが箱物、特に箱物ですね。これが責任の所在がないままにいろんな名目でどんどんつくられて、結局5年、10年たつて破綻して誰も責任をとらないまま終わってしまっているというところにその危うさが非常にあるわけで、そういうところも私はいろいろ懸念して、一応いろいろ確認させていただいております。

それとあと、先ほど来から保育所の問題もいろいろ議論されております。確かにそういう方法でしかやり方がないのかもしれないけれども、ただ私からすると、子供というのは土に足をつけてはだして遊んで泥んこ遊びをして、そういった生活が幼児の情操教育を育む最大の手段なのかなと私は思っていたわけですが、今回のように箱物の中に子供たちを押し込めて、果たしてそういった面で子供が健やかに育つものかどうか、私は心配しているわけでございます。そこだけです。

それと、もう一回確認したいんですけれども、市長は我々議員がこの保育所と駐車場を買うことにもう賛同しているというような意味合いのお話をされていましたが、私は市長からこういうのをつくるからいいですねと、それに賛同した覚えがないんですよ。それで、駐車場にしても、駐車場をつくりたいと上がっていたときに、一番最初に私は言ったんです。

「収支計画ができてあるんですか。また前と同じような市営駐車場のようにならないんですか」と。そうしたら、そのときは「いや、これから試算します」と。これから試算しますと1年以上たっています。いまだに出てきません。

そういった中で取得だけが決まって進んでいって、先日の話でも市営駐車場の赤字は当然市が負いますというお話でした。何かこの辺、私には納得いきませんよ。誰が買うと決めたんですかということなんです、この駐車場を。これをまずお聞きしたいと思います。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど来、昨年に5分の1の負担をさせていただきたいというお話をさせていただいたときに、予算特別委員会であったかと思いますが、それだけで終わるんですかと。我々に理解を求めるんだったら、これから先どういったことを塩竈市として支援をしていくのかを具

体的な形を出してくださいということでご要請がありまして、負担金のほかに駐車場と、それからいわゆる保育的な施設、子育て支援センターという形にしていましてかどうか、そこは私も資料を改めて確認をさせていただきますが、そういう資料を委員会のほうに提出させていただきました。

それで、こういったことを踏まえて4億2,000万円でしたか、概数で恐縮です。そういったものをぜひご理解いただきたいということのお話をさせていただき、昨年度の事業予算が6億五、六千万円でしたかね、というのをお認めいただいたわけでありまして。ですから、今回ご議論いただいている部分というのは、平成28年度の補正予算のときにも、ある議員の方からなぜ繰り越しを繰り越しているか、一回基金に戻すというようなことをしなければならなくなったのかというご質問もいただきました。それで、るるご説明をさせていただきます、今回は平成28年度として計上させていただいた分を、つけかえをさせていただいて新年度に予算計上をさせていただいたという経過をたどっていますことをご理解いただければと思います。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私の認識不足であるかもしれませんが、私はこの例えば4億3,000万円のお金が出てきたときに、確かに5分の4に対する5分の1の補助だということで覚えていますけれども、その補助金を出すのでその部分を塩竈市が取得するのかなと思ったんです。ところが、取得というのは言ったら買い取ることなんだということにも通ずるんだということなんですけれども、買い取るんなら買い取る、改めて別で金を出して買い取るんですよというここはちゃんとそういう説明をいただければ、ああ買い取るんだなということで認識できたわけですが、私が市がその金を出して買い取るという認識できたのが、ことしに入ってからなんです。私の認識が悪かった、不足かもしれませんが、ただほかの議員も市がそれを買収するという認識をさせていた方がどれだけいらっしゃるかといったら、半分はいらっしゃるのかなと思いますよ。それだけ当局の説明不足、細かな説明不足。結局、いろんな話をしているときに全部話が早口で、肝心なところが全然、言葉が縮まって聞き取れないんです。残念ながら。年とともに耳が悪くなります。ごちゃごちゃとと言われて、聞き取れません。佐々木課長のようにああいう大きな声ではっきりものを言っていたらわかりやすいですけども、ほとんどの方が「ばばばば。ばばばば」と、何を言っているのかなと。時間も限られているから一々繰り返し聞き返すこともはばかるものですからそのまんまに流していましたが、だ

けれどもそういう大事なところは、やはりきちんと議員の皆さんに、補助金を出します、そのほかにこのところを市としてお金を出して買い取りますという明言をしていただければ、皆さんが認識できるんだと思うんですよ。そういうところが非常に欠けているのかなと感じ取りました。

ですから、今後こういう問題が起きたときは、きちんとそのところを霧の中にしないであぶり出して我々に説明していただきたいと思います。そうすれば、それぞれが理解が進んで、そのもとにいろんなものが進むのかなというように感じております。

それで、一応この開発についてはこれで終わらせていただいて、次に実施計画の中から質問させていただきます。81ページです。

ここに地域放送活用事業ということで、今まで223万円ほど出していたわけですね。これは市の情報放送ということで、これは私も認識していました。

それで、今回100万円アップして328万円となっています。この100万円アップはどういうことを目的として、どういう費用対効果を目指してアップしているのかお聞かせください。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、実施計画の地域放送活用事業についてご質問いただきました。100万円アップの理由でございます。

昨年4月から障害者差別解消法といった法律が施行されておりますが、地域放送、今まで障がい者の方に対して塩竈広報というのを発信してございます。なかなか視覚的にご不自由な方のために広報の内容をコミュニティ放送を通じてご紹介させていただいております。そういったことを強化するというので、今まで1日2回ということに分けて広報のほうを放送させていただいておりましたが、その分を4回に、そういった差別解消法ということの推進という意味で回数をふやさせていただいた分が増額分でございます。よろしく願い申し上げます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。いつも私は疑問に思うんですけれども、エフエムベイエリアですね。これを聞いている方が市内に何人いらっしゃるんだろうかと。前にも言いました、何年前にもね。そうすると、仙台のFM放送事業者でも2%届くか届かないかです。仙台のテレビ、ラジオ放送事業者でも3%そこらです、ラジオを聞く方がね。そういった中で、エフエムベイエリアを聞いている方がどれだけいるのかと。そうすると、視聴率を調べていませんからわかりませんというご説明でした。

ところが、今上の原の体育館の脇に5,000万円のアンテナが立っています。これは市が補助金をいただいて、エフエムベイエリアの肩がわりで立てて、10年間無償貸与しているわけですよ。そうですよね。それで、それを10年間無償貸与しているにもかかわらず、FM放送は市議会の中継を平成26年度からは中止したわけですよ。何ももらっていないと、援助はないと。

そして、あのFM放送のアンテナを立てるときに、塩竈市はアンケートをとっているわけですよ、浦戸の人たちに。それで、そのアンケートの設問が、私だったら、ふだんあなたはラジオを聞いていますか、そしてその次にじゃあどこのラジオ局を聞いていますかという設問を私はします。ところが、その設問には最初から、震災時にFM放送は非常に有効に役立ちました。それで、FM放送が必要だと思いますか、思いませんかというアンケートの出だしなんです。そういう、私はそのアンケートの要項を見まして愕然としました。でも、もうそういうものは決まったものですからそのままにしたわけですけども、やっぱりもうちょっとそこら辺をクリアにしていきたい。

それと、今産業建設常任委員会でFM放送の重点雇用対策のことをいろいろ調べて調査しております。その中でいろいろわかってきました。平成25年9月から、平成23年の9月から平成25年ですかね、まではエフエムベイエリアは営業停止していて、災害臨時放送局という立ち場でふだんの営業行為をやめて災害放送業務をつかさどっていたということがわかりました。それで、結局営業ができないわけですから、その重点雇用対策の人件費費用、これが全部業務運営費に充てられたんだろうと思います。だとしたら、最初からそんな重点雇用対策で仮設にインタビュー、取材して人を使うんだなんて言わないで、FM放送がこういう状態だからこれをこういう形でやるんだから、存続させるのにこういう事業で適用したいんだと言えばそれで済むことだと私は思うんです。正直に言ってもらえれば、それはそうですよねとなると思うんです。ところがやはり、そこにやっぱり市長とFM放送の社長の間柄というのがあるから、隠されてやっていると余計な勘ぐりをしたくなるわけです。ううんじゃないですよ、だって後援会の副会長でしょう。だって結局はそういうことが、ちまたでいろいろ取り沙汰されるわけですから。それはここに限らず、トップとそういう業者の癒着、関係というもので、やっぱりいろいろ取り沙汰されているわけですから、やはりなおのことそういうところにやっぱり気を使って、私は行政を運営するべきだと思いますしね。どうせぼんくらきんならわからないんだべと思ってやられているのかもしれないけれどもね。そうじゃないと思うんです。やっぱりそこをちゃんとクリーンにしてやっていくべきだと思います。

それで、今聞きましたけれども、2回を4回にすると。だけれども、聞いている人がどれだけいるんですかといったときに、調べられていますか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 ご質問のアンケートについては、現在も実施しておりませんので、視聴率については把握してございません。よろしくお願いします。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、非常に誤解を招く発言をいただいたとっております。今回のこの緊急ラジオ放送については、国が制度化をされて、多くの議員の皆様方からもFMを早く再開してもらいたいというようなお話を受けて我々取り組んできた事業でありまして、例えば後援会長だ、市長だというような取り組みでは全くない。それはぜひ訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私はそういう誤解をされますよと話ただけで、そうやっているとは言っていないよ。だから、ちゃんと素直に最初からそういう目的でやりますということを明示されたらよかったですねという話をしただけですからね。

それで、後で調べたというのは、アンケートを調べたというんじゃなくて、視聴率を今回やる場合に視聴率を調べましたかとお聞きしたわけです。調べていないですよ。だからそういうことなんです。要は、たとえ100万円であっても、やっぱり国の制度であっても、これはきちんと有効に活用できる制度であれば何も心配はないんですけれども、結局どれだけ効果があるのか、費用、市長は私に前におっしゃいましたよね。何をやるにしても費用対効果は大事なことです。そうでしょう。（「お答えします」の声あり）いやいや、だからそういうことであるんで、やはりそういうことも我々にちゃんと明確に明示していただいて、やっぱり進めていくということが大事なのかなと。

だって、費用対効果が、まあ国からやっているからいいんだとって、国だって結局費用対効果をさっぱり評価しないでやっているから、ああいったことで自民政権から民主党にかわったときに、いろいろあったわけです。そういうことをやはりきちんとして、一つ一つきちんと積み重ねていくということは必要だし、我々議員、議会も、やっぱりそういうことについて気を配っているんだけど、なおのこと気を配って一つ一つそういうことを、効果を検証しながらやっぱり賛成、反対というふうにしていきたいと思ひます。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ぜひ、議員ご理解いただきたいんですが、今障害者差別解消法というのが平成28年4月からスタートいたしております。その趣旨は、そういった障がいをお持ちの方々もこの地域の中で健常者と一緒に生活できるような環境を行政側として最大限に努力しなさいということなんです。これを費用対効果で我々、申し上げたことはないはずでありますよ。したがって、そういう一環として、何を聞かれているか後でまたアンケートでもとって把握をさせていただきますが、そういった方々に最低限の情報だけでも提供させていただきたいということで、今回地元の放送局を活用して回数をふやさせていただきたいということをご提案させていただいておりますことをぜひご理解いただければと思います。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 だって、費用対効果で話をしていないとって、その障がい者の方々に放送しますよ、そこにはどういった効果があるんですかということが効果でしょう。どういう障がい者の方を目指して、ラジオFM放送を流すんですかということ、こういうことで流して、こういう方々はこういうところで効果があるんですよということをお聞かせください、じゃあ。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 例えば、広報紙を読めないという方々もおられるわけですね。そういった方が、その情報を入手する手段として、今地元の放送局の市政情報を楽しみに聞いておりますというお話は、いろんな方々から私も情報をお寄せいただいております。

それで、今回の障害者差別解消法というのは、でき得る限りそういったものが地域の中に浸透していくようにということが趣旨でありますので、私からも職員に対して、行政がさまざまな分野で障害者差別解消法という意味をしっかりと受けとめていかなければならないですよということは、常々お願いをいたしております。

その中の一環として、今、目がお見えにならない方だけではないと思います。さまざまな方を対象に、回数をふやさせていただいたということをご説明させていただいているところでございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 じゃあ、そうすると放送する中身については、4回とも同じ放送をされるわけですか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 放送時間には限りがありますので、その4回の中で広報の紙面のほうを順次ご紹介差し上げるというふうな形で、繰り返しやるというふうなことでございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、今たまたま市長から、いろんな方から問い合わせがあったというお話をいただきました。じゃあ、そのいろんな方から問い合わせがあったというのが何件あったのか、これからそういった数字を出していただいて、これだけの効果があったということを実証していただければと思います。よろしくお願いします。

それと、藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業ですか、これが1億2,650万円ということで、新たな制度で実施されるということで……

○今野委員長 資料No.は。

○志賀委員 資料No.8の施政方針の中の41ページ。

先日の質問の中で、市長は私の質問に対して、「1億2,650万円出しているんじゃないですか」という何かいきがったお話があったものですからこれのことなのかなと思ったんですけども、子育て支援の関連で。このことをあのときにおっしゃったんですか。それとも別のことを1億何ぼ出しているというお話をされたんですかね。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 我々は、例えば子育て支援でどういったところまで応援させていただいているかということについて、今回は乳幼児、子ども医療費の拡大の問題を提案させていただいている中で、そういったことだけですかというようなお話をいただいたものですから、例えば今、保育所の子供さんたちの費用軽減というようなこともやらせていただいております。

具体的なことを申し上げれば、国は所得階層7段階で分割をして保育料を定めなさいということになっております。しかしながら、本市におきましては11階層に分けさせていただきまして、でき得る限り激変緩和といいますか、負担が余り大きくならないようにというような本市独自の取り組みというものを、既に取り組みをさせていただいております。そういったことを1億数千万円のお金がそういった形で、もう既に塩竈市として負担をさせていただいている分野もございましてというようなお話と、あとこの41ページでいけば、例えば妊婦健診事業でありますとか、特定不妊治療費助成事業についても、既に塩竈市としてこういった取り組みをさせていただいておりますということをご紹介させていただいたところでございます。よろしくお

願いいたします。

○今野委員長 暫時休憩いたします。再開は13時15分といたします。

午後0時27分 休憩

---

午後1時15分 再開

○土見副委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際は資料番号、該当ページ等をお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

山本 進委員。

○山本委員 よろしく願いいたします。

それでは、資料No.10、15ページないし16ページをお開き願います。

14款2項1目1節の地方創生推進交付金についてお尋ねいたします。まず、この具体的な対象事業は、平成29年度は何でしょうか。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 ただいま平成29年度の地方創生推進交付金を活用した計上事業ということでご質問いただきました。

1つは、事業費総額2,299万円として計上しております塩竈アフタースクール事業。それから、塩竈水産品ICT化事業として1,000万円、合わせて3,299万円計上しているというような状況でございます。よろしくお願い申し上げます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 これはいわゆる「まち・ひと・しごと創生事業費」の具体的な交付金制度だと理解しておりますけれども、この交付税の財源構成を教えてください。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 答えいたします。

地方負担分については、まず地方創生推進交付金は、全体の事業費に対して50%の算入ということになります。それで、残りの50%に対して交付税措置があるんですが、1つがまず普通交付税、それともう1つが特別交付税、2段階で交付税が充当されます。ただし、一部一般財源の負担は生じるというような今現在の財務財政スキームになっております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 今回の塩竈アフタースクール事業、それから塩竈水産品 I C T 化事業ですけれども、これは 3 種類のメニューがありますけれども、先駆タイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプのどちらですか。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 まず、塩竈アフタースクール事業につきましては、今年度申請して 3 カ年の事業ということで実施しております横展開の事業ということになります。

それから、塩竈水産品 I C T 化事業につきましては、現在加速化交付金ということで申請しております、単年度事業でございました。平成 29 年度からは新年度として、これから地方創生推進交付金として申請する予定になってございますので、その段階で何タイプかということをおっしゃって国と県と調整しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 こういうように今後地方財政が大変厳しくなる中で、国はそれぞれの地方の創意工夫というものに対して着目し、それで一定の地域経済等々に影響があるような提案に対しては積極的に国が支援していくという制度に変わってきますので、今後このような事業をどんどん出していただきたいと。

ちなみに、この採択事業の精選、つまりどういった形で選ばれていますか、庁内で。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 まずは、国から要綱等取り扱ひが通知されますので、それを持ちましてその取り扱ひを踏まえた内容ということで庁内各部各課に対して紹介を差し上げます。その後、各課、各課で案を練っていただきましたものを集約して、国のほうに申請すると。最終的には庁内におきましては庁議において決定をして申請するというふうな段階を踏んでございます。よろしくお願ひします。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 そういう意味で、各課の職員一人一人の発想というものがこれから非常に求められてくるということでございますので、やはり日々研さんに努めて、やっぱりすばらしい事業を提案されるように、そして国に採択されるように努力していただきたいというように考えます。

それと、これに関連するんですけれども、塩竈アフタースクール事業、それから放課後児童クラブ指定管理運営事業がございますね。それから、子どもの学習支援事業というのがござい

ますね。これはどうもある部分で似通っているなと思うんですけれども、たしか所管省庁は厚生労働省と文部科学省に分かれていますけれども、もう少しこのせっきくの事業でありますので有機的にかつ効率的に事業成果が得られるようなことはないんですか。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 これまで塩竈アフタースクール事業につきましては、担当課のほうから今現在アンケート調査等をしまして、新年度に向けた事業の枠組みを検討させていただいているというふうなことでございました。今、委員から言われました市が既に取り組んでいる事業、それから新たに取り組みます事業、塩竈アフタースクール事業はそういったものを連携するというふうな形で取り進めるものでございますから、うまく連携できるものにつきましては効果的に検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひそうしていただきたいと思うんですね。結局放課後児童クラブにしても、塩竈アフタースクール事業にしても、うちにご父兄の方がいるかいなかの違いであって、事業内容は小学校区単位にしてやっているわけですから、だから同じなんですね。それを別々にやって勝手にやるよりは、むしろ一緒……、それができるかどうかわかりませんが、一緒にやったほうが効果的かなというふうに考えてちょっと言っていました。

それから、資料No.10の46ページ。総合交通体系整備事業として2,614万7,000円。これはいわゆる100円バス、それからNEWしおナビの部分だと思うんですけれども、大変市民からも好評で、塩竈の地形はこのとおり山坂の地形ですし、お年寄りにとってはやはり100円バスNEWしおナビの利用というのは非常に助かるというような声も聞かれています。日中走っているバスを見ましても、大体満席状態になっております。大変好評を博しておりますので、市長におかれましてはますます社会実験を、現在社会実験を踏まえてさらに今拡大していただければと。

ちなみに、私は千賀の台方面に行くんですけれども、あれはまだ普通の料金でして、私がおけると240円取られるんです。本塩釜駅から清水沢の市営住宅前でおけると240円取られるんです。ちょっとその辺も見直しして、まだ残っていますから。あそこも100円にさせていただければ、私も評価をさらにしたいなど。よろしく願いいたします。

ちなみに先週か先々週、地域公共交通会議ございましたね。それで、社会実験の部分での何か話し合いをされたんでしょうか。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 特に社会実験ということでお話しはしてございませんが、特に試験運行を昨年の7月15日から運行しまして、現在問題なく運行しているということをお伝え申し上げました。

あと、新年度事業につきましては、効果促進事業を活用しますので、それはあくまで本格的に市としては運行いたしますが、位置づけとしては引き続き調査事業といった位置づけもございますので、そういったことにつきましても結果につきましては、そういった機会を捉まえてご報告申し上げたいというふうに考えてございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ、前向きに検討していただければなというふうに思います。

それから、同じ資料No.10の48ページ。総括質疑で取り上げましたけれども、地域おこし協力隊活用事業、それから復興支援員活用事業、それから浦戸ステイ・ステーション事業、3つの事業。どうも関係が一つは、具体的な説明は結構です。わかりにくいということです。ですから、これまでの実績を踏まえて、この3事業でやっぱりどういったようなことにやっていくのか。

ちなみに、国のほうでは地域おこし協力隊のビジネスアワード事業というのを平成28年度、昨年度から始めまして、いわゆるビジネスプランをコンペ方式で募集して、審査して、それに対して一定の300万円ですけれども、起業、業を起こすような制度もあります。ですから、せっかくですので地元の方々に任せるんじゃなくて、やっぱり市の担当も一緒に行って、場合によっては泊まって、そして今いる人たちの苦勞なり、あるいは将来に対する希望とかというものをやっぱりやっていかないと、制度はつくりました、あとはどうぞでは、それは私は言葉はきついですけれども無責任だと思いますよ。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 まず初めに、地域おこし協力隊、それから復興支援員のスキームについてご質問いただいたかと思います。地域おこし協力隊につきましては、これまでご説明申し上げましたとおり漁業従事者の将来の担い手、島の住民の担い手と地域の担い手として育成し、将来的には浦戸に、現在も住んでいますが、住所を移して住んでいただいています、引き続き浦戸に住んでいただき地元の養殖漁業の担い手になっていただくということでございます。

そこでなんですが、地域おこし協力隊、塩竈市外から来るということでございます。浦戸地域も離島という特性のある地域でございますので、やはり活動に当たりましては地元の方とうまく円滑にコミュニケーションを図らなければ、地域おこし協力隊の本来の目的であります地域おこし、いわゆるうまくなければ地域に入って逆に地域を壊してしまったりということも一方であるわけでございます。そういったものを円滑に進めるために復興支援員というのが間に入りまして、地元と協力隊の調整、それから受け入れ体制のプログラムの整備、そういったこと。または、今桂島に番屋という漁協の六次化産業の施設がございますが、そういったところの側面支援、補助申請の支援、そういったあらゆる地域の復興支援ということに取り組んでいただいております。

そういうことをトータルして島おこしというふうな取り組みになってございますので、非常に仕組みとして複雑だということをご承知いたしますが、そういったスキームでやっていますので、ぜひご理解のほうよろしく申し上げます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ多くの方々に塩竈に来ていただいて、そして漁業を学んで、3年ではありますけれども将来的ななりわいにしていただけるような指導育成をしていただきたいなというように考えております。

次に、同じ資料No.10の108ページ。松くい虫対策事業1,220万円ですけれども、この具体的な事業計画を教えてください。

○土見副委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 松くい虫の対策事業につきましては、被害木調査として100万円。あと、伐倒駆除の費用としまして、こちらのほうが伐倒駆除、緊急伐倒83万1,000円。あとは県衛生伐、こちらは補助金が70%入りますが約420万円。もう一つ、森林病虫害等の伐倒駆除ということで270万円。あとは、薬剤の地上散布が240万円、樹幹注入が100万円というように内訳になっております。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 恐らく県の実施要綱に基づいてのものだと思います。ただ、市内では、今対象になるのは恐らく浦戸諸島と、それから若干塩竈の赤崎とか杉の入とかだと思います。市内でもやはり松くい虫に侵されて枯れている分もあるわけですので、できるならばやはり市単独での調査の上、調査したけれども何か予算がつかなくてそのまま放置されて倒木したという事例も私

は聞いてはおりますので、そういうところは今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じく資料No.10の136ページ。いわゆる海岸通地区震災復興市街地再開発事業でございます。これまで、きのうきょうと各委員の方々が質問されて、全体的なことについては質疑されたと思うんですけども、私は過去の経過を踏まえた上で何点か質疑させていただきます。

昨年2月の当初予算で議決した際に、議会は附帯決議という、そういう意味では思い決断をさせていただいたわけです。その中で当該事業の事務事業を執行するに当たっては、ビジネスとして事業を組み立て、事業後予測されるキャッシュフロー、これは銀行などとも調整し、開発可能な採算ラインを理解できるようにすべきであるというようなこと。さらに、市当局は公的支援、いわゆる保留床処分等に係る経過については、情報公開の基本的監視の今日、常に問題を正確に把握し、先送りせず速やかに議会に報告すると、市民、議会に報告するというふうに意見を付したわけですけども、公的資金について今回再開発組合の負担する5分の1相当分を今回支援補助という形でやっていますが、その理由というのは資材高騰のためとされており、昨年の私の質問に対する市長答弁は、建設コストの上昇による市の支援が1つ。2つ目としては都市計画決定している公共駐車場。3つ目は、当時4階の業務棟への子育て支援をあわせて支援していくんだということを表明されておりました。

そこでお聞きしますけれども、再開発組合のいわゆる資金計画、あれは先ほどの最初は全員承認の権利変換だったんですけども、そうじゃなくて、不承認の方については買い取り保証という形で今回権利変換変更計画をしたわけですけども、そういう資金計画はどうなっていますか、再開発組合の。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 この間の一般会議でご説明ありました39億円というのが組合のほうの資金計画でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと聞き取れないので、あとそこ。志賀委員と同じで。

次に、具体的な建設コストアップ率はどれほどですか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 ちょっとその辺の事業費につきましては、新しい事業計画、資金計画の中で、施設工事費については大体27億6,000万円ということで見てございます。それでちょっと報告を今受ける途中でございますので、私どもはまだ詳細な組合での39

億円で事業計画、資金計画を今受け取ったばかりでございますので、その辺ちょっと分析をする時間が今必要ちょっと必要でございますので、今それを受けて内部のほうでも今精査を始めたところでございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ですから、やっぱり理由として、建設、たしかこれは組合の方も言われているんですよ。建設がコストアップしたからさと、その分を市で支援してもらおうんだというようなことですが、じゃあ具体的にどれだけのそのコストアップになったのかということについては、数字で示されておられませんので定かではないですね。これも答弁を聞いてもわからないですね。じゃあ、これの算出根拠は何なのかといたら、ちょっとクエスチョンマークと言わざるを得ないと。

次に、当初計画、4階の業務棟ですか、これが設計に4,000万円投じてその設計委託をしたわけですが、その後事業縮小、身の丈に合った事業にすべきだというような考えから事業縮小によって、2階の変更した際に設計2,000万円。その辺の成果品というのは、復興推進課のほうでは把握していますか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 その辺の分析は、まだちょっと今途中でございまして、例えばどの棟が幾らから幾らになったというのは、まだ今詳細に検討中でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ですから、先ほどの建設コストのアップ率もわからないというのとこれは同じなんですね。どれだけのどういう内容の設計がされて、変更してその設計、それで単価がどうかということについては把握できていないですね。その辺がちょっとやっぱり私は問題ではないかなという感じがします。

それから、きのうの議会での質問に対して、市長は、議会は組合施行の第1種市街地再開発事業と。それはそうですね。本来、組合が自主的に事業を推進していくものであるが、議会は塩竈市も一体となって支援すべきとの考えを示されていたと。したがって、5分の1の組合負担については資材高騰を理由に支援することになったのであると。だから、議会も理解しなさいというふうなことですが、確かに議会はその再開発組合施行であったとしても、塩竈市の顔であると。また、市民にとっても貴重な地区であると。必ずや成功させたいんだという

塩竈市も可能な限りのかかわりを持っていくべきであるというような思いだと思うんです、皆さんは。だから支援すべきだと。ただ、やみくもに支援していくべきだと言っているわけではないんですね。つまり、再開発事業の全容を把握し、事業の当事者としての責任を負うことから、将来予測されたリスク、これは市民負担です。税ですから。それを想定しながら、全てについての事業を把握していくべきと考えますか、どうでしょうか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど来申し上げておりますとおり、まさに塩竈の中心をなす部分であります。したがって、今日までも、少なくともさまざまな打ち合わせに業者も同席をさせていただいてまいりました。

また、先ほど来申していただいております成果品等についても、塩竈市のほうでも一定程度確認をさせていただいております。これは補助金でやっているわけでありますので、そういった補助金に沿った形で成果品が提出されているかどうかということについては確認はさせていただいてまいりました。

しからばどういった部分をどう応援するのかということについては、やっぱり思いの違いというのはあると思いますので、今までもできるだけ努力をしてきたつもりであります、まだまだ足りないということについては今回改めて我々も再認識をしながら、これからはさまざまな情報を共有できますような取り組みに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひそうやってほしいということを願っております。

では、さっきの話題に戻りますけれども、結局昨年附帯決議をして1年経過したわけですが、いまだにこの全容が我々には明らかにされていないと。ですが、事業を進めていくために最も重要な再開発組合、そして組合の解散後の本格運営される、いわゆるまちづくり塩竈のそれぞれの資金計画と、会社の収支計画が示されていないのではないかと考えております。そのまま不知、わからないまま支援してよろしいのかどうかということは、大変不安に感じるところであります。

それで、補助金として、今回指定補助金として交付なるわけですが、これは当然補助要綱に基づく交付となるわけですが、その補助要綱が昨日夕方、議長のところ届けられたようであります。

それで、これを見ますと、平成28年4月1日から施行して、平成26年4月1日にさかのぼっていますね。遡及させていますね。その遡及させた理由は何ですか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段部分について、私のほうからご報告をさせていただきますが、もともとは50億円を超える事業費で計画をしてきたと。ホテル機能等もぜひ招致しようというようなことでいろいろ立ち上がってまいりましたが、その後の厳しい経済社会環境を考えると、とてもそこまではできないということで一旦ホテルを除きまして、それで四十数億円台の事業費を算出したわけであります。

ただ、皆様方からいろいろご指摘いただいておりますとおり、本当にこの事業でやれるのかということについては、我々も再三、組合のほうには申し上げさせていただいてまいりました。もっとコストを削らなければだめじゃないのかいというようなことで出てまいりましたのは、再三申し上げますが、2月の8日でしたか9日の臨時総会の際に、我々も初めてその金額だけは示されたという状況であります。ただし、私からも職員に対して、金額だけではなくて中身が妥当かどうかということは、早速チェックをしなければならないぞと。

そういったことを踏まえて、また議会の皆様方にもご説明しなければ極めて無責任な話になるということで、先ほど来申し上げているとおり、今チェックに入らせていただきます。もうちょっと時間をいただければと思いますが、そういう状況であります。

後段部分については、担当のほうからご答弁いたさせます。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 昨年、5分の4、5分の1、この5分の1の部分の市の単独補助について、2月定例会でお認めいただいたということでございます。これにつきましては、補助対象事業費が全部あって、国のほうの5分の4は事業当初から全部5分の4が出ております。それで、昨年5分の1が認められまして、平成28年度、平成29年度からではなくて、国の5分の4出ている部分を、全て5分の1を支援しますというのが、この今回の5分の1の考え方でございますので、要綱については一番当初、事業当初にさかのぼって遡及をして5分の1の支援を行っていくという考え方で整理してございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、平成26年4月1日から平成28年4月1日までの間に、何か支援補助したことはあるんですか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 組合のほうで事業といたしまして、平成26年度権利返還計画をいろいろやってございます。あと、平成27年度は詳細設計費とかをやっておりますので、その辺が補助対象事業費ということで国のほうの復興交付金に入っております。その分を、5分の1の部分を入れているという状況でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 事務費補助、いわゆる職員の人件費ですね。あれも要綱とか、あと平成25年4月に定めた交付要綱がありますけれども、普通補助というものは申請主義なわけで、申請されたときから効力を発するんであって、余り遡及するというのは例がないんですけれどもね。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 この平成25年4月5日が復興交付金の分の基本的な5分の4の補助でございます。それで、平成28年4月1日が5分の1の市の単費補助でございますけれども、この事業の性格として、国の交付金が出ていない分、組合で持ち出している部分を市のほうで補助します、支援しますという考え方でございますので、今回は事業当初の平成26年度からにさかのぼっての支給という考え方で臨んだということです。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 であるならば、本来平成26年4月1日に要綱を定めるべきだったというように私は思います。

それで、今回示された補助要綱を見ますと、申請に当たっては次の書類を添付しなさいと。補助事業の計画書、補助事業の収支予算書、補助事業の実施計画書。これについては補助金の交付の手續等に関する規則第5条と同じなわけですがけれども、これについては全て申請に当たって添付していただいたものですね。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 書類一式全て申請書についてございまして、それに基づいて審査をして補助決定をしているという状況です。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 そうなってくると、例えば補助事業の収支予算書というのは、これはあくまで再開発組合、申請者は再開発組合ですから、再開発組合内部の収支予算書であり実施設計書なんですか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 あくまでも組合に対する補助金でございますので、組合の事業計画、収支計画という位置づけでございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 我々が見せられたのは、全体事業の歳入歳出内訳とそれから鳥瞰図といいますか絵柄程度なので、具体的な計画書とか収支予算書とか実施設計書というのは、私の記憶では見たことないんですけれども。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 補助金の手続上のものですので、うちの課のほうに全て保存している状況でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 そのように、何か先ほどの話に戻りますけれども、建設コストのアップ率とか全体の業務書の設計変更の内容とかもわからないと、同じような構図なんですね、残念ながら。ですから、やっぱり議会として再三再四述べておりますけれども、ぜひとも成功させていかなきゃならないという事業であるわけですから、やっぱり具体的なその支援を検証するに足る資料、計画書あるいは収支計画書等を我々にも一つの資料として提供していただければなど。それがなかったことが残念だと思います。

次に、具体的な内容に入っていきますけれども、保留床、テナント募集ですね。4月から始めるということですが、確かに建物、業務床、商業床、マンション等々、それから駐車場ですね。建つでしょう、間違いなく。しかし、問題はその後の入居の保証ですね。物事を進める場合、まずテナントの応募状況を見きわめる。つまりいかほどのテナント料をユーザーが求めているのか。間取りは、あるいは入居可能な価格は。そういったようなものを参考に建築費というのが算出され、場合によってはグレードを下げると、下げざるを得ないとかというふうなものもあると思うんですけれども、その辺のテナントを対象とした開発手法、そういったものは現在どのようになっているのでしょうか。4月からやるというんですけれども。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 この間の一般会議の中で、組合のほうからといいますかまちづくり会社のほうから、今のテナントの誘致の考え方でありまして現状報告が、あとちょっと聞いてございます。その辺の考え方につきましては、組合の方、まちづくり会社の

主導で今行っているということでございます。その辺で、やはり4月以降の、今は内々にいろいろテナントの方と当たっていますけれども、まだ契約とかその具体的なものには至っていませんよ。今は候補をリストアップしていろいろ選択肢を広げて、実際の4月以降に、自分たちで考えるまちづくりのテナントの構成、いろいろお考えでございまして、全てが全て入っていただきたいものではないと。そこを精査して、自分たちの考えに合うテナントを誘致していくというのが今のまちづくり会社なりの考え方というふうにお聞きしてございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、担当の方はそれを見ましたか。どういったような内容でテナントを応募しようとしているのか。また、そのチラシも当然、あと1カ月ないわけですから出ているはずですよ。その確認はされましたか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 この間の資料は私も拝見させていただきました。考え方についてはお聞きしてございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 考え方はいろいろ言えますからそれはいいですけども、実際テナント募集するに当たってどのような業態、それからどの程度の価格で、その結果どれだけの購買力が生まれるとか、そのためにはキーとなるテナントはどこにするのか。通常、キーテナントを設定して、そして進出を見きわめて、それからそれに関連するテナントを募集するというのが通常の手法だと思うんですよ。つまり、業態連携がその空間の魅力を創出すると。個店、個店ではないということだと思うんですけども、何か中身についてはわからないというのでこれ以上はやめます。

それで、やっぱり地域経済にかかわることですから、再開発組合、あるいはまちづくり会社だけではなくて、やはり当然商工会議所のかかわりというのは出てくると思うんですよ、そのテナント募集に当たっては。商工会議所との協議とか話し合いはされているのでしょうか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 この間の一般会議のときにお持ちしたかどうかあれですけども、まちづくり会社のほうでは今こういったテナント募集要綱を準備、作成をして内々に当たっているという状況でございまして。こういうことを含めて、商工会議所のほうともお話をして連携をしながらいろいろアドバイスをいただいて、誘致活動に当たっているという

ふうな状況でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ、まちづくり会社の目的にもあるように、やっぱり塩竈らしい、これが塩竈だというふうなテナントが入られますことを熱望しておるところでございますので、なおよろしくお願いいたします。

次に、マンション募集についてですけれども、昨年の答弁ではマンションデベロッパーのマーケティングについては企業秘密であり、見せてもらえないという答弁をされておったんですけれども、いまだにそのとおりですか。だれから守るためのいかなる企業秘密なのか教えてください。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 マンション業者、業者のほうでは、この間の一般会議の中でも、こういったこの資料の中でここがマンションデベロッパーが処分する床ですよという話があったと思います。63戸のうち何件かは権利床として捉えておりますので、そのほかの分をマンション業者のほうで販売するという状況です。その辺のマーケティング云々に関連につきましてはちょっと私どもも詳細までは聞いておりませんが、その辺のいつの時点でモデルハウスをつくってどういった層をターゲットにしてこうやって売っていくというのがマンション業者のノウハウでございますので、その辺につきましてはプロの仕事としてうまく回っていくのかなというふうには思っております。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 これも具体的にはわからないということですが、やっぱりマンションを分譲する場合にセグメントは何か、そしてどういったような階層にやるとかということは、当然それは営業戦略上あるはずですね。そうした場合、特に今回、後で触れますけれども、子育て支援センターというものもあるわけですから、場合によっては子育て世代をターゲットとしてやるのかというような問題。ですから、その辺のところを、これは再開発組合が業者にマンションを建てさせて、あとはマンションの管理会社にやるから関係ないなどというふうなことでは困るわけで、ある程度その辺のところはやっぱり把握というものも私は必要なんではないかと思えます。

それから、まちづくり会社、まちづくり塩竈、業務床、商業床の各建物完成後はその維持管理はまちづくり塩竈の営業となるわけですが、資本金については既に設立時のときに教

えられましたが、当面のキャッシュフロー、これはいかほど必要かと考えていますか。資産、現金。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 何回も申しておりますけれども、まちづくり会社の出資金、キャッシュフロー、事業計画等は私どもは把握しておりません。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 全ての保留床が完売した場合、これはまあいいですね。ただ、段階的に保留床の場合のやっぱりその経常経費というのは、当然これはまちづくり鹽竈はかぶんなきゃいけませんね。その際には、当然当面のやっぱりそのキャッシュフロー、手当てというものが必要となってくるわけで、そのようところが知りたかったんですけれども、残念ながら聞けなかったと。それからあと、損益分岐は幾らかということですけども、これも当然わからないでしょうから聞きません。

それから、今後の増資計画は先ほど質問の中にありましたように、MINTO機構、いわゆる民間都市開発機構からの出資を今要請しているということですけども、これはなかなかやっぱり厳しい審査等々ありますので、ぜひやっぱり出資いただくように。そういう意味で、まちづくり鹽竈の核となるものはどこですか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 まちづくり鹽竈が最大残った保留床2億7,000万円、300坪を買うというのが最大値でございます。そこを今MINTO機構なり金融機関なり出資金を集めて、お金を集めて、今計画をつくっていつているという段階は、今はその段階でございまして、今出資につきましても増資をしようという考え方、私どものほうは私どもなりの考え方として増資、追加の出資はもっと早いほうがいいんじゃないかと思っております。ただ、それを決めるのは会社の方々ですので、その会社の方々の考え方としては、やはり4月以降でないといけないというのが今の会社の方の考え方でございますので、そこを私どもが、行政側がそこをそれ以上、何といたしますかね、どうしろこうしろというのはなかなか言えない状況でございますので、まずはまちづくり会社の方が今自分たちで決めているスキームの中で進んでいただいている状況をちょっと今見守っているといえますか、その辺を早目に動いていただくように希望している状況でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 既に今の段階で建築費、それから減価償却、それからやっぱり固定経費、それからあと変動費等々あって、それで粗利が幾らで純利が幾らだというようなことも、最初はないと思いますけれども、そういったような経営計画というものは当然あってしかるべきだと思うんですけれども、あって出さないのか、ないのかわかりませんが、やっぱりそういうところも厳しく、支援する以上は市としてやっぱり検証していく必要は私はあると思うんです。間に入って大変ご苦勞されているのは承知しておりますけれども、承知の上でまたお願いしたいということでございますのでよろしく申し上げます。

そして、私はこの商業床、業務床等の、マンションの管理は管理会社がやるようですからこれはいいんですけれども、商業床、業務床等の維持管理のみでこのまちづくり鹽竈の経営は成り立ちますか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 まちづくり会社のほうのまず前段の資金フレームについては、私どものほうでも行政の私どもができる範囲の中で出資金の額、テナントの床、金融機関から借りる金額を含めて、私どもができる範囲でシミュレーションは去年の春先から私どもができるだけつくって、まちづくり会社、組合のほうにご提示しているの、何回か。ここをこうやるとこういうキャッシュフローになりますよという話はしております。

ただ、それをご検討いただくのは、あとは組合のほう、会社のほうなので、それに対してご返事は今のところ余りなく、まあご自分たちでもっと詳細なシミュレーションは当然やっているとと思いますけれども、私どもがやっているシミュレーションよりも詳細なものをつくっているのかなとは思いますが、私どももそういったことについてはできる範囲の中でお手伝いといいますかアドバイス部分をずっとやってきたということでございます。

その後のまちづくり会社は、会社組織はありますけれども、今組合のほうは組合本体の自分たちの事業計画変更のほうがずっと大事だといいますか、だったものですから、このまちづくり会社のほうの次のステップ、本来でしたら同じ比重で動かないと、両輪として動かないとだめなのかなとは思いましたが、まずは組合のほうの事業を成り立たせるためにずっと検討のほうに力を注いできたという状況ですので、今後この組合の事業が大体固まってまいりましたので、次のステップとして、まちづくり会社のほうの運営のスキームのほうに今後本当に力が入っていくのかなというふうに私は思っているところでございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 実態は多分そうだと思います。大変ご苦労されているなと思いますけれども、臨時総会の際に私も出席させていただきましたけれども、権利者の方が席上こういうことを発言しておりましたね。あえて名前は、いわゆる大手ゼネコン、開発デベロッパーはないんですかと。これはやっぱり経営を熟知した方の発言だというふうに思います。つまり、開発に秀でたノウハウを持った会社、あるいはまちづくりにノウハウを持った一定の核となる会社、資本。そういうのが入らないとなかなか難しいのかなというふうに感じますよ。

ですから、そういう意味で、塩竈市が将来的にこのまちづくり鹽竈に何らかの形で参画しなければならぬのではないのでしょうかというのを私は危惧するんですけども、市長はいかがですか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 前段であります。計画をつくって、それを請け負う会社がいなければ当然やれないというのは当たり前の話でありますし、当日私も総会に出席をいたしておりましたが、発言された方はできれば大きなゼネコンがいいのではないのかという意味での発言であったかと思えます。ただ、その辺については、繰り返しになりますが、前段申し上げましたように一般競争入札であります。どういった方々が参画されるのかということについては、今まで関心を持っていた会社が二、三者あったということについては、私も了知しております。

それで、そういった中からも、参加をいただけるということではないと、逆に1者も手を挙げられないと言われたときに、実は我々が一番危惧する状況になってしまうということになりますので、まずはそういったことがないように我々も注視をしてみたいと思っています。

2つ目であります。まちづくり会社そのものについては、前段何度も申し上げますが、我々も全容が残念ながらまだ見えていない。それで、商業部会というのがございまして、商業部会で具体的な企業の方をお呼びして、もう1年半か2年ぐらい前でありました。それで、ヒアリングなんかされているところに私も同席をさせていただいて勉強させていただいたこともございました。ただ、そういったものは、今は組合設立のために全力でそちらに当たっております。それぞれ仕事をお持ちの方々なので大変だというのは重々わかりますので、我々もできる限りそういったところを支援するようという指示はしているつもりであります。

まちづくり会社の今後のかかわり方についても、我々もほかの事例等も参考にさせていただきながら、また指導官庁であります宮城県の都市計画課等の意見も聞かないと、塩竈市だけ独自で判断というのはなかなか難しいかと思っております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 そうならないように私も念願するところでありませけれども、やっぱりまちづくり鹽竈、いろんな全国にまちづくり会社がありますけれども、独自のメーンとなる事業を展開して、それでまちおこしをやっているまちづくり会社もありますし、あるいは非営利といいますか役所からの人材、あるいは役所からノウハウをいただきながらまちづくりを展開、会社を展開している、運営しているというのもございますので、そのようなところは鹽竈はどちらがいいのか、やっぱりそれは早急にやって、市とのかかわりをどうするのか。そのようなところを見きわめていただかなければいけないのかなという感じはしています。

それから、子育て支援、いろいろきのうから出ていますけれども、私は場所、さきの民生常任委員協議会で新浜町保育所が移転と。あれは移転ではないんでないのと。あれは結局廃止して新たにつくるんではないんですかというようなことと思ったんですけども、復興交付金ということもありますし、どうしても復興交付金を充てなければなかなか事業展開できないという市の財政の厳しさもわからないことはないんですけども、ここで今回、第17次で採択された1,180万円、これはどこに委託しているんですか。それで、何を委託しているんですか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回予算計上させていただいております1,188万円につきましては、大きいのは設計費になりますので、その設計会社のほうに委託するというような形になりますので、その設計会社については今後入札等で決めていくというような形になるかと思えます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 同様に先ほどの業務書の設計なり変更設計もコンサルタントにやったわけで、今回もコンサルタントということですので、その辺のやっぱり策定経過について、十分市も関与すると。その前に発注仕様をきちんと練ることが私は大事だと思いますけれども、言葉は悪いですけども丸投げしたらだめですよということ。そうしてやっぱり中間、中間でどういった検討なのかということもチェックする必要があるし、またその成果品を見て、そうでないと今度は町なかにかできる施設ですからね。せっかくつくるんだから、やっぱりほかにかない施設につくるべきだと思いますので、それだけ要望しておきます。

最後に、資料No.10の168ページ。女性活躍時代の中にありまして、本市でも女性管理職が1名ということで大変寂しい限りでございますので、ひとつ最後に1つだけ質問させていただき

ます。

体育館、プールにつきましては、今、塩釜市体育協会に委託して、たしか体育館については指定管理する前の約倍の利用者が実績を誇っているといったこともございます。そういう意味で塩竈のやっぱりスポーツ人口というものは大変多くなってきていると思いますので、今後塩竈市としてこのスポーツ振興をどのようにすべきなのか。また、施設は足りているのかどうか。それを課長からご答弁願います。

○土見副委員長 本田生涯学習課長。

○本田教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 それでは、お答えいたします。

委員ご指摘のように、指定管理になりましてからスポーツ人口は使用者含めてふえているというふうな数値で捉えてございます。残念ながら満足度につきましてはまだ達成できていないというところもございますので、今後そういった体育協会さんの現在指定管理のほうのアンケート調査などを踏まえながら、今後どのようなスポーツ振興策を展開していったらいいかということを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○土見副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは、私のほうからも平成29年度の予算についてご質問させていただきます。

まず、資料番号13の73ページからお聞きいたします。障がい児保育事業であります。これは昨年9月の決算特別委員会におきまして、障がい児の入所規定、年齢制限を撤廃するようにということをご質問させていただきました。早速今回、障がい児の保育事業について、このように予算化もしていただき、また年齢制限も撤廃していただくような状況になりましたことを、まず心から感謝申し上げたいと思っております。

そこで、お聞きいたしますが、この保育事業の補助金を、障がい児保育を充実するために障がいの程度に応じて補助するとありますけれども、これまでは比較的軽度の障がい児を受け入れると要綱に書いてありましたが、中度、重度のお子さんも受け入れるということになったのか。まず、その点からお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、障がい児保育の部分につきましては、これまで軽度の部分については要綱を定めて受け入れというような形を行ってございました。それ以外にも、実際に市内の認可保育所の中では、重度、中度の部分の障がい児も実際には保育しているという状況もございます。そういったところで、今回規定しておりました部分を中度、重度の部分も

含めて保育していくというような形になります。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それは、改めて要綱に書き加えることになっていませんか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 今回の塩釜市障害児保育実施要綱の部分の改正につきましては、対象年齢の3歳以上という部分と、それから対象年齢の引き下げという部分を改正していく予定です。

それから、要綱の中に比較的軽度の障がい児をとという部分がございますので、その部分についても見直しをしていくというようなことになります。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 見直していくということは、その部分を省くというふうに理解してよろしいでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 はい、そのとおりでございます。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。実際、今中度、それから重度のお子さんも預かっていたというのが現状だということで、結局これまでの要綱には見合わない状況に今なっていると。そういうニーズがあるということを理解させていただきました。

それで、これまで入所児童数に応じた補助は廃止して、それで補助の見直しに伴う補助金が、いわば今、軽度、中度、重度のお子さんに応じてその補助の金額も増減するというふうなことで、きのうの質問に対しても、何歳児には幾らとかというような、ちょっと早口でご報告があったので、その辺もう一回詳しく教えていただきたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、今回の障がい児保育の部分に関連しまして、認可保育所保育事業補助金の交付要綱の部分でも、軽度の障がい児の部分につきましては、障がい児1人につき月額4万9,000円、こちらのほうは県の市町村振興総合補助金に倣った形での補助というような形になります。

それで、それ以外に今回中度、重度の障がい児保育への補助につきましては、障がい児1人につき月額7万円を想定しております。

それ以外にも、低年齢児保育への補助といたしまして、入所希望が多い低年齢児の部分、まずゼロ歳児と1歳児の部分に限りまして、受け入れた施設に対して支援をしていくというような形をとるということで、ゼロ歳児の部分につきましては入所児童1人につき月額9,000円、それから1歳児の部分につきましては1人につき月額5,300円を補助していきたいと考えております。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 大変よくわかりました。ありがとうございます。これはいわば障がいのあるお子さんを担当する場合、保育士が大変手がかかるということと、それから人数もふやさなければならぬという部分で、人件費として見てよろしいのでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 人件費に対する助成と考えております。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それで、もう1点お聞きしたいんですが、障がい児が実際入所するに当たって、さまざまな発達障害とかとありますが、身体障害のお子さんもいらっしゃいます。年齢が上がって、歩くようになったときに、車椅子とかさまざまそういった器具を使わなければならないお子さんで、今市内の保育所というのはある程度古い保育所が多いので、段差があったり、それからそういった意味でさまざまなバリアフリー化をしなければならないと思うんですが、こういったお子さんを預かるという部分において、今人件費のみならず、そういった施設の部分で改修も必要ではないかと思うんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、車椅子等の児童が入所した場合の保育所等の改修費ということでの補助ということでございますが、その部分については現在の市の制度の中、保育所関係の制度の中ではそういった改修費に対する補助というものはございません。今現在、国・県の部分で補助金があるかどうかということもあるんですけども、その分についても実際にはバリアフリー化に対する補助というものが想定されていないということでございます。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 国・県の補助があるかないかもそうなんですが、実際うちのほうの保育所にそういったお子さんを入所させたいと思うご家庭があった場合、確かに要綱で年齢制限はなくなった、

またそういったさまざまな補助金も手厚くなったと。それは受ける側としては受けやすいかもしれませんが、預けるほうの家庭としてはなかなか不安があつて、せつかくのそういった施策がうまく利用されなかったら意味がないと思います。ぜひ、この辺のことはお考えいただきたいと思っています。このことについて、市長にお答えを求めると申しわけないので、それは次回、一般質問等で質問させていただきます。

ところで、この要綱はいつから有効なのかお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 施行日については、平成29年4月1日を考えております。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それでは、もう既に、ことし入所するお子さんは大体もう決まったと思うんですが、ことし入所する中に軽度、中度、重度は構いませんので、障がいのあるお子さんも入所する予定ではありますか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、軽度、中度、重度の障がいを持っておられるお子さんについても入所する予定でございます。ただ、入所するに当たりましては、やはりそれなりの審査というものが必要になりますので、例えば医師の診断書等で集団保育が必要であるといった内容の診断書ですとか、そういった内容のものが添付されているかどうか確認しながら、あと関係する施設のほうとも調整をしながら入所を判断するという内容でございます。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、丁寧な対応方をお願いしたいと思っております。

それでは、資料番号13、同じく74ページ。今までも多くの皆さんが海岸通の子育て支援施設について、整備についてお聞きされたので大分私も理解を深めるところでありますが、安心して将来、平成30年ですか、平成31年ですかね。この施設が実際でき上がった時点において、安心してここに子供を預けることができるということを確認したいが上に何点かお聞きしたいと思います。

まず、この74ページの配置地図、平面図を見ますと、2階が子育て支援センターと保育所が併設するというので、共有のエレベーターなり階段なり入り口のフロアというのは共有すると思いますが、保育所とそれから子育て支援センターでは当然運営も違いますし、独立したス

ペースだと思うんですね。それで、この2階の平面図から見ますと、たしかきのこの課長のお話ですと、その人数によって可動式にすると、保育所の場合。部屋の間仕切りを可動式にするというお話があったんですが、この広さの中で、私は今新浜町保育所の保育所のイメージを今頭に描いてお聞きしているんですが、確かに5、6歳児、それから年少さん、年中さんということで、まだ赤ちゃんの部屋は別個にして各教室があつて、そのほかお昼寝のためにホールを使っていたと思うんですが、そういった意味の広さは十二分とれるんでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、子供たちがお遊戯とかそういった集団で行動する場合につきましては、各クラスごとの保育室の壁を可動式にすることによって、大きなスペースを使えるような形にしていきたいと考えております。

そのほかに、お昼寝の際のスペースということでございますが、保育室とお昼寝の場所を兼ねるというような形になるかと思えます。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 子供の一日の時間の流れを見ますと、ご飯を食べて、そして次にお昼寝といく場合、その部屋をもう一度全部片づけてからお布団を敷いていくというその時間の差、またその間子供たちがどこにいるのかという部分とか、結構細かい点のようですが、それが毎日毎日繰り返されるということは、結局保育士にとっても結構な負担であると思うんですね。この辺のことをもう少し、先ほどのお話、1,188万円のこれから設計図、デザイン、いろいろお願いするんだと思いますけれども、その辺の実際の生活に基づいたようなデザイン、計画を設計していただきたいと思えます。やっぱりこれは毎日のことですので、子供たちの動き、朝来て、そして遊んで、お昼寝して帰るまでのその時間の流れをスムーズに円滑にいけるように、また年齢がゼロ歳から6歳までの子供さんたちが40人とはいうものの、一堂に会して、その子たちの泣き声からさまざまな声が発生するわけですので、それがお互いに影響があるかどうか。その辺のこともやはりよく考えていただいて、この設計を考えていただきたい。

まず、一番心配なのはホールの扱いですね。たまに卒園とか入所で広く使うというのなら、それはわかります。でも、毎日のお昼寝に同じ部屋を繰り返し使っていくというのも、やはり衛生面からしてもどうかと思いますので、その辺考えていただきたいと思っております。

それと、もう1点、屋上の庭園。これは子育て支援センターに来たご家族も、それから保育所の子供たちも、同時間に利用するということはあるんでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、子育て支援センターと保育施設の部分につきましては、屋上園庭を使う場合については、現段階では時間帯を区切りながらということで使用することを想定しております。ですので、保育所が使っている時間帯は子育て支援センターの子供たちは使わない、逆に子育て支援センターの子供たちが使う場合は保育施設の子は使わないというような、時間帯を区切りながら使っていきたいと考えているところです。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 保育所の子供たちがお昼寝している時間帯に支援センターに来ているお子さんたちが遊ぶということは可能だと思います。でも、必ずしもその時間に来ているかということ、どちらかということお昼寝する前にご家庭の子供さんたちも午前中いっぱい遊ばせて、そしてその後連れて帰ってご飯を食べさせて寝せるというのが、一応家庭の中での保育の時間帯。それは子供ですので、時間帯のリズムは同じなんです。その辺のこともよく考えていただきたいと思っております。

それから、実は民生常任委員会で、このこともあって、私たちは埼玉県の三郷市に、前にも一般質問でもお話ししたと思うんですが、そのときに皆さんで行ってきて、三郷市の駅前の保育所を見てまいりました。そこはゼロ歳、1歳、2歳の子供を限定にして預かっていて、そこはある学校法人が経営しているものですから、市から委託されて。その学校法人の同じ系列の保育所が市内に何カ所かありまして、そこから朝来た子供たち、3歳以上の子供たちは送迎バスでそちらのほうの保育所に送ると。そして、ゼロ、1、2歳の子だけが駅前の保育所で預かると。なぜかということ、そこにはやはり周りは駅前ということで交通量が激しくて、大きな子供のお散歩するという場所は余りないんですね。それで、保育所の目の前にあるベランダのところがちょっと広がっていて、そこに芝生というか人工芝生があって、そこに遊具があって子供たち。だから、ゼロ、1、2歳の赤ちゃんか乳幼児であれば、その辺のスペースだけで十分だと。ただ、3歳以上になってくると、運動量が激しいし、行動も俊敏というか、もう目を離すと飛び出してしまうという子もいるために、そういったことではもう少し交通量の少ない住宅街のほうにある保育所のほうに預けると。これは連携しているからできることであって、連携していなければこの事業は失敗だと思います。なぜかということ、ゼロ、1、2歳の子供だけを限定して預かると、じゃあ3歳になったらまた保育所を探さなきゃならないのかということで、今小規模の保育施設は、どっちかということ申し込みが少ないらしいです。ですが、

これが上とうまく連携がとれているという特徴が駅前保育所であれば、それは目玉というのも変ですけども、今1歳、2歳のニーズが高まっているので、そこだと隣のマンションに若い夫婦が来て赤ちゃんを預けて、それで仕事に行くというのもすごくいいんじゃないかと。ただ、今言ったように、3歳、4歳とうまく連携ができるような状況をつくっていかなければ、これはちょっと厳しいかなと思います。その辺、これから今のところは新浜町保育所から全て移転してと考えるの保育所ですので、このことが、私の提案は水泡に帰するかもしれませんが、こういった考えも今のニーズを考えると、そしてまたよそとは違う特徴を考えた場合どうかなという一つの案でありますので、参考にしていただければと思います。

また、一時預かりは、これまで新浜町保育所が行ってきましたが、同じくそれは新浜町保育所が行うということでもよろしいのでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、一時預かり事業の部分についても、今回の子育て支援施設の中で行っていくということになりますが、保育所施設の部分で行うか、あるいは子育て支援センター部分で行うかという部分についてはこれから検討というような形になります。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それともう1点、病後児保育についてはお考えがどうなのかとお聞きしたいんです。これまで市が行っていた病後児保育は、家庭のほうに訪問するという形をとっていましたが、これはやはり自分の家庭にヘルパーさんが入ってきていただくのもかなり抵抗があって、ようやくそれは了解しているんですが、病後児保育で、やはり他人が自宅に来るということは、やはり抵抗があると思います。それではやっぱり需要が少ないんじゃないかなと思いますので、この病後児保育、確かにスペースは狭いですが、専門の看護師とか、そういった資格を持った保育士に1名いていただいて、市内の小児科の先生と連携をとっていただくという形でいけば、また一つこれは駅前にあるということだけじゃなくて、病後児保育をやる保育所ということも、また一つの売りになるんじゃないかなと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、海岸通の部分に病後児保育ということでございます。看護師と保育士を配置しなくてはならないということはあります。そのほかにも、専用の保育

室を設ける必要がございますので、その辺になってきますとやはりスペース的にかなり狭くなってきてしまうという部分もございますので、病後児保育の部分については別途検討……、別途別の方法でやる方向を考えさせていただきたいと考えております。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました。さまざまなことを申し上げましたが、やはり各委員の方がおっしゃるように、この海岸通の子育て支援施設というのは、それだけ私たちも期待を持っているということをご理解いただきたいと思いますと思っております。

次に、資料番号15について、資料請求をいたしましたのでそれを見ていただきたいと思います。49ページをお願いします。

49ページのほうには、養育医療の給付申請についてということで、申請状況から自己負担納入などの流れ、また入金の流れというフローをわかりやすく、これは未熟児を出産してしまったご家族に対して保健センターのほうでこういった申請の仕方ですと、これまでも出していた資料だとお聞きいたしました。

それで、この資料を見ていただいてもおわかりのように、低体重、2,000グラム以下の赤ちゃんで、お医者さんがこれは入院加療が必要だと認めた場合の医療費を市で負担していただくという大変ありがたい養育医療であります。ただこれを見ただけでもわかるように、その申請の仕方と、それから一旦お金を納入しなければならないんですね。納入しましたよという領収書をまたさらに今度市役所のほうに、保険年金課に出して、それが後で口座に振り込まれというような二重三重の手間がかかると。これは前の、これも去年の9月の決算特別委員会で質問させていただいたときも、この未熟児の部分が、数もふえているという部分で、やはりこの申請の仕方、いま一度考え直していただいて、できればワンストップサービスなり庁内でのやりとりができるのであれば、その辺の改良ができないか、改めてお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 草野健康推進課長。

○草野健康福祉部健康推進課長 それでは、お尋ねがありました未熟児養育医療費の申請手続等についてお答え申し上げたいと思います。

委員ご指摘のように、この資料No.15の50ページに記してございますとおり、養育医療費の自己負担というのがほぼ伴いまして、現行制度だとこの右の図のような流れになってございます。それで、9月の決算特別委員会での浅野委員の指摘等を踏まえて、私ども保健センターと、それから乳幼児医療費の担当であります保険年金課、それと市役所の中の会計経理を担当してい

る会計課と協議を重ねてまいりました。結果、ワンストップサービスができそうだという見通しを得ております。

それで、流れを簡単にご説明しますと、当該事務はいわゆる母子保健法という法律に基づいた法定事務ということになりまして、市町村が行うということになっています。そういった関係から事務取扱要綱というものを定めておるんですけども、その内容を改正して、この50ページでいうところの最後の⑤番、最終的に乳幼児医療費から保護者に返ってくるというこの助成金を、申請者から市役所に受領を代理してください、受領代理委任という同意書を徴収しまして、それに基づいて、本来は申請者が受け取るべき助成金を市役所が代理で受領すると。それを自己負担金として、要は市役所が市役所に納入するような形。ですから、矢印が全く逆になりまして、5番の⑤のお金が②に行く、市役所に行くというような手続をとれば、申請者の方が保健センターで1回で済むんじゃないかという見通しを得ております。

また、あと市役所の会計手続については、市役所の子ども医療費の歳出から私ども保健センター所管の歳入のほう、雑入のほうに公金を振りかえるという手続になりますので、その手続をとることによってどうやら事務処理を改善できそうだという見通しを得ております。

それで、今後要綱の手続等、改正に取り組みまして、早ければ新年度からこういったワンストップサービスに努めていきたいと考えているところでございますので、ご了解お願いします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 大変スピードある取り組みで、ありがとうございます。ぜひ、このことは本当に、庁内での手続の仕方を変えれば、本当に申請しなければならないという負担が軽くなります。結局何の現金の出し入れをすることもなく、スムーズにこのことがやれて、自分の子供の面倒だけ見ていけばいいというような状況になりますので、ぜひこれは4月から行っていただきたいと思います。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ところで、この新年度の予算はどのぐらい計上されているんですか。

○土見副委員長 草野健康推進課長。

○草野健康福祉部健康推進課長 資料No.10の予算説明書の94ページをごらんいただきたいと思えます。94ページになります。

この94ページの中段です。ちょっと下線が引いてある20節の扶助費というところがございます。こちらに計上してございましており390万円療育医療給付費ということで、大体例年ベースでお1人当たり大体30万円ぐらいの給付金になりますので、それを平年ベースの13人分予算

措置しているところでございます。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

では、次に実施計画書の66ページ。66ページの一番上です。第1節の生きる力を育む教育の充実ということで、離島の地区の通学費補助事業をお願いしたいと思います。これは、離島振興法に基づきまして、改正になった離島振興法によりまして今高校生が、島からまた本土に向かって通学する高校生に対して年間31万8,000円の補助があり、また逆に塩竈市のように島の学校に島外から来る子供たちにとっても、小学生、中学生に同様の補助はされていまして、この金額、39件、たしかこれは218万1,000円だと思いますが、この小学生と中学生の部分も国のほうの離島振興法にかかわる補助という対象になっているのでしょうか。それとも、市単独の補助なのか。その辺からお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは、離島地区通学費補助についてご説明申し上げます。

委員おっしゃるように、浦戸に住む子供たちが本土のほうの高校に通う場合は乗船料とJR料金の3分の2を補助させていただいております、そのうちの半分は国のへき地児童生徒制度援助費等補助金という補助を使いながら実施しております。

今ご質問にありました浦戸小中学校に通う小中学生に対する補助につきましては、基本的には市単独で実施しておりますけれども、そのうちの8割は特別交付税措置がなされているということになっております。以上でございます。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。わかりました。実は、今回初めて島にお孫さんを通わせることになったというご報告を受けたときに、「島の通学費は無料でないのね」と言われたんですが、いや、これはこういうわけでお話したんですが、そういった島に通うだけでも大変、また離島振興法の場合はJRの部分もある程度補助があるんでしょうけれども、島外から通うお子さんで、やっぱり遠いところは仙台からとかというお子さんもいると思うんですが、そういった場合、全額補助にはならないということに対して私もお答えしなければならないためにちょっと今回お聞きいたしました。やはりどのようになっていてこういった補助が受けられるんだという部分をきちんと、例えば入学の案内のときとか、そういったときもご父兄の方々に

理解をしていただけるといふのも大事でないかなと思ひます。

どこの学校に通うにしても、JRでも何でも学割というのがあるのである程度の補助があるというのには理解していますし、どこでも全額無料となる状況ではないと私も理解しておりますので、その辺のご説明を丁寧にしていただければなと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、子育て支援に対してさまざまな施策が数多く今回予算化されております。先ほど、山本委員からもご質問がありましたが、たくさん放課後の子供に対するいろいろな事業が行われてきているのが、特にことは目につく状況かなと思ひておりますので、その点で何点かお聞きしたいと思います。

まず、一つはこの実施計画の62ページ、塩竈市子どもの心のケアハウス運営事業ということで、これは昨年からですよね。コラソンという市内2カ所に、学校にちょっと通えなくなったお子さんに対してさまざまなスーパーアドバイザーがいらして支援していただいているという運営事業であります。

それで、この予算、当初の予算額を見ますと、昨年は2,164万3,000円。これは多分施設をお借りするための準備とかで当初予算が大きくかかわってきたのかなと思ひますが、それで、このスケジュールを見ますと平成28年……、ごめんなさい。そのケアハウスの中で稼働率というのはどのようになっていますか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは、お答えします。

ケアハウスのほうは、本塩釜駅前教室、それから東塩釜駅前教室、2カ所ございます。今現在は合わせて15名登録し、毎日通う子供たちではありませんので、10名前後は通っています。そしてまた、東塩釜のほうには今現在3名通っております。以上でございます。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私もちょっと知っている方のお孫さんがお一人ここでお世話になっているという方がいらして、まだ低学年なために遊びを中心に子供の心をほぐしてくれるというので、とても喜んで行っているんだという好評を得ております。

ただ、やはり学年が上になってくるにつれて、最近はお勉強のおくれを気にしてきたと。でも、やはり教室にはまだ戻れないということがあって、けやき教室のほうに通うようになったんだというお話があったんですが、この連携はどのようになっているのでしょうか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは、けやき教室とコラソンの違いとといいますか、説明させていただきます。

けやき教室のほうは、基本的に学習支援が中心となっております、あわせて社会体験活動も行っておりますけれども学習が中心なのがけやきとなっております。

また、コラソンのほうにつきましては、基本的に心の居場所づくり、それから基本的生活習慣づくり、ソーシャルスキルづくりということで、学習時間はかなり短縮されて行っております。その中で勉強しながら行っているところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、学校側とそれから家庭とコラソン、そしてけやき教室と連携をうまくとっていただいて、その子がやっぱり喜んでまた学校に戻れるような、そういったお力添えをこれからもお願いしたいと思っています。

次に、資料番号13のほうにまた戻っていただきまして、75ページ。塩竈アフタースクール事業です。これは先ほど山本委員からもお話があったように、今回宮城県で3カ所だけ復興の部分での国からの交付金が受けられた塩竈で、この塩竈アフタースクール事業というのは取り上げていただいたんですが、やはり前回から、去年というか、平成28年度の補正予算のときからこの説明を聞いていますが、なかなか全体像が見受けられないと。先ほど委員もお話がありましたように、この塩竈アフタースクール事業、それから放課後児童クラブ、そして今回は子どもの学習支援等々、メニューがいろいろ、名称は違ったり、また厚生労働省が担当していたり教育委員会のほうだったりということで、その辺の実態がよく見えてこないというのも事実であります。

それで、この塩竈アフタースクール事業についてお聞きしたいんですが、平成28年度のこのスケジュールを見ると、まずニーズ調査、そして分析をします。それで授業の計画を策定して有識者会議を開催する予定だと、これが2月から3月にかけて行うということなんですが、今の状況はどのような状況になっているのかお聞かせください。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 塩竈アフタースクール事業の平成28年度の事業の状況でございますが、まず小学校の保護者の方を対象としましてアンケート調査を2月に実施してございます。それで、そちらのほうのアンケートにつきましては全て回収させていただきました。そ

れで、今現在委託事業者のほうでその分析を行っているところでございます。その分析が終わり次第、事業計画の策定に入っていくということにはなりますが、それにあわせて有識者会議も開催していきたいと考えております。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 アンケート調査という限りは、ある程度のこちらで項目を出して、イエスかノーか、またご意見があればという形だと思うんですが、主にどのようなことを聞かれたのでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、アンケート調査の基本的な部分の調査項目としましては、お子様の学年、それから在籍校、それから性別、世帯所得、アンケートに答える方のお子様との続柄、それから就労状況、配偶者の就労状況。そういったものをお聞きしております。

それで、具体的な内容としましては、ふだん定期的に利用している放課後の居場所ですとか、1日の平均的な学習時間、あるいは読書の時間、それから例えば1週間のうち1人で食事をする回数というものがあるのかどうなのか。それから、今後放課後の居場所として充実させてほしいものはどんなものかということで、幾つかの選択肢を設けましてそこから選んでいただくというような方法をとっております。以上でございます。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。主に対象は小学生だと思っておりますけれども、高学年になってくると自分たちの意見とかあると思うんですね。親から見た子どもの居場所ということも大事ですけれども、子供そのものからの意見というか、そういった声を聞こうというお考えはありますか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、このアンケートを記載してもらうに当たりましては、保護者の方を中心にアンケートをとらせていただきました。実際には、やはり使われるのはお子様でございますので、その辺、記入される際には、本来ですとお子様の意見を聞きながらという部分が反映されていければよろしいかとは思っておりますけれども、その辺の記載がちょっとこちらのほうではしていなかったような状況でございます。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 塩竈アフタースクール事業、本当に子どもの居場所づくりということで、今全国的にもすごく重要な施策の一つになっています。

それで、メニューの中に、たしか子ども食堂ということもその視野の中に入っているということ、前回の協議会の資料でいただいたんですが、やはり今孤食とかひとりでご飯を食べている子供が多くいるという部分も実際社会問題となっています。

それで、そういった意味では、その後の子どもの学習支援、これはある程度経済的なゆとりがなくて進学を諦めざるを得ない子供、小学生、中学生を対象に学習の支援をしましょうと、これも大変うれしい話なんですけど、やはりリンクしてくると思うんですね。塩竈アフタースクール事業の中にある子どもの学習支援というの、その一環にあると思うんです。ですから、こここのところはアンケートと、それから有識者会議、大事だと思います。

でも、今言ったように実態はどうなのか、そして本当にひとりで食べている子供は塩竈でどのぐらいいるのかということは、しっかりと調査していただきたいと思ったり、希望して勉強したいと思っても勉強できないんだという子供も、だんだん層が分離してくると思うんですね。そういった子供さんに対するアプローチ、またそういった家庭に対するアプローチというのは大変難しいと思います。デリケートな問題のために、私たちはこういうふうに子どもの学習支援とか、子ども食堂とかと平気で言っていますけれども、そういった対象だと見られているということ自体に、すごく傷つく内容でもありますので、この辺のことはことし4月からこの事業を本格的に行っていくのであれば、ぜひ慎重に取り扱っていただきたいというのと、それから、一緒に質問になってしまいます。子どもの学習支援事業のほうも、会場とか、それからプロポーザル方式でやるのか、あと3年間の債務負担行為だということけれどもその辺のことをどう考えているのか。この辺ちょっとまとめてお答えしていただきたい。

○土見副委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 今回、子どもの学習支援事業ということで、生活困窮者自立支援制度に基づく事業を提案させていただいております。

それで、こちらにつきましては、浅野委員からお話がございますように、放課後の一つの居場所になるということ間違いなくということに捉えてございます。それで、当然塩竈アフタースクール事業の中の一つの位置づけというのでも検討してまいりますし、そういった部分との連携を図ってまいりたいというふうに考えるところでございます。

また、子ども食堂等との関連でございますけれども、こちらにつきましても実態は把握はできていない部分がございますけれども、こういった事業をやる中で、その子ども食堂的なものをあわせて企画をしていく等々、やり方を工夫しながら実態を把握しながらニーズをつかんで

まいりたいというふうにも思っております。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 塩竈アフタースクール事業にちょっと戻りたいんですが、このコーディネイト事業者であります。コーディネイトの事業者。これの事務所も5月には開始したいということで、このコーディネイト事業者ということは、どういった方を対象にお考えになっているのか。その辺お聞きしたい。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、コーディネイト事業者でございますけれども、こちらの部分につきましては、今年度中、3月中に策定します事業計画とあわせて、その事業計画を進めていける事業者ということで選んでいきたいと考えております。想定する部分につきましては、それなりの力を持った事業者ということで、団体、NPO法人とかそういった部分での選定をしていきたいと考えております。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 何か放課後児童クラブから、さまざま皆どこかの事業者をお願いするという感覚としか受けとめられないんですが、その事業計画に基づいてと、その事業計画をどういった事業計画にするかということが、3月中に決まるのでしょうか。

○土見副委員長 木村子育て支援課長。

○木村健康福祉部子育て支援課長 まず、その事業計画の部分でございますけれども、現在進めておりますアンケートの分析に基づきますので、やはりこの地方創生推進交付金の事業関係もございまして、3月中には方向性を見出していきたいと考えております。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 時間がないので、次に資料番号10の126ページ。子育て支援からちょっと離れます。子育て支援から離れまして、土木の道路維持費に移ります。

そこで、ことしは雪が大変少なかったんですが、除融雪対策費1,523万3,000円についてお聞きいたします。この1,523万3,000円とあるんですが、市内に何か所か砂を置いた砂缶というのが置いてあって、地域の方がそれを雪が降ったときにまいてくれたりしますよね。それからあと、各家庭とか町内会で必要だということと塩化カルシウムを配布していただいています。

ただ、どちらもというか、砂缶、たしか菅原委員が前に質問して、今スコップかなんか置いていただいているみたいなんですが、それで腰を痛めたりとかいうこともあるので、あるとこ

るによると小さな砂を2キログラムぐらいの袋に入れて小分けして、自由に持って行ってくれというふうに置いているところもあるらしいんです。確かにコストはかかると思うんですが、そのほうが使うほうとしてはすごく便利だと思います。そこから自由に持って行ってくれるのであれば、私はちょっと雪道で穴ぼこにタイヤがはまってしまったんですが、そのときにその砂を入れて脱出するということもできるんじゃないかなと思うんですが。

また、塩化カルシウムですと、鉄板とかグレーチングも結構傷めるので、その辺が、どちらがどうかと、ちょっとコストの面とか被害の部分とかとありますけれども、この辺あたりでちょっと今後の除融雪対策、どのようにお考えかお聞かせください。

○土見副委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 砂缶についてですけれども、砂缶について今市内に300カ所ぐらい置かせていただいております。その中に砂のほかに融雪剤、ちょっと大きい25キログラムの融雪剤、あと大きいスコップと、あと昨年議会のほうでも大変だということだったので、小分け用の小さいバケツと小さいスコップも入れるようにしております、そちらのほうに小分けしていただいてまけるということで、大きいのでがとまくというような状況には今はないというふうに理解をしております。

ただ、利便性というところを考えますと、委員おっしゃられたような、もっと使いやすさというところを求めていくということは非常に大切なことだと思いますが、なおやっぱりコストとの比較というのもございますので、それはちょっと来年度の雪に備えて少し検証させていただきたいという面が一つと、あとは融雪剤を全部砂にというような、全部ではないにしても砂にという考え方もあると思いますが、砂というのは基本的に役割としては滑りどめというようなものです。それで今、融雪剤はあくまでも融雪ということで、塩竈市のちょっと地形なんか考えたときには、やっぱり坂道でありますとか、山のほうの奥なんかだとなかなか雪自体が解けにくいというようなやっぱり地形的要因もございますので、やはりこの辺はどちらか一方というような考え方ではなくて、やっぱり併用という形で対応させていただければなというふうに思っております。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、来年度の冬に備えていろいろ考えてもらいたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○土見副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 それでは、私からも、まず初めに議案第25号です。これはマイナンバーの関係の条例改正が提案されております。それで、資料No.13の28ページになりますが、個人番号の利用提供にかかわる条例改正について、具体的にどういったことを可能にする番号法の一部改正になるのかご説明願いたいと思います。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 ご質問いただきました塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましてのご質問、内容につきましてご質問いただきました。

今回は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる委員からおっしゃっていただきましたが、番号法と言われる法律の一部改正に伴いまして、主要な改正を行うものでございます。

番号法の改正概要でございますが、マイナンバーの利用を促進する目的から、地方公共団体が条例により独自にマイナンバーを利用するいわゆる独自利用事務、こちらは3事業について塩竈市のほうでも規定してございますが、これにおいても情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携が可能とされております。

それで、これまで独自利用事務の情報連携の根拠規定と言われるものが、改正前は番号法第19条第14号というところで定められておりましたが、今回の改正により、新たに番号法の第19条第14号によって特定個人情報保護委員会の規則の中で利用が可能だということで規定されておりましたが、今回の改正により新たに番号法の中に第19条第8号という新たに規定を設けまして、その根拠に基づきまして利用できるということがまず第1点でございます。

それからあとは、第8号が新設されたことによりまして、市の条例の中で適用しております条例文がずれてきますので、そういった整理。

あと、同じく第9条第8号に基づきます独自利用の情報連携につきましては、同じく新たに今回番号法により規定されました第26条というのが申請されておりますが、その代番により番号法第21条第2項から第25項までの規定が準用されるということが変更になった点でございます。その準用される規定といたしますのが、情報提供者の情報提供の義務規定、それから添付書類の省略に関する規定、情報提供の記録に関する規定等々でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 なかなかね、わかりにくいですよ、本当に。大変な問題です。

それで、結局取り扱う人だとか仕組みが、ますますふえるのではないかと思うわけですが、この間もニュースで出ました静岡県の湖西市で誤って個人のナンバーを記載したものが漏えいしたという問題。だから、いつまでたって、いろんな条例の上に条例をかぶせていろんなことをやるけれども、結局市民にとっては大変な問題だと。不安がいつもつきまとう問題だと。あと、職員の皆さんにもそれだけ事務を課せられているという立場で、問題だということだけ申し上げておきます。

続きまして、第2点目は施政方針のときにも触れましたが、汚染土壌処理施設は建設計画を中止したということになります。それで、資料No.12の130ページに塩釜港区利用促進補助金70万円が載っているわけですが、ここの関係でちょっと市長に考えてほしいというか、県にきちんと話していくべきではないかと。つまり、新聞報道でいいますと、塩釜港で現在持っている汚染土壌の船積み、船への積み足し作業は続けるというふうに新聞に載っております。だから、やっぱり引き続き塩釜港から汚染土壌は荷積みされるという問題で、これは市内の水産業界を中心とする市民団体は、この荷揚げも困ると。そして、すぐ目の前が魚市場だと。こういう関係で取り組んできたわけですが、市長はやっぱりこの塩釜港の利用促進のほうにかかわっている市長として、きちんとこの汚染土壌については、塩釜港から荷揚げ作業をやめてくれということをお願いすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今回、作業所は中止されたというようなことについては、私のほうも県のほうからの情報としてお伺いしました。

一方、今日まで継続しているいわゆる汚染土壌であります。道路運送法でありますとか、その他取り扱いにきちんと適合した形でやれているかどうかということについては、我々も今後注視をしてみたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 中止ではないんですよ。もう、あそこから荷揚げをしないでほしいと言っているわけですから、そういう立場で市長としてちゃんと知事に物を言わなかったら、そのまんま続けられるということになるので、ぜひ中止と同時に知事に話をさせていただきたいということをご希望をここで申し上げておきます。

続きまして、商業振興について伺います。資料No.10、それからNo.15の45ページにかかわってです。資料を出していただきました。資料No.15の45ページになります。

これは中心市街地商業活性化事業について、平成24年度から平成28年度までの取り組みを出していただきました。シャッターオープン・プラス事業では、平成28年度では新規採択件数が3件だったと。そのほか商業実践講座が5件だったということがありますが、どうも塩竈の商業政策というか商工業を後押しする施策が全く見えないというふうに思うんですね。よく私たちは商工会議所と一体でやっておりますというから、商工会議所に行ってこういうものをもらってきたりとか、やるんですけども、やっぱり商工会議所は入っている方々は7割なんだそうです。だから、入っていない人たちは商工会議所じゃない会員さんも網羅してやっていただいている事業もあるということはわかっていますが、市民の目から見れば、あと3割の方はどこに頼ってどういう制度でどうやってやれるのかとか、活用できるのかということが、ほとんど見えない状況にあるのではないかと。

そういう点で、今やっぱり伴走型だとかいろんなことがやれていますが、塩竈市の商工振興の予算を見ると、今回はITとかという新たな事業も入っていますけれども、もう少しその辺わかるような取り組みをしていいんじゃないかと思っているんですが、回答がもしあればお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 45ページには、中心市街地商業活性化事業について、これまでの取り組みの部分、それから今年度も予算計上していますけれども、402万2,000円の予算額を計上させていただいております。基本的には、昨年度、国のほうでは小規模企業振興基本法というものが制定されたことを受けまして、阿部議員からのご指摘等もあって、私どものほうで商業支援計画というものをつくらせていただきました。それは国のほうの認定を受けて、今おっしゃるように市と商工会議所、それから市内の金融機関等が連携して商工振興策に取り組んでいるというのが実態になります。

今、先ほど曾我委員のほうでお手元のほうに、資料としてあったものについては、今年度商人塾については、塩竈市が商工会議所のほうに委託をしまして、きょうがちょっと最終の講座になりますけれども、そういった形で連携を深めているというふうな形になります。

それで、実際国のほうの仕組みというのは、こういった振興法に基づいて変わってきています。それで、中身とすると、例えば宮城県内では6つの会議所の全職員が小規模企業者の支援

検証を実行しているという状況にあります。例えば、塩釜の商工会議所でも8名の方が既に受講済みだということで、そういったいわゆる伴走型の支援がとれるような体制になっています。

それで、私どものほうとしては、今回商人塾も商工会議所のほうにお願いしたというのは、商工会議所のほうでもともと創業支援計画というものを、要するに計画に基づいて創業支援の取り組みというのはやってきたんですけれども、国のほうではその創業支援の業務について、実は今年度も実施された分が、新年度からは補助事業としては大体おおよそ終えて、それはもう要するに個々の自治体での取り組みというふうな形に変わってきています。

それを受けて、私どもは今回商人塾についてはもともと予算組みしてある部分ですので、商工会議所のほうの創業支援の取り組みを継続してもらおうというふうなことで、新年度はそういった活用を考えております。

あわせて、その他新しく事業を起こそうとしている方について、商工会議所のほうもその後、伴走型の支援をするというような形になりますけれども、その方が困っている内容をいろいろ聞き出して、個別コンサルティングという部分の委託業務を商工会議所のほうにお願いするような格好になるんですけれども、その際には市のほうの補助事業を使ったほうがいいのか、ほかの中小企業庁とかそういった部分の支援を受けたほうがいいのか。その辺は商工会議所のほうで相談を受けている中小企業の相談員の方もいらっしゃいますので、そういった方々も総動員しながら、ワンストップの窓口の中で支援をしていくというような考え方にしております。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 とにかく、共産党市議団は、塩竈市は中小企業のまちだと。こういった中小企業を支援してこそまちが活力を持つということで、中小企業振興条例を提案して、つくられたわけです。その後、待てど暮らせどなかなか市内の業者が元気づく様子はなくて、そして津波震災でしょう。やっぱり本格的に伴走型がやれるような職員を配置して、きちんと寄り添ってやらなければ、なかなかうまくいかないんじゃないかというふうに心配しているわけです。

そういう点で、商工会議所に行きますと、市の職員でいろんな経理だとかいろんなことを計算するのは難しいだと。銀行の融資がどうだろうというのは難しいだろうというふうには言われていますけれども、本来だったらそのぐらいのやっぱり能力や力がある職員が配置されて、商工会議所も市もやっぱり取り組むということが必要ではないかというふうに思います。

今年度のこの商人塾も、シャッターオープンでも、どれだけやれるかわかりませんが、3件や5件で、それで満足するのかわからないかというふうに言いたいというところがございます。

それから、雇用の確保も大分議論になっております。それで、市長も言っていましたけれども、ハローワークなどにも行っているいろいろやる、企業にも行って言っているという、そういう努力はわかりますけれども、ハローワークの今の所長は、塩竈の加工屋さんや商店のいいところを、やっぱりピックアップして、チラシをつくってPRをしていると。ハローワークの所長はそういう取り組みもしていると。

それで、小高委員も前に言いましたけれども、県内の高校の受験がもう学区制が取っ払われて、もう全校1つになってしまったら、塩竈の子供たちは塩釜高校にほとんど行っていないと。もう、ほかのほうへ行って、ほかから来ている子供さんが多いと、こういう実態です。ところが、塩竈の子供さんじゃないから、塩竈でどんな産業がどうやって生み出されているのかというのは、ほとんどわからないと。それで、天下県議が県の中で、インターンシップという実際に工場を回ってみたり、経験を積んだり、そういったことをスキルを積んでいって、水産加工業が3Kと言われる職場ではなくなっているよというような、そういった具体的な取り組みを行政もピックアップしてやるべきではないかと。

ただ、そういう点では、塩竈市はやっぱり、市長も言うように、どうも塩竈で働くというよりも仙台市志向になっているということはもう前から言われているわけですがけれども、そのギャップをどのようにして埋めて、塩竈で働く、暮らしていける、そういう若者をどうつくるかという点では、ここにやっぱりインターンシップなるものの事業をやってみるとか、高校へ行ってそういうことを言って、協議してハローワークの所長とも話をして、どうだろうかということをやったり取り組むべきだと思うんですが、いかがでしょうか市長。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、毎年塩竈市体育館の小さいほうのホールを活用して、年に2回ぐらいであります。ハローワークと塩竈市もお手伝いさせていただきながら、市内の企業の方々から各自、それぞれの会社がどういった仕事をされているかと、こういった求職者を募集しておりますということを膝を交えて1日ばかりぐらいで、去年はたしか30社ぐらい参加をいただきました。私もその場所に足を運んでおります。やはり会社のほうは中堅どころの方が出てきて、各社の取り組みの実態でありますとか、あるいは場合によっては製品的なものを持参されながら、いろいろPRをされておりました。そういった活動を、一つはやっぱり地道に続けていかなければならないんだろうなと思っております。

それから、もう1つ、インターンシップといいますか、市内の企業でどういう活動をされて

いるかということについては、我々もでき得る限りということで呼びかけはさせていただいております。中学校の教育の活動の中で、若干そういった市内の企業を訪問し、一緒に生産活動に携わるというようなことも取り組んでいただいております。ただ、なかなか高校生になりますとそういったことも現実には難しいというような壁には突き当たっておりますが、我々もこれから先、知恵を絞っていかなければならない大切な分野であるという思いは同じでありますので、今後またなお一層、さまざまな取り組みを試行いたしてまいりたいと思っております。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 市長だけにどうのこうのではないんですけども、みんなでやっぱり知恵や力を合わせて、やっぱり産業をちゃんと支えていくという取り組みに流れを変えていかなければならないということを申し上げておきたいと思えます。

続きまして、海岸通再開発は伊勢委員も言いましたし、小高委員も言いましたし、皆さん、みんな取り上げました。

それで、やっぱり海岸通はなんとかしなきゃならないというのは同じですが、やっぱり議論を聞いていて、やっぱり復興事業にこの保育所をただ合わせるということでは、結局老番館のように中途半端なものにならないかということが心配されます。今回の予算が例えば可決されても、まだまだそのまちづくり会社の問題も不透明な部分もあるし、子育ての関係もこれからいろいろとまだ検討もするということがあったと先ほど私は受けとめたわけですが、やっぱりそういう点で、やっぱり急がずにきちんと計画がわかるように進めていただきたいということだけ申し上げておきたいと思えます。よろしくをお願いします。

それから、5点目は、小中一貫教育についてお伺いします。

これは資料No.15の33ページ下段、これは伊勢委員に対して答えたものでありますが、教育長の答弁やらここの説明を聞いて、結局は各学校長に、これは33ページ。保護者への説明の取り組みは、3番目の随時各小学校入学説明会や学校評議委員会、これは各学校の校長が塩竈市独自の小中一貫教育について説明するんだと。教育大綱のところでお持ち上げておいて、末端に行くと校長が説明するんだと。こういう形でいいのかと、私は答弁を聞いて思ったわけです。その辺について、ご回答があればお伺いしたいと思えます。

○土見副委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 教育大綱の中で述べております小中一貫教育、そして今年度から始め

たいということで予算も計上させていただいております。当然、全体に対する説明については教育委員会が責任を持って、前回の答弁でもしておりますが、年度当初に保護者向けの用紙をつくって全員に配って説明をしますというお話をしております。

ただ、実際に運用していくのは各学校でありますので、学校長が学校の実情に応じてさまざまな運用、運営をしていくことになるので、職員に対する説明であるとか、個々のやり方について、その都度保護者、地域の方に説明や理解を求めていくというのは当然のことだということふうに思います。

そのことで、特に教育委員会としての責任を回避しようというのではなくて、教育大綱については教育委員会として定めてやりますが、実際の運用、運営面では各学校のほうに柔軟に取り扱っていただきたいということで申し上げたところであります。以上であります。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それぞれの学校の取り組みに委ねると。じゃあ、第三小学校、第三中学校は交流だけでやりますよと。行ったり来たりだけやりますと。算数や国語なんかはやりませんと言え、それでいいんですか。そうはならないんでしょう。そのことを言うんですよ。やっぱりこの時間、時間、数学やさまざまな時間をきちんと教えるために配置をするということも言われているわけですから、そういう点で各学校のさまざまな取り組みに委ねるというのであれば、第三小学校の子供さんが中学校に行ってみましょう、運動会に参加してみましょと、そのぐらいのことだったらあり得ると思うんですよ。だけれども、教育まで全部を重ねてやるのに、あとは学校長の取り組みに委ねるということではないんじゃないかと。もっと重いものではないかと私は思うんですね。いかがでしょう。

○土見副委員長 高橋教育長。

○高橋教育委員会教育長 小中一貫教育の中核になるところは、何度もご説明しておりますけれども、3つございます。1つ目は、学力向上プラン、2つ目が幼保小の連携事業、そして3つ目が中学校区単位の交流活動であります。この3つを進めることで、子供たちの社会的自立、そしてともに生きていくという力を身につけさせていきたいということを説明させていただいております。

したがって、個々での授業の中での相互乗り入れ、これは中核になる中身であります。それ以外に先生方が年に2回なり3回なり、各校種間を体験すること。その中で子供たちの発達の状況を知り、それから授業の流れ、そういったものをお互いに体感することで、本来狙っ

ております小中一貫教育の滑らかな接続というものが達成されるわけでありますので、この中核部分については皆さんにやっていただく。

ただし、交流事業は何やれとか、そういったことについては各学校既にもう取り組んでおりますので、今出ました第三中学校については母校の清掃活動であるとか、部活動の交流であるとか、そういったことで既にやっております。そういったものを生かしながら、一つ一つやっていっていただいて結構だと。

ただ、中核になる学力向上のところについては、乗り入れ授業を中学としながらやっていただくことによって、授業の質の向上、それから先生方の授業力の向上ということもあるというふうに考えておるところでございます。以上であります。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 やはり、性急過ぎるんですよね、こういうことを一つ一つ。私でさえも、多分議員さんもいろいろ数学がどうだとか、乗り入れ時間がどうだとか、そういったことを説明されても、何というのか、体ですとんと落ちるような形にはなっていないんですよ。だから、それだけでも、今年度からスタートするというのは、余りにも性急過ぎると。私どもも千葉県のところも、小中一貫教育のところも勉強してきましたし、入間市にも行ってまいりました。だけれども、千葉県でもそこに行くまでは時間をかけるんです。しかも、過疎化でここから学校がなくなったら大変だと。この学校を維持しよう、まず浦戸みたいな形ですよ。そのためにその地域の人も含めて、じゃあどういう形で教育ができるかということは、すごく丹念にやっているんですよ。だから、そういう取り組みだったらわかるけれども、一気にどこからか降って湧いたように、小中一貫校だというふうに言われても、それはやっぱり性急過ぎるんじゃないかと。乗り入れとかそういうことが悪いと言っているんじゃないかと、そうであればやっぱり時間をかけて納得いく形でやるべきではないかというふうに思います。

それで、生きる力というのは、いろいろあります。この間も先生にも聞きました。いや、5年生になっても子供同士が触れ合えないんだと。どうやって人と人と触れ合わせるかと思ってガムテープをいっぱい床に張るんだって。そうして、その剥がし方に触れ合うと。そこまでしなければ、今教育が大変になったということを言っていました。

だから、教育長が言われるように、今の子供たちに欠けている部分はいっぱいあるんだと思いますよ。だけれども、それを小中一貫校だけでと振り回すのは、私はやっぱり性急過ぎるし、何度も言うけれど性急過ぎるということは何回言っても使い過ぎることはないぐらいそ

ういうふうに思っています。だから、ちゃんと先生たちも納得の上で取り組むようにすべきだということを申し上げておきたいと思います。時間がないので、そのところだけ言っておきます。

続きまして、教育予算について伺います。学校用務員の関係です。資料№15の13ページです。

ここで、学校用務員。塩竈市内の学校の用務員はどうなっているか。配置数は8名です。第三小学校と玉川小学校には配置されておられません。なぜなのでしょう。

○土見副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 お答えさせていただきます。

第三小学校、玉川小学校の部分につきましては、退職した職員で再任用の短時間の職員を配置しておりましたので、こちらは一応定数にはカウントされないということで、この資料の記載上はゼロという形になってございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 きちんと配置する考えはあるんですか。

○土見副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 基本的には、定員管理計画上は、技能労務職につきましては退職不補充ということで行っておりますので、今後配置の部分につきましては、定数管理上の中で検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういうことこそ、きちんとやるべきじゃないですか。きちんと職員を配置することによってむしろ予算をつけるべきだと思います。

続きまして、27ページです。ここは学校の学校司書及び図書整備員の配置数が書かれています。これは14市の部分を出していただきました。それで、図書整備員配置数は、塩竈は10名です、仙台市は368名ですというふうになっています。角田市が4名、6名と。ちょっとゼロのところもありますけれどもね、図書整備員だと。

ところが一方で、その前の心のケアは29ページ。心のケア、塩竈市では10人配置されています、28年度は。この心のケアの10名と27ページの図書整備員の人数は同じですが、同じ人ですか。

○土見副委員長 渡辺教育総務課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼教育総務課長 29ページのほうに心のケア及び図書整備業務員と

というような形でご説明させていただいております。兼務となっております。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 県内でこういう兼務をさせている学校はあるんですか。

○土見副委員長 渡辺教育総務課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼教育総務課長 27ページをごらんになってください。表の右側のほうに、図書整備員配置人数というようなことで、県内市の図書整備の一応配置数が載っております。左のほうには小中学校の数が載っております。中には1校に1人ずつ配置してあるところもございますが、例えば角田市11校に対して4名というようなところで、何というんですか、うちのほうと同じ、兼務かどうかわかりませんが、1人の図書整備員が何校かをかけ持ちしながら、一応担当しておるといふようなところもあるようでございます。以上です。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 富谷市などは最近市になったところですから、ちゃんと13名の学校司書配置をしております。こういうところもある。多賀城市もそうですね。あと、名取市も16人ちゃんと学校司書配置をしております。こういう取り組みが本来の姿だと思うことと、心のケア、これは必要ですけども、心のケアの原資はどこから来ていると思っておりますか。その財源はどこから出ていると思っておりますか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

今の原資につきましては、心のケアハウス事業、県のケアハウス事業を使っております。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 原資ですよ。これは災害孤児の震災で親を亡くされた子供さんに対する基金が充てられていると。だから、心のそういう震災絡みの関係で、心のケアに充てるという財源になっているんですよ。ところが、塩竈はそれにさらに上乘せをして、2つの仕事をさせると。こういうやり方をしているというふうには言わざるを得ないと。本来は、心のケアにするのであればそのほうにちゃんと寄り添ってやらなきゃならないのに、今度は図書の質を上げて本だと。そういう兼務が、本来はあるべき姿ではないというふうに思いますが、これは改善される考えはあるんですか。

○土見副委員長 渡辺教育総務課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼教育総務課長 心のケア事業の補助金、平成29年度以降も継続されるようございますので、平成29年度予算についても一応このような形で計上させていただいております。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 あのね、小中一貫校でぶち上げるのもいいけれども、毎日毎日の学校の体制をまずきちんとして、子供に寄り添う体制こそとるべきだと思います。

それで、もう一つ言いたいのは、学校給食です。26ページ。平成27年、28年、29年、各小学校の学校給食自校方式、これがどうなってきたかと。第二小学校は親子方式、それから玉川小学校と親子だから玉川小学校ではつくっていないと。第一中学校、第二中学校、これが富士フードサービスに委託したと。これがずっときて、平成29年度でどうなったかと。玉川中学校でもニッコトラストに委託したと。なぜこういうことが起こっているんですか。

○土見副委員長 渡辺教育総務課長。

○渡辺教育委員会教育部次長兼教育総務課長 先ほど、市民総務部の次長からもご説明ありましたけれども、技能労務職については退職不補充というような形で非常勤職員化を進めてきておるところでございます。

このようなことから、12月定例会において、今後の給食調理員の退職状況を勘案していただいて、もう1校一部委託調理の実施校をふやさせていただいたところでございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 夢も希望もない職場になっているんですよ。だからやめるんですよ。この間もぐあい悪くなって。そういう状況をつくってきたと、当局が。退職者不補充で。

じゃあ、なぜそう言うかということ、保育所を見てください。16ページ。公立保育所の調理員、見てください。20代はいませんが、30代2名、40代2名、50代3名、7名の方が正職員です。正職員でちゃんと保育所でやっている。安心して働けるんですよ。それも若い人たちが働いているでしょう。学校を比べてごらんください。もう、本当に体もぼろぼろになるぐらいですよ。若い人が入ってこないんだもの。これで何でいい教育なのかと私は言いたいですね。やっぱり若い人が子供とかかわって、学校で給食を食べさせて大きく育てたと。あるいは、介護でもそうだけれども、そういうところに働き場があればこそ、結婚して子供を産んで人口もふえると。これがみんなこの市役所の職員全部、現業職から始まって全部切り

捨てて、夢も希望もなくなって、若い人が少なくなったんだ、人口が減ったんだと言ってみたら始まらないと。まず、こういうところをしっかりと雇用できるようにすべきだと、そういうふうに私は思います。

それから、就学援助です。就学援助の事業ですが、これは資料No.15の54ページを見ますと、阿部かほる議員の会派が求めた資料で使わせていただきますが、これは小学校要保護・準要保護の数がございます。53ページ、済みません。

まず、小学校1年生を見ますと、平成28年度で準要保護が106名と。こういう今の家庭の深刻さがここにあらわれています。だから親の働く場所も必要なんですよね。

こういう中で、就学援助を私は再三求めてまいりました。政府はやっと腰を上げて、小学校では今まで入学のための準備資金が2万470円だったものが、平成29年度で4万600円。約倍に引き上げていただきました。中学校は2万3,550円が4万7,400円引き上げました。こういうふうにはいいことなのに、じゃあ入学の準備のためにちゃんとその前に支給されるのかと。支給されていないから、これは全国でもそれに間に合うように、本来の就学援助が活かされるように前もって支給するように工夫できないかと言ってきましたが、これはことしはちゃんと新しく入学される子供さんに対応できるようになっているのでしょうか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

支援の必要な時期に支援をすると、とても大切な考えだと思います。

しかし、宮城県の場合ですが、今年度、また来年度において前倒し支給する市町村が1つもないと。その理由としましては、本市の場合を取り上げて言いますと、在校生の場合は3月末までになるべく申請していただくと。新入生については4月末までになるべく申請をしていただくと。その後、認定作業に入っていきます。転入生の場合には、民生委員とか児童委員が作成する資料も必要になってきます。そして、特に必要となってきますのは所得の確定した課税証明書、所得証明書が申請に必要なになってきます。その発行が6月からになっておりますために、その書類がそろるのが6月からと。そういうことで、新入学用品費の支給につきましては第1回目の7月の支給というところになっているところがございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 だから、前回言ったのは、そういうふうな制度だけれども、町が最初に一定の財源

を確保して、それをそういう要保護とか準要保護の子供さん、入学する子供さんに手当てをしてやって、そして確定した段階でちゃんと国から来るお金をまた入れて戻すというやり方だやってやっていますよと。だからそういう取り組んでいる自治体を参考に、できるだけ前向きに検討してほしいということを書いてきたわけですが、いまだにそういう検討もされていないで、せつかくの倍になった就学援助、6月までじっと待っていると。これはやっぱりもっと改善できるんじゃないかと思しますので、よろしく今後ともお願いしたいと思います。あと9分になっちゃった。

時間がないので、資料No.10の135ページから136ページの港町地区津波拠点整備事業8,000万円が計上されております。これについてお伺いします。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

別添資料No.13の92ページ、93ページを、93ページのほうの図面をごらんいただきたいと思えます。平成29年度の拠点整備事業の工事でございますけれども、今マリゲート塩釜のバス駐車場、今臨時の車駐車場になっていますけれども、そちらのほうのかさ上げ事業を予定しているものでございまして、8,000万円ほどの予算を今組んでいるところでございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう工事に伴うものだというのですが、どこの道の駅とかに行っても、あそこは道の駅でも海の駅でもないんですけれどもね。あそこのマリゲート塩釜はなかなかお客さんが来ないと。ところが、一方ではその駐車料金をとられると。こんなところはないんじゃないかという意見もいただいた経過もございまして、ぜひマリゲート塩釜、今本当に四苦八苦しているのは皆さんもご存じのとおりです。早く一日も工事が終わって、あそこに松島への観光客がいっぱいあふれるようにしなければならないというふうに思っています。

同時に、この関連で、今一生懸命工事をやっていますが、あそこができれば、施設ができれば、どこの部署が管理運営するんですか。その辺、わかればお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 今、工事が進んでおりまして、秋口には、9月ごろには全て工事ができる予定でございます。全部の施設が立ち上がる予定でございます。

今後の管理につきましては、防災施設ということで、市民安全課のほうで管理をするということで今庁内整理をして準備を進めておるところでございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そこが管理するんだと。それで、この資料No.15の48ページ。県内14市の防災担当部署及び配置職員数を出していただきました。私は、市長が組織改正したときに、あの震災を受けて大変な思いをしているのに、防災課を市民安全課の下の係にしてしまったと。一体どういう感覚でいるんだらうかというふうに思ったわけです。そのことも質問した関係があります。

それで、塩竈市、仙台市、石巻市、気仙沼市。私は沿岸部の市町村を見ているんですが、やっぱりこれからの防災拠点施設ができる。仙台もあちこちにつくっているようですが。それから、女川原発の避難計画もある、それから地域の防災組織ももっとしっかりしなければならないと。これからまさに避難、津波が来るぞ、逃げろという無線の関係もそうだけれども、まだまださまざまな課題があるんですよね。それなのに係にしておいて、市民課と一緒にやるんだと。それはそういうふうに言って、私的にはごまかしだなというふうにしか受け取れないんですが、市長は何かの関係で部署の再編を考えていきたいと言っておりますが、この防災担当のところもきちんと強化すべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 組織改定ということは今後新たな需要に対応するために取り組まなければならない課題だという認識はあります。ただ、今現在は東日本大震災からの復旧・復興をまず第一番ということで取り組まなければならないということについては、委員のほうもよくご理解いただいているかと思います。

今回もご説明させていただいておりますとおり、平成29年度が復興実りの年という状況でありますし、平成30年度は復興関係予算も半減するのではないのかなと思っています。それから先を見越しながら、今後組織体制をどう取り組んでいったらいいのかということについては、今係長レベルの方々からまずご意見をいただこうということで意見聴取等を始めているところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ、市民の生命財産を守るためにも、まず防災課をつくってきちんと体制をとっていただきたいということを申し上げておきます。

それから、資料No.15の4ページです。災害公営住宅家賃低廉化事業と東日本大震災特別家賃低廉事業が予算化というか交付決定された事業があると。これが入居ごとにこの事業で被災

者の家賃減免に充てていくんだと思いますが、最近この交付金が一般財源化されて、別なことに使われていくというところも出ているようですが、これらの仕組みについて、本来は家賃の軽減のために出されている財政支援だと思いますが、この辺は今どうなっているのか伺いしたいと思います。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 では、財源の関係ですので私のほうから回答させていただきます。

家賃低廉低減、ご承知のとおり災害公営住宅関係の入居される方に対する救済措置というようなものでございます。それで、そもそもこれは、災害公営住宅、通常の公営住宅もそうですけれども、使用料でもって各公営住宅の運営費を賄うというような原則がございます。

それでもって、現在、災害公営住宅に関しては地方債を発行しているんですが、元金の償還がスタートしていない状態になっています。それで、形的に実は加重度の状態になっている部分がございます、それは一旦市債管理基金、公債費の支出をするための基金に一旦逃がして積んでおいて、あとは元金の償還がスタートしたらそれを取り崩して充当するという形でもって計画的に扱いをしております。もちろん災害公営住宅、あとは公営住宅関連の歳入に関しては、通常の一般財源として変な余計なものに対して使うということはありません。以上です。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうですね。そうあるべきだと思います。

実は、県内の災害公営住宅、県議団と一緒にアンケート調査をしました。医療費の問題とか生活への不安だとか、それから家賃がだんだん上がるのではないかと、こういう不安をいっぱい持っています。だから、この低廉軽減措置があるということもしっかり伝えると同時に、そうして交付されたお金は被災者のためにきちんと管理しながら対応していくということが大事だと思いますので、引き続きよろしく願いして、私からの質問は終わります。

○土見副委員長 暫時休憩いたします。再開は16時といたします。

午後 3 時 4 5 分 休憩

---

午後 4 時 0 0 分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。菊地 進委員。

○菊地委員 私は質問の前に、監査委員でありまして、よって地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないよう質問いたしますので、よろしくをお願いします。

今回、この定例会を終わって長年塩竈市に奉仕をしていただいた職員さんに、3月31日をもって退職される職員さんに心より敬意と感謝を申し上げたいと思います。長い間、ありがとうございました、市民のために。これからは各町内会なりに帰って、住民のためにさらなる塩竈市で得た体験を生かしていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

それで、今回一般会計が283億6,000万円だということで、皆さんからの質問がありました。普通の災害分を抜けば、大体180億円ぐらいでないかなというふうに考えています。それで、私は常々当局に言うのは、まず市民にとってこの予算が本当に有意義に有効に効果的に使われるように我々は審議しているわけなので、もちろん塩竈市も行政も今回のこの予算、自信と確信を持ってきて出していると思うんですが、何かやりとりを聞いていると、ちょっと心の中に、本当に自信と確信を持って議会に提案したのかなと思い、首をかしげたくくなるような質疑があったように思います。それは後で質問してきますが、まちづくり、海岸通1番2番地区のまちづくりの議論を聞いていますと何を信じて議論して、何を基本となるものに我々が議員として、二元代表制の一員として、それに議決を与えなくてはだめなのかと。青森のアウガミたく責任問題がどこまで及ぶのかなとか、そういう心配をしながら皆さんのやりとりを聞いておりました。

そこで、土見副委員長が市長に対して「塩竈市役所としての財産は」と言ったら、市長が「職員です」というふうに言われたので、土見副委員長は安心しましたと言っていました。それに関連して、私は大事な大事な職員であって、この議場の中で塩竈市の将来、未来を語り合って、市政発展のために語り合うのであれば、やっぱり対等の立場で議論したいと思っているんですよ。

数年前、佐藤貞夫議長のとくに、我々はこの椅子をかえていただきました。そのときにも私は口を酸っぱくして言ったんですよ。皆さん、職員のもちちゃんと買いかえてくださいと。そうしたら、「予算がありません」と。でも、予算よりも大事な大事な職員のやっぱり処遇というもの、そういうものが大事だと思うんで、財政課に聞くか、市長に聞くか、それは答弁はどち

らでも構いませんけれども、やっぱりこの議場の中で同じ立場で同じポジションで議論するというのが私は大事なことじゃないかなと思うんですよ。我々はゆらゆらするいい椅子を買ってもらいました。職員を見ると、パイプ椅子でしょう。さっきも3時間余りの質疑の後、準備体操か体をほぐしている職員がいますよ。そういう状況で、本当にいい議論ができるのかなと思うんですよ。

だから、一般管理費として、ページでいえば資料No.10の39ページの総務費の管理の中で、この議場の物品関係を買うのであれば、そういう予算を入れてほしいというのが私の願いでございます。考え方として、どう思うか。まず市長、財政課長、お金があるかないかわからないけれども答弁願いたい。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 お心遣いをいただきまして、まずありがとうございます。

ただ、ぜひご理解いただきたいんですが、議員の皆様方は18名であります。我々、きょうは恐らく40名以上の職員がこの議場におります。ここにそれだけ大きなものを入れられないという一つは物理的な制約もございまして、そういったこともありまして、折り畳みで出たり入ったりというのを繰り返しているのが実態であります。私と副市長はまた違った椅子を宛てがっていただいて感謝を申し上げますが、そういった限られた空間の中での対応だということをまずご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 限られた……、このインターネットの設備をやってもらって、我々は感謝します。そうしたら、前の部分の速記部分がこちらに来て移動したと。ここは後ろがあいているんですよ。後ろにかえて、この前列のをバックすれば、職員の分の余裕は出るんじゃないかなと思うんですけれども、そういった考え方をすれば、皆さんに本当はゆったりとした空間の中で真剣に議論をしたいなと私は思うんですよ。何回も言うようですよ。

そういった感じで、お金をずらすのに何十億円かかるとか、新庁舎をつくるのにだって70億円くらいかかると思うんですよ。そういうお金がかけられないんだったら、数千万円かからないと私は思うんですけれども、いかがかなというのが。もう一度再質問しますが、では財政的に財政課に聞きますが、どのくらいでできると思いますか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 済みません、予算をつくるのは財政課です。

幾らぐらいかかるかと、正直、済みません、私は専門ではないのでわからないんですけども。（「わからないなら、わからないでいいんだぞ」の声あり）済みません。

一つ、たとえを言わせていただければ、今回それこそ数千万円かけて本庁舎のガスヒートポンプ整備事業というのを計上させていただいております。今回ちょっと議論の中には出てきていないんですが。委員ご承知のとおり、今本庁舎の1階と2階のエアコンが完全にとまっているんです。それで、まず最初は2階が去年の夏にとまりまして、扇風機をかけたなりなんなりをやっていたと。それで、まだ我々職員だからまず我慢しようという話に一旦なったんです。

そうしたら、今度は1階のほうがことしの冬の初めぐらいに壊れまして、さすがに1階ですと市民の方々がいらっしゃるので、ここはどうしてもやはり数千万円かけても直さなければいけないということで、今回新年度予算で要求させていただいているところでございます。

我々職員としても、基本的に環境整備というのは大事ですし、それは財政課としても整備していかなければいけないとは思いますが、まず第一は基本的には市民という形でのお金の配分を考えております。答えになっているかわかりませんが、以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 余計なものを買いなさいじゃなくて、皆さんの空間、そして環境がよくなるためのお願いなんだから、財政課長、ちょっと知恵を絞って考えたらいいんじゃないかなと思いますよ。

今回、さっき言った180億円くらいだよと、普通。その中で、予備費が1,500万円あるんですよ。そういうものを使うとか、ぜひしてほしいなと思うんですよ。ただ、計算上、1,500万円の予備費だけ上げておけばという意味じゃないと思うんだよね。何かあったら、この予備費というのは私的に考えると市長の政策予算でいいんでないかなと思っているので。足りないべけれども。本来は予算の1割ぐらい、18億円ぐらい市長が市民の要望、道路直してだなんだというのに使うのに18億円ぐらい使える財政基盤のしっかりしたものにしてほしいなと思う。だから、何回も聞いたりするんだけど経常収支比率どうなんですかと。そうすると九十何%だと。そうすると5%にすると大体何億円ぐらいしかつかえないんじゃないの、市長が、と私は心配して言っているんだけどもなかなかならない。

そして今回、新たな提案をされてきたんだけど予備費が1,500万円だと。そうしたら、やっぱりその1,500万円を我々議員なり住民からの要望に、市長の政策判断として使うお考えはできるんですか、そういうことは。使うときに補正で上げて使えばいいことだもの、お答え願います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。

予備費1,500万円でございます。私が知る限りではしばらくの年数、ずっと1,500万円という単位でございますけれども、そもそもまず予備費とは何かというと、突発的な出来事が起きた場合に歳出をしなければいけないとき、具体的には例えば除融雪関係、雪が想定以上に降って予算を超えて、それでもやはりやらなきゃいけないときにやるとか、もしくは台風が起きた、大雨が起きたときのそういった土のうを買ったりとか、そういったものにやると。当初想定し得ない費用に対して充当するのが、予備費というのは本来のものでございます。

あと、ついでに言いますと、予備費というのは使い道も限定されていまして、例えば当たり前の話ですけれども、議会のほうで否決されたものとか減額されたものに関しては充ててはだめです。もちろんです、当たり前の話ですけれども。あとは、基本的には繰り越しはだめです。年度内でもって執行しなければいけないというような縛りもございます。

あくまでも政策的そのものに使ったらどうかという話ですけれども、それはやはりあくまで筋としては議会に対してお諮りをして予算が認められて初めて使えるものですから、予備費を最初に例えばそれこそ5,000万円、6,000万円確保して、年度中に知らないうちに市長の政策経費に使われたとか、そういったものというのは基本的にやはりルールが無視というふうな形になるかと思えます。

なお、金額の規模でございますけれども、実は法律的に特に幾らを組まなければいけないという縛りはございまして、物の本によると1,000万円から5,000万円の間くらいが妥当だろうみたいな書き方をされています。それで、本市としては1,500万円が、本市の予算規模でもって大きいのか少ないのかというのは正直私もわかりませんが、1,500万円という形で今回も計上させていただいております。長くなりましたが、以上でございます。

○今野委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 いろいろやりとりをしたんですけども、これにばかりしていただけないのでこれで終わりますけれども、ぜひ一番大切な行政にとっての財産である職員さんを大事にするよな、ポンプヒート、ガスヒーターだってそういう職員さんのため、そして利用する職員さんの、市民のために使うのであればいいかなと思いますので、財産管理の上で考えてください。

あと次に、資料No.10の74ページ。障がい者関係のことなんですが、先ほど来障害者差別解消法関係の話が出て、FM放送関係をやるんだよと。公営の放送というのもあったはずなので、

そういうのを拡大したほうがいいのかなと私は思っています。CD-ROM、CDに落として渡してやっていると思うんですけども、そういうのを拡大して、ぜひやってほしいなと思っています。それは要望しておきます。

それで、いつも私はこういう質問の機会のときには、親亡き後のことを心配して重度障がい者の施設関係をどうするのかと、時々桜井部長とか川村次長のところに行って相談すると、二市三町である程度そういう話し合い、方向性を持っていくんだよと言うんですが、早目の見通しというのはあるのかしら。その辺、お答え願いたいと思います。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 障がいのある方の親亡き後ということでの重度障がい者の方の施設ということでございますが、今回重度障がいということではございませんけれども、地域生活支援の拠点施設ということで4月から開所の運びとなっております。そこを拠点としながら、今現在二市三町で構成しております宮城東部自立支援協議会の中で、面的な整備のあり方については検討いたしているところでございます。

また、医療的ケアの必要な重度の障がいをお持ちの方のショートステイに関しましても、重点的に取り組む項目ということで、平成29年度はそのあり方について検討を進めていくというような方向性でいるところでございます。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。重度障がい者関係、親亡き後を心配している方々のためにも何とか早目、早目にそういった計画に移行していただければと思います。

我々民生常任委員会委員、浅野委員長を筆頭に民生常任委員会で4月あたりから差別解消法の勉強会をしましょうというふうな声をかけてもらっていますので今後とも行政と差別解消法の条例化に向けて勉強していきたいと思いますが、行政では我々の委員会から言われる前にそういった条例の策定とかというのは考えているのでしょうか。

○今野委員長 川村生活福祉課長。

○川村健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 障がい者の差別解消法に基づく条例の制定というお尋ねでございます。こちらにつきましては、現在仙台市において独自の条例をつくっている状況でございます。宮城県内各市町村ではまだ制定はされていないというふうに考えているところでございます。また、法律の趣旨に基づきまして、任意の設置ではございますが、本市におきましては障がい者の差別を解消する地域協議会の設置ということで今年度

取り組みを進めてございまして、2月1日に要綱を制定させていただいて、3月、年度末にはなりますが第1回の地域協議会を開催させていただきたいということで今進めているところがございます。その中での議論等も踏まえながら、またあるいは障がい者の差別解消に関します市民の皆様の意識啓発等も諮りながら条例制定については検討してまいりたいというふうを考えます。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 どうもよろしく申し上げます。やっぱり障がい者がこの住みなれた地域で生き生きと生活できるというのがやっぱり住みよいまちの第一歩じゃないかなと思うんですよね。先ほど議論を聞いていましたら、先ほども言いましたが、差別解消法絡みでFM放送に100万円増額したんだよというのを聞いて、まずそういう施策をする前にやっぱり条例とかそういうものをきっちりと意見の集約をして、そういうものをやっていけば、ああこのことなんだと皆さん理解しやすいと思うので、並行してでも構いませんけれども、そういった条例の推進方、要綱の早期実現に向けて今後ともご尽力を賜ればなと考えている次第であります。

それで、いっぱい用意をしてきたんですが、次に資料No.10の100ページ。

浦戸の診療、医療の関係でございまして、これを見ているとちょっと1,200何某の予算がついているんですけども、そうすると月に直すと簡単に言うと月100万円だなという思いがするんですけども、では一体その利用者、逆にさっき出た通学の学割の話になっていますけれども、病院に行く方の浦戸に行く方じゃなく、浦戸診療所じゃなく本土に来る方に、かえってそういうサービスをしたほうが、市営汽船の利用もふえるしいいんじゃないかなと思うのね。それで、全体的に浦戸診療で月平均何人の方がご利用なされているんですか。診察を受けているんですか。教えてください。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 浦戸診療所の受診者数ということでございましたので、お答えさせていただきます。

平成27年度は、年間でございますけれども468名という形になっております。これは震災のとき、平成23年は228名というところまで落ち込みましたけれども、その約倍まで戻してまいったということでございます。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 平成27年が468名、平成28年はまたあと1カ月あるんですが、平成28年度の2月現

在あたりではどのくらいになっているんですか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 申しわけございません。平成28年度の統計はまだちょっと私どもの方では手元には来ておりません。申しわけございません。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 後で結構ですので、わかり次第連絡ください。

なぜこういう質問をするかという、浦戸の高齢化率は62%ぐらいなんですよ。そして、浦戸の人口も激減していると。そういった中で、浦戸に診療所があってもなかなかそこまでいきつけない方がおられるんでないかと思うんですよ。浦戸の災害復旧関係ではいろいろないわゆる予算が莫大に使われていると思うんですけども、人に優しい人にかかわる予算というのが少ないんでないかなという思いなんですよ。だから自然減で人口が減るのかわかりませんが、逆に島にいたんではだめだから本土に引っ越そうという方も多くて浦戸の人口が減少しているんでないかなと見えちゃうんですよ。ですからこういう質問をして申しわけないんですが、本当に浦戸の住民のための施策というのをやるのであれば、やっぱり浦戸の人たちがあの空間で生き生きと生活できるような、安心して生活できるような施策の提供というのが必要でないかなと思うんですよ。

いろいろ行政もしていますよ。介護関係では、包括支援センターなどつくっていただきまして、そういうのはわかるんですけども、もっと住民、それはこっちで同じくらいに万単位の人口がいるんだというんだったらあれなんですけれども、300人前後だったらその人たちに行き届くような施策が何かないものかなと。それが住みよいまち、それによって浦戸が栄えていくんじゃないかなと思いますので、そういった考え方をしていただけでないものかなと思いますので、その辺の考え方をお知らせ願えれば幸いです。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 それでは、お答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、浦戸診療所は原則週2回の開設でございます、月にしましても多くても8回という形で、浦戸の島民の皆さん、今全員で361名の住民登録がございます。その方々の隅々まで診療が行き渡っているかということに関しては、我々としても今後も努力するべきものは非常に多いだろうというふうに考えております。

しかしながら、我々としては平成26年でしたでしょうか、包括支援センターがブルーセンタ

一以外に直営でオープンしておりまして、そちらの皆様方と連携をとりながら、ひとり暮らしの方とかそういった体の不自由な方々を回っていただきまして、その状況を確認した上で我々の医師がそちらのほうも訪問で受診するといった形もとらせていただいておりますので、今後そういったことを強化して、浦戸の皆様方の健康と幸せの増進につながるよう努力してまいりたいと思います。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 とにかく361人が戸籍上というか登録になっているけれども、それより少ないはずですよ。こっちに来ていて。ですから、何とかこちらの本土も人口増というのを鎌田委員さんなんかもふやす工夫と言っているとおり、やっぱり浦戸にだって戻ってきてもらう、そして生活してもらう、それによって人口が、総体的に定住人口がふえるようなそういう思いで何とか住民に対処していただければなと思いますので、強くそういった事業推進方を要望しておきたいと思います。

あと、もう1点。資料10番の94ページ。広域火葬場の件なんですけど、この間利府の議員さんとお会いする関係がありまして、二市三町議員連盟の関係でお会いしたときに、もういよいよ新しい火葬場、広域のができるんだねというふうな話、よかったねと言われたけれども、いや、ちょっと難航しているみたいだよというふうな話をその議員さんから聞かされました。でも、塩竈市では約1億円近い9,800万円の予算が組まれていますけど、今後どういうふうな状況に進化していくのかお知らせください。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 消防事務組合の管理者も兼ねさせていただいておりますので、その立場でお話しさせていただきます。

ご案内のとおり、二市三町の斎場については今、袖野田地区にあります。本来、平成20年問題でありましたものを東日本大震災を契機に10年間延ばしていただきまして、平成30年度までにあの斎場を移転するという事は、議員の皆様方はご了知のことかと思っております。

しからは、どういった場所に建設を進めていくべきかということで、広域行政連絡協議会の中でも5年越しぐらいで議論をさせていただいております、今は利府町の赤沼地区に建設をするということについては、市議会の折りにも皆様方にご説明をさせていただいているはずであります。場所が特別名勝松島の第1種のBという保護地区であります。それで、本来でありますと施設の建設は認めないという場所ではありますが、2年越しぐらい、私初め各首長が足を

運んで何とかそういった文化財の網の中でも必要最小限の施設整備をとということで、文化財保護課のほうに五、六度足を運んでおります。そちらのほうについては、必要最小限の施設であれば何とか認めましょうというような方向に傾きつつあると思っています。

それで、2つ目であります。大体今現在は6ヘクタールぐらいの斎場建設地を予定いたしております。実際の斎場の敷地規模としては1ヘクタールぐらいで十分であります。しかしながら、先ほど申し上げました第1種Bの保護地区ということから修景というものが需要でありますというようなことで、当初は3ヘクタールぐらいの敷地規模を想定して1ヘクタールの建物を建設し、その周囲を緑化するという計画で地元の方々に説明会をいたしてまいりました。

ただ、実は浜田、須賀、赤沼という3つの区の方々が関係する部分なんですが、はっきりいって迷惑施設であります。そういったものを受け入れをするということについて、地域振興的な配慮がないのかというようなご質問等々もいただきました。そういったことを5人の管理者で話をしながら、しからばその斎場にお越しいただいた方々が時間待ちの間に散策するでありますとか、ちょっと休憩をとるでありますとかといったようなことを考えて、緑地面積を3ヘクタールから6ヘクタールにふやしたらどうだろうかということで、今現在の敷地規模は6ヘクタールであります。

そういたしますと、県のほうの大規模開発指導ということに本来は抵触することになります。具体的に申し上げれば、防災調整池というんですかね、水をためる施設等が必要になってくるというようなことで、こちらについても土木部の河川課というのが窓口でありまして、五、六回通わせていただきました。それで、最終的には防災調整池の設置までは必要ないだろうというような話で、そちらも何とかクリアできるところまで見えてきたのかなと思っています。

ただ、本題は3つ目なんです。林地開発許可なんです。今現在、あの場所については土砂採取業者の方が仙台振興事務所経由で林地開発許可というものを取得いたしております。あそこで土砂の採取を行うという業務についてであります。それで、我々は我々が計画しております斎場は、まさに何十ヘクタールの林地開発のその一区画に入るわけであります。何とかその部分については今申請している方に林地開発許可を一旦外していただいいて、二市三町で整備する斎場という話もさせていただいておりますが、なかなかその辺が進まないということで、恐らく利府町の方はそういった状況を捉えて、難しい状況もありますよということをお話しいただいたものと思っています。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 どうもありがとうございました。利府の議員さんたちからそういった説明も受けました。やっぱり不快施設、ずっと塩竈がそれを担ってきたわけなので、やっぱり利府の方々とは言いませんが、やっぱりやがて皆さん必ず1回利用するはずなので、そのことを考えればやっぱりお互いさまというか、共助、ともに助け合うというような考えでそういった事業の推進方を願いたいと考えています。

それで、時間がなくなってきているんですが、墓地の管理関係で、今どのくらい墓地があって、募集する時期があるのかなのか。それだけ簡単に、墓地の貸し出しをするかしないかでいいんですが、そういった考え方だけ教えてください。

○今野委員長 伊藤市民安全課長。

○伊藤市民総務部市民安全課長 墓地は全区画で2,039区画ございまして、それについては例年やっぱり変動とかというのがあります。毎年、お盆前に、6月、7月に募集をかけまして、ぜひお盆ぐらいからはまた入っていただきたいと、納骨いただきたいということで募集をかけているところでございます。以上です。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 よろしくお願ひしたいと思います。何か、このところ新たな墓地の販売をしているところがあって、住民の方であれば塩竈市でやっているんですかなんて勘違いしている方がおられます。いや違うよと、あれは民間ですよというふうに言っていて、では塩竈であるんですかと言うから、4月過ぎるとそういった募集というかそういうのをすると思いますので、広報紙をちゃんと見ていてくださいというふうに伝えておきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、せっかく資料要求してお願いしたんですが、資料No.15の62ページかな。市職員の障がい者雇用率。そして、下のほうを見ると、法的に2.3%に対して塩竈が2.1%だと。この0.2%の件について、今後どうするのか。それをお答え願ひたいと思います。

○今野委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 お答えさせていただきます。

資料番号15の62ページ、一番下、米印の2番ということで、法律の定める雇用率2.3%に対して、本市の雇用率、今この資料でお示ししました15名で2.1%ということになっております。こちらのほうが、毎年6月1日が一応基準日ということになっていまして、その日の在籍者数を報告するところだったんですが、直前に1人非常勤さんが仕事が見つかったということで退

職なされまして、それで下回ってしまったという状況です。

それで、ハローワークのほうには改善の計画書を11月に出ささせていただきまして、この3月から4月にかけて法定雇用率を上回るような今計画で対応させていただいているところがございます。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 いろんな手厚く障害者差別解消法とか、そういった障がい者の福祉の向上、塩竈市の福祉の向上のためにもやっぱりこういうものをちゃんと守っていただいて、1人でも多くの雇用創出をしていただければなと思っておりますので今後ともよろしくお願ひします。

それで1つ、74ページになるのか。1点だけちょっとページ数を探しかねたんですが、西塩釜駅近くの災害公営住宅ができて、そのJR関係のエレベーター関係の話はされているのかどうか。それだけちょっと計画があるのか、JRとの交渉があるのかどうか。住民から、せっかくできたんだけどあの階段をおりるのは難儀なんですよと言われますので、ぜひJR等のエレベーターの設置についての協議がなされたのかどうかお伺ひしたいと存じます。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 これまで西塩釜駅のエレベーターにつきましては、今委員からおっしゃっていただいたように錦町の災害公営住宅にお住まいの方の病院とか佐浦町側へのまちの利便性というかアクセスの向上という意味で、復興交付金を活用、効果促進事業ということを活用してできないかということで、これまで宮城復興局と議論を重ねてまいりました。今のところ残念ながらなかなか認めがたいというふうな話で話をいただいておりますが、引き続きそういった効果促進事業の財源の活用をちょっと図りながら、粘り強くちょっと財源活用を図ってまいりたいと。今後も宮城復興局と協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。とにかく市内のJR、特に仙石線の利用が落ちていまして、そういった利便性を考えてもらおうと利用客等もふえるのかなと思っておりますので、今後も粘り強く市政発展のために頑張ってください。お願ひします。

あと、皆さんが質問しています海岸通1番2番地区の件に移ってまいりたいと思います。

土見副委員長はいろいろ委員さん、わざわざわざわざというような質問があったと。そして、今回2日間にわたってかなりの皆さんが子育て支援なり海岸通の1番2番地区の質問をされています。それで、私も若干ちょっと確認したいんですが、第1種でやって住民主体でやるんだと

いうふうな当初説明があったわけですが、何か話を聞いていると、組合さんが主体的よりも、きょうとかきのうあたりの議論を聞いていると、何か行政が主体で動いているのかなど。それも子育て支援中心に動いているのかなというふうには見えません。

そんな中で、今回90ページに予算が6億4,584万2,000円というのがあります。これは説明を見るといわゆる地権者への建物の補償なんだよということで、それで間違いないんですか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。

6億4,500万円、新年度予算として補助金を計上しております。これは91ページをごらんいただきますと、組合のほうで平成29年度事業といたしまして、この赤抜きの部分の工事を予定していると。その工事をする事業費の補助対象事業分を市のほうで補助金として組合に交付するというのがこの中身でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 ですから、その中でいうと備考欄には補償費云々と書いてあるので、そういうものに速やかに実施していただければなと思います。いつまでたっても、開発するよ、するよと言っておきながら、いまだに補償金の支払いのめどが立っていないんだけど、どうすんだやと奥さん連中がざわざわと話していたよというふうな話が聞こえてきますので、速やかに事業を推進するのであれば進めていただきたいなと思います。

あと、もう1点は、いろんなやりとりを聞いていると、こころん関係、保育所関係の件に移るんですけども、どうなんでしょうか。私はわからないんですけども、先ほど山本委員が、当初4,000万円の設計料を払ったでしょうと。そして、今回また2,000万円の設計料を払ったでしょうと。そのお金というのは誰が負担をして、そういうものが、誰が責任を持って埋めていくというか、使い切りでいいんですか。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 その設計を再設計をするということにつきましては、組合の予算の中で改めて設計費を組んだということがございます。それを復興庁と相談させていただいて、この事業のやむを得ない変更ということで、それにつきましては復興交付金で見ただけということがオーケーもらえましたので、それで予算化をして今回復興交付金の申請で国のほうからお認めいただいているという状況です。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 復興庁から許可を得たからと言うんだけど、復興庁も簡単に連絡で2,000万円も「はい、いいよ」なんて、我々が確定申告を今やっていくと2.1%の災害特別税というのをとられているんだけど、大事にお金というのを、国の予算だからじゃないんですよ、回り回って我々住民、市民のお金なので大事に使ってほしいなという思いなんです。復興庁がいいと言ったからといたって、それで2,000万円またかかりましたと。では前の4,000万円は何だったのかなというふうな思いをするんですよ。

山本委員も、だからちゃんとした実施設計をするに当たって、計画、予定、予算、そういうものをちゃんとというふうな我々ここにいるフロアの議員さんはみんなそう思っていると思うんですよ。だから、その計画で、志賀委員や多くの方が質問すると、「いや、そこまではわかりません」と。だからわからないやつで我々は、最初に冒頭に言いましたように、予算、皆さんが自信と確信を持って出されてきた予算について、議論したくても、「いや、それはまたわかりません」と。わからないまま我々が判断するんですか。内容がわからなくて。だから、そういうのが何か今までのやりとりを聞いていて、審議するというのもおかしいんじゃないかなと私は思うんですけども、「いや、開発というのはそういうものなんですよ」と言うのであればそれでいいかもわからないけれども、私は前議員していた志子田東吉氏、大先輩が、「やっぱり自信と確信を持って出してくる予算に対して、我々議会人も確信を持ったやっぱり賛否というのは必要なんだよ菊地君」というふうなご指導をいただいているのを私はずっと胸にしまっていますので、そういう意味で皆さんのやりとりを聞いてみると、当局の答弁で内容がまたわかりません、連絡がどうのこうのと、全容が見えないままで何となく「はい、事業、ある部分の事業が進みます」というふうにしかならないんですよ。それで本当に我々が重い判断をしていかなくちやだめなのかなと私は思うんですけども、その辺は今までどおりの流れで仕方ないんだというのか。

こころだって、最初は壺番館の下の間にあったんだけど、震災後、商業協同組合がやっていたところが浸水したと。それでどうするのかと思ったら、あそこにこころを広げますよというふうになってきたと。それで、説明ではこころん、水害になったところはだめなので、今度の1番2番地区に移りますよと。では、マンションはどうかというと、マンションは最初シルバー関係の人を住ませますと。それで駐車場をどうするんですかとそちらの委員さんから言われたら、そうしたら民間の方の駐車場を活用しますと。それが今度は駐車場をやって、マンションの方はニューファミリーの方をやって子育て支援をやりますと。ちゃんと最初

から計画がわからないで、後から後から何か継ぎ足しの説明にしか私は聞こえないんですよ。私はですよ。でも、皆さんは、やっともうわかったというんだかわからないけれども、私はそういうふうな思いであります。

ですから、皆さんが確認するというのは、そういった意味で本当にこの事業を推進しなくちゃだめだという思いで質問しているんだけれども、わからないとか、まだ内容が決まっていなと言われると、では何をもって大切な税金に議決を与えていけばいいのかなという、今大変苦しんでいるところでございます。

そういった意味で、すっきりした回答が出せればお答えしていただきたい。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど来、我々のほうの対応不十分についてはおわびを申し上げるところでございますが、ここはぜひご理解いただきたいんですが、事業手法として第1種市街地再開発事業ですと、これは組合の仕事なんですよね。ですから、基本的には組合の意向というのを大切にしていかなければならないということを、ずっと担当が申し上げてまいりました。しかしながら、それは全く投げっ放しということではなくて、当然のことながら組合の方々、はっきりいえばどういった法令を準拠してこういうものをやるのか、どういった手続が必要なのかといったことについては、組合の方々も十分理解をされていない部分も多々あったかと思っておりますので、そういったものを一緒になってやっていこうと。

ただ、先ほどお話しいただいた業務棟についても、当初は4階建てで、総額四十数億円の事業規模だったんですが、それらが今の状況を考えるとなかなか難しいと。それで、やむを得ず規模を2階建てに縮小しようということで、それを復興庁のほうにご相談を申し上げたところ、資機材単価とかが変動しているということを理解いただいたものと思っていますので、そういったことを踏まえてということで、今日に至ったということについてご説明をさせていただきました。

なお、今後ともしっかりと対応するように努力いたします。（「1問だけ」の声あり）

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 お許し願ひましてありがとうございます。

我々みんな、多分思いは、残された塩竈のあの海岸通を何とか成功裏に終わらせたいという思いをみんな持っていると思います。しかしながら、やっぱり説明不足やら、我々の理解不足もあるかもわかりませんが、なかなかはいそうですかと合点がいかない部分があります

ので、今後第1種で組合が中心でやるんだよと言っているのに、何か行政が4階建てから2階建てになりましたよというような報告を受けて、はい、しますよと。何かこう……。

それで、2番地区も当初4階建て以上でないと5分の4おらないよというのが、いつの間にか2階建てになるよとか、縮小されている。そういう説明もないんですよね。だから心配してどうなのかなというふうな思いで質問させていただきました。

今後、いろいろな山積している問題を一つ一つ解決しまして、いいまちづくりのために頑張っ  
てまいりたいと思います。以上で終わります。どうもありがとうございました。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 これから、最後の質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。要点をまとめて質問させていただきますので、どうぞよろしくご回答のほどお願いします。

最初に、実施計画について質問させていただきます。

実施計画の代表的な指標の提示と申しますか、表示方法についてちょっとお伺いします。例えば10ページ。代表的な指標、年少人口比率、基準値11.6%、平成21年。平成32年には9.3%まで下がると。しかし、9.8%まで目標値を設定しています、これは。しかし、この後全ての部分大体につきましては、目標値ではなくて平成21年の基準値より頑張ると、努めると、やっていきたいということだけなので、これは本当はもう少し変えるべきではないのかと思うんですが、その辺お考えをお示してください。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、年少人口比率の目標についてご質問いただきました。

基準値、平成21年度で11.6%ということで、今後の方向性ということで策定時に、いわゆる「社人研」の平成32年の推計では9.3%になりますというふうな当時の予測でございました。それに対して9.3%までの落ち込みではなくて、さまざまな努力によりまして9.8%までにとどめたいというふうなことで、現在の推移としましては、今ごらんいただいております実施計画書の8ページ、9ページのほうに、今回改めまして、去年の予算特別委員会の際に指標が古いといったご意見もいただきまして、今回中間報告、毎年進捗報告会もやっておりますが、代表的な指標の推移について資料をまとめさせていただきました。

それで、一番上が年少人口比率の平成23年度からの推移でございます。平成23年度は11.4%、平成27年度10.8%、このままでいきますと、予測としては目標の9.8%は達成できるのではないかと申すというふうな今推移で進んでいるというふうな状況でございますので、よろしくお願  
い申

上げます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 それは私もわかるんですけども、今回平成29年度から平成31年度の実施計画ということで出されました。平成28年度、29年度から平成31年度までにはどうしたいのかを明示すべき、重要業績評価指標といいますかK P I、つまり各事業の中で、例えば40ページ、やはり平成28年度の基準値をもとに31年度までにはどうしたいのか。魚市場は平成21年度のあれで82.9億円ということになっていますが、平成29年度、今年度はこのぐらいで、平成31年度までには目標値はこうしたいというような目標値を設定しながら提示しないと、なかなか今回もいろんな事業を提案されていますが、事業をやれてどう変わったのかがわからない。教育にしても福祉にしても何にしても、さまざまな事業をやられまして、平成29年度から平成31年度までどういう事業をしてどう結果が出たのかというものが、算出するのに、やはり目標値を設定して、それがよかったのか悪かったのかは、今後これは継続したほうが良いという部分があれば継続しなければならないだろうし、これはやめたほうが良いんじゃないかという部分も含めて、その辺のおおよその基準値といいますか、目標値の設定ということは考えられないのか、お伺いします。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、実施計画書40ページの魚市場の水揚げ金額についてご質問いただきました。これを例にご質問をいただきました。

水揚げ金額については、長期総合計画の中で今後の方向性として平成29年から平成30年度に向かって、年間100億円の水揚げを達成するというふうな指標として目標を持ってございます。ですので、一旦は長期総合計画の中ではそういった目標ということでなっています。

また、新魚市場につきましては、新たな目標ということで120億円の水揚げをさらに目指していくというふうなことでございますので、あわせてよろしくお願ひ申し上げます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 経費に対して水揚げがどうするべきかと。120億円、2万4,000トンの水揚げ、それは提示いただきました。ありがとうございます。

例えば、事業者数にしても、現在40ページで3,196事業所、平成21年度となっていますが、平成26年度にはもう2,853事業所と大分減少しています。つまり、この基本的な例えば数値を目標に、じゃあどうすべきなのかというものを、目標値を各担当課ごとに設定しないと、努力

目標といますか、やっています、頑張っていますではどうしても評価できない。長期総合計画を評価するためには、数値目標をどう達成したかが判断基準になると思いますので、今後ともそういう表示方法を変えていただいて、頑張っている姿ではなくて、結果としてどうなったのかを評価していただく工夫をしていただければ幸いです。どうぞよろしくをお願いします。

次に、実施計画の中で42ページ。電動フォークリフト導入支援事業についてお伺いします。1,500万円。これを有する団体なりその組織はどこになるのか、教えてください。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今アンケート等の中で、業界の方たちと整理している内容でございますが、200の会社、事業者でありますとか、買い受け人の事業者、あと運輸関係の事業者で合計10台というふうに考えております。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。ただ、これを荷受け会社が2者いらっしゃいますけれども、これは合併したら1者に出すということではないんですね。（「卸売機関でないです」の声あり）ああ、そうですか。市場を運営する中で、受ける団体が1者と、1つの企業ではないということですか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 こちらのほうは、各事業者ということなので、1者ということではなく、各事業者にと考えております。

あと、荷役会社のほうが今回買うので、卸売機関ではなくて荷役のほうの会社になります。以上です。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 これは、その説明書きに、魚市場の高度衛生管理体制の完全移行のために買いかえということでの提案がされています。これが買いかえただけでその高度衛生管理型の体制が整うのかということの問題もあるんです。やっぱり人の問題だと思っています。その辺の人の教育についてはどう考えていますか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 ただいま高度衛生管理の考え方や実際にその目標を達成するためにはやはり人が一番重要になってくるということでご質問をいただきました。

水産振興協議会という魚市場ですとか業界関係者が参加している団体の中に、高度衛生管理

推進委員会というものを設けまして、業界の方たちみずからで考えてこちらのほう、いろいろと行動していただいております。現在、電動フォークリフトの運用のあり方であるとか、あとはマグロに対する衛生管理の考え方なども試行錯誤しながら、実際にその方たちが中心になって進めていただいております。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 どうぞ、人への指導、ものだけでは全て変わるわけでもなく、それを使う方のやり方によっては衛生管理が進むと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次に、資料No.13、82ページ。高度衛生管理荷さばき制御整備事業の魚体選別機の導入ということで5,400万円という……、（「資料ナンバー」の声あり）資料No.13の82。いや、83ページです、ごめんなさい。

○今野委員長 82ページでいいんですよ。

○西村委員 それを受ける事業所といいますか団体、組合なり会社なり、それはどちらになるのでしょうか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 こちらは、この整備自体は市で直接整備をいたします。使うのは、主に水揚げをやっております塩竈ですと卸売機関が水揚げのほうをかなりやっていますので、卸売機関が使うことになるかと思えます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 そうすると、水揚げする1者に貸し出すということによろしいんですか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 残念ながら、今まだ2者ございますので、2者どちらでもお使いいただく場合は貸し出しするということになります。以上です。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。そういう条件はなしに、1者になったら整備するんじゃなくて、両方使っていただくために出したということですね。

じゃあ、その維持管理ということでは、どちらがやられるんですか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 財産としては塩竈市に帰属する財産になります。貸し出しするに当たっては使用料をいただいて、その使用料を使って維持管理をしていくという考え方にな

ります。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。ただ、できれば本当に、水揚げから出荷まで時間短縮されまして鮮度の高い商品を出すということでは、本当に導入はありがたいことだと思います。それをお使いになる方々、また企業の方々がスムーズな搬出、搬入なりをされますことをよろしくお願ひします。

また、自動選別機については、気仙沼では東北大学と仙台のIT企業との組合と連携されて、いろんなITを活用した形で水揚げされていると聞いています。選別機の前に、数量と個体の数とか、あとデータを全て一体化されながらやっている。また、タラとかサケもやっていらっしゃる。雄雌の分け方も全てその選別機の先端にそういう高度なものをつけながらやられているということです。

つまりこれから、もうほかは1年前にやっていらっしゃると思いますので、大分遅い部分もありますので、その辺も含めて産官学連携の中で考えるということは、いろんな方法をITを含めて、お考えがありましたらお願いします。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今回塩竈市で導入をしようと考えておりますのが、冷凍カツオ、マグロ等の選別機ということで考えております。

また、気仙沼でそろえたものとまた若干対象としているものが違うというのがありますけれども、今後幅広い魚種を扱っていくのに当たってどういうものが必要になってくるのか、そういう部分は業界の皆さんとよく協議をしながら対応できるように、120億円の水揚げを目指して頑張っていきたいと思ひます。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。やはりおこなっている部分が大分ありますので、なるべく先に進むようによろしくお願ひします。

次に、隣のページです。資料No.13の83ページ。塩竈水産品ICT化事業についてお伺ひします。総額1,000万円ということであります。この中にあります塩竈水産品協議会並びに水産品輸出モデル検討会の中身について教えてください。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 83ページのほうの資料の下段に水産品協議会と、それか

ら水産品輸出モデル検討会、2つの組織の概要を書かせていただいております。基本的には、水産品協議会のほうが今回データベース化を行いながら、販路開拓等、そういった効率化の取り組みを進めていくというふうな中身になります。こちらのほうの組織の目指すべきものとしては、水産の商社化、あるいは取り次ぎ、流通の集約化モデル、そういったものを取り組んでいく組織というふうなことになります。

ただ、こちらの組織、それとは別に各関係者が集まりながら将来を見据えて取り組んでいくというふうなことになりますので、少し時間のかかる取り組みになろうかなと思います。

一方で、隣にある輸出モデル検討会については、輸出に特化したような形で、実際海外のほうのマーケティング、あるいはコンテナ輸出のトライヤードをしていきながら、現実的に塩竈の輸出モデルをつくっていくというふうな取り組みになります。

基本的には、あと水産品協議会の中で販路開拓をしていくということが目指すべきところなんですけれども、行き着くところは海外の輸出まで目指していくというふうな取り組みになります。ただ、輸出の取り組みを要するに組織ができ上ってからだんだん作り上げていくことになるとなかなか進んでいかないというふうな状況がございますので、今回、輸出モデル検討会のほうも組織立てを急いで、こちらのほうの取り組みもさせていただきました。

実は、背景となりましたのは、輸出モデル検討会のほうには塩竈市内に2つの物流関係の企業がいらっしゃいます。その方々は、基本的には仙台港でありますとか仙台空港に関して輸出のほうのいろんなかわりを持っていただいていると。その際に、我々として輸出に関して取り組みをこれから進めていきたいんですけども、どういった進め方がいいでしょうかといったようなご相談をさせていただきました。その際に、気仙沼とか、あるいは石巻といったようなところはもう既に輸出に係るトライアル検討というのをしているんだよと。それはもう震災後、石巻であれば平成25年度からそういった海外の商談会に参加して、もう実際に取り組みをしているというふうな状況がありましたので、今回ちょっとおくれたような取り組みでありましたけれども、我々のほうもこういった検討会を組織立てさせていただいて、市内4者の企業が参加して、2月の15日、16日と香港の商談会のほうに参加させていただいたというふうなことであります。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。ただ、石巻のほうでも3年前ぐらいからやられているといいますけれども、大手の水産会社の大きな方々、塩竈にも3者、4者ありますけれども、それをまとめ

るだけで3年かかったという産業部の課長、部長のお話が新聞に載っていました。やはりそれをまとめて、石巻のブランドとして海外に売り出すということは大変苦勞があると。今から始まるということだとすれば、よほどの苦勞を覚悟して取り組んでいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

また、輸出に関しても、きょう新聞報道で、県知事のほうでベトナムでの商談会をやるということで載っていました。ベトナムは宮城県も全然ゼロだと、商談はゼロだということになっていましたけれども、今後……、これは昨年11月にはもう、ベトナムから雑誌記者やいろいろな商談をするためにお呼びしていると。それで、経費は県が負担して、業務については旅行会社に委託しながらやられているということはお存じだと思うんですが、やはりそれもやっぱりこちらの体制が整わないから声がかかっていなかったのか、それとも今後それに対しても飛び込むといえますか、やっていくという覚悟でいらっしゃるのか。その辺ちょっとお伺いします。

○今野委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 輸出モデル検討会のほうには、宮城県のほうの食産業振興課の方もご参加いただいて、いろいろアドバイスをいただいております。基本的には、食産業振興課のほうが今のベトナム等で、宮城県のほうではアンテナショップ的なものをショッピングモールのほうに設けて実施したりしているというふうな部分がありますので、我々のほうもこういった取り組みのほうにやっぱり率先してというか入っていかないとなかなかだめなのかなというふうに思っていますので、これからそういったところの取り組みも進めていきたいというふうに思っています。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 先ほども担当課のほうからも、石巻、気仙沼は大分進んでいるということでお話もありました。やっぱり覚悟を持ってもっともっと積極的にやっていかなければいけないのではないかと。石巻でも2億円から3億円ぐらい、今ある程度の輸出があるんですけども、こういう手法を使って、もう1億円、2億円は頑張っていきたいと。2年後には5億円ぐらいを目指して輸出をしていきたいというお話がありますので、まず塩竈市はゼロに近いと思っています。ゼロからの出発ですので、大分前に進んでいる部分について力を蓄えながらきちんと前に進んでいただければ幸いですので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になります。資料No.10、118ページ。まちづくり交流施設事業の旧亀井邸についてお聞きしようと思ったんですけども、ちょっと担当課のほうから書いてある場所についてお聞き

しましたら、資料No.10の118ページ、受入態勢整備事業738万8,000円の中にあるということでした。亀井邸の運営について、平成26年度には521万円、平成27年度335万円、平成28年度は388万円。ただいま中の亀井邸のほうも運営する日数が少なくなっているような気がします。私もあれなのか、勘違いなのか知りませんが、その辺の予算合わせの中での運営といいますか、開設日数についてちょっとお知らせください。

○今野委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 亀井邸の開館についてのご質問だったかと思います。

まず、その前に、今も委員おっしゃられました亀井邸に係るところの予算のところなんですが、平成27年についてはたしか280万円ぐらいだったかと思います。それで、平成28年が380万ちょっとの予算だったかと思います。それで、今年度につきましても、平成29年度につきましても同額でお願いしたいと考えているところでございます。

その開館日のところなんですけれども、実際平成28年度につきましては週5日の開館ということでお願いをしております。ただ、オフシーズン、ハイシーズンとかありますので、その辺の調整はNPOのほうでこれまで長くかかわってきていただいたという経験もありますので、その辺で調整についてはお願いしたところでございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 これを何で質問させていただいたかと。今、ボランティア活動というか、観光ボランティアの方が二十数名いらっしゃいまして、塩竈市のおもてなしを全面に受けてやっいらっしゃるとい認識でいます。なかなか会場があかないとか、閑散期には週3日とかということで、今回ゆめ博とかで大分おいでいただいています、その方々がいつもあいているものだと思っ来て、週にせめて5日は通年通してあけていただい、観光客を迎えと。ましてや塩竈市は雪が余り多くもないんです。ですから、そういう部分で塩竈市を知っていただく、歴史を知っていただく、観光ボランティアの方々のためにも、無償でボランティア活動をされている方々にとっても集まる場所だったり、旧ゑびや旅館も含めて使わせていただいているということもお話しいただきましたが、余りにもだんだん521万円から280万円、380万円、ことしも380万円という同じなんですけれども、スムーズにまちの観光のために尽くしていらっしゃるそういうボランティアの方々に対して、もう少し手厚いという部分では難しいんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○今野委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 お答えいたします。

私どももNPO、亀井邸を長年運営をお願いしております。そのほかにも、町なかをガイドしていただくときには、私どものほうもいろいろ町歩きとかする際にはご協力いただきながら、大変感謝しているところでございます。

それで、こちらは以前は地方創生のほうのお金とかを使ったりしていたんですが、なかなかそちらのほうもう認められなくなってきましたので、平成28年度から一般財源ということで使わせていただいております。その辺で、今後開館日もそうなんですが、その予算の関係とか、運営しているNPOとともに協議を進めながらよりよい方向でなるように努力していきたいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 質問の大半は終わりました。ただ、最後に一言だけお願いします。

電動フォークリフト、また魚体選別機ということで水産関係に援助といいますか補助をやるわけですがけれども、私がちょっと不思議だったのが、震災復興の中で魚市場の改築の中で、荷さばき場、初めてつくった荷さばき場、あれは8,000万円と。解体が4,000万円、そして、荷分け作業が99%はやっていなかったような気がするんですけども、やはり業界のためにお使いいただく場合には、きちんとその効果とかなんとか結果等をちゃんと出されるような形で、魚体選別機にしてもやはりすばらしい業績が上がる形での結果が大事ですから、その辺を踏まえてやっていただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○今野委員長 お諮りいたします。

これまで審査を行ってまいりました審査区分1一般会計については、これで質疑を一応終了したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、審査区分1一般会計についての質疑は一応終了いたしました。

さらに、お諮りいたします。本日は、これで会議を閉じ、明3月3日午前10時より再開し、審査区分2特別・企業会計についての質疑を行いたいと思っております、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、明3月3日の審査区分2特別・企業会計の審査については、所管の部課長の出席をお

願いいたします。

本日の会議は、これで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 5 時 1 9 分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定によりここに署名する。

平成 2 9 年 3 月 2 日

平成 2 9 年度予算特別委員会委員長 今 野 恭 一

平成 2 9 年度予算特別委員会副委員長 土 見 大 介



平成29年3月3日（金曜日）

平成29年度予算特別委員会

（第4日目）

平成29年度予算特別委員会第4日目

平成29年3月3日（金曜日）午前10時開議

---

出席委員（18名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	菊地進委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

---

欠席委員（なし）

---

（特別会計・企業会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	市立病院事務部長 兼 医事課長	荒井敏明君
水道部長	高橋敏也君	市民総務部次長 兼 総務課長	佐藤俊幸君
健康福祉部次長 兼 社会福祉事務所長 兼 生活福祉課長	川村淳君	産業環境部次長 兼 商工港湾課長	佐藤達也君
建設部次長 兼 都市計画課長	阿部光浩君	震災復興推進局次長 兼 復興推進課長	鈴木康則君

水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	千葉正君
会計管理者 兼会計課長	小林正人君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳君	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘君
建設部 下水道課長	佐藤寛之君	市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘君
水道部 業務課長	菅原秀一君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

---

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午前10時00分 開議

○今野委員長 おはようございます。

ただいまから平成29年度予算特別委員会4日目の会議を開きます。

これより、審査区分2、特別会計、企業会計の審査を行います。

発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

質疑に入ります。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページなどをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。土見大介委員。

○土見委員 おはようございます。本日も質問のほうをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、交通事業特別会計と、あとは実施計画の中の高齢者福祉計画と介護保険事業計画のこの2点について質問させていただきたいと思います。

まず、初めに交通事業特別会計のほうです。資料No.10の194ページです。

まず、既に他の委員のところでご答弁いただいた記憶もあるんですけども、改めて今回、今後の平成29年度の市営汽船の乗客数のうち観光客というのは何%、何人ほど見込んでいるのか確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 それでは、お答えさせていただきます。平成28年度市営汽船の乗降客、12月末までの統計でございますけれども、全部で14万人ほど乗っていただいております。そのうちに、推定でございますけれども、観光客数といたしましては5万2,500人ほどと、約3分の1という形で考えております。あと、平成29年度の我々としての推定の乗降客数もつくってございました。平成29年の見込みといたしましては、若干前年度よりも低くなって16万7,000人ほどを見込んでございます。そのうちの3分の1といたしますと、やはり5万人から6万人ぐらいの観光客の皆さんは浦戸のほうに訪れていただけるというふうに考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。さらに質問させていただきたいんですけども、この観光客の皆様はどのようなルートを通してこのマリゲートに到着して、そこから市営汽船で浦戸のほうに渡られるというふうにお考えでしょうか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 済みません、我々その細かいデータまでアンケート等を実施しておりませんが、我々の常日ごろの皆様と接している感覚で言いますと、やはり県内の方が多うございます。あと、一番多いのは仙台でございますけれども、皆様大体はお車でマリゲートのほうにおいでになって、船で浦戸に行くという形が多いのかなというふうに考えております。以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。そうすると、マリゲートの近くの駐車場に車をとめて、そこからマリゲートに行って券を購入して、市営汽船の乗り場に行って乗船するというルートをとると思うんですけども、現在駐車場から券売機のところ、さらに乗り場というある意味動線を考えたときに、どうしても同じ、例えば駐車場から券売機に行って、また駐車場のほうに戻って市営汽船に乗らなければいけないですとか、動線がなかなかスムーズに行われていないように感じるのですけれども、この点についてはどうお考えでしょうか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。現在、我々マリゲートの東側の駐車場に新たな施設を建設するために、皆様方の車の駐車場がマリゲート西側の、昔でいうバスプールのほうに移動してございます。ですので、お客様がお車でおいでになった場合には、西側の臨時の駐車場におとめになって、マリゲートの中を通過して、マリゲートの中で券売機で買っていただき、そこからまた一番その観光棧橋の東側にあります1番乗り場に移動していただくという形で、非常に動線は確かに長くなっておりますので、重い荷物を持っていらっしゃる方とか、ご高齢で足の不自由な方にはご不便をおかけしているという形で、我々も非常に申しわけなく思っております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。津波復興拠点施設の工事中ということもありまして、その臨時の駐車場ということになっていると思うんですが、この観光客の皆さんが使う臨時駐車場というのはそこだけではなくて、例えば商工会議所の近辺の駐車場ですとか、もちろん駐車場から船着き場までの距離というものもあるんですけども、どこを通過していくのかというところが今わかりづらい状況なのかなと。今仮設の駐車場という話がありましたけれども、それであると、まだ駐車場からマリゲートの中を通過して、テナントの前を通過して券売機に

行って、そこから若干迂回しますけれども船着き場に行くというルートがある程度あるんですけれども、通常の状態に戻ると、駐車場からマリゲートに一旦入って券売機で買うものの、テナントとかのところは一切通らずにまた外に戻っていかなければならないというようなルートになりますので、なかなかお客さんにとっても、もしくはマリゲートにとっても、マリゲートというかそこに入っているテナントにとっても、余りおいしさのないとか、うま味のないルートになっているのかなというふうに考えております。

その中で、新しく津波復興拠点施設というものが今後できる予定ではあるんですけれども、この拠点施設をせっきく整備するということもあるので、ぜひ今自動券売機のある部分、あとは荷物を預けるための小屋の部分と、あとはもしかしたらこの課の事務所も含めた上で、そういうところに集約するという計画はあるのでしょうか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 私どものほうでお答えするのがふさわしいのかどうかはわかりませんが、昨日復興担当のほうからも、津波復興拠点施設の管理に関しては防災という形でのご答弁がございましたので、そのような形で整理されていくのかなというふうには考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。昨日のご答弁の中で、市民安全課というか防災のほうで担当するという話があったんですけども、実際非常時に対応するための施設として整備するんですが、では通常時はどういうふうに活用していくかということも考えなければいけないところではあると思います。そこは、ぜひ課をまたいで活用していただいて、よりよく観光客の皆様、そして浦戸の皆様がよりよくあそこの場所を使っていただけるように、動線の整備というのもしっかり行っていただきたいなというふうに考えておりますが、その点について、では市長、どうお考えでしょうか。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まさに、今議員のほうからご質問いただいておりますが、市役所の中の各担当ということではなくて、今後マリゲートの振興、活性化を図っていくということについては、全庁的な取り組みの中で解決すべき課題だと思っています。今申し上げておりますのは、主務課といいますか、そういったものを主に担当するところということではありますが、今回の津波復興拠点施設の建設を機会に、もう一回敷地内の動線というものを確保しながら、で

きる限り販売コーナーでありますとかそういったところにも足を運んでいただく工夫というものを、塩釜港開発株式会社のみならず我々も知恵を絞ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきたいと思います。次は、高齢者福祉計画と第7期の介護保険事業計画について、実施計画のほうから質問させていただきたいと思います。実施計画書の24ページになります。

こちらのほうで、第7期塩竈市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務というふうにあります、その中に業務内容としましては、各種の調査と分析を行い、計画策定ガイドマップ等の作成を行うというふうに書いてあるんですけども、もう少し詳しくこの業務内容というのを、概要で構いませんのでご紹介ください。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 第7期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画についてお答えをさせていただきます。こちらの計画につきましては、今回第7期ということで、塩竈市の介護保険事業、それから高齢者福祉の基本的な施策の方針などについてとりまとめていくものでございますが、それに当たりましては、まずアンケート調査を実施いたしまして、今年度、平成28年度中はアンケート調査のほうの実施をしてございます。

こちらは、まず4種類ほどの調査をしてございまして、在宅介護実態調査としましては、要支援以上の方を対象に、抽出にはなりますが、そのご自身の方とご家族の方を対象にしたアンケート調査。それから、2番目としましては介護予防・日常生活圏域ニーズ調査としまして、こちらでは要介護認定ではない高齢者の方からの、こちらは無作為抽出での調査をさせていただきます。それから、こちら今2つご説明しましたものは、国で設定されたものでございまして、国で作成された必須の設問に加えまして、若干市のほうでの設問なども加えて地域の特性などを捉まえていこうというふうな考え方をしております。さらに、市独自としまして、これまでも実施しております若年者の調査、それから事業者の意向調査などをさせていただきます。アンケート調査がそのようなことで、まずご意見などを伺っていくというふうなところ。

それから、6期の実施状況をこの後実態調査、給付の状況の調査など分析などをさせていた

だきまして、それらを捉まえながら7期平成30年度から平成32年度までの3年間の事業内容、必要な事業などを検討させていただきながら、今後の進むべきところを、施策の基本的な方針をとりまとめさせていただくというものでございます。

平成29年度の予定でございますが、先ほど申し上げました給付の実績調査、分析調査のところから入りまして、6期の評価の分析、将来人口の推計、サービス料、費用等の推定、素案の作成をさせていただいて、パブリックコメントにつきましては年明けぐらいにご意見を伺えるようにまとめていきたいと考えてございます。その後、予算、パブリックコメントと一緒にございますが、来年の2月定例会には改正条例案をご提示しながらということで、そこに向かいますは所管の民生常任委員協議会には随時進捗状況をご報告させていただきながら、また介護保険・高齢者福祉推進委員会にも適宜会議を開かせていただき、ご意見を伺いながら進めていきたい、このように考えてございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。私、今回この件について質問させていただき参考として、前回の、前期のほうの資料を参考にさせていただいていて、その中で若年者調査って何だろうというところからちょっと疑問が入って、この部分に対して考えさせていただいているわけなんですけれども、アンケート調査、今ちょうどうしますという話でお伺いたしました。アンケート調査のときに、例えば抜粋ということなんですけれども、若年者に対する調査として見たときに、まず健康状態、健康かどうかというようなこと、それから介護が必要になった場合どのような生活を望むかですとか、あとは親や身内が介護が必要になった場合にどのような生活を望むかというような項目が幾つか列挙されています。

これを見たときに、まず一つ、私一応若年者の一人として考えたときに、なかなか当事者意識として持ちづらいものがあるのではないのかなという感覚が一つありました。あとは、ほかの質問を見ていて思ったのですけれども、例えば統計上の、アンケートとは別の実態調査というところで、実際にひとり暮らしの方、もしくは夫婦2人の方、65歳以上の高齢者とその他家族という状態、もしくは65歳未満の方々、いろいろ分類が統計上わかっていると思うんですけれども、そこと重複するものをアンケートとしても答えていただいていると。一つその国からの指定というものがあるかもしれないんですけれども、なかなか本質を捉えられないというか、数ばっかりがふえてしまう項目が結構あるのではないのかなというところがありますので、もし市としてもある程度その部分、アンケート内容に対して項目を精査でき

るのであれば、なるべく少ない数で本質を捉えられるような項目にしていただけたらなというふうに感じております。

それで、このアンケート調査で一つ思ったところ、気になったところとしてもう一つ挙げさせていただきますと、このアンケート、では実際にアンケートをとったご家庭というのがどのようなご家庭なのか、例えば家族構成は、それぞれの年齢は、あとは世帯収入だとか、そういうところまで細かく数値として調査させていただいているのでしょうか。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 アンケート調査についてのご質問にお答えさせていただきます。前段説明が少し不足してございました。アンケート調査につきましては、1月から実施をさせていただいてございまして、申しわけございません、先ほどの4つの調査、今回収の最終段階になっているところでございます。今のご質問の中での対象でございますが、4つの調査があると申し上げました。

まず、1番目としまして在宅介護実態調査、こちらが在宅で生活をしている要支援・要介護の認定者の方から無作為で抽出をさせていただいております。そのご本人の状態と、それから介護をなさっているご家族の状態を、状況をお聞きする調査内容としてございます。

2番目としまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と呼ばれている調査、こちらも国で指定のもので、先ほど申し上げました市独自のものもプラスをさせていただきながらでございますが、対象としましては要介護認定でない高齢者の方からの無作為抽出ということで、1番目の調査に当たる方、2番目の調査に当たる方はすみ分けをもちろんさせていただいております。

それから、3番目としまして、今委員からもご紹介ありました若年者調査、こちらは市独自で前回に引き続き継続的にデータをとりながらということで、若い方がどのようにお考えになっているか、将来どのようなことをお考えになっているかということをお伺いということで、40歳以上65歳未満の方ということで、こちらも年代を分けてということで対象を分けてさせていただいております。

4番目としましては、市内の介護事業者を対象にということで、今の取り組み状況、それから今後の事業の展開をどのように考えているかというふうなことをお伺いするものでございます。よろしく申し上げます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。今回このアンケートを実施するに当たって、この第6期、もしくは高齢者福祉計画の前の計画の反省というものを踏まえた上で、あとは国のもちろん方針に沿うと思うんですが、その反省を踏まえた上で、市独自の例えば内容を盛り込んでアンケート調査もしくは実態調査というのをさせていただくと思うんですけれども、まず一つ考えるものとして、実際第6期、この前回の計画の反省点として、今回どういうものを盛り込んでいきたいというふうにお考えでしょうか。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 まず、アンケート調査のほうでございますが、アンケート調査は国におきましても前回アンケートの設問数が多過ぎたかなというふうなことがありまして、大分集約をされたような設問数になってございました。そのあたりを踏まえまして、市の独自の部分も絞りながらでございますが、1番目の在宅介護調査ですと必須が9問、大きな設問数でございますが、市独自のものを9問というふうなことで抑えながらやらせていただいているようなところ。あと、失礼しました、必須が9問で、あと国のほうで用意されたオプションの10問というものがございました。それも全部採用させていただいた上で、市独自のものが9問というふうな、このようなところで、まずは国のほうでも設問数を抑えているというふうなところを捉えながら対応させていただいているところでございます。

それから、計画そのもののほうでのところでございますが、今まだ平成28年度、平成29年度に向かっているところでございまして、この状況を今後なお分析をさせていただきながら、それを踏まえて1年間かけて次の計画づくりを策定させていただきたいと思っております。今後のまた推移についてはご報告をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ぜひ前回の計画を踏まえた上で設問というのもしていただきたいと思うんですけれども、そのアンケートについても一つあるんですけれども、先日志賀委員が、浦戸の交通に関するアンケートのことを例として挙げられていたと思うんですが、アンケート調査というものは非常に普通の数値、実態調査と違って、答えというものを簡単に操作できてしまうものでもあります。これは、もう意図的、意図しなくても変わらないんですけれども、どうしても設問によって答えというのが大きく変わってしまう危険性というのをはらんだものでもあります。なので、ぜひ設問をする際には、その問題の前後の

問題とのどういう関係にあるのかとか、相手によってこの問題どう答えるべきか、あとは最初の説明文がどうなのか、そういうところもぜひ吟味した上で設問というのを考えていただきたいなというふうに思っております。時間もちょっとあと10分切っておりますので、次の質問に行かせていただきたいと思います。

同じく、この高齢者福祉計画のほうからなんですけれども、市長の施政方針の中でも、やはりこの人口構造の不均衡という部分に問題意識を持っておられました。この一つとして、今日本全体の話なんですけれども、やはり公的なこの社会保障というのが、どうしても財源がなかなか確保しづらくて難しくなっているという現状があって、その中で公助という部分ではなくて、例えば自助であるとか共助であるとか、要するに自分たちでどうにかしているところ、今後のこの計画の一つ核となっていく部分ではないのかなというふうに考えております。そのことを考えた場合に、一つその各町内会とか、もしくはそういう町内会レベルの地域で介護予防とかのプログラムというのを実際今後実施していくと、実施していると思うんですけれども、そこに対してなかなか入りづらい、例えば特に現役時代に一線でばりばり働いてきた男性が入りづらいんですという話はよく聞きます。そういう方々がどのように入りやすく、そのプログラム、地域にとけ込んでいきやすくするのか、そういうことに関しては今どのような取り組みをされているのか、時間もないのでちょっと簡単にでいいのでご説明願えればと思います。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 今後の取り組みとしましてというところでございますが、まず全体としましては、地域包括ケアシステムというものを目指してということで、住みなれた地域で介護が必要な状態になりましても安心して暮らしていただけますよというふうなことで、大きな区切りとしましてはそういったことでの取り組みをさせていただいております。その中では、平成28年度から始めましたいわゆる総合事業の取り組みもそうですが、今後高齢者の方々がふえていく、高齢化が進んでいくに当たりましては、どうしてもお年寄りとしますと、若いころとは違っていろいろ動きもというふうなことになってくるところもございますので、そのようなところで高齢者の方々もお元気で暮らしていただけるというふうなことで、まず健康でお元気で暮らしていただくためにというふうなことで、地域の中で健康でご活躍をいただくためにというふうなことでの介護予防の取り組みなどを、その日常生活総合事業などを通じて行っていただくことで、生活支援体制の整備というふうなことで、

閉じこもりなどで社会との関係などが絶たれないように、外に出ていただいて活動していただくことなどを考えていきたいなど、取り組んでいるところではございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ぜひ、特に自助・共助・公助と考えたら共助の部分ですね、ともに地域で支え合っていくというところに関して力を入れていってほしいなと思います。特に、前回の資料を見ると、どうしても行政としてどんなことをやっていくかということはいくぶん書かれているんですけども、では市民として自分たちの身の回りの人とともにどうやっていかなければいけないかという部分に関しては、やはりまだちょっと薄いのかなというところはありましたので、その点についてぜひ力を入れていただきたいなと思っています。

あと、一つこのプログラムの中で気になった部分があります。アンケート調査の実態を見ていくと、比較的自分の、年をとって動けなくなってきたとしても自分の家で住みたい、そして自分の家から例えばデイサービスですとかそういう地域のプログラムに参加しながら、とにかく自分の家を核として過ごしていきたいんだという意見は、ご高齢の方も、そして今後なり得る若年層という方々も同じような思いを持っていらっしゃると思います。けれども、このプログラムを見ていくと、では若年層に対してどういう働きかけをするか、そういう未来に対して、そういう未来を実現するためにどのような施策をしていくかということに関しては全然書かれていない状況があります。今後、今は構想段階でいいんですけども、若年層に対してでは塩竈はこういう世代間を通したまちづくりをしていきたいんだと、例えば塩竈だったら2世代、3世代で住むのがいい町なんだよと、そういうふうなことに対する施策というものを、もしくは計画というものは今後考えられているのでしょうか、お答えください。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 若年層についてのご質問でございました。これまでの6期までというところでは、高齢者福祉それから介護保険事業計画というところを中心にとりまとめをさせていただいたところがあったかと思います。今ご意見を踏まえまして、そこを中心としながらも、先ほど申しあげました地域包括ケアの構築を進めるためにという大きな観点などのところでも、取り上げるべきところがありましたら検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。私地元の町内会とかのほうにも顔を出させていただくんですけれども、どうしても世代間の差というのを感じざるを得ないような状況というのはあります。やはり、その町内会の活動の中のプログラムを見てもそうですし、あとは構成メンバーを見てもそうなんですけれども、なかなか若手が入りづらかったり、あとは新しい人が何か入りづらいというふうな雰囲気があったりします。そういうところをそのまま放置してしまうと、どうしても世代間もしくは各分野の方々の断絶みたいなものを生んでいってしまうと思いますので、これは地域として今後進行していくときには、やはり大きなネックとなると思いますので、ぜひその辺の断絶も起きないような形で、この高齢者福祉を考えたときに、そこの断絶というのも結構痛いと思いますので、起きないように施策を練っていただきたいなと思います。

あと、考えるところとしては、先ほど塩竈に、私の考えではあるんですけれども、塩竈に住むとしたらじゃあ2世代、3世代、その家でちゃんと最後まで暮らせるようなまちづくりをしてほしいということがあったんですけれども、ぜひそういう気持ちを市民が持って行動できるようなことをサポートする、例えば2世代、3世代の家を建てるときのサポートをするとか、そういう家づくり、小さなコミュニティー、家庭から、その地域から、そして市全体、それぞれの段階でコミュニティーをつくる際に、塩竈の目指す理想というものを実現できるような施策というものをつくっていただきたいなと思います。この実施要綱、一番最初を見ると、長期総合計画のところに「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」というスローガンがあります。ぜひ、ここでおいしさと笑顔という話があるんですけれども、じゃあ笑顔って誰の笑顔なんですか、そのとき隣には誰がいるんですか、そういうところまで少し踏み込んだ政策というのを今後市長にはぜひ実施していただきたいなというふうに思いまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○今野委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私のほうからも何点か確認をさせていただきます。

一つは、資料No.10の249ページから269ページのところになります。魚市場の特別会計にかかわって何点かお尋ねをしたいと思います。

そこで、今回のその本年度予算については1億8,000万なにかと、こういうことで前年度よりも7,600万円ぐらい減ということの対応のようです。そこでお聞きしたいのは、施政方針の中の質問の中でも120億円の目標と、こういうお話で、それに見合う水揚げのさまざまな取

り扱い数量について触れられていったのかなと思います。それはそれで、水揚げ対策そのものについて業界と市がそれぞれ力を合わせて、そして市議会の議長もあわせて訪問して誘致対策を進めていくということは、頑張っていたきたいなと思います。

そこで、ちょっとそういう120億円という目標が掲げられていながら、ちょっと最初の予算の説明の際に105億円というふうに目標というふうになっていまして、あれ、120億円と105億円とどこが違うのかなと、業界の皆さんの年頭のご挨拶では120億円を目指すというお話でしたが、しかし実際上のその特別会計では105億円というふうになっていましたので、その辺の関係についてどういうふうに捉えていけばいいのか、最初に確認をさせていただきたいと思います。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 魚市場の水揚げ目標120億円ということをずっと表明というか申し上げておりました。今回の平成29年度につきましては、まだ新魚市場の整備が完全に終わっていない状況というのがございましたので、それを勘案しての少し引き下げをしていると。全体経費としても、やはり運営経費、1年を通して新施設での運営経費全体が出るのが平成30年度ということになりますので、そちらのほうの120億円、平成30年度以降の目標ということで、それに向けての助走が平成29年というふうを考えております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 10月供用開始でしょうかね、そういうことも含めてという意味合いで105億円ということのようです。そこで、今回改めて、特に水揚げの関係で言うと、産業建設常任委員協議会のほうに示されたやつは103億円ですか、ざっと104億円ぐらいが平成28年の取り扱った金額ということになっております。そうしますと、さらに年度末までの関係で、今後の水揚げの対策というか、残り日数もそれほどありませんが、3月までのこの期間でどこにポイントを置いて水揚げ対策をさらに向上させようとするのか、その辺だけちょっと確認させてください。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 通常、魚市場の水揚げの目標値などで設定しているのは、年次で1月から12月の中での設定をさせていただいております。ただ、市役所の業務としては年度でやっているの、年度の統計も出しているという状況です。実は、1月から3月というのが一番水揚げ的には厳しい時期になります。この時期というのは、近海でのマグロ漁とい

うのが余りない時期になってきますので、そのところは、やはり近海でとれなければちょっと遠方に行っている船に対しても何とか塩竈で水揚げをしていただきたいということでのお願いをしながら、何とか水揚げの確保をしているという状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、なかなかその1・2月ですか、3月までかな、時期的に厳しいというお話、回答がございましたが、そこで総じて1年間の水揚げをしていく中で、105億円なりあるいは行く行くは120億円を狙っていくということですが、そうしますと、議論をもう一つ踏み込んで考えるならば、特にまき網でしょうか、マグロのはえ縄なんかは現状維持ということをお話で踏まえていきたいということのお話でした。特に、イワシ、サバ等についてさらに水揚げの引き上げを図っていくということなんですが、そうしますと、実はちょっとびっくりしたというか、冷凍施設とそれからそれに見合う水揚げ対策に見合う大型の冷凍施設、あるいは冷凍庫というんですか、等々が必要だということでの私も質問させていただいて、そうしたらその3月1日の県議会で、新聞報道で塩竈に大型冷凍施設、知事が整備を表明というふうの記事が載っておりました。一般質問の関係で、村井知事がそういう整備を取り組みたいということでした。県議会の県知事での表明なものですから、それは何とも言えませんが、主にはそのサバ・カツオなどの水揚げが増加している中で、冷凍・冷蔵能力が不足しているので国の補助金などを活用したいと、こういうお話の回答のようです。

そこで、しからば一步踏み込んで考えて、我が市の場合、そういったいわば背後地の整備の関係で、こういう県がそういうふうな、知事が答弁したということですが、ではこれまで塩竈市として背後地の整備、保管に見合うそういったものの整備はどのような形で、そしてどういった関係機関に働きかけてきたのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ご質問の趣旨であります。恐らくは市場関係の整備でありますとか、岸壁の整備でありますとか、そういったことについては基本的には公的な機関が担当すると。背後の水産加工団地を初め関連施設整備ということについては、基本的に今日まで民間の方々の活力に依存する部分が極めて大きかったというふうには認識をいたしております。

今回新聞に、知事が今後検討するという意味で答弁をされたのかと思いますが、実は先日両卸売機関の責任者の方々と、今後の塩竈市魚市場ということで、卸売機関の一元化も含めて

お話をさせていただく中で、やはり新たな魚種に活路を求めていきたいというふうなお話をいただきました。そうしないと、120億円はなかなか達成できないというふうなお話をいただきました。

具体的に、問題・課題があるということで、私のほうからご質問させていただきましたときに、やはり両卸売機関の責任者の方は凍結施設ということをおっしゃっていました。サバ等の凍結施設が、残念ながら現在200トンぐらいの規模でしかない。例えば、サバ漁船が2隻入ってきて400トンの水揚げをするということになると、もう自動的に2日にわたらざるを得ないというふうな厳しい環境でありました。したがって、今後魚市場並びに背後の施設整備という問題、接続を考えたときに、やはり凍結施設が必要でありますというふうなお話をいただきました。

早速、仙台地方振興事務所のほうに私は足を運ばせていただきまして、業界の方々はどういったことで大変ご苦労いただいていると、ぜひこういったことを今後塩竈市としてさまざまな制度を活用し、実際整備される方は、知事のお話もそうであるかと思いますが、民間の方々ということだと思います。ただ、それに対してどういった制度を用意できるのかというのが行政の役割ではないのかなと思っております。我々も、できる限り有利な制度で、今計画されている施設等の建設計画が動き出せるような基盤的な部分を、我々塩竈市がしっかりと役割を果たしていかなければならないのではないのかなと思っております。今後も、関係者の方々からさまざまなご意見を拝聴する機会を数多く設けてまいりたいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 業界の方々には凍結施設と、そうすると、こちらのほうの新聞報道の中では冷凍施設ということですが、県議会の知事表明の関係、これはどういうふうに捉えればよろしいのでしょうか。ちょっとその辺の、業界の方々の意向と、県議会で知事が表明したこととちょっと違うのかなと思うんですが、その辺についてちょっと再度確認させてください。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 私どもも、その県議会の場におったわけではないわけでありまして、恐らくは県議のどなたかが知事のほうに、塩竈でこういったことで大変業界の方々にご苦労されているという意味でご質問をされたのかと思います。詳細の質問要旨については、まだ入手をいたしておりませんが、趣旨については私が今申し上げたのは、両卸売機関の責任者からお話を

お伺いしているのは凍結施設が不足をしているのでというお話でありましたので、恐らく意味は、趣旨は同様かなと思ひまして、今ご答弁をさせていただいたところであります。なお、県議会のほうでこういった質問がされたのかということについても、後刻確認をさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 一つこれ大事な課題でして、私たちもやはり120億円、新しい魚市場の関係で背後地の対応が、民間の力も含めて対応できれば、なお一層120億円を目指す取り組みになるので、ぜひ頑張ってくださいなという思いで質問をさせていただきました。大体これは、魚市場については一応そういうことで終わらせていただきたいと思ひます。

次に、同じその資料No.10のところで、下水道料金について触れさせていただきます。資料でいいますと、資料No.10の268ページから292ページというところに、下水道の今回の特別会計の予算が示されております。

そこで、この下水道料金について、過去にも私的には特別会計・企業会計の決算なり、あるいは予算特別委員会等で質疑をさせていただいたわけですが、下水道使用料の改定は、この間若干引き下げの経過はたどっておりますが、下水道事業の財政計画期間というのは今年度までなのでしょうか。まずそこから確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 お答えします。下水道の計画期間ですけれども、平成27年度から平成29年度までという形で現在進んでおります。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、この下水道計画の中で改めてちょっと確認をさせていただきたいのですが、平成29年度のこの示されたもので言いますと使用料ですか、下水道使用料が11億6,816万円で、今年度のその使用料の見込んでいるのは12億5,369万円ということで、ちょっと開きがあるのかなと思うんですけれども、計画とももちろんその実際の使用料の見込みと、いろいろ精査した中で食い違いは出てくるのはしょうがないにしても、その辺の意味合い、今回のこの計画と、今年度末でもっての計画と使用料の比較をちょっと教えていただきたいと思ひます。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 お答えします。今回の平成27年度から平成29年度までの計画期間の算定を、平成26年12月定例会にお示しさせていただいております。このとき、使用料の収入の

ほうをシミュレーションしたところ、そういった11億6,000万円ぐらいのほうの年間収入だろうということは想定をしておりましたけれども、震災後の回復が早く、震災前と同程度ぐらいの収入に落ち込まないでずっと維持しているというふうな状況でございましたので、今年度の下水道の使用料の収入といたしましては、昨年度と大体同等ですけれども、12億5,000万円ほどというのを計上させていただいております。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 比較的落ち込まないということで、大体前年並みということで理解をすることでございます。そこで、その下水道の財政計画というのは、先ほど確認の意味で聞いたわけですが、平成29年度までの期間。そうすると、平成30年以降のこの下水道の計画というのは、見直しの改定作業に入るんでしょうか、今年度はどうなのか、その辺からお尋ねしたいと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 その計画期間につきましては来年度までということで、平成29年度には計画期間の最後ということになりますので、次期の計画につきまして見直しといたしますか、再検討をしていくという形になりますけれども、先ほど申しました使用料のプラスの要因とこの間ありますけれども、若干マイナスの要因というのも出ているのは事実です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 使用料プラスの要因、マイナスと、そうするとプラスとマイナスどういうふうに分ければいいのでしょうか。これだとよくわからないので、何がプラスで何がマイナスなのか、その辺確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 お答えします。まず、プラスの要因ですけれども、先ほどの使用料の収入が想定よりも上がっているというような部分があります、それがプラスの要因と。マイナスの要因と申しますのは、最終的な下水の処理をするのに仙塩流域の処理場のほうで処理をするんですけれども、そちらのほうの単価のほうで、平成28年度から平成30年度までの期間ということで見直しをされています。こちらのほうが、当初想定しなかったマイナスの部分となります。1立米当たり34円の処理の単価から37.6円のほうに処理単価のほうが上がっていると、それがまず1点目のマイナス要因。

2点目のマイナス要因と申しますが、下水道の起債をお借りして償還しているというよう

な状況でございますけれども、こちらのほうの資本費平準化債ですけれども、こちらのほうが国の要綱のほうが変わりまして、これまで施設の耐用年数を一律45年、管渠もポンプ場も45年という形で償却期間を算定、それをもとにして発行額を算定しておりました。こちらのほうが、平成28年度の通知から管渠が49年、ポンプ場が24年、こういった形でより細かく分けられて発行額を算定するよにということになりましたので、こちらで計算しますと発行額が下がるという形のマイナス要因というのが発生しております。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 去年、おとしですか、仙塩流域下水道の使用料が単価が上がりましたというのは、ここの議会の中でもお聞きをしていたところですが、起債のこの新たな変更というのは初めて耳にしましたので、これは議会のほうには報告あったんですか、ちょっと私聞き漏らしたのかどうか、ちょっと申しわけないけれども確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 報告というのはちょっとあれなんですけれども、通知というのは毎年度来ています。平成27年度につきましては、4月1日に総務副大臣のほうから通知が来ているという形、平成28年につきましては、平成28年4月1日に総務大臣からの通知というのは出ているというふうな状況でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、マイナスの要因ということでのお話、回答がございましたが、そうすると、先ほどで言いますと、当時資本費平準化債で滑らかに償還していくんですよということで、その産業建設常任委員会のほうで大分議論された記憶をちょっと思い起こしました。そこで、そうしますと管とポンプ場を2つに分かれるということは、償還そのものの期限がポンプ場は20年間、そうすると管のほうは49年と、これ管のほうは45年から49年と4年ぐらい延びて、ポンプ場のほうが20年ということになるかなというふうに思うんですけれども、そうすると今後の償還としてふえていくのか、あるいは減っていくのか、ちょっとその辺確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 お答えします。今現在の起債の全体額ですけれども、こちらのほうが277億円ほどございます。大体汚水が56%、雨水が大体44%の割合になるんですけれども、こちらは平成20年度からの数字で、大体90億ほど減少しているというふうな状況でございます。

このままで行きますと、残高が平成35年には200億円を切って、平成41年には100億円を切る  
というような見込みでおります。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、下水道会計にとっては起債償還で今現在277億円、先ほど割合示され  
ました。そうすると、平成35年には200億円台に償還額としてはなっていくよ、そして平成41  
年の時点で100億円台ベースだろうと。そうすると、私的に考えますと、市民の皆さんの下水  
道料金の引き下げのいわば根拠になるのかなと、こういうふうに思うんですけれども、起債  
償還ですから当然返さなければならない、それは年限もございますから、それは一概に私が  
経営上の判断ができるとは思いませんが、しかし例えば基本使用料600円、あるいは従量料金  
の関係で、いろいろ従量料金、特に一般汚水の関係で、この間2.1%の減といいますか改定を  
したと、マイナス改定をして、大体1世帯当たり月5円ないし10円ですよというような回答  
で、平成29年度までなんだというお話だったんですが、そうすると、そういうさらなる引き  
下げの一つの理由になるのかなと思うんですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。  
それを裏づけにしたものとして改定作業に移っていただくなら、より市民の皆さんにとって  
は暮らしやすい、定住しやすい、それこそ定住という問題が随分議論されていますので、そ  
の辺はいかがなものでしょうか。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 今申しましたプラスの要因、マイナス要因も含めまして、そういった  
ものを総合的に勘案しまして、今後対応というのを考えていきたいと思えます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ひとつよろしく申し上げます。これは、やはりその下水道料金の引き下げというの  
は、当初引き上げの際、大分市民的な、反対ですよという署名運動もありまして、その後市  
のほうでも引き下げを、若干なりとも引き下げたというのは、それはそれでよかったのかな  
というふうに思います。総合的な勘案ですので、これは市当局にぜひ引き下げの方向を加味  
していただきたいなということで、私からも要望させていただきます。

あと、今のこの現行水準で考えますと、県内での塩竈市の下水道料金は、ランクとしては何  
番目ぐらいなんでしょうか。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 ランクは2番目ということになります、上から2番目です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 上から2番目ということですので、やはりさらなる引き下げをよろしくお願いをしたいと思います。

そこで、ちょっと関連してお聞きしたいのは、実施計画書をちょっと見ましたら、実施計画の87、88ページというところで、下水道のこれは実施計画総括表というのがあるんですね。そのこのところ、下水道事業会計の総括表というのがございます、約18億円の事業費ですと。一方、平成30年度を見ると2,000万円ぐらいなんですかね、あとはゼロとなっていますから、これはこれからのローリングしながら検討するのでしょうか、この捉え方はちょっとどういうふうになっているのか、私わからないのでお聞きしたいと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 お答えします。こちらの実施計画の構成なんですけれども、こちらの83ページをお開き願います。こちらは、災害の塩竈市震災復興計画、復興分のみという形になっていますので、平成29年度は18億4,300万円で、平成30年度は2,000万円ほどという形で復旧・復興事業は収束するというふうな見込みでの計画ということになっています。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、新年度で大型のポンプ場の整備がほぼ完了するという実施計画上の表記だということなんですかね。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 今実施しております中央の第2ポンプ場、貯留管を含め中央関係の部分、さらに越の浦ポンプ場も来年度完成するという予定でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 たしか前にも質問したような気がするんですが、この全てのポンプ場が整備完了して供用開始になると、震災以降の大雨で冠水した何か基準がありましたよね、塩竈市、こちら辺まではクリアできるということなんですか。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 お答えします。降雨強度、1時間に降った雨ですけれども、44.5ミリの降雨まで対応できるということで計画しております。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました、44.5ミリということですね。ひとつ市民の暮らし・安全にとって欠

くことのできない雨水対策事業でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

たしかこれ以上は、国のほうはこの目安でしか整備しませんよというふうな、ちょっと私捉え方をしていたんだけど、これ以上例えば50ミリ対応とか、ひところ降ったその大雨の関係の整備というのは、国は基準は考えていないんですかね、復興交付金事業の中では。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 まず44.5ミリというのは、復興交付金の事業で認められたものという形で今のところは実施しております。ただ、復興交付金のほうなんですけれども、下水道の事業として総額139億円配分されております。こちらのほうで、今現在122億円の契約額という形で執行してございまして、大体87%ぐらいという形で、まだこの執行残といいますか、落札残というものもあります。こちらのほうを何とか活用しながらできる限りのものは、何かできないかという部分は復興庁に対してのご相談というのはこれからも継続してやっていきたいと思ひます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ぜひ、先ほど139億円、122億円、さまざま市民の暮らし、安全のためになお一層努力していただくことをお願ひ申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○今野委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 おはようございます。昨日に引き続き質問させていただきます。

質疑を行う前に、私は塩竈市監査委員でありまして、よって地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないよう質問させていただきます。数字をどうこう追及するというよりも考え方、そしてそのもととなることをちょっと確認していきたいと思ひます。

まず、施政方針でいろいろ述べられておりました。その中で、考え方としてはやっぱり財政課長にお伺ひするんですが、この予算をつくるときに市長の考えを尊重してつくったと思うんですけど、そういう認識でよろしいんですか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 もちろん市長を中心として、市全体の意志として編成をしております。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。それで、もっと分割していえば、各特別会計の事業があり

ますよね、あと2つの水道と病院があると、そういったところとも綿密に市長の意志を伝えて予算組みの取りまとめをして、こういったものを出してきたというふうな認識でよろしいんですか。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今菊地委員のほうから、特別会計の分野で例えば申し上げれば、関係する部署と綿密な調整をした上で今回の予算提出したのかというご質問でありました。内容については、全て庁議の中で詳細を説明をし、その所要の予算の必要性につきまして、それぞれの担当のほうからも説明を聞いた上で、こういった予算を提出させていただきました。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。そういった各課、各部によってちゃんと話し合いがなされてなつたと。それで、なぜ冒頭にこう行政のスタートラインとなる施政方針の中で、私は繰出金のことでいうと、まずいろいろ聞いていきたいんですが、資料No.15の54ページ、ここに繰出金の一覧表というのを出していただきました。これを見ていくと、基準内、基準外というのはここで論ずることはないんですけども、ただ私個人的に残念に思うのは、魚市場関係が、先ほども伊勢委員も質問していましたが、水揚げが目標は120億円ですよと、しかしながら105億円ですよ、あと実施計画には平成21年来から100億円ですよと、だから根幹となるものが何が何だかわからなくて、意志あるところには道は開けるんだと言っているのだったら、やっぱり高い目標で、120億円だったら120億円に近づくような、そういった考え方というのが必要ではないかなと思うんですけども、今魚市場整備中なので105億円にしましたと言われても、だって整備中でありながら業界団体の皆様の協力を得ながら百何億円という水揚げもしているわけですから、やっぱり目標は目標として高く掲げるのが私はいいのではないかなというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ただいま魚市場の水揚げを例にとっていただきまして、できる限り高い目標でというご質問でありました。趣旨については、我々もできる限りという思いはございます。ただ、先ほども担当のほうからご説明をさせていただきましたが、主に漁船の水揚げということについては、今までは南棟と言ってまいりました、今はA棟という呼び方をさせていただいておりましたが、あの場所が中心で水揚げをやってまいりました。この間、建てかえのために

水産関係者の方々に大変なご迷惑をおかけしてきたことは事実であります。そのために、仮設荷さばきというものを全漁連さんの前につくったり、施設のやりくりをしながら何とか水揚げを一定額確保できるような努力をしてきたと。そうした対処を申し上げれば100億円ぐらいかと思いますが、おかげさまでそういった関係者の努力によりまして、ことしも平成28年次も何とか104億円弱ぐらいの水揚げを計上できたということでもあります。

平成29年度におきましても、A棟につきましては残り半分といたしますか、一番主力の部分而建屋を壊しまして、今建てかえ中でございます。完成が9月末で、10月から本格オープンということになるわけですが、例えばマグロの漁期、あるいは三陸塩竈ひがしものの漁期に、残念ながらそういった形で水揚げを制限せざるを得ないというふうな状況でありますので、そういった事情で平成29年度については大変恐縮ではありますが、こういった年間の水揚げ高をとということで、先ほど担当のほうからご説明をさせていただきました。なお、既存の施設をできるだけ活用して、水揚げがより増額となりますよう努力をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 私は、だから目標は高くしたほうがいいのではないのと。皆さんさっきも言ったとおり、業界団体のご尽力を賜りながら、平成28年は104億円ですか、そういう水揚げをなさったのだから、塩竈市が目指している120億円だったら120億円の目標に向かうのが筋ではないかなというのは私の考えであります。でも、諸般の事情があるから水揚げ105億円でいいんですよといったら、それでいいのかなと思うんですけども、でもやっぱり塩竈の基幹産業であつたら、先ほども言ったとおり業界団体の協力を得ながら今魚市場の整備が進んでいるわけです。その中でも、昨年は104億円の水揚げがあつたという実績がありますから、私は市の基幹となる方針でいう120億円ですよというのであれば、やっぱりそれを目標にすべきではないかなというふうに考えていますので、それはそれとして105億円の目標で、それに頑張るんだという意気込みだけ聞きましたので、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

それで、いわゆる漁船誘致関係に行っていますけれども、その成果というのをある程度、私も十数年前に二、三度行かせていただいたのですが、やっぱり向こうに行っているいろいろ塩竈市に対しての要望とかあると思うんですよ。私は保戸島に行ったとき、ちょうどあのときまだ宿泊施設あつたんですけども、畳がえをお願いしますなんて向こうの業界団体から言われて、帰ってきてああと思ったら、その9月にその施設の廃止で、だから何だったのかな

と、あのときも私は反対したんですけれども、ちょっとこうそういった、せっかく行って向こうの要望を聞いて、塩竈にぜひ船を来てもらって水揚げをいっぱいお願いしますとあって、向こうの要望、意見を聞いて、やっぱりちゃんとしなくちゃなと思っていると、帰ってくればそういった宿泊施設が廃止するんだよなんて言われると、何かちょっと違和感がありました。そういうことがあったので、成果の上がるような漁船誘致をしていただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、あと病院の関係でちょっとお伺ひしたいんですが、施政方針で言うと、施政方針で言わなくてもいいんですが、前年度より予算が7.3%の減になっています。病院も大変な運営を強いられているのかなというのを思っています。それで、さまざまな患者さんの増に関して対策を練っていきますよというふうにここに記されているんですが、患者さんの対策、どういうふうな対策をするのかと、いろいろな考え方あると思うんです。だけれども、患者さんをいっぱい呼ぶんだよと言って、予算というか売り上げが7.3%くらい減らすということで、何か言っていることとやることが違うのではないというふうに考えますので、その辺のどうやって患者さんをふやすのか。

あと、私は常にこういう機会があるたびに、一生懸命病院をやってくださる先生方の招致とこのをお願ひしているんですが、その2件について考え方をお知らせください。

○今野委員長 伊藤市立病院事業管理者。

○伊藤市立病院事業管理者 では、私のほうからお答えいたします。病院事業、患者さんがあつての病院でございます。いろいろどんな努力をしているかということでございます。一番は、いろいろな病院との連携と申しますか、開業の先生、それから近隣の病院、それから仙台市内の病院、そういう先生方と連携しているということでございます。先日も、近くの大きい病院の先生方、それからあと看護師からメディカルソーシャルワーカーが入りまして、いろいろ検討会も申しまして、患者さんのいろいろなやりとりと申しますか、前にもお話ありましたように、患者さんは今は1カ所で完結する時代ではなくなってまいりましたので、本当に短い期間の急性期が終われば次はどこに行くかと、そういう形でうちの病院にも多くの患者さんが来てもらうような、そういう連携を深めております。

それから、外来に関しましては、今までもご質問あつたように、ちょっと患者数が少し少なくなっているところでございます。患者サービスという点でございまして、やはり早くから採血して、早く診察して、早く会計もして帰られると、そういう基本的なところを今始めて、

この1月から始めております。それから、あと医師会等で私出ておりますので、そういうところからもなるべく病院で診るそういう難しいのは病院、開業医の先生でもごらんになれるものは開業医、そういう患者さんのやりとりをしっかりとっていくことが、また病院にとっては大事ななと思っております。

それから、医師の招致といいますか招聘なんですが、これはなかなか非常に難しいところです。現実的に、私も定期的に大学を訪れて、教授あるいは医局長とも話してやっております。非常にやっぱり医師不足は、宮城県内はやっぱりかなり深刻にはなっていますね。この地域だけではなくて、県北のほうを見てもそうなんですが、非常になかなか先生方が集まりにくい。東北大学の例で言いますと、やはり東北大学に入られた生徒も関東から来られる生徒も多いものですから、研修の段階で関東に戻られてしまうということもあります。また、一方東北大に東北地方のほかの地域からも集まってくる先生がおりますので、ほかの県から見ると、宮城県はまだまだいいほうなんですけど、我々もそういういろいろなつても利用してやっています。大学関係、それから県のドクターバンクの系統もあります、そういうのも利用する、あるいは民間的なところも利用しながら、できる限りのそういう医者集め、地域に貢献できる先生をできれば集めたいなと思って、今もいろいろ当たっているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 どうもありがとうございます。やっぱり患者さんをふやしたいんだといっても、それを診てくださる先生がいなければなかなか伸びていかないのかなと思いますので、今後とも患者さんの増を考えるのであれば、やっぱりお医者さんの招聘というんですか、そういうのもっと、積極的にしているとは思いますが、なかなか大学病院のご都合もあると思うんですけれども、塩竈、粘り強く何とかお願いしたいなと思っています。先日も、改革プランのとき本郷先生がみえたときも、私は本郷先生にも内科が専門なときに、先生何とかと、こうお願いしますし、やっぱり周りの声からも、知っている先生がおられたらお願いしていくというふうな、そういう心が通じるように、塩竈はみんな来てほしいんだと言われるような呼びかけをしていけば、いつぞや先生が来てくださるのかなと、そういう思いでおりますので、今後ともご尽力賜ればなと思っております。

それで、あと考え方として、さっきもいろいろな数値の件でお話ししたんですが、やっぱり経常収支の均衡を目指すのではなく上を目指さなくては、アップね、ちょっとでも黒字化を

目指すというのだったらわかるんだけど、均衡が目標だったら違うのではないかなと、だからさっきどういう考えですかと財政課長に聞いたのは、そういう意味もあって、やっぱりせつかく施政方針でうたわれるのであれば、収支の均衡だけでいいのかなと。やっぱり、病院がある程度余裕を持った運営をしていただくためには、黒字になるような運営を目指してもらったほうがいいのかという、そういう考えで今確認をさせていただきますが、そういう均衡だけでいいんですよというのか、やっぱり上を目指すという意思があるのかどうかお答え賜れば、それは事務担当の方で結構ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 全くおっしゃるとおりだというふうに認識してございます。やはり、安定的な経営をするためには資金の運用というの、あるいはその資金繰りというもの考えたときには、当然ながら黒字をまず出して、自前でもって資金運用していく、資金繰りをしていくというのが非常に当然ながらの理想的な話でもありますし、それが公営企業の独立採算の内容だというふうに理解しております。そのためにも、先ほど管理者からお話ありましたように、改革プラン、事実もう1月あるいは今月もう既にいろいろな見直しをしてございまして、収入増だけではなくて、一方では支出の削減という見方もあわせてやっております。平成29年度はそういった予算組みになるべく近づけるように、我々のほうも努力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 どうもありがとうございます。一生懸命やって、やっぱりその目標というのはある程度持って、その目標に向かっていくというのが、まちづくりだって、病院経営だって、各特別事業だって、水道事業だって同じではないかなというふうに私は思っていますので、そういうことが集結して集大成になることによって、塩竈の住みよさが実感できてくるのではないかなと思っておりますので、住みよい塩竈を目指すのであれば、やっぱり10の特別会計だって2つの企業会計だって頑張ってもらわないといけないなというふうな思いで質問させてもらっている次第であります。

それで、あと10分余りなんですけど、交通事業関係についてちょっとお伺ひしたいと思います。交通事業会計、ページ言いなさいというのであれば資料No.15の、やはりこの54ページ、あと実施計画でもあったんですが、実施計画のほうは57ページ、これで、ここの下に、今回は1億4,775万円の船をつくる予算が計上されているわけなんですけど、それはそれでいいんですが、

その事業内容の中で、私はこういう感じで船をつくるのかなというのであれば、ちょっともったいないような感じをします。施政方針に対する質問でも、うちの会派の鎌田委員が、やっぱりふやす、そのためにどうするのかと、だんだん縮小していくのではなく。これを見ると、浦戸の島民の人口が減少が続くよと、もう認識しているんですよ、行政は。しかしながら、それによって島民による市営汽船利用増加は厳しい状況となっていると、ここでもちゃんと認めている。そのために、輸送人員に対して適切な輸送体制を整える、そしてその後、効率的な航路経営上求められているというふうになっているのだから、例えば1日の便数を考えると、この船を新造船をつくるにあたってその便数を変えるとか時間帯をかえるとか、そういった体制を考えていることがあればお知らせ願いたいと思います。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。これは、我々第2期の交通事業会計経営健全化計画に基づきまして、小型船の建造を進めるものでございます。その一方で、交通事業経営健全化計画の中では、新造船、小型船の建造にあわせまして、より島民にとって利用しやすいダイヤに変更するという大きな柱として掲げられております。具体的に言いますれば、まだ島民の皆様とのコンセンサスは得られておりませんので、余り具体的なお話はできないかもしれませんが、島民の皆さんのアンケートで要望の出されております便をなるべく実現可能にできるように、具体的に言えば、例えば今期間によって運航しております塩竈発11時便であるとか、それから最終便は今ウイークエンドということで社会実験として塩竈発7時半便をやっておりますけれども、そういったものももうちょっと便数をふやせないかというご要望もありますので、そういったところを平成29年、1年間かけて島民の皆様と議論をしながら、確定した便をつくっていきたいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。そういった新造船をつくるのは、それはそれで小型船になるというのは説明受けています。それで、やっぱり小回りがきくのだったら、それなりの運航体制というのが持てるのではないかなと思っています。我々、門司と下関の汽船を利用したときは、本当にもう少人数で何回もピストン輸送、そういうのを目の当たりにしてきて、塩竈だってそういう小型化して何回も往復すれば、やっぱり利用者もふえるというふうな、それが便数が少なければ、今行ってしまったからあと次まで3時間もあるんだといったら、

なかなか船を利用できない、ではもうこの際きょうは出かけないわとなるのが人の常ではないかなと思いますので、まずそういった小回りのきくような増便を考えて、島民に市道と同じだから便数をうんとふやしますよと、そういった考え方を示していけば、浦戸の人口だって減少がとまるのではないかなと私は考えますので、そういった考え方を進めていくお気持ちがあるのかどうか、担当課長にそういうのを聞いて申しわけないんですけれども、そういった考え方を持って島民との話し合いをしていただけるのかお伺いしたいと思います。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。今まさに委員おっしゃるように、島民の皆さんの利便性を考えれば、便数はふえればふえるほどいいということは当然でございますが、一方で我々交通事業特別会計、企業特別会計でございますので、経営という観点もござります。その折り合いをつけながら、最大限その島民の利便性の向上につながる便を、先ほども言いましたけれども、平成29年、1年かけて島民の皆さんと議論をしてやっていきたいという思いで、私は今考えております。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 浦戸住民の方と話し合いするのはいいけれども、やっぱりこちらである程度、こういうふうにしたいんだよ、こういうふうにしますよというふうな考えを示して行って、そして浦戸の住民の要望、意見を聞いて、そこで折り合いをつけるというんだったら私はいい手法ではないかなと思うんですよ。あと、その中で以前にも申したと思うんですが、考え方として、いわゆる小型船になるんだと、いわゆる桂島でも野々島を拠点として、そこに行って塩竈から行くのは桂島か野々島までだよと、そしてそこで下ろしたら、あとは寒風沢だ朴島というのは拠点化をして、そこから乗り継いでいってもらおうと、そういった方法もすれば、まずは島まで便数が何回も行けるんだよ、そういうふうな考え方も考えていただいて、そしてよりよい住民が利用しやすい、また交流人口をふやすお考えであるのであれば、そういった何万人という交流人口をふやすのであれば、そういった考え方を、なおさらのこと旅行者の方、観光客の方だったらやっぱりそういう拠点化をして、島を歩いてください、あっちに行けば渡船がありますよと、そういった方策だって夢がひろがるのではないかなと私は思うんですけれども、従来のただふやす、時間を変えるだけでは、観光客やら島民が満足しないのではないかなと、こう思いますので、ぜひそういった考えをこう、いやそんなの無理だよというんだったら無理と言ってもらっていいんですけれども、そういう考え方もやっぱ

り、私は住民の福祉向上を考えるのであればそういうことも必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。今委員おっしゃったようなことは、当然我々としても島民の皆様方との議論の中であらゆる可能性を考えてまいりたいと思っておりますので、その中で実現可能になるもの、又は実現まで至らなかったものというのは多々あるとは思いますが、1年間かけて議論して便数をふやす、または島によっては寄らない便があるよとか、そういったところも当然議論をさせていただければと思います。ただ、島民の皆さんに前にアンケートをとったときには、やっぱり島ごとの格差が広がるので、寄ったり寄らなかったりということはなるべく避けてほしいというアンケート結果もございましたので、そういったところも勘案しながらちょっと我々としては議論をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 そのアンケートもいいんですけれども、だから通過でなく拠点、だから一番近い桂島だったら桂島に一旦おりて、そこから乗りかえてもらって行くと。決して例えば桂島にとまったら、もう野々島にとまらないでそのまま寒風沢に行くと、そういうことではないんですよ、私が言っているのは。わかったよね、拠点化というのは。（「はい」の声あり）そこを拠点にして広げると、そういうふうになれば、島民の方だって、何だ乗りかえるのに大変だといっても、やっぱり便数をふやす考えがあるのだったら、そういうのも一つの方法ですよということを言いたいだけです。いろいろ浦戸住民の要望、意見を聞いて、観光客がいっぱい来るようにして、塩竈が発展しますようご祈念申し上げまして、私の質問を終わります。最後になりますが、やっぱり意志あるところには道は開けると、そういう思いで頑張ってください。終わりです。

○今野委員長 小高 洋委員。

○小高委員 午前中最後の質問となります。若干やりにくいタイミングではありますが、もうしばらくおつき合いいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、私のほうから、まず資料No.10の208ページ以降、いわゆる国民健康保険事業特別会計のところから何点かまずお伺いをしたいと思います。

まず、初めにさまざま歳入歳出の関係、数字ございますが、いわゆるこの会計予算のところ

からどういったその見通しといたしますか、そういったところを簡単に結構ですのでお答えをいただきたいと思います。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康保険部保険年金課長 ただいまご質問いただきました、国保の見通し、方向性ということでもよろしいでしょうか。はい。現在、塩竈市の国民健康保険、被保険者数は4%から5%程度減少傾向にあります。ただ、医療費につきましては高額薬剤費等もございまして、逆に伸びているという傾向があります。ことしの予算につきましては、それらが相反する関係にはございますけれども、被保険者数の減少か大きいということから若干減少しているという状況にはございます。これにつきましては、今年度も続くというふうに見通しを立てております。よろしく願いいたします。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 見通しについて、本当に簡単に時間をかけずにお答えいただきました。ありがとうございます。

それで、そのところにすぐ入っていくのではなくて、今度は資料No.15におきます35ページから39ページのところでさまざま資料の関係いただいておりますので、そちらのほうから少し観点を変えてお伺いをしたいと思います。

まず、38ページのところで、いわゆる短期保険証の関係、そのあたりをお伺いしたいと思うんですが、6カ月あるいは3カ月、あるいは資格証明書ということで、3カ月の方は基本的にその窓口受領というところを推進をしていると、6カ月の方は郵送ということで、それでまた数字を見ますと、資格証の発行も一定数あるということでもあります。ここでの数字を見させていただきますと、塩竈市、平成28年度において、いわゆるその3カ月、6カ月短期保険証というものがおよそ790世帯ほどになるのでしょうか、それで窓口受領世帯ということで376世帯ということで、これは引き算をすると窓口受領されていない方というところが大体160世帯というくらいのところになってくるのかなというふうに思います。およそ30%程度というふうに計算をいたしました。

それで、今度は県のほうから、今年の6月1日現在での資料をいただきまして、こちらのほうでも合算しておよそ744世帯ほどが短期証の交付世帯と、そのうち未交付者数が277世帯ということで、およそ37%がいわゆる窓口にとりに来られないというような方がおられるということも一定わかったわけでもあります。

そういった中で、この短期証あるいは資格証明書というものが、やはりその医療の機会に一定制限をかけてしまうようなことにつながりかねないのではないかと、そういった危惧があるわけではありますが、一方でこの間いろいろ説明いただきまして、その未納世帯とのいわゆる納税相談の機会確保という観点もお伺いをする中で、目的としては何となくわかりはするんですが、やはりこれは丁寧な対応が必要なんだろうなというふうに考えているわけであり

ます。

そこで、簡単にちょっとお聞きをしたいのですが、この38ページの資料からして、窓口受領世帯376と、実際に窓口に来られてさまざま相談をされた上でこういったことになっているのだと思うんですが、この中で実際納税させていただくというのは、基本的にはこの376世帯というのは納税につながっていくということになるのでしょうか。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 税務課からお答えいたします。まず、こちらのほうで短期証の世帯の方に納税相談の呼び出しという形で出しまして、それでまず応じていただけた時点では、基本的に6カ月証になる方がほとんどだと思います。それで応じていただけない方が3カ月の短期証該当になりまして、そちらの方に、あなたの3カ月の短期証ですので納税相談兼ねまして受け取りにきてくださいという通知を出します。それで、お越しいただいて納税相談していただければ、その場で即時発行するような形をとっておりますので、基本的にこの受け取られている方は、納付に至らないという場合もありますけれども、相談は必ず受けている形になります。以上でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 その納税相談の部分に関しましても、さまざまご事情等ある方もいますので、その中で丁寧にご対応いただきたいというふうに、まずは1つお願いをしたいと思います。

それで、逆にこの窓口受領につながっていないという世帯が、単純に引き算をして160世帯ということになるのかなというふうに思うのですが、そういった場合、当然、来なければあなた保険証ないよというふうにはならないとは思いますが、こういった対象方で交付というところになっていくのかお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 対象となる方に関しましては、うちのほうからも休日の各戸訪問を行ったり、夜に電話をかけたり、そういった形で納税の相談機会を設ける努力はしております。

す。ただ、どうしてもそういった相談に至らない方がいらっしゃいます。職員も努力しておりますけれども、どうしてもそういう連絡とれないという世帯に関しては、こちらで基本的に待っているというような状況にはございます。以上です。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。どういったご事情かというのはさまざまあるかとは思いますが、やはりその生命といった、命といった部分につながってくるお話ですので、そのあたりはイコール納税ということではなくて、そういった命を守るという観点からの取り組みというところも強くお願いしたいと思います。

それで、この短期証あるいは資格証と、これ一番初めにお聞きをすればよかったんですが、その発行に至る基準といいますか、そういった部分で一つ線引きのようなものがあるのであればお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。まず、短期証、資格証ともうちのほうで国民健康保険短期被保険者証及び被保険者証資格証明書交付要綱というのを定めておりまして、その中に基準を設けております。まず、短期証につきましては、50万円以上の滞納額がある場合、それから前年度分、その発行の属する年度のその前年度分の金額が全額未納の場合、その他市長が認めた場合という、このいずれかに該当する場合は対象となります。ただ、これなったからといって機械的に該当させるのではなくて、先ほども申し上げましたけれども、それ以前に納税相談の機会を設けまして、そこで納税相談を受けていただきまして、もしこの状態からでも一定程度の納付が見込めるのであれば一般証を交付しておりますし、また短期証の場合であっても6カ月証という形で期日前に郵送するというふうな形をとっております。

また、資格証につきましては、納期限から1年以上未納の世帯かつ納税相談に至らない世帯、またはその納税相談をしても一向に履行しない世帯、そういった基準をつくりまして、該当としております。基本的には、資格証の方は納税相談をしていただければ短期証もしくは一般証はお渡ししているような状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。若干古いものにはなりますが、例えば平成23年1月、あるいは平成21年12月というところで、いわゆる国のほうからその短期証、資格証の交付等について、そ

ういった形で通知あるいは留意点と、こういった点に関しては当然よくご存じかと思しますので、特にその留意点というところに関しては、強く意識なされた上で取り組んでいただきますようにというところをお願いをしたいというふうに思います。

それでは、滞納に至ってしまうその理由といたしますか、そういった部分に関してのこの理由について、もしつかんでいることがあれば、その構成比等あれば教えていただきたいと思えます。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 済みません、ちょっと今手元にその国保だけの資料というのはいないんですけども、全体的な話では、多いのは収入が不安定であるというのが一番多いです。それから、失業ですとか事業廃止、そういった方、ただ未納の方で一番多いのは、やはり相談がなく不明というのが割合的には多くなっております。以上でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 直近の数字があればなと思ってお聞きをしたんですが、ちょっと突然だったのでそういったことであります。手元にちょっと古い資料がありましたので、ざっと見たわけなんですけど、平成25、26、27年度とというところで見ますと、いわゆるその生活困窮という大きな分類での理由といたしますか、事業が不振である、あるいは失業である、収入が不安定であると、こういった部分が70%、66%、83%というふうにこの間推移をしているということがありまして、これはこういった状況があるということが、まさにこういったところからも鮮明になっているというわけでありまして。その中で、そもそもこの国保の加入世帯というものが、どうしてもその構造上といたしますか、社保の世帯に対して所得分布といった点においても若干低くなってしまいうということも現実にあるということのかもしれない。社保完備といった企業においては、一定の賃金も出せているというふうなこともあるかと思えますし、そしてその一方で、国保のほうが社保に比べて支払い金額が高いと。そういった点では、構造上ある意味では矛盾点があるようにも思えますけれども、そういった状況の中で、いわゆるその収納率というものに関しては、この間どのように推移をしておりますでしょうか。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。現年度の収納率につきましては、震災の年度でございました平成22年度が低くなっておりまして、そのときが現年度で79.85%と、近年では一番低い収納率でございました。そこから完全に右肩上がりになっておりまして、平成27

年度では89.4%まで上がってございます。今年度につきましては、90%は超える見込みであると考えております。以上でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。その要因といいますか、そういった部分はどのように分析をなさっておられますでしょうか。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 うちのほうで進めている滞納処分ですとか、そういったことが功を奏しているのではないかと思います。また、別のデータでありますけれども、平成22年度、延滞金をとっていた金額がその79.85%で一番低かったときなんですけれども、延滞金が168万2,700円という年度間の延滞金でございました。平成27年度ではそれが2,697万9,847円と、約2,700万円ほど延滞金を徴収している状況にあります。そういった滞納処分を進めていることが、やっぱり収納につながっているのかと思っております。以上でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 今その要因というところ、さまざま考え方はあるのかもしれませんが、その滞納処分、いわゆる当局側で、いい悪いは我々のほうでもさまざまありますが、そういったところで一定程度ご努力なさっているということもあるのかもしれませんが、いわゆるその滞納に対する指導というところで、果たしてそれだけ収納率が上がってくるのかなというような思いもあります。そういった部分においては、先ほど述べたような、いわゆるその国保というものの構造上の矛盾点といいますか、そういったところから考えても、この間一定程度引き下げをしていただいたというところも、これは一定影響しているというふうに私のほうでは考えているわけでありまして。そして、現実その数字として出てきたのが、収納率が上がっていくという状況の中で、一定程度基金もふえていったということもございます。

そこで確認をしたかったのですが、いわゆるその基金残高の推移についてというところで、計算資料の中で以前出してはいただきましたが、改めて確認をしたいと思います。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康保険部保険年金課長 国民健康保険事業の財政調整基金残高につきましてですが、資料番号15の41ページをごらんいただきたいと思います。②のところ国保財政調整基金残額ということで、平成27年度決算後の黒字分を積み上げた額ということで14億1,143万7,278円とございます。こちらが現在の国民健康保険の基金残高となっております。よろしくお願

いたします。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 推移というところで見ますと、平成25年度7億7,000万円というところから、平成26年9億4,000万円、平成27年12億2,500万円というところで、今回14億円という数字が出てきたというふうはこちらのほうでは確認をしております。そういった中で、ではこれ県内の中でどのぐらいの数字なんだと、単純比較というものは難しい話ではありますが、県内の中でも2番目にこの基金が積み上がっているというような事実もございまして、そういった状況の中で、ため込んでいくばかりではいかんというようなことで、以前さまざまお伺いをしていく中で、どういった形かは別として、市民に一定還元をする形を検討していくというような形ではお話はあったかというふうに思っております。そういった状況の中で、当然ながらさまざま事情があつて払えないというふうな状況があることはあるかと思いますが、その収納率の向上に一定つながるであろうというところを考えますと、これはぜひ引き下げの方向というところもご検討いただけないかというふうにお願いをしたいと思います。この間の引き下げで、塩竈市の国保税、資料の中でも16番目というところまでは来た。余りこれはランキングの話をしてしまうと、先々話しづらくなるのであんまりそこには触れたいんですが、そういったことを除いても、構造的にどうしても一般的に国保というものは高いというふうな状況があります。所得に対する割合がどうしても高くなるということもあります。そういった状況の中で、さまざまな方々から、この間一定程度ではありますが引き下げをしてきた中でも塩竈は高いんだよねということはさんざんお聞きをするわけでありまして、そういった点においては一旦ここで新たに大きく引き下げの決断をいただきたいと、じゃあ頑張るって払うかということにもつながってくるかと思っておりますので、そのあたりについての考え方をぜひお伺いをしたいと思います。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康保険部保険年金課長 国民健康保険税の引き下げについてのご提案をいただきました。先ほどの基金の14億円についてですが、これは平成27年度現在の税率を踏まえまして、ここまで現在積み上がっているという状況がございまして、したがって、おととしの平成27年12月定例会におきまして、国民健康保険税のほうを平均6.05%引き下げるというご提案をさせていただきます。これを踏まえまして、平成28年度その引き下げた税率を踏まえて今税率のほうを設定させていただいているというところがございます。

したがいまして、平成28年の収支につきましては、今現在3億6,000万円基金を投入して収支の均衡を図っているというところがございますが、基金を投入してその均衡を図っているという状況がございますのでご理解をお願いいたします。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 一定程度のお考えをお示しをいただきました。この間もさまざまこうした議論ある中で、その引き下げというところに対して一定程度基金を投入してこういうふうになっていくので、というやりとりの中がこの間続いてきた中で、事実として基金のほうはふえていったというようなこともございますので、ぜひここはご決断をいただきたいというふうに強くお願いを申し上げたいと思います。

それで、少し観点を変えまして、平成30年度以降国保の事業の県単位化というところが始まってまいります。この点について、現時点での見通しといたしますか、考え方といたしますか、わかっている点を教えていただきたいと思います。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康保険部保険年金課長 平成30年4月から法律上の改正がございます、現在の市町村運営されている国民健康保険につきましては県統合するという状況がございます。現在の流れでございますけれども、期日はそのような形で決まっておりますので、それを踏まえまして市町村と宮城県でそれぞれ役割分担というのを決めております。まず、今現在おおよその方向性といたしますか、協議している中でほぼその決まっている内容といたしますか、その部分についてご説明させていただきます。

まず、都道府県の役割についてでございますけれども、都道府県単位化ということで、当然事務の効率化と標準化、あと都道府県単位での広域化を進めるという方針、それと保険税、保険料のことにつきましては市町村ごとに今後算定のほうを公表させていただくと。さらに、納付金関係の算定についても、その部分について県のほうで算定しているという状況がございます。

なお、保険事業につきましてはですが、現在のところは都道府県単位ではなくて市町村それぞれごとに、平成30年もまずは市町村単位で実施のほうを進めるといたしますか、そのままということになるということでございます。さらに、都道府県につきましては国保の運営協議会のほうを設定するということとなります。

塩竈市の立場になりますけれども、市町村の立場としてですが、引き続き国民健康保険税の

徴収関係、納付関係、それと国民健康保険の被保険者証の発行関係、そういった窓口業務は全て塩竈市で引き続きするということになります。したがって、被保険者の方々に対しては、極力影響がない形で進められるのではないかとこのように思っております。先ほど申しおまして保険事業についても同様でございますが、塩竈市で引き続き実施をするという状況でございます。以上となります、よろしくお願いいたします。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。ご説明を頂戴いたしました。それで、先日の民生常任委員協議会の中でも、さまざまこの制度の概要というところについて、ある程度ご説明というものをいただいたわけでありましたが、いわゆるその一つの収納目標率といいますか、そういった点におきましては完全に決定している事項ということではないのかもしれませんが、塩竈市においてはその平成26年度の現年度収納率実績1.0ポイント加えた数値だということにお聞きをいたしまして、急激に収納率を高く設定をされて、非常に大変だということにはなりにくいのかなというふうに思ったわけであります。

やはり、そこで気になってくるのは、いわゆるその納付金の算定方式といいますか、そのやり方、どういった部分が納付金として算定されてくるのかというようなところではありますが、その部分についてもさまざま今検討中ということでありまして、どういったその係数をつけて算定されていくのかというところについては、なかなかわかりにくいところもあるわけですが、その中でも説明で挙げられた部分を見ますと、例えば保険者努力支援制度というものがあるわけですが、その中身といいますか、それは一定どういったところを見られるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康保険部保険年金課長 保険者努力支援制度についてご説明いたします。保険者努力支援制度は、本市におきまして既にデータヘルズ計画というのを策定しておりまして、塩竈市国民健康保険としてその被保険者の健康増進並びに保健事業を進めるということで対応しておりますが、その中で例えばですけれども、最近よく話題になっております腎臓機能の悪化を防ぐための事業とか、そういったものを取り組んで先進的に取り組みを進めると、そういった部分についての取り組みを、今代表例でございますけれども、など計画を立てて進めるということがその内容となっております。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。さまざまその評価の中身といいますか、そういった部分はあるのだと思うんですが、いわゆるその健康増進というものが一つのその鍵となってくるような中身ののかなというふうに思っております、そういった点においてはさまざま事業のほうを取り組んでおられるということもあるので、そちらのほうはぜひご期待申し上げたいというふうに思うわけでありませう。

それで、その納付金算定のための各種諸係数というところの考え方を見た際に、一つは県内各市町村における被保険者の所得状況というものが一つ大きくかかわってくると、そしてもう一つは医療費水準というものがかかわってくるというようなことで、先日の民生常任委員協議会の中でもご説明いただいたわけですが、その医療費というところに関しては、塩竈は確かに若干他より高いというようなこともあるということはお聞きをいたしました。その一方で、所得というところについて見ますと、他市町村と比較してどうかというところでは、さまざま考え方ございますが、ある一つの指標の中では14市、例えばある中では9番目といったところに位置しているというようなこともわかりました。その係数算定の根拠といいますか、所得と医療費水準というところで見ますと、その塩竈市の経済事情、生産年齢の所得というものが一定低いという、残念ながらそういった現状にあると。その上に高齢化率が高いということもありますので、残念ながらこれは所得平均的なものを見ると一定程度低い現状にあるというところがあるのかなというふうに思います。そういった状況の中で、その県単位化というところで一気に納付金、あるいはそういったところが引き上がっていくというところは、なかなかちょっと考えにくいのかなというふうにも今考えているところであります、そのあたりはその県あるいは国のほうと我々も確認をさせていただきながら、今後もお話させていただきたいと思っておりますけれども、そういったところを鑑みたとしても、この引き下げというところが一定程度検討の俎上に上がってきてもおかしくはないのかなというふうに思いますので、今ここでどうこうというのはなかなか答えにくい部分ではあるかと思っておりますので、強くお願い申し上げまして、残り5分ということもありますので、次に移ってまいりたいというふうに思います。

続きまして実施計画のほうがわかりやすいと思われましたので、そちらからちょっとまとめてお聞きをしたいというふうに思います。104ページのところに、いわゆる藤倉二丁目地区の下水道特別会計のその事業というものが載っております。そして、少し前に戻って102ページのところには、今度は土地区画整理事業の関係で、その事業の概要が載っていると。さらに言

いますと、名前がちょっと違うわけですが、同じその関連した事業といたしますか、そういった部分に入ってきますので、新浜町杉の下線道路事業の区画整理関連のところ、こういった部分、この3点につきまして、関連したものということで進捗と見通しというものをお聞きしたいというふうに思います。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 実施計画上の102ページに区画整理と新浜町杉の下線事業が載っております。今年度、区画整理事業の平成29年度が一応計画上の最終年ということで、今区画整理を進めております。藤倉地区の区画整理のほうは、今3月末の最終8件の宅地の引き渡しに向けて順調に進んでおりますので、これ終わりますれば29件全て宅地が引き渡し終わります。既に5件のお宅がもう新築して入っております、今建築中のお宅も8件ございます。

そこで、区画整理のほうはかなり宅盤整備のほうはできてきているんですけども、その周辺の道路整備がまだ残っております、前面道路の新浜町杉の下線の道路のほうも、区画整理事業部分が下水事業の進捗の関係でまだ終わっていない部分があったので、ここ平成29年度に向けまして完成を目指して努力をしているという状況でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。時間の少ない中、ご配慮いただいたのかなというふうに思いますが、やはりあそこ近辺は私自身よく通るわけですけども、そういった中でも一定程度といたしますか大いに形が見えてきたなというふうに思っております。一方で、住民の方々からさまざまなそのこれまでの取り組みに関して、ああだった、こうだった、という言い方はあれなんですけれども、そのご不満点といたしますか、こういったふうに不備があったのかなというところでのお話もお伺いをこの間していただきました。そういった中で、やはりその大きな期待と一定程度不安もあった中で、大きなご協力をいただきまして進んでいる事業でもございますので、ぜひその安心の整備というふうになりますように心からお願いを申し上げたいと思います。

それで、最後になりますが、同実施計画の105ページのところでございます越の浦地区の下水道整備事業ということで、10億円を超える予算というものが計上されているわけでありますが、その点の進捗と見通しというところ、それに加えてこの予算措置の中でどうなるかというところがちょっとわからなかったの、加えてお聞きをいたしますが、ポンプ場ま

で行くまでのダブル踏切近くの商店あたりのところからのいわゆる素掘り側溝、今現状そう  
なっておりますが、そのあたりの整備の関係、そういったその水をしっかりと流していかな  
ければ、幾らポンプ場ができてもなかなか難しいというところもありますので、その整備に  
ついて、その予算措置の考え方というところも含めながら最後にご説明をお聞きをして、  
私の質問を終わりたいと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 お答えします。越の浦地区の下水道事業ということで、こちらのほう  
は現在復興庁の予算の配分額といたしまして36億円全体で配分を受けていると。その中で、  
今現在契約額として大体28億円ほど、これの契約率で77.8%まで来ているというふうな状況  
です。現在ポンプ場のほうは、土木建築含めて放流渠の部分全て発注しております。今現在  
は、もう建築、建物はほぼ外観はでき上がってしまっていて、あとは外構工事と放流渠の進捗を  
待つのみということです。放流渠につきましてはJRのほうに、東北本線の下の部分につ  
きまして委託工事ということでお願いしております。そこにつきましては、夜間工事で施工して  
おりますので、今現在日中は何をやっているかとなかなか見えないというふうな状況でござ  
います。さらに、その上流ですね、多分ダブル踏切からポンプ場までの流入部分というこ  
とでございまして、こちらのほう、これまでも復興庁のほうに何とか認めていただけな  
いかというふうな協議をさせていただきました。そして、ようやく第17回申請でもちまして、  
設計のほうを、こちらのほうの既存の配分額を使って設計してもいいですよというふうなお  
墨つきがようやく第17回申請がお認めいただいたということになれば、設計が使えると。今  
後、その設計をまとめまして、こちらのほうの配分の執行の残、約8億円ほどあるんですけ  
れども、そちらを最大限活用して整備をできないかという次の段階に進みたいというふう  
に今現在考えております。以上です。

○今野委員長 暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどといたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○土見副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等お示しの上、ご発言  
くださるようお願いいたします。阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 午前に引き続きまして、特別会計のほうで質問をさせていただきます。

資料No.13、23ページをお願いいたします。

塩竈市介護保険条例の一部改正についてであります。内容といたしましては、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除する見直しということなのですが、条例のほうも見ますと、なかなか内容的な部分でちょっと難しいところもありました。それで、概要としてちょっと簡単に説明していただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 介護保険条例の一部改正の内容でございます。手元の資料番号13の23ページでございますが、今回の改正につきましては、第1号被保険者の介護保険料の特別控除などの関係になります。改正内容のところ、（1）ということで第1条関係ということでお示しをさせていただいております。今回第1条関係と第2条関係に分かれておりますのは、第1条が平成29年の特例、第2条の関係が平成30年度の本来制度の改正でございますが、内容的には一緒のものでございますので、（1）のほうでご説明をさせていただきます。

ア内容と書いてございます。土地を売却したときに、今の制度ではその翌年にその売却分の所得を介護の保険料のほうの算定のほうに含めて計算するようになってございます。所得税などでは、土地の売買のときに、その売買の理由によりましては特別控除の対象になることがございます。そういったものを介護保険のほうでも適用して、介護保険料の算定段階の判定、11段階ございますが、その判定の方に適用していこうというふうなものでございます。

具体的な内容でございますが、表の中にお示しをさせていただきました。①から⑦までの内容、こちらが所得税などでも控除の対象になっているものでございますが、例えば①ですと公共事業などで土地・家屋などをお売りになった場合というふうなことで、最大5,000万円の特別控除が適用になります、というようなものでございます。以下、特定の土地区画整理などこちらに記載の場合に、そういった特別控除が受けられるという改正を介護保険料のほうでも行っていこうと。ちなみに、国保のほうでは、国保税の算定では既にこういった仕組みになっているというところがございます。この間、東日本大震災などがございまして、集団移転の方などもあったというふうな関係で、要望の関係がございまして、平成30年度からの改正につながってきたというふうな経過がございました。よろしくをお願いいたします。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ご丁寧にありがとうございました。土地の譲渡、今現在塩竈市では、土地区画整理その他のことでいろいろと土地の動きがございます。こういった特別控除がなされるということは、大変皆さんの負担を軽くするという意味ではありがたいと思います。

それで、施行日が平成29年4月1日からということなんですけれども、これは土地の譲渡あるいは売買いろいろありますけれども、そういった対象になる物件というのは4月1日以降のものからということになりますでしょうか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 施行日が平成29年4月1日からでございます。平成29年4月1日から、介護保険のほうの保険料の算定にこの制度を取り入れていきますということでございまして、平成29年度の介護保険料のほうでございますが、対象となる所得が前年平成28年の所得に対してでございますので、平成28年にこういった事例に該当する土地の売買に当たる方につきましては、特別控除が受けられるというものでございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 そうしますと、平成29年度、今年度4月以降の部分というのは、平成30年度からの通常といいますかそういったことに当てはまってまいりますか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいまおっしゃられたとおり、平成29年の売買につきましては第2条の関係の平成30年度のほうでの適用ということで、同じ内容でございますが、よろしく願いいたします。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。

次に、資料No.15をお願いいたします。43ページになります。

ここに資料をいただきました。市内特別養護老人ホームの入所待機者数というのが出ておりました。実人数といたしましては187人ということで、待機としていろいろなところに申し込まれている家族の方がいらっしゃいますので、一応各施設の人数としましてはダブっているという可能性もありまして、実人数というのは本当に申し込んでいる方たちの実際の実人数というふうにとられてよろしいのでしょうか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 資料No.15の43ページでございますが、実人数の本年度の計のと

ころ、187人という人数でございますが、3つの施設の重複者を除いた実人数ではございます。ただ、この中には既に老人保健施設などに入っている方などもいらっしゃいますので、その下のほうの実人数のうち、要介護3以上の方での在宅者ということになりますと59人というふうなことになります。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。要介護3以上、在宅者の方59人ということですが、在宅で介護を今受けている、3以上という結構思いやんな気はしますけれども、59名の方が今結局在宅でいらっしゃいますけれども、本当の入居、この中では入居希望者の方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 失礼いたしました。今回まとめさせていただきましたこの内容、入所を3施設に申し込まれている方を取りまとめさせていただいております。今要介護3以上の在宅者の方、こちら3施設の入所を希望されている方で在宅にいらっしゃる方ということでございます。よろしく申し上げます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

それでは、次に資料No.13、戻りまして72ページをお開きいただきたいと思います。

ここに地域医療介護総合確保事業補助金交付事業についてということで、実際今自宅で待機していらっしゃる方、待っていらっしゃる方がいるんですが、（「地域医療介護総合確保事業補助金交付事業は議案第28号一般会計ではございませんか」の声あり）（「委員長確認して」の声あり）そうですか、じゃあこれは除きます。

それでは、資料No.10番の325ページ、お開きをお願いいたします。この中で、特定入所者介護サービス等費ということで費用が出ております。この特定入所者という部分ではどういう状況、お示しいただきたいと思います。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 資料No.10番の325ページ、特定入所者介護サービスの特定入所者でございますが、こちらは施設などでそこにお住まいになるといいますか、そういった施設の入居者の方を指しまして、ここでのサービス、介護サービス費というところでは、そこに特別養護老人ホームとかそういった関係のところに入られる方につきまして、居住費、滞

在費と申しますが、その部分と、あと食費の部分のご負担、それぞれ自己負担のところがありますが、そこを所得段階に応じまして助成をさせていただくところが、この特定入所者介護サービス費というような内容でございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます、よく理解できました。

それでは、次に同じく331ページお開きをいただきたいと思います。

ちょうど右の事業内訳のところのちょっと下のほうになります。地域介護予防活動支援事業というのがありますけれども、この内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 こちらは、「総合事業」などを通じまして地域の中での介護予防を進めていくに当たりまして、各地区に入りまして包括などで入っていただいて養護活動などをしていただくところの経費でございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 わかりました。包括支援センターなどでの総合的な、地域全体を見渡してのいろいろな支援事業ということで理解してよろしいでしょうか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 はい、そのように地域の方で住民主体の活動を行っていくところを、育成などをさせていただくようなところもこの中に入っております。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 それでは、次に337ページお願いいたします。

この中に、区分の20節のところ扶助費として645万6,000円というところで、これは家族介護慰労金30万円、それから紙おむつ給付費として615万6,000円ということで、家族介護継続支援事業費ということになっておりますけれども、現在塩竈市でこの家族介護慰労金というのは、どういう形でお渡ししているのでしょうか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 337ページ、家族介護慰労金でございますが、こちら重度介護者を介護保険料サービスを1年間使用せずに介護している非課税世帯の方を対象にしましたものでございますが、近年のところ対象がない状況でございます。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。今後、見通しといたしまして在宅介護ということが大きくクローズアップされてまいります。施設をつくってもなかなか追いつかないという部分で、在宅で見なければならぬというふうな、そしてまた介護サービスも本当に行き届いておまして、在宅でも見られるような状態になってきます。でも、1人では置けないということで、家族の方がどなたかはやっぱりつかないといけないという現実があります。施設に入った場合は、公的な部分あるいは私的な部分もあるかもしれませんが、さまざまな形で受けられる支援があるわけですが、私はこのやはり家族の方がある程度介護するということに、これからは目を向けていただいて、やっぱり家族が面倒を見るのであれば、それだけのやっぱり何か支援があってもいいのかなということで、我々一人一人これから考えていく部分かなというふうなことで思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、次に移ります。塩竈市水道事業会計のほうに移らせていただきます。資料No.12です、16ページお願いたします。

ここに、水道料金の給水収益というところで水道料金出ていますけれども、今現在塩竈市では、給水戸数2万6,182戸ということで表示はされておるんですけども、ここ数年、経緯といたしまして減っているのかふえているのか、お尋ねをいたします。

○土見副委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 震災以降も、震災復興の住宅ですとか、それから公営住宅等が建っていますので、件数としてはふえております。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。確かに新しいお家も出てまいりまして、随分建築も進んでいるようですので、ふえているということで。給水量というのはいかななものでしょう。水道事業はとても難しいと思うんですね、みんな私たちが節水しなさいということで、非常に心がけているわけです。水というものは無限ではないんだよということで、節水を一生懸命心がけるんですが、そうするとなかなか水道事業のほうでは給水量が減ってくるような状態もありますけれども、今現在は、ここ2～3年の状況でよろしいんですけれども、いかななものでしょうか。

○土見副委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 水需要につきましては、少子高齢化ですとか人口減少によりまして、さらに節水器具の普及などによりまして、毎年水需要の減少は続いております。それで、平成

25、26年度はマイナス1.5%の減少となっております。ただ、平成27、28年度につきましては、平成27年度は0.5%、平成28年度も0.3か0.4%を見込んでおりますので、徐々に減少傾向は小さくなってきているということになります。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。なかなか水道事業は難しいところがあるようですが、それでお尋ねしたいんですけれども、塩竈市は貯水池を持っていますので、多賀城市の一部に水道水の供給というものがなされているというふうに聞いております。どのぐらいの量でどのぐらいの金額で多賀城市には供給しているのでしょうか、お尋ねします。

○土見副委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 件数は、月に直しますとことしの1月現在では2,733件になります。水量は4万4,250トンです。塩竈市全体の件数は10.5%、使用水量は7.6%ぐらいになっております。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。それでは、次に18ページお願いいたします。

17ページ、18ページ、ここに委託料というので各種、梅の宮浄水場とかいろいろなところに委託をしていますと、それから権現堂の浄水場とかも整備として委託しておりますということで、近年水道事業のほうでは窓口も業務委託ということで、さまざまに行政改革なされておりますけれども、全体的に見てどのぐらいの経費削減になっているか、あるいは幾らぐらい経費節減になると見ていますでしょうか、お尋ねいたします。

○土見副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部次長兼工務課長 お答えをいたします。さまざまな科目に委託料が設定をされておりますが、今の阿部委員から出されたのは、浄水場の関係でよろしいでしょうか。浄水場につきましては、平成27年度から委託を実施してございます。2カ年で1,600万円ぐらいの委託効果、平成28年度3年目になりますが、約トータルで3,400万円ほどの効果を見込んでございます。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。やはり、行政改革をしてそういう委託に移すということ、ある程度コスト削減を見ているわけですので、そういったことで効果があれば大変結構だというふうに思っております。

それでは、同じく21ページ、22ページお願いいたします。

国のほうでもそうですけれども、今水道事業のほう、老朽管というか非常に古くなってしまっているということで、インフラのやっぱり更新ということ、事業化しております。災害復旧事業としても入ってきておりますけれども、この国庫補助金あるいは他の会計からの補助金ということですが、この老朽管の事業をどのぐらいのパーセンテージで補填されるものでしょうか、概算でよろしいのでお願いいたします。

○土見副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部次長兼工務課長 お答えをいたします。国庫補助金につきましては、老朽管更新事業については国の補助4分の1をいただいて施工してございます。災害復旧事業こちらにございますが、災害復旧事業につきましては、今国庫補助、本管関係については85.9%、給水管については50%という国庫補助をいただいて施工しているところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。市内各所、大変古くなっている部分もあるかと思えますけれども、今後何年ぐらいというふうな見通しはあるのでしょうか。

○土見副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部次長兼工務課長 市内何年ぐらいという、ちょっと今お話をいただきました。全体管路、今導水管を含めると345キロほどの相当数の配水の水道管でございます。市内配水管・送水管計算をしますと、大体今年間5キロから5.5キロぐらい、5キロ前後の更新をしてございますので、ざっと計算をいたしますと、全部更新するまでに50年とか60年というスパンがかかるという計算になります。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。水道は大変貴重でございまして、私たちが1日でもとまるとギブアップしてしまいます。どうぞ管理のほう、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、資料No.13、24、25ページお願いいたします。

ここには、水道料金の額の特例に関する条例の一部改正についてということで出ておりますけれども、平成27年度4月から大量に大口の需要者に対して水道料の特別処置をしていただいております。これは、塩竈市の水産あるいは水産加工業、それから地場産業にとっては大変

大きなメリットではなかったかと思います。この震災復興の大きな支えとして、あるいは後ろから押してあげる、そういったコスト削減に大いに貢献したのではないかと思います。また、あと1年というところで延長していただきました。こういった一つの地場に対する経済的活性化に対する投資というものは、必ずこれは売り上げの部分で出てくるものですから、これは本当に市の財政にとっても回り回って上がってくるものと私は信じたいと思っております。多くの方々が、こういったことで経済活性化なされるようにということで、私は願っております。本当にありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○土見副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは、私のほうからも特別会計についてご質問させていただきます。

それでは、資料No.13の18ページからお願いいたします。

17ページ、18ページに子ども医療費の助成対象の拡大ということで、今期の定例会に子ども医療費の助成対象年齢を18歳まで拡大するという議案が上程されました。宮城県も、ようやく未就学の外来ですね、子育て世代における経済的負担を軽減するとともに、子供の適正な受診機会を確保するため外来の医療費を助成するということになりました。（「一般会計の質問ですか」の声あり）いや、大丈夫です、これから入りますのでご心配なく。本市も、10月からこの助成年齢を18歳まで拡大し、ふるさとしおがま復興基金から1,936万6,000円繰り入れすることになりました。

そこで、ここからが国保に質問いたしますので。お尋ねいたしますが、子ども医療費のこの助成において、一旦窓口で医療費を支払い、後から申請するというで払い戻されてる償還払いと、また本市が行っているように初めから医療機関の窓口負担のない現物給付というのが2種類あるそうなんです。それで、この現物給付する自治体には、国保の国庫負担金や減額算定措置というペナルティーがあると聞いていますが、それは具体的にどのようなペナルティーなんでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 いわゆるペナルティー、減額算定についてご説明させていただきます。まず、国保に関しまして、国のほうは現物給付、いわゆる窓口で事実上無料になるという方式での助成をする場合ですけれども、そうしますと医療機関で受診する患者数はふえるであろうと。今まで一定程度かかっていたのがかからなくなるので、窓口に行く人が多くなるであろうということで、そういう国のほうでは解釈をしまして、医療費はその分ふえ

るだろうという一定の理論に基づいて、国のほうでは推計しています。その分を国のほうでは、国庫負担をその部分を減額するという仕組みをとっております。例えばですけれども、ペナルティーいわゆる減額調整率ですけれども、窓口負担をその2割分をなくした場合ということですが、13.89%減額するという、補助金の率をその部分下げるという措置をとっております。よろしくお願ひいたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。このペナルティーについては、余り知られていないことなんでしょうが、現実国保のほうの会計にとっては大きな響きになりますし、また自治体によっても国・県からの補助があるわけではないので、持ち出し分が大きくなるという部分で、自治体の中ではかなり厳しい部分があると思うんですが、それでも今各自治体が競争するように、子供の医療費の窓口の負担を下げている状況であります。今回、塩竈市を初めこの二市三町でもそのような足並みをそろえるというふうな状況になったわけですが、それで今回国交省のほうから12月になってから通達が入ったと聞いているんですが、このペナルティーが一部緩和されるというふうな通達が入っているとお聞きしたんですが、詳細についてお聞きいたします。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 減額措置に関します国の通達についてです。手元にある資料によりますと、昨年暮れの12月22日に厚生労働省保険局国民健康保険課長名で、要旨ですけれども平成30年度から未就学児を対象とする医療費助成については国保の減額調整を行わないこととするという内容の、もっと長文であります。そういう要旨の内容のものが来ております。この部分につきましては、昨年12月26日付で宮城県を中継して本市のほうにもその通知のほうは来ているという状況でございます。なお、この内容の施行については、平成30年度からということで、その通知もあわせて来ております。よろしくお願ひいたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今課長のほうから平成30年度という、平成29年度が今始まろうとしている中で、この1年先になったということはどういった意味なのでしょう。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 ここは、私の想像の部分もあるんですけれども、その国の通知自体が平成28年12月22日に通知を受けているという内容でございます。そうしますと、財務

省原案等につきましては昨年暮れぐらいにはほぼ全てでき上がっているということになりますので、この通知を踏まえて新年度の予算組み替えするのは難しいという状況が生じているのではないかと推測されます。したがって、予算措置などの内容を踏まえまして、平成29年度ではなくて平成30年度からこういった減額措置についてはとりやめるという内容になっているのではないかとこのように推測しております。よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます、よくわかりました。その上で、本市は今年度、平成29年度から18歳までという拡大いたします。県のほうでも平成29年度から未就学児に入るまでの助成をするという話の中で、このペナルティーが一部緩和されるということを押さえまして、ことしと、平成29年度とそれから平成30年度における本市のその国保の関係での影響はどのように捉えたらよろしいでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 本市の影響についてでございますけれども、先ほどお話若干触れさせていただいた部分もでございますけれども、この影響については、通知によりますと国保だけがまずはその減額措置から対象外にするということになりますので、本市の国民健康保険の国庫補助についてプラスという意味ですけれども、補助金がふえるという意味で影響を受けるというふうに考えております。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。あと、同じく厚生労働省のほうの通達によりますけれども、この見直しによって生じたこの財源というのは、さらなる医療費の拡大ではなくて、ほかの少子化対策の拡充に充てるようにということも通達の中に入っているとお聞きしましたが、それでよろしいでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 国の通知によりますと、その部分の詳細でございますけれども、見直しにより生じた財源については各自治体においてさらなる医療費助成の拡大ではなく、ほかの少子化対策の拡充に充てることを求めるものとするということでの文面となっております。よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 課長、概算で結構なんですけど、今の時点で来年どれだけ財源的にゆとりがあるか、

もし数字的にあらわせることができるのでしたらご回答願いたいのですが。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 概算についてです。補助金の額のうち減額算定される額につきましても、大体その対象部分の約13%程度となりますので、あくまで概算ではございますけれども、最近のお子様の対象の人口数は横ばいということ踏まえたと、約550万円の影響額のうち、このいわゆる未就学の部分、国の通知によりますと学校に行く前のお子さんたちが全て対象となりますので、この550万円のうち約300万円程度が補助金増額になるのではないかとはいふには考えております。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ペナルティーについては一応わかったんですが、丸々このペナルティーだけなのか、それともこういうふうに年齢を拡大したとしても、ほかの部分で何か交付金的なものがあるのか、その辺ちょっとお伺いしたいんです。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 年齢拡大による国庫補助がふえるかどうかということでもよろしいでしょうか。本市の場合ですと、例えば平成28年度については中学校3年生まで外来分については対象を拡大しました。今般、提案としましては平成29年高校生まで拡大するという部分がございます。この部分の影響についてですが、その部分を助成する分ですと、先ほどの国の通知によりますと未就学は確かに減額しないというふうにしておりますけれども、それ以上は引き続き継続するということとなりますので、年齢層を拡大すると、その減額幅は若干ふえるというふうには考えております。ただ、本市の国民健康保険につきましてですけれども、この部分について県のほうから一定程度の補助金が来ております。この減額に対しての部分、今県のほうから補助金が来ております。県の補助基準に対しての部分が出てくるという部分がございますけれども、それと同額、市の一般会計からも同様の額の繰り入れをしているという状況がございます。よろしくお願いたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました。ともかく、今人口減少の中で、特に子供の出生が減っているという中で、子育て支援を逆行するような動きだということで、公明党の山口代表も、民主党政権時代からこのことについては、このペナルティーを廃止すべきだということを繰り返し国会で質問していたのですが、このたびの質問において、厚生労働省のほうでもこの緩和措置を

するというふうな通達が出ましたので、私たちも大変喜んでいるところであります。

先ほどの課長の概算によりますと、およそ300万円という金額ではありますが、金額的には小さいかもしれませんが、子育て支援におけるハード面だけではなくソフト面というのはたくさん使えることがあると思いますので、ぜひこの財源を無駄なく使っていただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。資料No.8、41ページからお願いいたします。

41ページの下段のほうに、国保インフルエンザ予防接種助成事業908万5,000円が当初予算として提案されております。私ども12月定例会の一般質問の中において、このことについては質問させていただきましたし、私たち公明党会派といたしましても、12月に市長のほうに要望書を提出させていただきました。今回このように予算を計上させていただきましたことを心から感謝申し上げます。

そこでお聞きしたいのですが、今回この国保加入者の総数、いわば908万5,000円を使った分のふえた部分も合わせまして何人ぐらいを想定しているというお考えでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 ただいまご質問のありましたインフルエンザ予防接種助成事業の対象人数についてということになります。本市の国民健康保険の加入者数についてですけれども、現在前後しておりますが、約1万3,000人程度というふうに推定しております。このインフルエンザ予防接種助成事業については、国保の被保険者だけを対象としておりますが、ただ65歳以上の方々につきましては、既に一般会計のほうで国保に限らず全対象者向けにインフルエンザ予防接種助成事業をしております。したがって、現在計上しておりますこの908万5,000円の予算につきましては、65歳未満の国保被保険者の方々を対象とするというふうにしております。ただ、このインフルエンザの予防接種につきましてですけれども、特に小学生以下のお子さんについては2回接種が有効であるというふうに言われております。実際お子さんの場合は2回接種するということが一般的でございますので、積算根拠といたしましては小学生未満の方々には2回接種、それ以上の64歳未満の方々については1回接種というふうな形で計算をさせていただいております。

なお、その予防接種率でございますけれども、高齢者のインフルエンザ予防接種事業が大体50%台半ばということでしたので、暫定ではありますけれども、約50%ということで国民健康保険事業としては推計して積算しております。回数的にいきますと、4,000回前後の接種回数とい

うことで計算しているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。大変詳しくご説明いただきまして感謝申し上げます。

それで、これはインフルエンザの季節に予防接種をしなければならないので、多分ことしの秋ぐらいから始まるのかと思いますけれども、その時期的な部分と、それから具体的に助成額とかというのは決まっているのでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 インフルエンザの予防接種につきましては、余り早く予防接種を打ってしまうと、今度効果がなくなってしまうということになります。例えば、春先に打ってしまうと冬のインフルエンザに全然効かないということもあり得ます。したがって、予防接種の時期としましては、大体高齢者インフルエンザ予防接種事業と同様の時期、10月以降の期間、一定の期間を設けてその期間内ということでの設定を検討しております。

あと、助成額についてでございますが、先ほどの試算上では、現在のインフルエンザの予防接種、自由診療になりますので、各医療機関について若干の差はありますけれども、おおむね4,000円程度かというふうに踏まえておりますので、その半額程度、2,000円程度というふうに推計計算をしております。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。この間の一般質問でもお話しましたけれども、今塩竈市の場合個人が2,000円を負担すると大体残りは全部、今課長がおっしゃったように診療機関によってこの接種費用がまちまちでございます。高いところによると4,500円か5,000円というところもありますでしょうし、それ以下というところもあります。一律塩竈市の場合、個人負担が2,000円であれば、残りの部分は全部助成されるという試算ですが、ほかの市によりますと、2,000円は助成するけれどもほかの部分は自己払いですよというところもありますが、この差については国保にとって大丈夫なのか、ちょっとその辺も気になったのでお聞きいたします。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 助成額なり助成方法の詳細についてどのようにするかということにつきましては、まず私ども単独で実施するにはかなりちょっと無理がありますので、まずは関係団体、特に医療関係団体との協議が必要になります。この医療団体との協議を踏ま

えまして、その最終的な助成の方法、単価については決めさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひその辺は皆さんが喜んでいただけるような助成額を決めていただければと思っております。

その点、もう1点ですが、本市の場合、65歳以上の方のこのインフルエンザの申請方法というのは、ちょっと若干面倒くさいといえますか、一度申請して、またその用紙を医療機関に持ってという、何か二重の手間がかかるように聞いておりますが、今後はどのようになさるお考えなんでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 助成申請の方法につきましては、できるだけ簡易になるべく受けやすい方法がいいのではないかとこのふうには考えております。こちらにつきましては、実施団体、実施自治体もごございますので、そういった部分も参考にさせていただきながら、より被保険者の方々が受けしやすい状況をつくってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 一例を申し上げますと、隣の多賀城市では、各医療機関に申請用紙が置いておかれて、そこで書いたと同時に自分の払う分だけ払って、注射も一気に受けられるというふうに聞いておりますので、ぜひそういった点を参考にさせていただければなと思っております。

インフルエンザのことについては、おおむねこの部分なんですけど、次に下水道についてお聞きしたいと思います。資料No.10の275ページをお願いします。

この歳出の部分で、13節の委託料、下から4行目ですかね、不明水調査委託料365万円とあります。この部分についてちょっとお聞きしたかったのですが、実は震災後間もなく、藤倉庚塚線、松陽台と藤倉と楓町のちょうど交差点があるあの近辺なんですけど、朝の一定時間になると物すごいトイレのにおいがすると。それで、あの震災で下水管がもしかしてひびが入っていたり、壊れてそこから汚水が漏れているのではないかとということで住民の方から言われて、当時私も調査をお願いしたことがあったんですね。ただ、あの当時というのは物すごいいろいろな状況だったものですから、私もその後それが解決されているのかどうかちょっと確認していないもので、その部分も含めてこの不明水の委託料というのはどういうところ

に使われているのかもあわせてお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 震災直後の分は、ちょっと私のほうは存じ上げていなかったんですけども、こういったそのにおいと、例えば音とか、そういったふぐあいがあった場合に、まずこちらのほうの不明水調査委託料という365万円の中で、テレビカメラを管の中に入れて調査をするというふうな形で、ここにおいて大体1,200メートルほどを調査する予算のほうを計上させていただいております。さらに、その部分でふぐあい、詰まりであるとか汚泥がそこに堆積したというような状況が見られれば、その上の段の清掃委託、こちらのほうの費用を使いまして管路のほうを清掃していくというふうな段階に進むと。さらに、それがふぐあいが大きい、例えば破損していたとかという状況になれば、今度は次のページの15節のほうになるんですけども、工事請負費の緊急工事、こちらのほうの736万2,000円を使いまして工事のほうで対応していくというふうな状況で取り組んでおります。以上です。

○土見副委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました、ありがとうございます。ぜひ、震災から6年たったとはいうものの、まだまだそういった部分があるかもしれませんので、再度徹底して調査をしていただきたいと思っております。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○土見副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 それで、先ほどまず、私は国保を質疑するつもりはなかったのですが、先ほど小高委員から国保の引き下げを求めました。志野課長が丁寧に答えたのですが、国保の引き下げするかどうかは首長の判断でなければならないと思います。それで、12月定例会もやってきましたし、いろいろな諸団体も、志野課長を先頭にいろいろ要望してきました。でも、その都度私の判断ではできかねるということと言われてまいりましたので、14億円あるということとははっきりしたわけですね、それで市長が言っていたように、基金は最低でも3億円からプラスしても4億円あったって、十分何かインフルエンザだとかあっても対応できる金額だというふうに思っているんだと思います。それで、結局平成29年度の国保の予算が組まれて、割賦が7月から皆さんに行くわけですが、やはり全体を見て、ぜひ今ここで市長が国保を引き下げる用意はあるということを使うかどうか、これで予算に対する対応も、私たちも後ろにたくさん控えていますから、私がここでではなくて、市民がすごく国保がどうなるかということを見守っていますので、そういう点で答えていただきたいと思いますがいかがでしょ

うか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど小高議員からご質問いただきました内容については、逐一担当のほうからご説明をさせていただきました。平成28、29年度の2カ年間については、6%強の引き下げをさせていただきたいということを議会のほうにお諮りをし、さような形で予算を編成させていただいています。ただ、収納率の向上でありますとか、あるいは恐らくは市民の皆様方も健康づくりに大変ご配慮いただいているものかと思っております。そういった結果として、10億円を超える基金が積み上がっております。繰り返しになりますが、これは国保加入者の皆様方の基本的な費用であります。したがって、こういった部分を今後どう活用していくかということについては、今お申し入れいただきました件も含めて、また改めて議会のほうにこういう使い方をさせていただきたいということをご提案をさせていただくものと思っております。

ただ、前段で申し上げてまいりましたのは、いよいよ平成30年度から県一本化がされます。残念ながら、その形で我々にもまだ見えてきていないということでもあります。具体的に一つ申し上げれば、県単位化ということになったときに、加入市町村に対してどういったことが求められるのかということが、今現在残念ながら見えてきていないということでもあります。当然、県におきましては、国から交付をされます調整交付金を活用して基金を造成することまでは申されております。それで間に合うという試算なのか、あるいは追加で県単位化に参加をする基礎自治体に対して基金の拠出を求められるのかどうかということが、残念ながら今の時点で全く見えてきていないということでもあります。したがって、今まで再三申し上げてきましたのは、平成28、29年度はまず6%の引き下げで国保加入者の方々の負担軽減を図ってまいります。平成30年に県単位化の方向性が明らかになりましたら、またそういったことについて再検討させていただきたいということをお約束をさせていただいてきたかと思っております。今ここで下げる、下げないというお話ではなくて、今言ったようなことを一つ一つしっかりと確認をした上で、あとは繰り返しになりますが、基金というのは加入者の方々が積み立てていただいたお金であります。それをどういった形で活用するかということについては、改めて議会の皆様方にしっかりとお示しをさせていただきたいと思っております。終わります、よろしく願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員　そう言ってもね、14億円という基金は、先ほども小高委員が言われましたように、県内で2番目の基金の積み立てだと。なれば、どんなに国保一本化だといったって、2番目ぐらいに持っている財政で、それ以上もっと負担しなければならないといったら、ほかの2位以下の人たちの市町村は大変なことになりますよ。そうあっても、私は十分やれるというふうに思っているわけです。そんなに莫大な負担をさせていくなんていうことは考えられない。そして、当座は今の現状のそれぞれの市町村の収納と、あと納めて運営するというやり方は続けると言っているわけですから、今やっぱり現段階でちゃんと引き下げをするべきだと。もちろん、私たちも被災者が納めたお金であることをちゃんと考えて、だから被災者にこのお金は還元すべきだという立場で、国保を引き下げるべきだという立場であります。それ以上幾ら言っても、市長はもう少し検討させようということなんでしょうから、あとはまた私たちもその旨をほかの団体と相談して対応を決めたいと思います。引き続きよろしくお願ひします。

それでは、私は次に国保、介護保険と後期高齢者についてお伺ひします。資料No.10の316ページが介護になりますね。

それで、今この予算は前年度ともベースにしながらかさまぎまなことで組まれたものだと思いますが、これだけ見てもよくわからないし、市民にとってどうなのかということも見えません。それで、課長に伺ひますが、この平成29年度の介護保険事業、これ特に私は国のほうがさまざまな制度を変えてきていると思うんですが、平成29年度のこの介護保険事業の中で、何がどう変わったことが盛り込まれているのかお伺ひします。

○土見副委員長　鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長　介護保険事業につきましてお答えさせていただきます。新年度平成29年度の予算編成に当たりましては、委員からもお話ありましたように、変化を抑えながらのところもございます。全体としましては、まず今資料No.10の316ページのところを言われましたが、314、315ページのところで、全体としましては5.6%ほどの増になってございますが、まずその傾向としましては、介護給付費の伸びのほうが、315ページのほうですと約1億7,000万円ほどということ、3.6%ほどの増になってきているところがございます。こちらは、要介護の高い方の人数などもふえてきている関係で伸びてきているところが、まず予算の関係ではございます。

それから、予算のほうで先に申し上げますと、総務費のほうで約1,500万円ほど前年に比べ

るとふえてございますが、こちらにつきましては平成30年度に向けての7期の介護保険事業計画の期間に向けまして、まず計画策定のところで250万円ほどの策定経費の計上、それから平成30年度に向けましたシステム改修などのところも含んでいるところではございます。

それから、歳出のほうでの塩竈市の変化としましては、介護給付費のほうから地域支援事業のほうに、平成28年度から取り組んでございますいわゆる「総合事業」の関係での介護予防給付のほうからの取り組みの変化のところがございます。こちらのほうでは、項目の間での移動になりますが、そういった変化がございます。

あとは、地域包括ケアシステムの構築に向けてというのが、この第6期での大きな目標でもございますが、そこに向かってのところで、今申し上げました総合事業の取り組み、こちらはいろいろな事業者、それから住民団体の方なども担い手としながら、介護予防などもしていこうというふうなところの取り組みのところで、第5款のところの地域支援事業費のところ、先ほど申し上げました介護給付費からの移行とあわせてふえてきているところがございます。

それから、地域ケアシステムの構築に向けまして、介護・医療の連携などというふうなことも今後取り組んでいかなければならないというふうなところ、このような取り組みのところなども、この第5款のほうの地域支援事業費のほうに盛り込まれているところがございます。というふうなところで編成をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 とにかく、その国のほうでは、各これまでは要支援1から要介護5までの関係で、介護給付費に基づいたサービスを行ってきたけれども、要支援1と2については自治体が行う地域支援事業に移行すると。塩竈市は去年から移行しているから、特段平成29年度では大きな隔たりはないように見えるけれども、いよいよ本格的に地域支援事業に要支援1・2はそちらのほうにスライドしていくという事業になったということで受けとめていいわけですね。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 塩竈市は、平成28年度から取り組みを開始させていただいておりますが、徐々に移行してきている部分、本格的に平成29年度からは地域支援事業のほうでの取り組みをさせていただいております。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員　それで、特に324ページをちょっと見てみますと、居宅介護サービス・施設介護サービス・介護サービス計画、3つのサービス、それから地域密着型介護サービスも含めれば4つありますが、この中で予算の比較を見ましても、居宅介護サービス等給付費が7,295万減額になっている予算だと。その一方で、330ページ、地域支援事業のほうに移行していくということで、ここで介護予防・生活支援サービス事業費が前年度と比べて8,962万8,000円の増額になったということになります。それで、実際に訪問型サービス事業あるいは通所型サービス事業、この予算が計上されておりますが、これらは例えば資料No.15の、先ほど42ページに要支援1、要支援2、平成29年度、これが414名、290名、こういう方々が合わせて704名、この方々が要するに地域支援事業に全部が移るとは思いませんけれども、この方々がいずれこの地域支援サービス事業を受けることになるということではないですか。

○土見副委員長　鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長　お答えさせていただきます。今委員から、資料No.10のほうで324ページの介護サービスの居宅介護サービスのところから、330ページ介護予防・生活支援サービス事業費のほうに移られたのではないかとということで、この「総合事業」の取り組みというのはそのようなところをごさいますて、地域支援事業のほうで実施をしていくというふうなことでございます。ちなみに、この負担割合につきましては従前の介護給付と同じくでございます、公費負担が50%で、あと1号、2号の保険者の方の負担が50%、その公費負担のほうも国が25%、県が12.5%、市が12.5%というふうなところも変わりはありません。

認定者のところで、要支援1、要支援2の方が総合事業に移行するのかと、そのとおりでございます。このほかに、チェックリストの該当者の方が総合事業のほうでサービスを受けられるということで、介護予防から移行するサービスだけではなくて、さまざまな実施主体の方に支えていただくようなサービスも利用可能になるというふうなことで、総合的な取り組みをさせていただくところがございます。よろしくお願いたします。

○土見副委員長　曾我委員。

○曾我委員　それで、このこっちへ移行するのはいいんですが、その受け皿体制は十分なのかと、専門性もちゃんと持ってやられているのかと、ここが非常に心配するわけですが、その受け皿体制はどんな状況になっていますか。

○土見副委員長　鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 平成28年度の状況で申し上げさせていただきます。従来の介護予防からの、大きく分けますと訪問事業と通所の事業というものがございしますが、訪問の事業でございすると、ホームヘルプサービスなどでございしますが、従来の予防給付からの移行で、市内の19事業者の方、移行して受けとめていただいて実施中でございます。そのほかに、緩和した基準のサービスということで、従来の軽度生活援助員ということで行ってきたもの、こちら総合事業のほうに移行して実施をさせていただいております。それから、新たなサービスとしましては、8月からでございますが、リハビリを中心とした訪問サービスというふうなものも、市の事業の中で実施をさせていただいているというふうな取り組みをさせていただいております。

そのほかに、もう一つの大きなほうで、通所事業のほうでございますが、従来の介護のほうの給付のほうの通所サービス、現行相当のところはそのままスライドして移行してございまして、市内で23事業者の方に実施をしていただいております。さらに、従来いきいきデイサービスということで、桜ヶ丘の老人憩いの家で行ってききましたが、こちらのほうもこの総合事業の中での通所型のサービスということで実施をさせていただいております。さらには、平成28年度の新たな取り組みとしまして、先ほども申し上げましたリハビリの關係の通所型のサービス、それに11月の民生常任委員協議会などでもご報告させていただいてございましたが、藤倉町内会で住民の方主催のデイサービスなども開始していただいております。このような取り組みを今後とも続けていきたいと思っております。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 1回に全部のこの施設の状況は頭には入らないわけけれども、まず比較的そういった受け皿体制はできているというふうに受けとめていいのかということです。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 従来からのサービスは、従来どおりのサービスが受けられるように移行してございしますし、新たなものをつけ加えながらそういった体制づくりをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、今問題になっているのは、何か最近認知症の方々があちこちで見受けられるような、何かここ半年ぐらいでそういう状況がありまして、それでやっぱり専門的にそういうノウハウを持った人たちが、認知症といいますと、比較的日常普段の生活は何も変わり

なくやるんですよ。そして、割と見慣れない人ほど、私は元気でちゃんとできますというふうになります。だけれど、家族がずっと見てるとそれがわかるんだけど、でもそういったことでも、例えばサービスを受けながらも、そういった専門性がうんとないと、ただこう緩和されたサービスだと、多様なサービスがいっぱいあるといっても、専門性がなければ大変なのではないかと思うわけですが、その辺の体制は十分あるのですか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 認知症の方についても大きな問題があるかと思いますが、大きな課題があるかと思いますが、取り組みをさせていただいております、まず身近なところからといいますと、私もここに下げさせていただいておりますが、認知症の方の状況を知っていただく、そしてそのお助けをいただくようなことでの啓発活動をまずはさせていただいて、そういったところの方のニーズをふやしているというふうなところがございます。それから、認知症の家族会の方の支援をさせていただいたり、あるいはカフェなどの開催のほうを支援させていただいている。

それから、専門性のところでは、平成29年度にまさに取り組みをさせていただこうと思っているわけですが、初期治療の医療支援チームというふうなものを今後立ち上げさせていただきまして、医療のほうと介護のほうとの連携のもとで、そういった方がいらっしゃればそちらのほうでの対応を、連携をとって対応させていただくというふうなことをさせていただく。

あとは、施設の関係でございますと、平成28年度に認知症の方を対象にしたグループホームを補助対象とさせていただいて、今整備中でございます、グループホームがまた一つ10月の開所目指して整備中というところがございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 施設なんかは、認知症型だとかさまざまありますが、そこはいいんですよ。ただ、日常普段にそういったことが、通常要支援1・2の方がこの地域支援事業のサービスは受けられると、受け皿はあると、けどやっぱり細やかなその専門性がないと大変なのではないかと思うわけでありまして。例えば、実際にこの予算書を見ましても、そのさっき言った訪問型サービス事業、非常勤職員報酬257万9,000円、非常勤職員の報酬にはなっているけれども、そこだけで十分チェックできる体制があるのかというと、そうではないのではないかと私は思います。それから、認知症では335ページに、これは認知症総合支援事業費ですが、講師等

謝金です。講師いることも大事ですけども、この日常普段の方が、お年寄りに沿って把握できるような体制が、この総合事業の中で、安上がりの事業の中で十分体制がとられるのだろうか、そこのところを聞いているわけですが、いかがでしょうか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 資料番号10の334、335ページのところで、今335ページのところもご紹介ありましたが、講師謝金ということでは、認知症の方、家族の方を対象にした講演なども予定しているところがございますが、同じところで13節の委託料、こちら840万1,000円というふうなことで、こちらのほうなどにつきましては、先ほど申し上げました初期支援チーム、それから各包括のほうへの委託としまして、各包括で地域での認知症の推進員というものをそれぞれ配置していただいております、各地域でのきめ細やかな対応をいただいているところがございます。このようなところもお含みいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 なかなかうまく聞けないんですが、それでは、2施設を地域密着型も含めて建設したいということですが、不調に終わったということで、これは引き続き取り組んでいくということが前段であったと思うんですが、それで、実際にその介護報酬がなかなか引き上がらない、安倍首相は1億総活躍プランで、介護施設の整備とか介護職員の処遇改善をやっていると言っているようですが、この平成29年度でその処遇改善というのは盛り込まれているのでしょうか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 お答えします。処遇改善のことですが、平成29年度の介護報酬改定のところが通知が入ってきておまして、まだ詳細明らかではないところがございますが、平成29年度から介護報酬を1.14%引き上げて、その介護従事者の方の月額平均1万円相当の処遇改善を図っていく方針であるというふうなことで通知が入ってきてございます。ただ、こちらの通知につきましては、最近のところでございますので、今後図っていく方針だというふうなところで、具体のところはまだこれからのところがございますので、具体の中身を受けながら対応していくというところで、まだ当初予算にはもちろん盛り込まれていない状況でございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員　なかなかこの介護をしてくれる人も探せない、保育士もなかなか見つからない、こういう状況で、やっぱり早くこの報酬についても引き上げて、安心して働ける介護職員を早く体制をとることが必要だと思います。

あと4分30秒しかないのですが、後期高齢者でお伺いしたいと思っていました。介護の聞き方と同じですが、平成29年度でこの事業で最も変化のあることは何なのかをまずお伺いし、それから保険料の値上げになる部分も出てきているのではないかと思います、時間がないのでその辺を、市民が聞いてわかるようにお答え願えればと思います。

○土見副委員長　志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長　まず、後期高齢者の変更点でございますが、予算書にございますとおり、ほぼ去年どおりとなっております。理由といたしましては、根拠となります、市町村の後期高齢者医療事業につきましては、あくまで徴収部分を担っているというところがあります。加えまして、後期高齢者の保険料につきましては平成28年度、平成29年度同率ということで、宮城県後期高齢者医療広域連合議会でも決定されておりますので、予算面での変更はないという状況になっております。

なお、一応ですけれども、被保険者数については若干の増加傾向にあるということだけ申し述べさせていただきます。よろしくお願いたします。

○土見副委員長　曾我委員。

○曾我委員　広域連合議会に私ここから送り出しているのですが、広域連合で急遽決まったのは、低所得者に対する特例措置が廃止されてしまったと、このことによって介護保険料が上がる方が出てくるということになります。もちろん、広域連合では当初から特例措置を考えないでいる予算を組んでいますから、そこでは変更がございませんが、割賦いく方については保険料特例軽減された方が引き上がることになるというふうに考えております。そういうことを、だから特例措置を廃止されて引き上がることになっていくよということだけ、私はここで申し上げたいと思います。

それから、もう一つ変わったことは、高額療養費も変更になると思いますがいかがでしょうか。

○土見副委員長　志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長　高額療養費につきましては、後期高齢者医療に限らずそういった動きがあるというのは承知をしておりますが、現段階4月現在において、そのようにすぐ

に変わるというふうには理解しておりませんので、よろしく願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 では、私が広域連合議会に行って、いいか悪いかは別にしても、高額療養費の部分も大幅に変更になっていくものが含まれているということだけ申し上げて、質問を終わっていきたいと思います。ありがとうございました。

○土見副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私からも特別会計について質問させていただきます。

まずは、特別会計というと、私は市立病院が真っ先に浮かぶわけですが、定石どおり市立病院からいきいたいというふうに思います。

まず、資料の8番の施政方針の中をちょっとお聞きしたいと思うんです。9ページに市立病院のことについて書いてあります。この中で、中ほどに、今後とも地域の皆様に住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、各機関との連携と良質な医療の提供、そしてここからが質問なんです、安定経営に向け職員一丸となって努力してまいりますと、この中でこの安定経営というところをどういうふうに捉えているのか。それから、一丸となって努力してまいりますとあるんですが、どういった努力をされるのか、その辺からお伺いをしたいと思います。

○土見副委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 まず、安定経営と施政方針の内容でございますけれども、今回の平成29年度の市立病院の当初予算というのは、議会の皆様にもお示ししました新改革プランの中身をほとんど内容的にはそのまま載せているということにしています。これは、努力目標、そういったものも含めて予算計上したものもありますし、それが現在歳出のほうでも取り組んでおります経費の抑制というものを反映した予算ということも含めて、今回予算のほうを計上させていると。これを達成しますれば、こちらのほうの経常収支の均衡維持を図れるというふうな予算というふうな内容になっています。

職員一丸となってという部分ですが、既に先ほどもご説明しましたけれども、平成28年度からさまざまな改革プランに取り組んでおります。これは、各部署、これはドクターも含めてなんです、看護部や薬剤部、事務部も含めて各部署でさまざまな改革に今取り組んでおります。全体的には、15項目ほどもう既に取り組んでいるという中身でやっております、それが平成29年度予算に反映できるような、契約の変更であったりとか、それから先ほど管理

者のほうからもご説明ありましたように、患者さんのサービスの向上ということで採血時間の繰り上げを行うことによって、診療時間が9時からその結果がわかり、診療行為にもそれが反映できると、待ち時間のほうも分散されて、駐車場のほうの副次的な緩和も図れるなどの、そういったさまざまな取り組みもあわせて行ってきております。そういう総合的なものを、29年度もさらに新しい改革も含めた中で、安定経営というのがいわゆる経常収支の均衡維持をというのを目指して、この経営の改革に取り組んでいくというふうな内容でございます。以上です。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 今の説明の中で、収支均衡ということが出ました。平成28年度はどんな見込みなのか、そして一丸として努力して今後進む平成29年度の見通しについて、簡単をお願いします。

○土見副委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 平成28年度のほうの見込みにつきましては、既に補正予算の中でも総括のご質問もいただきましたように、なかなか厳しい状況だったということが言えます。秋ごろ、10月ごろからの入院患者のほうは激減したというふうなところがありますとか、あとは院内でインフルエンザが発生しまして、なかなか入院の患者さんを確保できなかったと。一部病院のほうの病室の閉鎖だったりとか、そういった事情もありますし、それからこれは制度上のお話ですけれども、いわゆる療養病棟のほうの、療養診療の減算というものがございまして、制度上でのなかなかカバーし切れなかった収入というのが確保できなかったというのがございまして、一般会計から7,350万円の繰入金を追加でいただく中で、平成28年度の収支の均衡を図っていかうというふうな取り組みになってございまして、これはなかなか厳しい環境でした。ですから、そういったこれまでの経過を踏まえた中で、安定的にやっていくためにはということで、これは、一応秋ごろの状況を踏まえた中で、委託契約関係の見直し、これは平成29年度の見直しとか、そういったものの取り組みをやって、ようやく平成29年度の予算というもののご提案ができるようになったと。もちろん、前段には病院のほうの事業審査調査委員会の審議委員の皆様にもご審議いただいた中で、新改革プランのほうのこれは収支計画というものをお認めいただいたという経緯のものでございます。以上でございます。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 いよいよこの中身について入っていきたいんですが、病院会計の予算、見させてい

ただきました。そして、2ページの第3条、第4条ですか、収支的収入及び支出それから資本的収入及び支出と、収益的収支については約30億円を見ているということですが、このいわゆる会計の中に、この資料No.15のほうにちょっと移りますけれども、この中で54ページの、病院についてはここで平成29年については一般会計からの繰り出しを約4億3,000万円、4億円ちょっと、それから、これ基準内、基準外とあるわけですが、この中で2点、約8億円、それから基準外については約1億5,000万円というようなことが掲載されているわけですが、もう最初からこの会計の予算の中に、この繰入金も組み込まれているのでしょうか。

○土見副委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 委員にお答えいたします。平成29年度の収益的収支、資本的収支の予算の中には、この4億2,700万円の繰入金は含まれてございます。以上でございます。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、いわゆるこの基準内ぐらいの金額であればですけども、基準外に2.8億、3億円弱あるわけですけども、もう最初からそれを繰り入れを計算の中に算定入っているというふうなことであれば、何かちょっとなというね、本当にやる気があるのかなというふうな思いが出てくるわけですけども、何ぼ算定の中に入れていても基準内が本来の形かなという、私はそういうふうを考えるわけですけども、それについての意見と申しますか、どう考えるのでしょうか。

○土見副委員長 伊藤市立病院事業管理者。

○伊藤市立病院事業管理者 ちょっと私のほうからお答えしますが、総計で4億2,700万円入っています、その内訳が基準内が2億7,628万1,000円、基準外が1億5,000万円という計算になっていますので、我々としましてはいろいろ病院事業審議会等ございまして、一定の繰り入れ内で収支均衡を保つという、そういうことでやっております。委員おっしゃるとおり、基準内でやればいいということですが、我々訪問診療、それから療養病棟、それから救急含めたり、あるいはいろいろな医療を維持するために、大学から先生も応援もいただく、もちろん不採算な部分も非常にありまして、そういうもののために基準外ということで、これも少し繰り入れいただいているという状況にあります。以上です。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 病院経営の観点から見ればそうなのかもしれませんが、私個人と申しますか、

私の目から見れば、いわゆるこの基準内というのは、やっぱり公的なそういった医療機関としてはやはりいろいろお金がかかるといいますか、そういうところがあるので、公的な役割を果たしているのです、それで基準内があるのかなというような解釈をするわけです。ですから、この基準内ぐらいいは入っていても、その予算の中で考えてもいいと思うんですが、この基準外の部分については本来は、ちょっと表現はよくないんですけども甘えがあるのかなんて思ったりするわけですね。ですから、あくまで基準外も本来の基準内的なそういう要素であって、公立病院としては欠かしていけないお金だと、予算だというふうに見えるのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 基準外の、これは資料No.15の54ページの基準外1億5,000万円ほど、今回平成29年度で内訳としてございます。基準外の内容として主なるものをちょっとご説明申し上げますと、一つは小児医療というものです。それから、もう一つがいわゆる不採算医療といわれる在宅診療でありますとか、そういったところの内容でございます。ですので、小児医療のほうも実は需要として非常に高くなってございます。これまでスーパードクターのような先生もいらっしゃったということがありますが、去年平成28年度から毎週診療ができるように、その大学のほうからも医師も招聘することもできましたので、これまで1桁台だった1日当たりの小児科の外来のほうの患者さんも、1桁から今は13から15人近くまでふえてきていると。やはり、毎日診療するということによつての安定的なその患者さんの確保というのが見られるようになってきました。

それから、不採算の中でも特に在宅診療というふうな部分につきましては、やはりお一人の先生、外に出ていく時間というのはやはりかなり時間をとられてしまいます。その中には、当然看護師も一緒に訪問するというケースもございますので、そういった人的なものに関して、なかなか先ほど介護のほうでも施設に入れられない方もいらっしゃるという現状の中で、やはり高齢者の方というのは在宅で医療を受けるという形が、やっぱり非常に多くなってございます。そういった在宅の方々も今上昇傾向にありまして、増加傾向にありまして、月々100名を超えるという実態にもなつてきております。そういったところをやっぱり補っていくというふうなところも一つの公立病院として果たすべき使命の一つだということで、改革プランのほうにも載せさせていただいていると。そこをしっかりと捉まえながらも、できるだけその基準外となるような、そういった繰り入れが少しでも減るような経営努力を、ほかの主力

の診療科目のほうでカバーしていくというふうな努力はしてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 基準内の中に、今までは在宅があったわけですが、そのほかに小児関係が入ってきたということで、もしかするとそれがプラスに転ずる要素になるかもしれないので、では一生懸命頑張っていたきたいなど。医者の不養生という言葉がありますけれども、健康に留意されてやっていただきたいなというふうに思います。

次に、この実施計画の中から質問させていただきます。まずは、この実施計画の22ページ、介護保険事業の中の介護支援ボランティア制度事業についてお聞きをします。

これについては、この予算を見ますと、年々ちょっと上がってきているというところもあって、ここで登録見込み人数が150人というふうにも載っておりますし、この登録見込み人数150人になってはいますが、これにかかわる人たちは、介護ボランティアは、ここ数年の間の実績としてどういうふうな状況になっているのか。

それから、この予算としては285万円ですか、約300万円弱ですが、この予算としては少ないような気もするんですが、だんだんふえてくる、それから需要もあるのだろうと私は思うんですが、この2点についてどうなんでしょうか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長 長寿社会課長 介護ボランティアについてお答えいたします。介護ボランティア、平成26年度からスタートをさせていただいてございます。平成27年度の年度末で109名の登録者でございました。ただいま、つい最近のところでございますと118名でございます。これは入れかわりがありながらというふうな状況ではございますが、来年度の目標は少し高目に150名というふうなことを上げさせていただいている状況でございます。

予算でございますが、当初この介護ボランティア制度、まず介護ボランティア制度につきましては、65歳以上の方を対象に、私どもが指定しているんですが、介護保健施設でのボランティア活動をしていただくものでございまして、ご自身の健康づくりと社会参加というふうなことを目的にもさせていただいてございます。その内容でございますが、施設の中でどのようなことをしていただいているかということ、お話し相手であったり、お茶出しであったり、あるいはお食事の配膳、下膳など、それから散歩のお手伝いというふうなことなどをしていただいているものでございます。活動30分ごとにスタンプ1個を押させていただきまして、活

動は1日当たり最長で2時間を上限というふうなことで取り組みをしていただいております。なお、スタンプ2個を1ポイントとしまして、1ポイント100円というふうな換算で、年度末にこれを換金をさせていただいている。その換金の部分の経費と、それからそれに携わります運営経費などが、まとめてこちらの事業のほうに掲載している金額になってございます。平成27年度177万円、平成28年度は230万円というふうなところで、平成28年度から先ほど申し上げましたポイントで、合計のポイント、換金のところでございますが、平成27年度までは1人当たり1万円までを上限とさせていただいておりましたが、平成28年度からは1人当たり2万円というふうなことを上限とさせていただいて、なお活動を活発にさせていただきたいというふうなことで取り組みをさせていただいております。そのようなところで、今後ともまた推進していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 今私初めてわかったんですが、上限があるということで、金額的にはそういう大きな金額でもないな、なんて思ったんですが、やはりこういったボランティアはすごく大切だし、やはりお年寄りにとってはいろいろな人とお話をしたり接触することが、やっぱり痴呆防止にもつながりますし、いいのかなというふうに思うんですが、やはりそのやりがいがある程度持たせる意味でも、その上限をもうちょっと上げるとか、あとはそのポイントあたりの単価といいますか、それを上げてやるのも一つの励みになって、いい効果を生むのかなというふうに思いますので、何か工夫されればいいかなというふうに考えています。

次は、57ページの市営汽船新造船建造事業ですね。交通事業会計についてお聞きをしたいと思います。

午前中に同僚委員が質問しているんですが、私も言いたいところを言われちゃったななんて思っているんですが、この新造船することは、総括質疑でこんなんじゃないよという話はさせてもらったんですが、やるからにはいい形でやってもらわないといけないので、そんな意味で、この新しい船はまず従来の船とスピードはどうなんですかね。例えば倍速いとか、3倍速いとか、小さい船だと小回りきいて速いというふうに私は素人考えで思うわけですけども、そのスピード、巡航速度はどんなものなのでしょうか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。スピードに関しましては、航路内のスピードというんですか、ノット数というのが決まっておりますので、船自体のポテンシ

ャルは高いといたしましても、航路内はある一定程度のスピードで、つまり今と同じような形で進む形しかとれないということになっております。以上でございます。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 残念な回答なんですけれども、その船の性能としては速く走れるんですか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 船の性能といたしましては、当然今のスピードよりも大分速くは走れます。ちょっと数字的なものは手元に今あるんですけれども、ちょっと探してから後でお答えいたしますけれども、大分速く走れることにはなります。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 航路の問題があるということなんですけれども、船が小さければ船底の水面からの深さというか高さというか、それなんかも違ってくるのだろうし、ちょっとその大型船と同じスピードというのもちょっとね、私もそれ素人考えなんですけれども、やはりどうなんですかね、スピード変えられないんですか、その航路の。そういうことを前提に考えてスピードアップになるのであれば、便数の増加やら頻繁な行き来も可能になると思うんですが、そういったところのぐあいはいかがでしょうか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 済みません、先ほど言い漏れましたけれども、航海速力というのがございまして、これは基準速力ともいうんですけれども、今ある「うらと」ですと13.5ノットという形になりまして、今ある「しおじ」ですと11ノットですので、2.5ノットほど速くなるという形、船自体の能力はということになりますけれども。あと、航路、確かに私も小さい船ですし、スピード出せないのかなということは船員等に投げかけというかお聞きしたことがあるんですけれども、我々の航路は特殊な事情がございまして、航路の両脇をノリとかコンブとかカキとかという、そのぎりぎりまでカキ棚というんでしょうか、そういった養殖施設が隣接しておりますので、小さい船でもそこを走りますと、非常に波が立ちまして、そういった養殖業に影響を与えるということで、極力落としたスピードで我々としては航行しているというのが実情でございます。以上でございます。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そういった航路も決めるに当たって、ある程度その安全係数というか余裕を持って設定してあると思うので、ちょっとそれ何か検証して、ある程度のちょっと小さな、この間

もあったような津波で影響ないぐらいですから、ちょっと船が通る分にはそうそう影響はないのかなという素人考えですけれども、そういうことも検証されてそのスピードの見直しとかされれば、効率のいい運航ができるのかと思いますので、やられるのであればやってほしいなというふうに思います。

もう一つ、あと夏場の運航をちょっと違う運航にしたらどうかなという、そういう夏場、冬場の運航形態は今は変わらないのでしょうか。それで変わらないのであれば、夏場を少し最終を8時とか8時半、9時ぐらいにするとか、そういった例えば日の長い時期ですね、5月から9月とか10月まではそうするとか、そういった工夫が可能なのかどうか、その辺をお伺いしたい。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。確かに夏場、日が長いもので、最終便の時間をおくらせたりとか、便数をふやすとか、そういったことができないのかなという思いもございます。ただ一方で、これは東北運輸局の許可を得ての航路開設でございますので、東北運輸局としては、例えば経費増につながることは、補助金を出している関係上、なかなか認めがたいところがございますので、そういったところを我々として考えた上で、東北運輸局と協議をした上でダイヤを改正するという形になります。ですので、例えば今夏と冬でダイヤを変えると、便数が変わらないのであればいいのではないかという考えもあるでしょうから、そういったところはちょっと今後東北運輸局と協議をしていきたいと思っております。以上です。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 その運輸局とのかかわり合いがよくわからないんですけれども、例えば便数をふやすに当たってはそうなのかなという、何でそんなの関係ないんじゃないのと私は思うんですけれども、その辺はいろいろ融通をきかせて検討していただいて、交渉していただいて、いい方向で、いい方向だとは私は思うんですよ、やれるのであれば実施していただきたいなというふうに思います。

もう一つは、最後に102ページ、今度は土地区画整理事業会計について質問をさせていただきます。

ここに藤倉地区のことが、被災地区区画整理事業が書いてありますけれども、ちょっと知り合い、その前に、ここは大体私の家から近いのでたびたび通っているんですけれども、もうす

ぐ家を建てられる状態で、もう建っているところも随分あって、残っているところも、半分ぐらい残っているのかなというふうに思っているんですが、これ全部土地の引き渡しといたしますか、そういうのが全部もう済んでいるのでしょうか。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 お答えいたします。全部で29区画ございまして、今21件まで全部引き渡し終わって、残り8件、今3月末を目指して引き渡しをする予定で、引き渡しできる予定でございます。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、今年度中にはみんな引き渡しが終わるところで、そうするところとしじゅうぐらいには大体完成して皆さん入れるのかなというふうな状況だと思うんですが、その引き渡しに当たって、ちょっと私が聞いた話だと、その土地がまた狭くなる、なおかつ電柱があつて邪魔で、車もうまく入れられないんだというふうな、そういう相談といたしますか、話もちょっと前聞いたことがあったんですが、そういう新たに区画した中で、そういったさまざまな問題があるかと思うんですが、そういう問題が残っているとかということはありませんか。順調に進んでいるのかなというふうには思うんですが。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 土地の引き渡しは全て終わるんですけども、周辺の道路整備、側溝整備、そういった電柱の移設とかがまだ終わっておりませんので、平成29年度をめどにその辺を全て完成をするという予定になっております。

○土見副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 減歩されて、それでも大変な人たちがいるわけですから、やはりそういった細かいことはいろいろ融通をきかせて、少しでも速い、速やかにこの整理事業が終わることを期待して、質問を終わります。

○土見副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後 2時45分 休憩

---

午後 3時10分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には、資料番号並びに該当ページをお示しの上、ご

発言くださるようお願いいたします。山本 進委員。

○山本委員 私から、水道事業会計それから魚市場特別会計の2つの会計について質問をさせていただきます。

まず、議案第40号、資料No.12、水道事業会計予算でありますけれども、過日の新聞報道にもありましたように、いわゆる宮城県水道3事業一体化、水道事業におけるコンセッション方式の導入について記事が掲載されておりました。この見出しのとおり、「国、県、企業思惑交錯、国は民営化を成長戦略に、県は設備等更新経費を削減、そして企業は新ビジネス開拓探る」ですけれども、受水団体である塩竈市にとっては、このコンセッション方式の導入についてどのような見解をお持ちですか、まずお尋ねします。

○今野委員長 高橋水道部長。

○高橋水道部長 今の質問でございますが、宮城県で今現在、上水それから工業用水、それから下水道の一体的な官民連携につきまして検討を開始しているところでございます。今現在、宮城県におきましては、水道事業につきましては大崎と仙南・仙塩の2事業、それから工業用水につきましては仙塩と仙台圏、仙台北部の3事業、そのほか流域下水道が仙塩と阿武隈川下流という形で、合計で7事業を行っております。これの年間の維持管理経費が60億円ということでございます。これを、コスト削減、ひいては私どもにかかる料金負担の上昇を抑制するという、それからさらには今後見込まれます管路等の更新事業がございますので、こういった際の企業債の抑制ということも含めて検討しているということでございます。これによりまして、先ほど申しました60億円の1～2割を削減と、単年度で6億から12億の軽減を図ろうというものでございまして、私ども水道事業にとりましても下水道事業につきましても、そういった意味では負担が軽減されるものと期待しているところでございます。以上です。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 そうであればよろしいかなと思います。宮城県のほうでは、将来負担については30年間で180億から360億円の経費削減が見込めるというふうになってはいますが、塩竈市は他の県内受水団体と異なり、単独で大倉から3万トンの水を引っ張ってきていると、単独ですよ。昭和50年代初頭、七ヶ宿の広域に加入するか否かで、この議場でけんけんがくがくの議論がされたのを私は記憶してございます。つまり、3万トンで足りるのではないかと、何もこの上、高い料金を払って県の水を受水する必要はないのではないかとというふうな議論

があったんですけども、今市内での、先ほどちょっと出ましたけれども、1日当たりの配水量は何トンですか。

○今野委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 約2万1,000トンぐらいになります。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 2万1,000トンであれば、3万トンで間に合うということですね。七ヶ宿から受水している県の水の受水基本水量は幾らですか。

○今野委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 受水している水量につきましては3,500トンになります。その責任水量8割ですので、2,800トン現在受水しております。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 足りていますから、うちのほうでは抜けますというのは、到底これはできないことは私もわかっておりますが、ただその料金を設定するに当たっては、他の団体と違う、つまり明治・大正年間わたくし自前でもって水道施設をつくってきたのが塩竈の歴史であります。今後単独で、単独の保有する施設の維持管理、また老朽管の入れかえ等々やっていかなければならない。そのために、皆さんは経営努力をして基金を積んで、そして配水管整備に充てているわけですね。その辺の他の団体と違うところが、今回の県のコンセッション方式の導入の中で考慮されるのかどうなのか、それはどうなんですか。

○今野委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 県の広域水道用水供給料金の設定につきましては、昭和51年8月に仙南・仙塩広域水道用水供給事業の実施に関する協定書というのを県と受水団体での締結により、あの用水供給事業がスタートしております。その中に、受水団体の受水需要水量に応じた基本料金と従量料金の2部料金制により、固定的経費分と変動的経費分を支払うものというふうにならされております。現在の企業局の現行料金算定方法ですが、事業開始当初の建設投資資金の調達に要した企業債償還経費を料金に反映させるため、総括原価法式の資金収支ベースで算定しております。そして今現在、5年ごとに見直される受水料金が平成32年4月1日に改定されますので、それに向けて29年度の新料金制度の案策定に向けて、平成27年8月より企業局と受水団体17市町で用水供給料金の検討会が開催されております。以上です。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ、これからそういう協議会が立ち上げられて、そこで具体的な料金設定が協議されると思うんですけども、ぜひ本市の特殊事情、そういったものを十分県の、もちろん承知していると思いますけれども、伝えながら、逆にその料金が上がる、県の料金は下がったけれども、逆に今度は自前のほうで、それでは足りないので逆に今度は上乘せしていかなければならないというふうにならないような形にぜひしていただきたいなということだけお願いしています。

それで、また現在の水道法で、これ即導入できますか。

○今野委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 現在のコンセッション方式によりますと、料金設定とかできないんですが、宮城県方式は水道法を改正して、県とそれから業者、事業認可を受けて料金設定もできるような形にしていくというふうなことだそうです。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 これは、現在宮城県の進めておりますいわゆる民営化導入の具体的な一つの政策だというふうに理解しております。そういう意味で、将来の維持管理経費負担を軽減し、そしてなるべく料金を安くし、それでユーザーに供給するというふうな基本的な考えはわかります。基本的には賛成はしますけれども、先ほど言ったようなことで、逆ざやといいますか、逆にその塩竈の料金が上がらないような形でやっていただければというふうに思っております。

次に、いろいろ行財政改革に基づいて、水道は私は見ていると模範的な部署だというふうに受けとめておりまして、現在定員適正化計画に基づいて、32名ということで所期の目的は達成したというふうに評価されてはおりますけれども、私個人的にはそれでいいのかなというふうな感じは持っていますけれども、それで実際、退職された方を非常勤で雇用され、そしてどうしても技術的な部分で協力してもらわなければいけないというふうなことでしょうけれども、今現在何名の方が雇用されておりますか。

○今野委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 非常勤は3人になっております。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 それは、梅の宮の指定管理で明電舎に雇用されている方も入るんですか。

○今野委員長 菅原水道部業務課長。

- 菅原水道部業務課長 それは入っておりません。水道部に非常勤として配置されている人数が3人となっております。
- 今野委員長 山本委員。
- 山本委員 その方々は、もちろん事務補助あるいは技術補助という仕事でやっているのでしょうか、待遇的にどうなっていますか、要するに賃金と、それから雇用期間、あと更新の有無についてお尋ねします。
- 今野委員長 菅原水道部業務課長。
- 菅原水道部業務課長 賃金につきましては、事務補助、業務補助ですので800円となっております。期間につきましては1年契約で、最大3年まで継続可能という形となっております。
- 今野委員長 山本委員。
- 山本委員 そこで、総務課長にお尋ねしますが、きのうの質疑の中で、保育士、非常勤で雇用されている場合、時給1,100円というふうなことをおっしゃいましたね。では、水道でも一応補助とはいいいながら、ある程度土木的なキャリアを持っている方々で、その水道に関する資格を持っている方がいらっしゃるんですね。ですから私が聞きたいのは、市として統一的な基準はないんですかということなんです。ありますか。
- 今野委員長 佐藤総務課長。
- 佐藤市民総務部次長兼総務課長 お答えさせていただきます。本市では、非常勤あるいは臨時的任用職員の雇用する際の報酬の時間単価ということで、一般的な資格等を有しない業務の補助員につきましては時間、ただいま水道部からありましたように1時間単価800円、例えばきのう出てまいりました保育士等、資格を要する業務補助員、こういった方々については時間単価1,100円、あとは、一つ代表を申し上げますと、介護の認定調査員は1,300円という時間単価で雇用させていただくということで、基準をつくらせていただいております。以上でございます。
- 今野委員長 山本委員。
- 山本委員 水道部のほうでは、市長部局のほうとその辺のすり合わせをした上で、今のよう雇用契約をしているんですか。
- 今野委員長 菅原水道部業務課長。
- 菅原水道部業務課長 人事と協議をさせていただきながら、水道部の業務内容を考えて800円という形にしております。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 今後、やはり定数管理、一応市長は所期の目的は達成したということで、凍結という考えをお示しになっていますけれども、やっぱり今42～43%の非常勤含めた臨時職員の方がいらっしゃるわけですけれども、やっぱりそれなりのかなりの戦力にもちろんなっていると思うんです。そういう意味で、身分、雇用契約については統一基準を定めて、不公平なりそういった問題が起きないようにしていただきたいということを最後をお願いしたいと思います。

次に、議案第31号、魚市場事業特別会計ですけれども、資料No.10、249ページですね。

まず、市場の維持管理経費として、総額幾ら予定されていますか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 魚市場の維持管理経費といたしましては、資料番号10の255ページをお開きいただければと思います。こちらの1款1項市場管理費、こちらが主に運営経費となります。平成29年度当初としては1億2,421万8,000円を計上しております。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 歳入が1億8,140万円ということで、市場費として大体92%ほどの構成比なわけですけれども、そして市場管理費として大体69%、約70%弱の予算を計上していますけれども、やはり市場の管理経費というものが非常に大きな比重を占める。そういう意味において、やはりもっと歳入をふやさなければいけないとなるわけですけれども、これは新魚市場、秋に全施設完全オープンになるわけですけれども、実際その維持管理経費を算定するに当たって、もちろん旧魚市場と比較して、どの程度の増嵩が予測されると見えていますか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 維持管理経費につきましては、今回一応現在の使用状況などを加味してつくらせていただいております。平成29年度は、平成22年度との比較になります、震災前との比較になりますけれども、総務管理費としては約2,000万円ぐらい多くなっております。ただ、これは公債費とかも入っているものもありますので。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 私は今、もちろん手元に資料ないから何とも言えませんが、素人考えで、それだけで果たして賄えるのかなという感じがしています。つまり、具体的には、あえて名前は言いませんけれども、県内の某市場では、余りの維持管理経費の大きさに水揚げ手数料を

値上げしなければならないというふうなところまで追い込まれて、それでもって県の会議の中で提案したと、まあだめだったんですけど。そういったような状況もありますので、この辺のところの見きわめというのが非常に大きくなっていくのかなという感じはしています。

それで、例えばC棟ございますね、先日もマグロを使った料理ということで、ちょっと講座のようなものがあつたんですけども、どちらかというと私は社会教育施設的な機能を持っているのかなと、これをいわゆる魚市場会計で持つのは、私は余りにも酷なのではないかなという気がするんですよ。それはどう思いますか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今C棟、中央棟のことでご質問いただきました。確かに魚市場、卸売施設として見た魚市場の中では、中央棟C棟の部分につきましては、実は卸売施設ではない、ちょっと特殊な施設になるということは、我々ももともとそういう計画でつくった施設ですので、そのところは理解しているつもりです。以上です。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 卸売施設でないから、いわゆる地魚販売もできるという考えですね。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 こちらの施設、施設設備については復興交付金を活用させていただきましたが、その計画の中でも最初から地魚販売というのを出してやっております。卸売施設ではないからそれが可能だというふうに考えております。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 であるならば、先ほど私が提案したように、社会教育施設として一般会計からもらってもいいと私は思いますよ。

そこで、地魚販売とそれからレストラン、食堂についてお尋ねします。これ何回も聞いていますけれども、まず地魚とは何ですかということ、誰がどこからどのように運んで、それでどういうふうに水揚げして、誰に売るんですか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 地魚の定義を、きちんと私の中でまだできかねているところはありますけれども、まずはやはり塩竈の魚市場に揚がった魚を活用いただきたいというふうには考えております。ただ、そちらのこの地魚販売所と食堂合わせて事業者の募集を考えておりますので、その中でまたどういう提案をいただくかというのも、審査の項目としてこちら

らのほうは考えていきたいというふうに思っております。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 今課長おっしゃるように、これは卸売市場ではありませんので、機能的にはね。ただ、当然別な業者が来てやるということになろうかと思えますけれども、その際、やっぱり施政方針にも書いてありますように、仲卸との動線を確保して観光機能を高める、そのための展示室、約1億円弱の金を投資してやるわけですけれども、このレストラン、食堂含めて、仲卸の方々との話し合いはされているのかどうか。また、仲卸でも昨年4月に会社をつくって、いろいろ努力されて、何とか単年度黒字だそうです。あと、最近また食堂のスペースも広くして食事を提供していると、そういう意味で民業圧迫にならないかということが一つと、それを、いやそうではないんだというのであれば、仲卸とその辺のところの動線確保のための話し合いはされているか、また予定はありますかということ。

○今野委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 お答えをさせていただきたいと思います。新しい食堂と売店等につきましたの公募については、新年度4月にかけていきたいなと思っておりますけれども、その前に、やはり地元の仲卸との連携というのは当然考えなければなりませんし、私どもこういった形のものと考えているというふうなお話をちょっとその前にはさせていただけないかなというふうに思っております。そういった中で、本当に相互に相乗効果が出るような形で運営できるような形というものを、この間総括質疑、施政方針に対する質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、例えばお互いに行き来するようなスタンプラリーですとか地図ですとか、あるいはパンフレットも同じ、市場のものと仲卸一緒のものをつくるか、そういったことなんかはいろいろ考えていきたいなと思っておりますし、ただ私も訪れる観光客とかの方々の視線からいうと、やはりどうしても午後の時間帯というものはぜひともサービスできる場所というものは必要かなと思っておりますので、そういったことも含めていろいろと協議をさせていただいた上で、公募のほうはしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 なかなか魚市場という施設の特性から、今部長おっしゃられるように、大体お昼ごろにはもう終わってしまうんですね。ですから、観光客の方がいらっしゃる時間帯というのはもう終わっている。仲卸のように、何か食べたい、あるいは魚を求めたいという方は目的

があつて来るわけですから、その時間に左右されないわけですがけれども、その辺なかなか難しさはあるのかなど。それから、仲卸周辺でも、食堂で何件か店じまい、後継者がいないということもあつて今店をやめている例もあるし、4月から委託業者を募集するというのですけれども、まず問題はその部屋代とか光熱水費とか、それは条例どおりとるということですか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 部屋代と、あと光熱水費は決めたとおりにいただく予定でございます。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 なかなかこれは難しいと思うんですね。予定している食数は幾らなんですか、食数、何食ぐらい。

○今野委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 あそこは、とにかくまず朝一番に魚市場の卸の方々に食事を提供しなければならないということがありますので、それについてはおおむね50食提供できるようにというふうにしております。あと、昼の時間帯等で観光客の方あるいは一般の方、あるいはその周辺に勤めていらっしゃる方ということで積み上げをした数字がございまして、それが1日おおむね100食、ピーク時が席数に合った形の50食という形で設計のほうをさせていただいたというふうに記憶しております。若干数値のほうは確認をさせていただきたいと思います。

○今野委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。ぜひ、その応募に対して手を挙げてくれる方がいらっしゃることを期待しているわけですがけれども、新魚市場、まさに前も言いましたけれども、塩竈復興の顔でもありますし、また塩竈の町の顔でもあります。ぜひ、やはりその内外にアピールできるようなすばらしい機能を発揮されるように、その意味で皆様方が日々現場に足を運んで、そして組合の方々と腹を割って話すことによっていい施設に、施設として魂を吹き込むことができるのではないかなどということを期待して終わります。以上です、ありがとうございました。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 それでは、私のほうからまた質問させていただきます。

まず、今までも何回も言っていますけれども、資料No.9の8ページで、塩竈市交通事業特別

会計のところからちょっと質問させていただきます。

先ほどの委員からの質問に対して村上課長が、これからも議論を重ねていくと、それでやっていきたいというお話をされていましたが、議論を重ねていくというのはどういう議論を重ねていくおつもりなのか、ちょっとお聞かせください。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。まず、先ほども言いましたけれども、平成30年からダイヤ改正を行いたいというふうに考えてございますので、島民の皆様、各島ごとにとということになるのでしょうか、それともまとめてということになるのでしょうか、そういった形で皆様方とご議論を重ねて行きたいと。その中で、各島ごとのニーズ、それから要望、それからそういったもろもろのものを確認した上で、我々としてご提案する内容と合うところ、合わないところを決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。それで、島民の方々の市営汽船に対する要望、歴代課長さん方がそれなりにずっと議論を重ねてきていると思うんですが、その重ねてきている議論は、村上課長に全部引き継がれていますか、いませんか、教えてください。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。重ねてきた議論が全部引き継がれているかというお尋ねでございましたけれども、私といたしましては引き継ぎの中ではいろいろお話を聞いておりますし、またこの経営健全化計画の中に、皆様方でいただいたアンケート、それから区長さん方との懇談の場での意見、そういったものが明確に書かれておりますので、そういったものを参考にしながら今後考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 例えば、船の運航時間について、今までどういった要望が一番強かったですか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。経営健全化計画で、そういったそのアンケート調査をやったということでの記録が出ておりますし、その中で皆様方から出された意見としましては、以前からお話ししておりますけれども、例えば11時便が季節運航になってい

るのを毎日の運航にしてほしいとか、それから今社会実験でやっております金曜日の夜の7時半塩竈発、この便を、これも毎日運航していただきたいと。そうすることによって、通学・通勤の人が心おきなく、その残業であったり部活動であったりができるようになるのではないかという意見が出されておるということを、私としてはこれを見て感じております。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、そういったものを踏まえてダイヤの運航の編成を考えていくということですね。そうすると新しいダイヤには、毎日例えば最終便が7時半ですよというようなダイヤが実現できそうなのか、いやというのか、ちょっとお答えください。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。我々としては、そういったその要望を出されたことを可能な限り実現していきたいという思いで取り組んでおります。ただし、先ほども鎌田委員の質問にもお答えいたしましたけれども、一方でこれは東北運輸局、国土交通省の補助事業でございますので、経費増につながるようなところ、そういったところは余り国のほうでも認めがたいということになっておりますので、その辺をうまく調整しながら、最大限ニーズに沿った形での航路を決めていきたいと思っておりますので、今ここで7時半便が毎日、11時便が毎日ということはなかなか、わかりましたということにはちょっといかないというのが正直なところでございます。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 その経費上の補助がなかなかつながりにくいというのはどういう部分が、具体的にお話ください。理解できません。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 済みません、説明不足で申しわけございません。国のほうでは、毎年の我々の離島航路を運営していくに当たっての費用の部分、それから収益の部分、それに伴います欠損の部分というのを、国のほうに我々として出しております。それを国のほうで確認いたしまして、例えば費用の部分は、ここはもうちょっとすればよくなるのではないかと、あと費用に関しても、これはちょっと費用が多過ぎるのでこういうことで改善できないかという形で、毎年国のほうと、あと県も補助対象事業者、補助を行いますので、県のほうと、それから我々のほうで会議を行って、毎年の航路を行っております。そういった中

で、国のほうでは費用の部分、それから収益の部分にチェックをして、その上で国としての補助金を我々に出すという形ですので、費用増というところはなかなかその、自分たちの補助金につながりますので認められないということが多いというふうに聞いております。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 今村上課長がおっしゃったことは、過去の歴代課長はそういうことの認識はなかったのか、やっぱりずっと同じことで問題点で引っかかっていたのか、その点をお知らせください。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 ご質問に的確にお答えできるかどうかわかりませんが、我々市営汽船の運航業務にかかわる者としては、こういった補助航路としてのものと、補助航路としてのその効率性と、それから島民の皆様方との打ち合わせの中でのその要望との、ニーズというんでしょうか、その間で一番いいものをそれぞれダイヤとして表現してきたのではないかなというふうに考えております。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 制度上のものは、多分そんなに変更ないと思うんですよね。だから、そういう今おっしゃったような事実というのは、例えばつかんでいけば前からわかっていることであって、例えば運航のやつを決めるのなら、そういうところがクリアできるという確証のもとにダイヤ編成とか何とかということを決める、決めなければいけないと思うんですよ。そういうところを今になって、これから国と交渉だと言っていること自体が、私からすると余りにも泥縄過ぎるのかなというふうに思いますけれども、とりあえず頑張って進めてください。これ以上質問しません。

あと、続いて魚市場会計です、資料No.9で15ページです。これも、先ほど来いろいろな方が質問されております。それで、先日の並木課長のお言葉でも、その120億円を実現するためにはサバが9億円揚げたいというような、カツオも9億円揚げたいと、そういうところで何とか120億円クリアを考えているというお話でした。それで、例えばサバを9億円揚げるためには、何トンの水揚げが必要になりますか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 サバ等の青物ということでの考えですが、今試算の中では1万

1,000トンという試算でやっております。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 1万1,000トンといたしますと、1日200トンにして55日ですかね、そうすると漁期間中の多分半分ぐらいは毎日船が入ってこないと実現できないということだと思いますけれども、今回新聞報道にも先ほどありましたけれども、そういった処理をする工場ができると。そうすると受け入れが、どの程度の容量を受け入れる設備なのかわかりませんが、この話というのは塩竈市では前から情報として得ていたことなのではないでしょうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほどのご説明の際にも、先日両卸売機関の責任者の方が私のところにご訪問いただきましたと、その際に私のほうからは、一元化についてぜひ積極的にというご要請をさせていただきましたが、その中で、今から例えばサバを水揚げを伸ばしていくというときに、こういう問題があるんですよねというようなお話をいただきました。具体的には、凍結能力が今200トンしかない、それに（「前から聞いているか、聞いていないかとお聞きしているんです」の声あり）いや、だからそういう話をお伺いいたしたことを、先ほどもご報告させていただいております。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私の質問とかみ合わないですよ。要するに計画発表が、ああいったものが発表がありました、市長としては例えばマル市組合さんがこれをやるということの前からご存じだったんですかとただ聞いているだけです。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 どこの会社がということではなくて、私がお伺いしておりますのは、両卸売機関のほうからこういう要望が出されましたということ先ほど伊勢委員のほうにご説明をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 話が合わないな。要は知らなかったということなんですね、全然ね。要は、そういった説明は必要だというのは誰だってわかっているわけですよ。必要だというのは誰だって言っているわけ。ただ、もう県のほうにそういうものは当然申請されているということを知っていたのかなということを知っているだけで、いいです、それでは答えられないなら。質

問しません。

○今野委員長 佐藤市長、情報が、県からそういう情報があったかどうかという質問なので、それあるかないかだけ言ってあげてください。佐藤市長。

○佐藤市長 全くございません。

○今野委員長 志賀委員、これでいいんですね。

○志賀委員 はい、いいです。もうちゃんと、一応市長お話されていることは、私も市長はいつもゆっくり丁寧に大きな声でしゃべられるので聞いているんですよ。ところが、ほかの方はもそもそと言っているからなかなか聞き取れない、きょうもそうですよね。何かもう、やっぱり自信と確信がないから言葉に心が強く出られないんですよ。何か不安を抱えてしゃべっているからね、そのあらわれですよ、と一応私は思っています。ですから、常日ごろからきちんと大きな声ではっきりと聞こえるようにお話しください。ぜひ課長、部長、よろしく願いします。

それと、魚市場、水揚げ量はそういうことでわかりました。それで、あと観光スポットにしたいという目標もあるわけです。それで、じゃあ魚市場を観光スポットにするために、何を目玉にそこに人を呼ぼうと考えているのか、もう一度改めてお聞きしたいと思います。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 本来であれば、産地の魚市場ですので、一番皆さんが見たい、皆さんに見ていただきたいのは水揚げ、競りという部分でございますが、ただ、なかなか朝の早い時間に限定されて、いつ来ても見られるというものではないというのが一番の私の考える泣きどころかなというふうに思っております。ですから、そういうものがいつ来ていただいても映像であるとか、あとは競りを体験できるとか、目ききを体験できるようなものを置くことで、少しでもその一番おもしろい時間以外に来た方でも楽しんでいただけるような、ただ魚市場単体で全てが済むというふうには私も考えておりません。やはり、仲卸であるとかこの周辺にあるいろいろなものと連携することで、観光スポットとして成立していくものではないかというふうに考えております。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。ただ、映像では実際に魚の大きさとか、これはつかめないので、だから何かずっと広いところを小学生の子供さんたちが見学に団体に来るわけですよ。そうすると、市場にだあっと魚が並んでいるんですね、わあ大きいとみんな言うわけね。ところが、

我々から見たら大きいんじゃないんですよ、せいぜい20キロ足らずのビンチョウですからね。ところが、水族館で魚を見ている子供さんは、大きいを見たことがないわけですね。ましてや、マグロはあんな大きい形をしているというのは想像つかないわけですね、こんな小さい切れ端になったものしか見ていないわけですから。そういうギャップを感じさせるものがあって、初めて人が見に行きたいなと思うのかなと思います。やっぱりそのころは、ちょうど昭和55年から60年代はまき網もぼんぼん入っていましたから、そうすると昼間でも揚げていたので、子供さんたちが来ても、そのマグロの姿を見られたわけです。だけど、今日残念ながらそういう状況に塩竈の魚市場がないと。はえ縄の場合は、もう朝8時には競り終わって、9時には魚がみんな片づいて、洗い終わってきれいになっているところを見ても、何の感激も起きないわけですね、わあきれいだとは絶対言わないと思うんですよ。ですから、そういう仕掛けをつくっていかないと人を呼べませんよということですよ。

その仕掛けをではどうするんですかということ、資料室とか何とかと言っていますけれども、その資料室で本当に常時人を呼べるんですかと、それだけのものがあるんですかというところですよ。博物館のようなものでもつくらないと、わあつとはならないですよ。私も大船渡、それから石巻、見てきましたけれども、まあこんなもんかと。すると、やっぱりもう1回行ってみたいなと思いませんし、やっぱりそういうもう1回見てみたい、行ってみたいと思わせるようなものがないと、結局は集客力がないのかなと、そこに感激というのかな、驚きとかそういったものがないと、なかなかじゃあ1回来た人は、そこにまた誰か知らない人を連れていこうという気持ちには当然ならないわけで、そこをどうやって起こせる施設というか、ものがつくれるのかどうかということがかかっているわけですよ。ただ、本来魚市場というのは、そういうことをやるイベントの広場ではなくて、魚を水揚げして荷づくりして、消費地にどんどん出荷する場なわけですね。そのところを、やっぱり目的を失うことなく、一応経費は別々にすると言いましたよね、しないんですか、そのところ、資料館の経費、それから卸売機関の経費、これをどういうふうに分けするのか教えてください。

○今野委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 平成29年度の予算においては、一般会計のほうで水産振興費のほうで魚食普及費とかそういったものが多少組まれているので、そういったあたりを充てながらやりたいと思うんですが、ちょっと平成29年度に新しい施設全部完成した上で、平成30年度どのよ

うにきちんと組んだほうがよりそれぞれがごっちゃにならないような形の予算をきちんとしていきたいなと思います。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 例えば、資料館のメーターと卸売機関の魚市場の水揚げのときの電気メーターが別々になっていますよというような答えが欲しいわけ。そうしないと、経費の区別できないでしょう。フォークリフトのところは、いやこれは指定管理者が管理する、電気代使った人から徴収するんですよとか、水揚げ市場の電灯については、これはみんなが使うものだから、これは魚市場会計でやるんですよとか、そこをきちんとしないと、経費の負担というのはわからないので、そこを私は聞いているんです。どういうふうにされていますか。

○今野委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 そういった施設、C棟あるいはその展示施設とか、そういったところについてはメーターとか別になっておりますので。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。前にも言いましたけど、仲買さんも魚市場、卸売機関も経営上非常に厳しい状況の中でやっていますので、そういうところも経緯はちゃんと分けて、卸売機関の経費は分けてできるように、ぜひお願いしたいと思います。それと、観光スポットも大事でありますけれども、やっぱり何だかんだいっても魚を呼ぶ、漁船誘致をするということが魚市場の一番の目的でありますし、それでちょっとお聞きしたいんですけれども、底びき網の補助金ですか、これはまた遠洋底びき網船ね、これは何か補助金があるようなんですけれども、縄船の燃料補助というのは来年度平成29年度はあるんですか、ないんですか。

○今野委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 水揚げの奨励補助金の支援補助金のことかと思いますが。水揚げの1,000分の1ですかね、それを補助しているというものだと思いますが、そちらのほうは平成29年度も継続して、遠洋底びき網船の分と、あと普通の漁船水揚げの分と両方実施する予定です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 安心しました。底びきのほうの金額が大きいものですからね、なかなかそちらが見えてこないの、ちょっと確認させていただきました。

それから、次の下水道会計、資料No.9で20ページですかね。この中で、先ほどもちょっと公

債費の償還の予定等質問が出ましてお聞きしました。それで、平成35年に200億円切る、平成41年には100億円を切るというような目標が示されたわけですが、そしてこの下水道料金、今の下水道料金、どこの水準までいったら下がる余地が出てくるのか、その辺の見通しというのはちょっとお聞きしたいと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 下水道ですけれども、基本的には使用水量、使用していただいた水の料金を処理していくわけですけれども、そちらのほうは使ったお金で全て会計を賄っていくというのが原則でございます。今現在、下水道のほう基準外繰り入れというので、負担を一般会計のほうからさせていただいております。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私の質問悪かったですかね。結局下水道使用料は、水使った分とられるというのはわかっているんですよ。ただ、塩竈の場合は下水道使用料が特段高いので、市民の方が水道料高いというふうに言われているわけです。だから、そこで下水道料を下げないと、塩竈市の水道料が安くなったという実感を市民が得られないということなので、先ほど言ったその公債費償還して、その起債残高が減ったときに、どこまで減ったら塩竈市は下水道料金を安くできるような状態になるんですかという質問なんです。わかりましたか。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤建設部下水道課長 下水道のほうですけれども、まず整備していくのには資本費、整備していくからお金がかかります。そのお金がかかる分を、今現在起債の償還等で長年かけて支払っているということでございます。それが、おおむね50年ぐらいでの償還が終わるというような状況でございます。そうすると、つくったものはそれで資本費はなくなるんですけれども、いずれ今度はまた更新というのが出てきます。更新も出てきますけれども、当然その処理して発生したものは、きれいな水として海に流さなければいけないということで、その繰り返しがずっと続くということでございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、永遠に下水道料金の値下げはないと、それを承知で塩竈市に住んでくださいということになりますね。結局塩竈の場合、税金が高い、国保税高い、あと都市計画税は、これはどこでもあるんですけれども、例えば利府はゼロだと。すると、やっぱり家を買うにしたらって利府に行ったほうが都市計画税分安くなりますので、するとその後こっち

都市計画税も毎年ないので、やっぱり塩竈からかつては利府のほうに大分移住しました。私の近所の方も何人か利府に移住しました。そういうことも、やはりこの定住促進というところでいくと、ひとつ考えておかなければいけないわけで、やっぱり悪いうわさというのは広がるんですね、塩竈は高いよと。それで、一生懸命水道料金がそんなに高くないよと、実質水道料金のほうは中段ぐらいにはいるわけですが、多賀城のほうがむしろずっと高いんですが、下水道を合わせると多賀城よりたかくなっていくというところに、やっぱり一つの大きなウイークポイントがあるわけで、だからそういうところで、先々減った場合幾らか安くしてもらえるのかなというふうに期待したわけですが、今のお話ですと永遠に下がることはないということをお聞きしましたので、非常にながかりはしているわけですが、時間もありませんので、ひとつそういうことをわかったということで、また踏まえて次の質問に移らせていただきます。

今度は、資料No.9の27ページですね、公共用地取得事業特別会計ということで、1億4,260万円が計上されておりますが、これはどこの用地を取得する予算なのかちょっと教えていただけます。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。これは、どこの用地を取得するかというよりは、過去に取得した用地の公債費の支払いの予算になります。具体的にいきますと、当時あった土地開発公社の解散に伴いまして、この会計が現在3つの場所を抱えております。一つが漁港背後地、あとはもう一つが東塩釜吉津線の道路の拡幅をベースとした用地の取得分、あと3つ目が伊保石公園の造成予定用地、この3カ所の分の公債費の支払いの会計になります。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 それでは、これを今おっしゃったその各用地の返済はいつ終わりますか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。それぞれ起債は10年償還期間、期限ということで借り入れをしております。それで、具体的にいきますと、最初の漁港背後地に関しましては平成30年度で終了します。東塩釜吉津線に関しては平成32年度、伊保石公園に関しても同じく平成32年度で終了ということになります。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 では、比較的あと何年か待つと1億4,000万円の余裕が出るというふうに思っているわけですね。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 現在、これ全額一般会計からの繰出金で支払いしていますので、そのとおりでございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 では、その使い道を期待しております。

それと、今度水道事業会計、資料No.12のほうから質問させていただきます。資料No.12の17ページ以降で、ちょっとこの経費科目の考え方をお聞きしたいと思います。例えば、賃借料と使用料という項目があります。17ページ、賃借料、超短波無線電話設備機器、それから大倉水系導水管路敷用地かな、それから使用料では電子複写機ということで、その次のページにも賃借料で水道設計積算システム賃借等と、その下に使用料で電子複写機と、次のページでは19ページには中ごろのちょっと下にやはり賃借料で水道施設情報システム賃借等と、その次の20ページにも下のほうに賃借料の企業会計システムと、それから使用料ということでパソコン、電子複写機、それからその下に今度は負担金ということで、日本水道協会関係等パソコンリース負担金というふうに書いてあります。この賃借料と使用料、水道施設情報システムは多分システム料金のことだと思うんですけども、例えばこのパソコンのリース負担金という表現、それでパソコンの使用料というのは何を意味しているのかちょっと教えていただけますか。

○今野委員長 菅原水道部業務課長。

○菅原水道部業務課長 例えば、20ページの例でお話したいと思います。賃借料は、企業会計、先ほど委員がおっしゃいましたように、内容としては企業会計システム賃借、それから貯蔵品管理システム賃借、あと車両リース等が挙げられます。使用料につきましては、コピーの基本使用料等です。それからNHKの放送受信料ですとか、ケーブルテレビの使用料、あと緊急地震速報サービスの使用料等になっております。負担金につきましては、内部情報システムといいまして、市全体でパソコンというか内部情報の水道部として負担金があります。それを市に負担金として支払っております。それから人事給与システムの業務負担という、これも市で一括してやっている分の水道部負担分となっております。それから、日本水道協会の会費ですね、これを負担金として支払っております。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 時間がなくなったので、最後に質問します。最後、病院関係で、まず先日も市長が病院関係の抜本的な対策を立てるというふうなお話でしたので、その市長が思い描く抜本的改善策をお知らせください、具体的に。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今回策定をさせていただいております市立病院経営健全化の計画どおりにしっかりと実施していける体制をつくるのが、抜本的改革だと思っております。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 私が最後になりました、予算特別委員会の質問の。それで、各委員が質問されましたけれども、質問項目から外れたようなところを中心にお聞きしたいと思います。

最初に、資料の平成29年度当初予算の概要の1ページと22ページ、特別会計の全体像ということでお話したいのでございますけれども、1ページのほうを見ますと、平成29年度の特別会計、平成28年度と比べて増減額が29億なにがし減っているという予算額でございます。それと、22ページは各会計、12の特別会計が、その他の会計が入っていて、前年比較28億7,500万円のマイナス、そして増減率がマイナス9.7%ということでございまして、魚市場とか下水道とか漁業集落特別会計とか藤倉復興土地区画整理のところが大幅なマイナスということでございますので、復興事業が進んでこのような今年度の特別会計の予算もそのような全体像かなと思っておりますけれども、その辺のところ、特別会計全体を通じてのご感想をお願いします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 では、全体的な話ですので、私のほうから回答させていただきます。

まず、今委員おっしゃいましたとおり、復旧・復興関係が予算上では一定程度落ち着きが見えてきた今回全体的な感想であります。具体的には、下水道事業会計が大幅に予算額として規模が減額になっております。

あと、個別に見ていきますと、今各委員さん方の議論の中でも出てきておりますので、なるべく重複は避けたいと思っておりますけれども、例えば交通事業会計等でいきますと、やはり代表的な新造船建造事業が特徴的なものになるかと思っております。国民健康保険事業特別会計につきましては、全体として、まず現段階で被保険者数、あとは療養給付費の減等による予算規模の減、魚市場事業特別会計につきましては、こちら昨年がフォークリフト魚体選別機を魚市

場事業特別会計で計上しておりましたので、これが一般会計側に移動したことによる予算規模の減というふうなことになります。下水道事業特別会計に関しましては、先ほど申したとおりでございます。復旧・復興事業関係が大幅に減になりました。ただし、越の浦関係の事業は当然残っておりますし、あとは先にお認めいただきました北浜地区の災害復旧事業が、やはり繰り越しという形で大きな事業費が残っているというのも会計としての特徴になるかと思えます。それと、漁業集落排水事業特別会計につきましても、災害復旧の事業の分の減ということで前年度から事業費は減になっております。公共用地先行取得事業特別会計に関しましては、これはほとんど予算規模は動いておりません。借りかえ等に伴いまして利子が減になったことによる若干の減となっております。介護保険事業特別会計に関しましては、先ほど担当から申したとおりでございます。後期高齢に関しましては、基本的には広域連合とのやりとり等の予算の規模というふうになっております。病院事業会計は、新プランをベースとした予算の規模、経営努力等について平成29年度を期待するものであります。水道に関しましては、先ほどのとおりでございます。さらっとでございますが、以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 そういうことで、総ざらいしていただきました。全体像が、特別会計、私も再確認できましたのでありがとうございます。

それで、最初に予算特別委員会が始まる前に資料要求しました資料No.15です。毎年いっぱい資料をつくっていただいたんですけども、質問し切れなくて終わったところもあるので、その分は有効に後ほど活用させていただきますが、この中で1点、54ページの繰出金の一覧表のところ、うちのほうの会派から出したので、ここのところ鎌田委員も聞きましたけれども、私も再度お聞きしたいと思います。

それで、54ページの一番下に基準外とありますが、先ほどは病院のほうの基準外、小児医療分と在宅医療分だというふうに聞きました。それで、残りの交通事業、魚市場、それから下水道、それから漁業集落排水と、基準外だったところの理由だけ、どういうことで基準外算定なのかということだけお聞きします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 では、私のほうから回答させていただきます。まず、交通事業特別会計に関しましては、ごらんのとおりで基準外が前年度よりもふえております。繰出金全体としては、額はほとんど変わらないですが、内訳の基準外がふえているというものでござい

す。これは何かといいますと、端的に言いますと平成29年度の国側の、先ほどもちょっと話が出ましたが、運輸年度の欠損額が大きく減と、逆に減となったことから、要は欠損額が少ないでしょうと、そうなると特別交付税は逆に少なくて済みますよねという理屈から、実はこれ減になったというふうなものでございます。

あとは、魚市場事業特別会計に関しましては、これは使用料収入の増に伴いまして、収入が増になったことにより単純に基準外が減ったというものでございます。

漁業集落排水事業特別会計に関しましては、これは逆に前年度より若干増になっております。これは、一般管理費の修繕料や委託料等が増になったことに伴いまして増になったものでございます。以上でございます。

失礼しました。下水に関しましては、ごらんのとおり大幅に減になっております。下水道事業の基準外の中には、復興交付金基金からの繰入金分、要は復興交付金が含まれております。当然のとおり、復旧・復興事業の減に伴いまして、数字的に大きく減になったというものでございます。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 説明いただきましたので、議案第21号から第41号までが予算特別委員会、きょうの特別会計のことでございますので、まだ聞いていないところを質問してみたいと思います。議案第22号、これは資料No.13の25ページ、水道料金の特例に関する条例でございます。そして、これは特例が1年間延長ということでございますが、そもそもこの特例をつくったときのいきさつと、なぜ今回、前回のときは2年間の条例案だったのだけれども今回は1年になったのですか。そうすると、ことし1年だということは、毎年1年ずつ更新する予定なのか、どういう予定で1年だったのか、その辺のところ、前のところからのいきさつからご説明お願いします。

○今野委員長 高橋水道部長。

○高橋水道部長 産業経済の復興というのは、今回の復興推進計画の目玉の一つでございます。産業環境部のほうでも、ものづくり特区制度の活用ですとか、あるいは国の補助制度、あるいは復興交付金の補助制度を活用しまして、新たに工場建設ですとか増改築が進んでおります。また、就業者数、新規の雇用者数も増加しているということで、それを後押し、水道の面から復興を後押しするというので、2年間の軽減対策を講じさせていただきました。資料にありますように、年間4,000万円以上の負担軽減になったということで、私どもも経済支

援に、復興支援に寄与できたかなと思っているところでございます。

ただ、今現在水道の使用料を見ますと、全体としてはやっぱり緩やかな減少傾向でございますけれども、その中で特に大きい口径の水道についてはまだ減少が、復帰していないというような傾向がございます。水道経営としては大変厳しいのですが、今年度1年限り延長させていただきたいと考えております。以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。それで延長してもらったんだけど、なぜ今年度だけ1年なんですか、前のとき2年で組んだでしょうと、それから、ということは1年だけ組んだということは、来年もそのような傾向であるから、来年度は、もうこれだけの10円とか50円だけの減額で済まないでしょうと、もう来年はもうちょっと下げる予定なのかもしれないからことし1年だけなんですかと、その辺のところを聞いたかったんですけども、いかがなんですか、何で1年なんですか。

○今野委員長 高橋水道部長。

○高橋水道部長 もちろん、私どもの収支の面の考慮もございまして、それから先ほど申しましたが、水道の新規の契約戸数を見ますと、若干増加傾向にあります。そういうことで、ことし1年ということで考えさせていただきました。以上です。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 恐らく部長はなかなか言えなかったのだと思いますが、現下の厳しい環境を考えますときに、もう1年何とか水道のほうで負担をお願いできないかということをお願いしました。そうしたところ、水道のほうでも厳しい経営環境の中ではありますがということで、まずは1年間、平成27、28年度に引き続きまして平成29年度もというのが実態だと思っております。よろしく願いいたします。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。それから、次の議案第23号なんです。塩竈市地域支え合い推進協議体設置条例、これは資料No.13の26ページ、隣のページでございますけれども、15名の委員を置いて新設する、これは審議会の傾向になるのか、新しいものをつくっていくということなんだけれども、そうするとこの中心地になるところは、事務所の所在地なんかはどこで誰が担当するような、どこの場所の責任でもってこれからこういう、協議体というところであって、どうなのかなというところがちょっと見えてこないところがあるの

で、その辺のところの新しい協議体の説明をお願いします。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 塩竈市地域支え合い推進協議体の条例に関しましてご説明させていただきます。この協議体という名前、これまでですとおなじみなところが協議会というふうな名称かと思います。それに近い性格を持ちながらではございますが、生活支援体制を今後整備していくに当たりまして、地域の中で活動いただいています各種の地域活動の団体、それから高齢者福祉に関する学識経験者とか高齢者支援、それから生活支援に関する事業の関係者などの方にお集まりいただきながら、今後の生活支援、地域包括ケアシステムを構築していくためにというふうなことで、先ほども少し説明をさせていただきましたが、地域の高齢者の方を今後元気でお暮らしいただきながら、介護が必要な状態になっても支えていくためにというふうなことで、いろいろな団体の方のかかわりの中で、地域の中での支え合い体制づくりを行っていく必要があるというところがございます。ここを進めていくためにということで、先ほど申し上げましたような団体の方に入っていただきながら、あとこちら、資料No.13の26ページの資料でございますが、中段にイメージ図というものを上げさせていただきました。今回議案で提案させていただいておりますのは、第1層の協議体ということで、市全域を対象とした協議体でございます。こちらのほうの所管は、私ども健康福祉部の長寿社会課で事務局を持たせていただき、またその事務局には、これから説明させていただきます第2層の協議体、第2層の協議体のほうは各包括支援センターのほうでそれぞれ地区ごとに担当地区を対象として設置をしていただいております、地区ごとの活動もしていただく、その地区ごとの活動をしながら、上がってきた意見を第1層のほうで取りまとめをしながら、第1層の委員さん方にご協議いただき、そこで出てきました課題などにつきまして、実現に向かって市のほうでまた取り組ませていただくというふうなことで組み立てを考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。わかりました、そういうことで長寿社会課のほうで事務局を持つということで、この中心地がどこなのかなというふうに思ったので聞いてみました。それでこれからやっていくということですね。

次のことを聞きます。議案第30号、資料No.10の208ページに国民健康保険事業特別会計全体が書いてあるんですが、聞きたいのは資料No.15のほうで、午前中曾我委員と小高委員がいろ

いる国民健康保険事業特別会計のことで聞きました。私もそのとおりだなと思っているんです。そのことをもう一度再確認したいので質問します。資料No.15の36ページ、ここに県内市町村の国保における1人当たりの国民健康保険税調定額及び順位と書いてありますね。だから、健康保険税、塩竈は先ほど志賀委員は塩竈は高いよと言っていたんですけれども、この順位を見ますと、塩竈は今現在市町村でいう、市でいうと宮城県の13市中9番目に高いということは、安いほうから5番目だということになりますよね、ひっくり返せばね。県全体の35市町村では、35市町村のうちの16番目ですから、ちょうど真ん中ころだと。だから、そんなに高くない、この表はそういうふうに書いてある表だから、塩竈市、高くないですよという意識を持ってもらいたいなと思って質問しているんですけれども、そしてお隣の市よりも塩竈のほうが何かこの数字、安い数字に私今ちょっと、十何円だけ安いように見えるんですけれども、そういうことで、そういう認識に変えたらいいのかなと思うんですけれども、そのとおりでよろしいでしょうか。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 お答えいたします。資料No.15の36ページでございます、これは県内35市町村での平成27年度現在の1人当たりの調定額並びにその順位ということになっております。ちなみにですけれども、平成27年度は塩竈市は16位でございますが、さらに先ほどお話しさせていただきましたとおり、平成28年度6.05%減税しておりますので、現在順位をさらに下回る状況にあるのかなというのが塩竈市の現状であります。よろしく願いいたします。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。それと、同じ資料の39ページ、国保税の5年間の滞納世帯と滞納額ということで、平成23年度から平成27年度まで毎年下がっているから、収納率が確かに上がったという話を聞きました。だから、そういうことで毎年収納率が下がった結果、結局今の保険税額も最終的に下がったのではないかなという原因の一つだと、そういうふうに先ほどのやつを聞きながら思っていました。

それで、今度41ページ見てもらおうと、これも先ほど出ましたけれども、財政調整基金のほうに14億円もあるのではないかと。それで、平成30年度には県一本化になると、14億円財政調整基金が残っている、どこかでそれだから塩竈の国保を下げなければならないのではないかと、こう要望が出てくるのは当然だと思うんですけれども、そのときに、どのところを下げ

てもらいたいかという、私毎年聞いているのは、同じように資料No.15の37ページで、滞納世帯の所得階層別分布というのを見ると、収入が少ないから納められないんだよということではなくて、中間所得者層という方のほうが、いつも滞納割合大きいですよと、私毎年そういう同じ質問しています。ということは、この表を見ると、200万円以上300万円未満が22%、300万から400万25%、400万から500万17%、ここのところの方が、やっぱり所得に対して国保の金額が塩竈の場合は高過ぎる傾向に、実際は経済的な負担がここの中間層に来ているのではないかと。こういうことが考えられるから、もしも14億円の調整基金を使って保険税をもし下げるとしたら、ここのところに工夫してもらえれば、ますます収納率が上がってくるような政策になるのではないかと思います。上がってきたというのは、それから私も質問して、8回払いを12回払いにしてくださいということで払いやすくなったということもあるし、そういうことで、そういうほうに下げるほうを使っていただくと、ますます収納率がよくなるので、その辺のところ工夫していただきたいと思うんですが、そういう考えでいいのかどうか、ご見解をお願いします。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど小高委員、それから曾我委員からも同様のご質問いただきました。私どもも、国保特別会計の中で財政調整基金は大体5億円ぐらいあれば、緊急時の対応は十分できますということをお願いしていました。その金額を大分大幅に超えております。ただ、事情については先ほどお話をさせていただきましたが、今後皆様方からお預かりしておりますこの基金をどのように活用していったらいいかということにつきましても、方向性を出させていただきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。だから、そういうふうに見るとその方向に。それから、私もう一つ言い忘れましたけれども、資料No.15の35ページ見ると全体が載っているんですけども、塩竈市の資産割のところ、これも資産割だけで、収入ないのに資産割あるからということになかなか納められないという人たちの、そこところが資産割がなくなったので、納めやすくなって収納率が上がったと。ですから、そういう収納率が上がるほうに、そういうふうに見ると減額していただきたいというふうに思います。ということで、国保のほうは聞きましたので別なところ。

議案第37号の北浜地区復興土地地区画整理事業、資料No.13の103ページ、最後のほうですけれ

ども、ここの図面が出ているので、いよいよ全体にも今年度で大体ここのところが、区画整理が全体が仕上がるのかなと思うんですけども、今回の予算の事業内容、それから今年度でここの計画の復興率が何%になるか。それから、これからこの地図で言うと4街区、5街区、6街区、7街区のところを利用があいているような状況でございますけれども、これからの利用する計画があるのかどうか、その辺のところ、これから北浜地区区画整理事業、どのようなようになるのか将来展望をお願いします。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 北浜の区画整理事業の全体像でございます。今この3月末に北浜の災害公営住宅の引き渡しが予定されておりますので、まずその周辺のまだ終わっておりません道路整備を重点的に行っていこうということで予定してございます。この図面に記載のとおり、赤の部分が平成29年度で実施する事業でございます。道路もほぼ平成29年度で終わる予定でございます、土地のほうもこの4街区と書いてある部分が4月、5街区、6街区が12月、7街区は9月ということで地権者の方にお返しをする予定になってございます。ただ、問題はといいますか、1街区の災害公営住宅のとなりの赤の部分、今年度の事業予定箇所でございますけれども、まだここにいる地権者のほうの移転が終わっていないということで、ここの部分を早急にご移転いただけないと、災害公営住宅の残りの部分、駐車場でありますとか集会所の工事が整備ができないということで、今ここの移転の交渉を最重点で行っていると。あわせて、その下の部分の赤の部分、ここの部分にもその建物がかかっておりますので、ここの盛り土工事にもかかれたい状況でございます。ここをまず最重点で移っていただきまして、この工事にかかると。今から盛り土工事等の沈下とか始まりますので、この部分についてちょっと平成29年度で終わらなくて平成30年度まで移ってしまうのかなということで、今見込みが予定しているところでございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます、わかりました。ここのところで、前々からそういうことで公営住宅がなかなか建つのもおくれたりしたので、その事情はわかっていますので、でも、ことしであらかた決まって来年度には終了するというのを聞きましたので、ありがとうございます。頑張ってもらいたいと思います。

議案第39号の市立病院事業の全体のことで聞きますが、資料11番の6ページのキャッシュ・フローというところで書いてありますので、その6ページ全体をキャッシュ・フローってど

ういう意味でそういうふうにお上げになったのか、その辺のところ、そのページ1ページ分全部ご説明お願いいたします。

○今野委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 志子田委員にお答えいたします。キャッシュ・フロー計算書、資料番号11の6ページにつきましては、その平成29年度の現金の流れを記載しているものでございます。特に、1の業務活動によるキャッシュ・フロー、このところの一番上に当年度の純利益ということで、これは予定損益で平成29年度で2,942万6,000円で、当年度の純利益が生じるというようなキャッシュ・フローになってございます。

それから、キャッシュ・フローの全体的な考え方でございますが、業務活動によるキャッシュ・フローというのが、いわゆる営業のほうで生じてくる現金の流れが記載してございます。2の投資活動によるキャッシュ・フローというのは、主に資本的収支の投資的な活動によりまして現金がどう動くのかということになっておりますので、例えばですが、2につきましては大きな設備投資あるいは建設事業を行いますと、当然ながらこちらに伴う支出のほうが大きくなると。大きな設備投資を行わなければ、こちらのほうのキャッシュ・フローでの現金収支のほうは動きは少ないというような中身になってございます。

それから、3の財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、こちらにつきましては、例えばですが一時借入金、そういったところで市中の銀行等からお金を借りた場合に、一借をすれば当然こちらのほうは現金はふえますが、基本的にそういったことを行わないで、こちらの3の財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスに表示されるほうが、お金は借りずに逆にそういったものを返したということでマイナスになるほうが営業的には有利に働くというふうな、そういった流れを示したものがキャッシュ・フローになってございます。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。だから、前提となる当年度純利益2,942万6,000円、これ絶対稼がないと、それでもこれ稼いでも、ここなかなか余裕がない数字だなというふうな、私はそういう見方をしているんですけども、そのようなことで、これが下がったらもうここまでもいかないよという流れかなと、この6ページの表は、そういうことでいいでしょうか、一言だけお願いします。

○今野委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 委員おっしゃるとおり、2,942万6,000円、これを稼いでも、例えば投資をすとか、あるいは借金を返すということで現金がどう残るのかという表ですので、説明が不足して申しわけございませんでした。一番下から3行目の資金増加額ということで、こちらがマイナスになっております。2,942万6,000円を稼いでも、こういった借金を返すとかそういったものに充てられまして、2,230万8,000円、現金的には前年度よりも減るというふうな中身になってございます。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 なかなか厳しい状況なんだけれども、そういうふうにしか組めない、今の同じようなスタイルでいけば、厳しい運営がこれからもあと5年間は続くんだという予想はできる今年度の予算案だと思って見えています。

それから、16ページのところですけれども、一つだけちょっと気になったので、16ページの資本の部の下のところの当年度未処分利益剰余金がマイナスの34億円となっております。それと、その上のところの5の繰り延べ収益というのがなかなかわからないちょっと考え方なんですけれども、繰り延べ収益というのがあるのかどうか、その辺のところの考え方と、最後の30億のマイナスのところの説明を聞いて終わりしたいと思います。お願いします。

○今野委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 委員にお答えいたします。5の繰り延べ収益でございます。こちらにつきましては、設備投資をした際に国庫補助金等いただいた補助金を、一旦こちらに繰り延べ収益ということで、長期前受金というふうに計上してございます。あと、それを減価償却した際に、減価償却費に合わせて収益化をしていくという形の計上をしているものが長期前受金、繰り延べ収益でございます。

それから、資本剰余金、こちらにつきましては34億なのがしというこちらにつきましては、これまでの累積欠損金の金額がこの34億円というような形になってございます。以上でございます。

○今野委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時37分 休憩

---

午後 5時10分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいままで審査を行ってまいりました審査区分2、特別会計、企業会計については、これで質疑を一応終了したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第19号ないし第24号、第26号、第27号、第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第41号についてお諮りいたします。

議案第19号ないし第24号、第26号、第27号、第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第41号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立全員であります。よって、議案第19号ないし第24号、第26号、第27号、第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について採決いたします。

議案第25号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について採決いたします。

議案第28号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について採決いたします。

議案第30号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について採決いたします。

議案第35号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について採決いたします。

議案第36号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました各号議案のうち、議案第28号について、附帯決議の提案の申し出がありますので、これを許可いたします。

議案第28号に対する附帯決議について、趣旨の説明を求めます。山本 進委員。

○山本委員 それでは、議案第28号平成29年度塩竈市一般会計予算に対する附帯決議、提案理由を述べさせていただきます。

第8款土木費、第5項都市計画費、第7目復興交付金事業、第19節負担金、補助金及び交付金として6億5,310万2,000円の予算額が計上されておりますが、そのうち海岸通市街地再開発事業支援補助金部分1億2,857万円について附帯決議案を提案させていただきます。

当該予算は、海岸通地区復興市街地再開発事業に関するものであり、既に昨年平成28年度当初予算の中で可決されたものであります。その後、事業の遅延により減額補正し、今年度当初予算として改めて計上されたものであります。その際、議会としまして附帯決議をさせていただきました。その理由は、当海岸通地区は塩竈の顔でもあり、多くの市民にとって思い入れの深い地区でもあります。したがって、再開発事業がぜひ成功されることを当議会としても熱望しているところであります。

しかしながら、今議会予算特別委員会での審議の中でも、将来に対する不安が払拭できない疑問点が多々ありました。その一つが、海岸通1番2番地区市街地再開発組合が計画する事業全体のスキームと具体的な資金計画であります。再開発事業という大きく町の将来に影響する事業であるがゆえに、的確な情報の提供開示が我々議会そして市民に明らかにされてい

かなければ、事業の成功はおぼつかないものと懸念するところであります。

昨年2月定例会で附帯決議して以来、1年を経過しようとする今日においても、いまだ我々の理解を深めるほどの情報の提供もなく今日に至り、同じ内容の予算が再度上程されております。具体的な内容は、総事業費39億6,500万円のうち、再開発組合が負担する事業費5分の1相当分1億2,857万円を塩竈市が支援補助するものであります。なお、前段申し述べましたように、昨年の附帯決議に対する懸念を払拭できておりません。

よって、議会としては、さらなる努力を市当局に求めるべく、お手元にご配付のとおり附帯決議を提案させていただきます。

議案第28号に対する附帯決議（案）。

次の事項について、平成29年6月定例会までに、議会並びに市民に対し、その詳細が明らかにされることを求める。

1. 具体的な海岸通地区震災復興市街地再開発事業の計画内容。

1. 海岸通1番2番地区市街地再開発組合の資金計画を含む事業計画。

以上であります。

○今野委員長 これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第28号に対して附帯決議を附することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立全員であります。よって、議案第28号に対しては附帯決議を附することに決しました。

以上で全ての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局、参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思いま

すが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成29年度予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時21分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成29年3月3日

平成29年度予算特別委員会委員長 今野 恭 一

平成29年度予算特別委員会副委員長 土 見 大 介